基本構想（中間案）に対するパブリックコメント実施結果について

【実施期間】

令和8年6月23日(火)～7月22日(水) 30日間

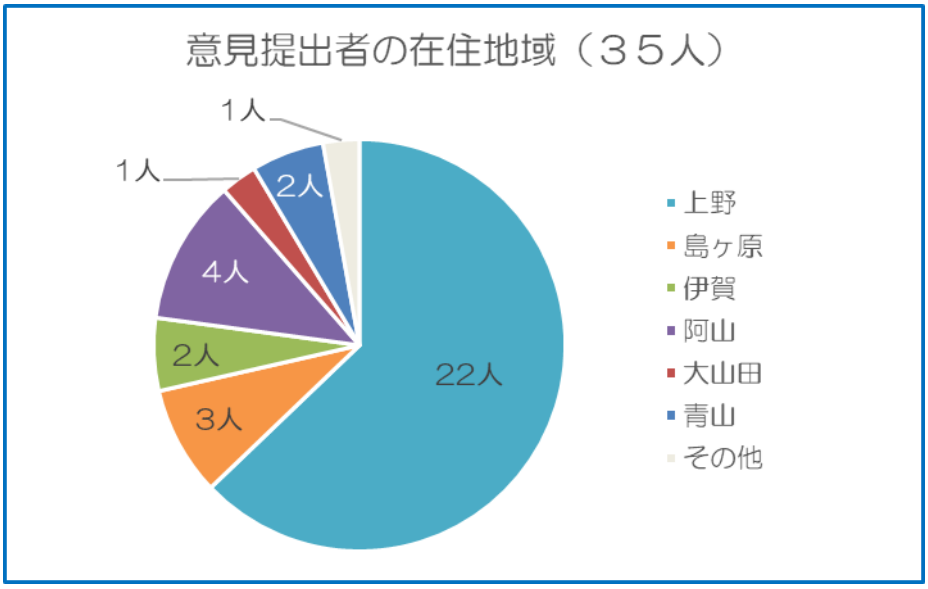
【閲覧場所】

消防本部・各分署・出張所、市役所本庁・各支所、各地区市民センター、
ホームページ、eモニター、広報いが

【意見提出人数】 35人

・オンライン 33人

・持参 2人



【意見及びその取扱い】

意見の取扱い	項目	件数
①	基本構想案を修正するもの	2
②	既に基本構想案に盛り込んでいるもの	16
③	意見として伺い、今後の参考とするもの	35
④	その他	4

意見No.	提出者	該当箇所	ご意見等	市の考え方	意見の取扱い
1	1	全体	この案で良いと思います	いただいたご賛同の意見を真摯に受け止め、市民の皆様の安全・安心を守るため、持続可能な消防行政サービスを推進してまいります。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。	②
2	2	P.10	B パターンがいいと思います。島ヶ原だけで、一箇所というのは、地域が他の所に比べてせまいし、人口も少ないからです。でも、災害の時、必ず避難する地区も、あるので、今の場所ではなく、安全なところに、移転して、地域の皆さんが安心して避難できる場所にしてほしいです。	貴重なご意見ありがとうございます。島ヶ原分署の現庁舎が浸水想定区域に立地していることは本構想でも課題として認識しており、いずれのパターンにおいても安全な場所への移転を前提としております。今後の具体的な位置の検討に際し、ご意見を参考とさせていただきます。	③
3	3	P.5 P.35	線状降水帯など、最近の自然災害は非常に気になります。洪水、大きな河川周辺の集落に近い堤防結界などを考慮して、〇〇分署等の配置を考えて消防隊の到着が早くなるよう改善して欲しい。	本構想では、南分署・丸山分署・島ヶ原分署が浸水想定区域に立地していることを課題と捉え、移転を計画しております。自然災害への対応力強化の観点も踏まえながら、適正な署所配置に努めてまいります。	②
4	4	全体	人口減少、既存建屋の老朽化は防ぎきれない。 伊賀市一つとして考える事は賛成です。	いただいたご賛同の意見を大切に受け止め、人口減少や施設の老朽化という現実を直視しつつ、伊賀市全域を一体として捉えた効率的で持続可能な消防体制の構築に向けて取り組んでまいります。	②
5	6	全体	老朽化や、浸水想定区域にある消防署は少し問題があるのではないかと思います。三重県でも、人口の割にカバーすべき面積が広い地域なのではないでしょうか。	ご指摘いただいたとおり、本市は広大な面積を有しており、浸水想定区域に立地する署所の移転を含む適正配置は喫緊の課題です。面積的な課題も十分に考慮しながら、消防力の維持・向上に取り組んでまいります。	②
6	6	全体	細かく分署を作ることも必要かもしれませんが、予算的に難しいでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。署所を細かく配置することは市民の安心感につながる一方、人口減少が進む中では人員確保・施設維持の両面で困難が生じます。限られた人員・財源の中でも市民サービスの維持・向上を最優先に考え、地域の実情や出動状況等を踏	③

				まえた適正な署所配置に取り組んでまいります。	
7	7	全体	人、物、金という行政経営の資源が制約される中というが、消防、救急関係は人の生命に直結する一番大事な業務であって、無くても我慢できる道路や公共施設等の便益施設とは違い、行政としては最優先で取り組む業務である。このことをしっかりと認識すべきである。財源等を理由に、他の業務と同列に合理化や節約を考えるべきものではない。	貴重なご意見ありがとうございます。消防・救急が市民の生命を守る最重要の行政サービスであるという認識は市も共有しております。本構想は削減ありきではなく、人員・財源が制約される中でも消防力を維持・強化するための次善の方策を検討したものです。ご意見を参考とさせていただきます。	③
8	7	P.30-35	島ヶ原での救急に関して、短時間で病院へ搬送することにより命が救われるケースか増えている中、現在、救急要請のあった家に着いてから病院に到着するのに 30 分以上をも要し問題視されている。中間案の検討に際しては、他所へ移転や統合すれば更に 10 数分余分に時間を要するという結果などを試算しているが、そもそも大都市でもない伊賀市において、2 回目 3 回目の出動時の合理化を検討する必要があるのか極めて疑問。それより、初回出動における対応時間の短縮をいかに図るかの方が重要。統合等により 2 回目 3 回目の出動時の合理化が図られるという論法は単なる詭弁で改めるべき。	貴重なご意見ありがとうございます。初回出動の到着時間が最重要であることは市も同様に認識しております。しかしながら、島ヶ原の救急出動の6割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえた署所配置の検討は必要であることをご理解いただけますと幸いです。	③
9	7	P.9-12	対等合併当時の理念、約束を尊重し、島ヶ原分署は、現在地に近い場所での再配置を検討願いたい。	ご意見をお寄せいただきありがとうございます。島ヶ原分署の移転先については、現庁舎が浸水想定区域内に立地していることから浸水想定区域外への移転を計画しておりますが、現時点で特定の場所をお約束するものではなく、今後の人口や消防需要の推移、浸水リスク等を総合的に検討してまいります。	③
10	8	全体	中間案は将来像や重点分野が整理されており方向性は理解できますが、人口減少・高齢化の進行速度に対して、施策の具体性が不足していると感じます。特に、若い世代の定住促進、地域コミュニティの担い手確保、産業活性化の 3 点は、より踏み込んだ数値目標や実行計画が必要です。また、DX の活用や民間との協	貴重なご意見ありがとうございます。本構想は消防署所の適正配置を主題としており、定住促進や産業活性化については他の計画において取り組みを進めております。消防分野においても DX 活用や関係機関との連携強化	③

			働など、行政だけに依存しない仕組みづくりを明確にすることで、持続可能なまちづくりが実現しやすくなると考えます。理念を実行に移すための具体策の強化を求めます。	は重要な視点であり、ご意見を参考とさせていただきます。	
11	9	P.9	検討パターンは A が良いのではないかと感じました。	ご意見をお寄せいただきありがとうございます。A パターンはコスト面での優位性がある一方、島ヶ原地域の運用効果が著しく低下することが調査・分析の結果から見込まれております。市民の皆様の安全を市全域で均等に確保する観点から、C´パターンを採用するとしておりますが、ご意見を参考とさせていただきます。	③
12	11	P.9-12	消防署統合につきましては賛成です。本来であれば、各地区それぞれに近い消防署がある方が良いですが、人口減少に伴って運営が難しいという事ならば致し方ないと思います。	ご理解いただけますことを大変ありがたく存じます。統合によるメリットを最大限に活かしつつ、デメリットの補完にも努めながら、市民の皆様の安全・安心を守る消防体制の構築を進めてまいります。	②
13	11	P.17	ドクターヘリの離着陸場の整備については賛成です。伊賀市は山間部が多く、広いので、消防署統合などが今後進むのであれば、ドクターヘリの活用も視野に入れていかなければならないと思います。	ご賛同を大変心強く受け止めております。統合分署に隣接したヘリコプター離着陸場を整備することで、大規模災害時の対応力強化や救急との連携強化が図られるものと考えております。引き続き実現に向けた検討を進めてまいります。	②
14	12	P.11	1 番良いのは C パターンではないかと思う。南分署と丸山分署を統合してさらに北側もしくは西側に新しい分署を建てると、青山町の南側をカバーしきれず、到着までかなりの時間がかかりそうなため、南分署を単独でもう少し南側に作り一隊とする。万が一出動が重なった場合は、昔から結びつきのつよい名張市に応援を依頼できないだろうか？	地域の実情に基づいた、大変具体的なご意見をいただきありがとうございます。本構想では消防需要や運用効果・コストのバランスを踏まえ C´パターンを採用しております。名張市との連携については、現在、通信指令業務の共同運用をはじめとする連携・協力を実施しており、今後も相互の連携強化に努めてまいります。	③

15	13	P.14-16	A パターンの東分書・阿山分署統合配置場所を西之澤交差点付近とするのは妥当であると思う。名阪国道を利用するにも利便性があると思う。	ご賛同いただき誠にありがとうございます。出動実績や到達時間等のデータを踏まえると、西之澤交差点付近が適正位置であると判断しております。本構想に則り事業を進めてまいりたいと考えております。	③
16	13	P.35	まとめ 南西ブロック、島ケ原分署について、移転先は国道163号線沿いが望ましいと思う。	大変参考になるご意見をいただきありがとうございます。島ヶ原分署の適正位置については、「消防力適正配置調査」で示された地点を参考に、今後の人口・消防需要の推移や道路整備状況等を踏まえ検討を進めてまいります。いただいたご意見を参考とさせていただきます。	③
17	14	全体	人口減少や居住分布の変化に対応していくのは大変好ましいことです。かたや空き家の増加と居住者の高齢化(特に１人住まい)は多くの問題をはらんでいますので悩ましいことです。しっかり議論していただけると助かります。	ご賛同のお言葉ありがとうございます。空き家の増加や高齢化の進展は消防需要にも影響する重要な課題として認識しております。消防行政サービスの在り方について、引き続き市民の皆様のご意見を伺いながら丁寧に議論を重ねてまいります。	②
18	15	－	メールで案内された資料を確認しようとしましたが、「ページが見つかりません」と表示され、HP では何処にあるかわからず内容を閲覧できませんでした。そのため、日頃感じていることを意見として記載します。	ホームページ上での資料閲覧にご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。今後は市民の皆様が情報にアクセスしやすい環境の整備に努めてまいります。	④
19	15	全体	消防署が近くにあることは、市民にとって大きな安心につながると思います。	ご指摘いただいたとおり、消防署の存在が市民の安心感に大きく寄与することは市も深く認識しております。再編後においても、出動状況や到達時間等を踏まえた署所配置により、市民の皆様の安全・安心を守る体制の維持に努めてまいります。	③
20	15	全体	消防は火災や救急だけでなく、市民が防火や応急手当などを身近に学び、気軽に相談できる機会や窓口がもっと充実すると、地域全体の安心につながると感じます。知識があることで、防げる事故や落ち着いて行動できる場面も増えると思います。	大変前向きなご意見をいただきありがとうございます。防火・応急手当等の市民への普及啓発活動は消防の重要な役割の一つと認識しております。署所の統合により人員を集約することで、地域への訓練指導等のサービス向上も期待されることから、ご意見を参考に取り組みを進めてまいります。	③

21	15	全体	消防をもっと身近に感じられる仕組みがあれば、市民も安心して暮らせると思います。 私が感じた『消防の配置』とは、建物の場所だけでは無く、『消防と私達市民の想いの中の配置』でもあります。消防を使わずに済むことが一番です。しかし、なくては困る存在でもあります。市民との距離が近づく事で、消防本来の役割や安心につながるのではないかと思います。	心温まるご意見をいただきありがとうございます。「消防を市民に身近な存在に」というご意見は大変示唆に富むものと受け止めております。施設の配置だけでなく、市民との関係構築を大切にしながら、地域に根ざした消防行政サービスの実現に努めてまいります。	③
22	16	全体	青山地区は山間部及び旧青山町内の距離があるため、統合するのは不適切ではないでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。青山地区を含む南西ブロックの再編については、消防需要や到達時間、道路状況などを踏まえて引き続き検討してまいります。いただいたご意見は地域の実情を踏まえた貴重なものとして、今後の具体的な位置検討の際の参考とさせていただきます。	②
23	17	P.30-35	④C'パターンの配置が沢山の資料を見て適正だと思ったので（統合再編パターンとします…とあり）、実現までの今後の経過を、ホームページ等で確認して行きます。	ご賛同いただき大変心強く存じます。今後の進捗状況については、市のホームページ等を通じて随時情報発信してまいりますので、引き続きご注目いただければ幸いです。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。	②
24	18	P.14-16	消防署が阿山管内になければ、阿山地区の滋賀寄りの地域の方々が、心配なので、伊賀町に作って欲しくない。新しく消防署にする場所は、道の駅あたりの敷地か、BG らへんか、市が関わっている土地にして、なるべくお金もかけず、玉滝や槇山、湯舟の方々にも安心してもらえるようにしてほしい。伊賀町は、大山田からも呼べるし名阪があるから上野からもアクセスがいいので。阿山を取り残さないでください。	ご意見をお寄せいただきありがとうございます。統合分署の設置により阿山地域の消防サービスが維持されることは本構想の重要な前提です。その上で、道の駅付近としますといがまちへの走行時間が著しく延びる（9.6 分）こととなり、阿山についても2分延びることとなります。また、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③

25	19	P.14-16	阿山の消防署を無くさないでください。市民の命に関わります。集約も分かりますが、山奥に住んでる人はどうなるのですか？伊賀市は首長がだらしないこともあり、市民に不安ばかり煽るのはいい加減にやめてほしい。	ご意見をお寄せいただきありがとうございます。本構想は阿山出張所をなくすのではなく、東分署と統合し機能を強化した新たな分署を設置するものです。山間部を含む地域の皆様の安全を守ることを最優先に、適正な位置での新分署整備を進めてまいります。なお、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。また、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③
26	20	P.9	A パターンが望ましい。南と丸山分署の統合は望ましく、南分署を現在地より北側に新設すること。西分署と島ヶ原分署は、長田交差点と大内 IC の中間に配置すると、163、名阪、コリドールを各々使用することで市全体をも広くカバーできるのではないか。勿論、この分署で出動隊を１減らすことが可能になるかと思われる。	道路網を活用した広域カバーという視点は大変参考になるご提案と受け止めております。一方、本市は広大な管轄範囲を有しており、山間部を含む各地域への対応に必要な出動隊数を確保することが市民の安全を守る上で不可欠です。出動隊の削減は消防力の低下に直結するおそれがあることから、現時点では難しい状況です。いただいたご意見は今後の検討における参考とさせていただきます。	③
27	21	全体	島ヶ原と西は地域は隣あっているが間を結ぶ大きな道路がありません。移動するには上野名張街道が１番早くなるかと思います。到着時間が大幅に長くなるため、合併はしない方が良いと思います。今回の再編計画もですが、伊賀市合併前の市町村境を基礎に考えられています。特に防災においては幹線道路による移動時間等を中心して計画を練り直す方が良いのではないかと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の道路事情は消防力適正配置調査においても考慮されており、その結果を踏まえて C´パターンでは島ヶ原出張所を独立して存続させる方向としております。実際の運用に際しても道路状況を十分に考慮してまいります。	②
28	22	P.36-37	添付された資料の結論にあるように予算、時間効率などの面で4プランの中でc’の再編プランを採用することに賛成します。	ご賛同いただきありがとうございます。コスト面と運用効果面のバランスを踏まえた C´パターンの採用について、ご理解をいただけましたことを大変心強く存じます。引き続き着実な事業推進に努めてまいります。	②

29	23	P.2-3	背景と趣旨について、人口減少社会における持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、背景と趣旨ついては、十分理解する事が出来ました。伊賀地域も範囲が広大となり、消防署行政も大変ですが、第２期伊賀市消防本部組織再編計画を是非計画通り進めて頂きたいと思います。	ご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。人口減少・少子高齢化という課題に正面から向き合い、持続可能な消防体制の構築に向けて、計画的かつ着実に取り組みを進めてまいります。	②
30	24	P.36-37	C’パターンを支持します。完了迄財源は確保できるのか。	ご支持いただき誠にありがとうございます。財源については、緊急防災・減災事業債等の有利な特定財源を最大限活用する計画としております。引き続き財政状況を見極めながら、適切な財源確保に努めてまいります。	②
31	25	P.33-35	31 ページ、南地域の消防需要指標値が 9,375 と高いことを踏まえ、南分署に出動隊２隊を配置するC´パターンで検討することとします。となっており、 伊賀市南部に位置する青山南部地域にとって大変ありがたく思っています。 南分署が出動隊１体制になって出動中には南分署より遠方から救急や消防でお願いすることになり、以前より時間がかかるようになった事例もあります。ですから時間をかけて遠方から来ていただきその後伊賀市の中心部への搬送など時間もかかりようになりました。そんな関係で今回の中間案は大変うれしく思います。なお、現在の南分署は水害の被害を被る可能性もあり、青山地区の人口集積地に近く、なおかつ青山の郡部南部地域にも道路事情が良い位置への検討をお願いします。	南地域の消防需要の高さを踏まえた出動隊２隊の配置について、ご評価いただけましたことを大変ありがたく存じます。移転先については、浸水想定区域外で地域をより効果的にカバーできる位置を検討してまいります。ご意見を参考とさせていただきます。	②
32	26	全体	人口減少や高齢化が進む中、将来を見据えて消防体制を検討されていることを高く評価します。現状を維持することだけではなく、将来も消防力を維持・向上させるために課題を整理し、市民へ示して議論を進めている姿勢は大変重要だと思います。一方で、消防署所の再編は施設配置だけでなく、「消防力がどのように維持・向上されるのか」を市民により分かりやすく説明することが重要です。出動時間、部隊運用、人員配置、救急体制などについて、再編後の姿を具体的に示すことで、市民の安心感につながると思います。将来の消	再編後の消防力の維持・向上について市民に分かりやすく伝えることの大切さをご指摘いただき、大変励みになります。いただいたご意見はまさに私どもが目指すべき姿を示していただいたものと受け止めており、深く感謝申し上げます。今後の住民説明や情報発信において、出動体制や到達時間等を具体的にお示ししながら、市民の皆様に安心していただけるよう、より一層丁寧な説明に努めてまいります。	②

			防を考える姿勢そのものを応援しています。今後も市民との対話を重ねながら、持続可能な消防体制の実現を期待します。 「消防署を守るのではなく、消防力を守る。」		
33	28	P.14-16	今回の中間案に対して、河合地域としてはそんなに変わりが無いと思いますが、伊賀、阿山のエリアを考えた時には、候補地に考慮が必要かと思いました。調査報告書の到達時間の図を見比べると分かりやすいのですが、伊賀、阿山より佐那具や府中、服部などに重点を置いたように感じます。出動回数等を勘案してとのことですが、出動内容の結果が分かりません。重症な症状か、何もなく返されるのか、出動回数よりも伊賀、阿山のエリアを重視すべきかと思いました。いかに20 分以内に到着出来るか等。	貴重なご意見ありがとうございます。伊賀の救急出動の3割、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。また、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③
34	29	P.33-35	33 ページ、消防署所適正配置がハザードマップ、コスト、車両の運用効果から C’ パターンが採用されているのは、とても良いと思います。	ご賛同いただき誠にありがとうございます。複数の観点から総合的に検討した結果としてC´パターンを採用しており、ご評価いただけましたことを大変心強く存じます。引き続き着実な推進に向けて取り組んでまいります。	②
35	30	全体	日頃からお世話になっています。自分の住んでいる所からの視点(西分署)からしか見えていませんが、平日、火事について、消防団のいないことを考えれば、今の位置がベターだと思います。A-C”まで見ましたが、西と島ヶ原は山を隔て地理的に分断されています。西－猪田も、学校統合の時、議論になっており、距離が離れていることが問題点として上がっています。一市民として、いざと言うとき、火事、救急は5分以内にお願いしたいものです。よろしくお願いいたします。	地理的実情を踏まえた、具体的なご意見ありがとうございます。消防団との連携や地理的条件は消防力を考える上で重要な要素です。科学的調査の結果も踏まえ、C´パターンでは西分署・島ヶ原分署を別々に再編する方向としており、地理的条件も考慮した上で適正位置の検討を進めてまいります。ご意見を参考とさせていただきます。	③
36	31	P.6-8	県内の消防本部や同規模の団体の署所数が「6」であることから、市全体の署所数「5～6署所」とすること	ご指摘ありがとうございます。同規模団体につきましては、伊賀市と人口・面積が近い市単	③

			を目標にしますと記載されている。同規模の団体の署所数との比較で適正とした数値は、人口規模によるものかエリア（面積）規模によるものか、いずれが根拠となっているか不明である。消防署（分署）へ消防・救急の要請場所である現地への到達時間が均一となるように署所数と消防署（分署）の設置場所が検討されているか不明である。	独消防本部としております。なお、到達時間については、複数の地点でのケーススタディを実施し、市全域での到着率を比較した上で適正配置を検討しております。ご意見を参考とさせていただきます。	
37	31	P.30-35	「C‘パターン」を【南西ブロック】の統合再編パターンとしますと記載されている。伊賀市（旧上野市南部）は、国道 422 号と国道 368 号の市内を南北に走行できる幹線道路があるため、緊急を要する消防・救急への出動要請から現地到達迄が比較的短時間となっている。しかし、国道 422 号と国道 368 号を結ぶ東西の道路が整備されておらず、緊急車両の走行に支障を来たす状況にある。丸山分署と西分署を統合した新たな分署の適正位置は示されていないが、丸山分署と西分署の中間位置では猪田地区の国道 368 号沿いが考えられる。この場合、神戸地区にとって緊急車両の到達時間が問題となる。また、南分署の出動隊2隊の配置計画により、神戸地区への対応も可能と思われるが、南分署の配置計画位置が明確化されていない。このため、C‘パターンの検討結果は理解するが、丸山分署の存続を要望する。	具体的なご意見ありがとうございます。丸山分署と西分署の統合分署の適正位置については、今後の人口・消防需要の推移や道路整備状況等を踏まえ検討を進めてまいります。丸山分署存続のご意見については、今後の検討における参考とさせていただきます。	③

38	32	全体	平成の大合併により、市域は大幅に拡大しています。消防体制の再編強化は必要急務だと思います。近年内外で、大規模な山間部での森林火災が多発していて、決して他人事とは思えない状況です。当伊賀市も、私の住んでいる旧青山町の他、旧上野市周辺の広大な山間部森林地域を合併したことにより、広大な森林地域を市域に持つことになりました。拡大された区域は、もとより消防体制の手薄な区域で、近年の森林火災発生と同様に、火災が発生してもすぐには火災発生が確認されないために、特に森林火災では初期消火の対応が重要ですが、手遅れになることが懸念されます。予算の制約から、どうしても人口集積の高い、市街地部に手厚い体制になることは、どうしようもないことだとは思われますが、結果消火の遅れから周辺部の、近隣集落や市街地に大規模な影響が出ていることを鑑みた場合、火災発生の早期発見と迅速な初期消火への対応のためにも、人口集積は低くても、現状消防体制が手薄になっている、山間部森林地域への早急な体制の強化は、やはり必要急務だと思います。山間部森林地域に、実際に居住している立場としても、今回の消防体制の再編に当たっては、是非、山間部森林地域への体制強化を含めて、抜本的に対応されることを切望します。 （WEB ページから、今回の再編計画案を閲覧の上で、意見を出すことにしていましたが、既に WEB ページで閲覧できない状態になっていました。）	貴重なご意見ありがとうございます。森林火災への対応力強化は重要な課題と認識しており、統合分署へのヘリコプター離着陸場の整備等により、山間部への対応力向上を図ってまいります。ご意見を参考とさせていただきます。また、ホームページの閲覧でご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。	③
39	33	全体	伊賀市面積は非常に広い。この広い地域をカバーするためには何に重点を置くかが重要になってきます。伊賀市は人の命や人権を大切にしてくれるところだと思っていました。しかし、実際には、命よりも効率を優先する「まち」「消防」だと宣言したような中間案だと思います。消防や救急のためにこの広いエリアをカバーするためには、緊急出動の割合が少ない地域を犠牲にしても良いと考えている中間案だと思います。	ご意見をお寄せいただきありがとうございます。本構想は効率化を優先するものではなく、限られた人員・財源の中で市全域の消防力を将来にわたって維持・強化するための取り組みです。どの地域の方も等しく守られるよう、引き続き丁寧に検討を進めてまいります。ご意見を参考とさせていただきます。	③

40	33	全体	中間案では、諏訪地区や槇山地区は 20 分以上かかる地域が存在します。一方で上野地区では、到着時間が短縮されるように思います。極端な言い方ですが、上野のための消防署の統合のように見えます。20 分以上かかる地域をなくすためには、統合した消防署を現在の阿山分署よりもさらに北に設置することが解消につながると思います。さらに、ヘリポートの設置するためにも阿山運動公園周辺にすれば、国有林がありさらに運動公園には照明設備もあるため、予算は大幅に削減でき、工期も短縮できると思います。	具体的なご意見ありがとうございます。統合分署の位置については、市全域への到達時間のバランスを重視して検討しており、特定の地域を優先するものではございませんが、阿山運動公園周辺としますといがまちへの走行時間が著しく延びることとなります。また、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③
41	34	P.4	消防需要指標地の分布 署の位置を入れ込んでいただきたい。	添付のとおりです。 （ホームページで公開中）	④
42	34	P.14-15	一つのケースに候補地を結論づけるのではなく、ケーススタディそれぞれに検討委員会で議論した内容を明記し、優先順位をつけて答申していただきたい。その根拠は、（一社）消防防災科学センターの調査報告書 p145 の「7. 4 まとめ」にあるように、「実際の署所移転に当たっては、署所移転が効率性のみを根拠としておこなわれることの無いよう、必要なほかの用件についても改めて検討されることが求められる」という一文にある。この指摘こそ、民主的な議論のための大切なプロセスである。検討委員会自体が非公開であり、議事録の公開もなく、何を議論したのかもわからないままであり、一つの結論に絞ってしまうのは問題である。	ご意見ありがとうございます。検討委員会における議論の透明性につきましては、市民の皆様への丁寧な説明が重要であると認識しております。候補地の検討プロセスについて、もう少し詳細に基本構想に記述するようにいたします。	①
43	34	P.70 （報告書）	調査報告書全体を通じて、道路状況に基づく市内各地点への走行時間が算出されたものと考えられるが、結果のみが記載され、そのときの道路状況がどのようにパラメーター化されたのか、ある地点への行き方が複数ある場合、どのコースをとっているのか説明がほしい。また本署や大山田分署から行く場合など、同じ地	図 2.1.4（巻末資料6（別冊））に示されている道路ネットワークを基にして、各署所から目的地（各メッシュ）までの時間が最短となるルートを走行するものとして計算されています。本調査では災害件数（主に救急事案）が最も多い時間帯となる平日午前を想定して速度設定がされています。	④

			点へ行くにしても様々なコースがあるが、それらがどのようにして導かれているのか説明がほしい。		
44	34	P.70 （報告書）	議事録が公開されていないので不明だが、適正配置検討委員会は、到着率のことばかりではなく、到着後の搬送状況などについての議論もするべきではなかったのか。到着が早くても遅くても、病院へ搬送に時間がかかる県境付近のことをどのように考えたのか。	ご意見ありがとうございます。平均走行時間（現場到着平均時間）は消防行政の中では一般的な指標であるため採用させていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	④
45	34	P.4 （中間案） P.70 （報告書）	いわゆる西之澤交差点から柘植に向かっては、魚の背骨のような形で平坦に道路があり、おおむねその両側に住居が並んでいる。一方、西之澤交差点から北の滋賀県境に向かっては、扇状かつ平坦でない起伏に富んだ樹状あるいは編目状に、道幅の狭い曲がりくねった道路のところどころに住居が点在している。そういった特性により、到着だけを考えても難易度の高い運転となる。そういうことから考えれば、少しでも滋賀県境に近い方に新庁舎を建てるのが、「誰一人取り残さない」「安心安全のまちづくり」に適すると思われる。	ご意見ありがとうございます。滋賀県境付近への新庁舎の配置としますといがまちへの走行時間が著しく延びることとなりますので、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、名阪国道での火災・救急・救助事案も一定数あり、多重事故等への対応もございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	③
46	34	P.3 （中間案） P.13 （報告書）	①の平均走行時間は、東が+2.5 の 8.2 分、阿山が+2.3 の 10.5 分。②の場合は、東が+0.2 の 5.9 分、阿山が+4.3 の 13.0 分。一方、③の場合は、東が+4.2 の 9.9 分、阿山が+1.6 の 9.8 分。であることから、②は論外だが、③が両地域とも平均走行時間が 10 分を切るということで公平感が強いと思われる。増加時間だけを見ると、東が+4.2 分と大きいため、「運用効果に語りが生じる」と結論づけているが、もともと阿山の平均走行時間が大きかったことを考えれば、③の方がまんべんなくなることから適切だと考える。地図の色分けからもわかるように、槇山新田のようなところに対しても公平度が高まる。	ご意見ありがとうございます。委員会におきましても、①と③での議論となりましたが、いがまち・阿山両地域へのアクセス、及び市全体での運用効果を踏まえ①となったものです。なお、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③

47	34	P.4	議事録が公開されていないので不明だが、適正配置検討委員会は、救急車や消防車の到着率などを根拠にした新庁舎の位置選定で、実際の医療についての通院状況などの日常的な生活実態（通院など滋賀県へ行く人も多い）を扱っていないと思われる。であるならば、この答申は市長にしたとしても、それがそのまま位置の決定ではなく、その後、生活実態などに立った、通院状況などを調べたり、別の視点からの問題点などを検討できるように、本答申は、順序づけに留めておくべきではないか。	ご意見ありがとうございます。消防行政サービスは、消防組織法に基づく市町村消防の原則に則り実施しているものですので、ご理解賜りますようお願いいたします。なお、甲賀広域行政組合消防本部とは、相互応援協定を締結しております。	③
48	34	P.4	西之澤交差点には葬儀場があり、通夜や葬儀を執り行うに当たり、消防署特有の音などの影響が出ることが考えられ、大切な時間が台無しになってしまう可能性がある。西之澤交差点付近を選択することに反対する。	ご意見ありがとうございます。庁舎周辺の環境への影響についてのご指摘は、地域の生活環境を考えるうえで大切な観点であると受け止めております。候補地の選定にあたっては、周辺環境への影響も含め総合的に検討を進めており、いただいたご意見は参考とさせていただきます。	③
49	34	P.4	7.5 分の到着率最大となる①西之澤交差点付近となると、人口密度の多い第1地域を中心に増加するとはいえ、逆に滋賀県境の到着は遅れる地域が増えてしまう。住む場所による格差を広げてしまう。少しでも住むところによる格差が少なくなるよう、③より北に庁舎の位置がなるようにすべきである。 現状においても、伊賀市の広域性を全住民に認識してもらい、公共サービスについて遠いところを切り捨てる形にしてはいけないという認識を持てる市民文化を育てていかなければならない。	ご意見ありがとうございます。③よりも北の位置としますといがまちへの走行時間が著しく延びることとなります。また、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③

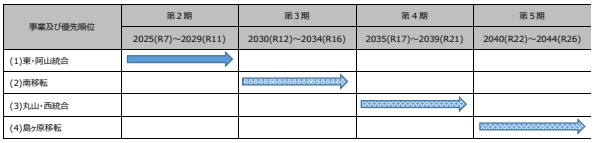
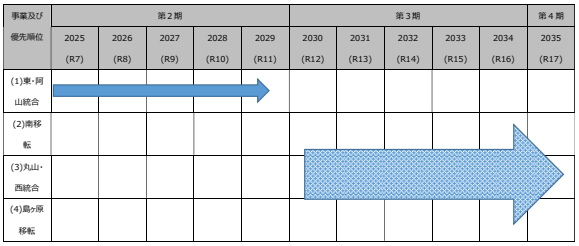
50	34	P.4	①の西之澤交差点であれば、せっかくの優良農地を用地購入することになり、施設設備の建築もすべてフルで工事しなければならない。費用もフルで使わなければできそうにない。しかし、今後人口減少が進むことを考えたとき、仮に JA あやま付近であれば、JA との駐車場の共用、会議関係施設の貸借りの融通、食糧や燃料備蓄の協力などもポテンシャルをあげつつ、便利に考えられることができる。財政的な負担を減らすだけでなく、地域防災としての協力関係も深められる。また、いずれ現在の阿山支所などの老朽化にともなう支所移転などを考えると、阿山の独自性を活かすためにも、JA 付近に移転することが望ましい。ちなみに、候補には挙がっていないが、道の駅あやま付近で新庁舎を設置するのであれば用地取得による財政の心配はほぼなくなり、また地域の拠点づくりにも役立つと思われる。この議論も文化センターの議論でも扱っていただきたい。	ご意見ありがとうございます。用地取得費や他施設との連携・複合利用に関するご提案は、財政運営の観点から参考になるご意見と受け止めております。庁舎位置の選定にあたっては、費用面も含めた総合的な検討を進めておりますが、道の駅付近としますといがまちへの走行時間が著しく延びる（9.6 分）こととなり、阿山についても2分延びることとなります。また、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③
51	34	P.4	検討委員会の考え方として、公平性からは③だが、東方面が現状より到着時間が遅くなるというが、阿山の奥も需要は少ないといえども、遅くなる。東向きには「魚の背骨」的な住居環境であるのに比べ、北向きは「高低差やカーブの多い扇形の編目状」の住居環境である。雨天時や夜間、その他災害発生時などは、ますます遅くなる。単純な計算ではいかないことを加味すべきである。	ご意見ありがとうございます。地形や道路状況による実走行への影響についての具体的なご指摘は、現場実態に即した重要な観点と受け止めております。しかしながら、名阪国道での火災・救急・救助事案も一定数あり、多重事故等への対応もございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	③
52	34	P.26	庁舎建築費がかかるのはしかたがない。特定財源（緊急防災減災事業債）といえども、用地に 1 億 7282 万円が計画されている。同じ用地なら、他の施設と連携できる土地がよい。	ご意見をいただきありがとうございます。用地取得費の有効活用や他施設との連携についてのご提案は、限られた財源を効率的に活用するうえで重要な視点と受け止めております。今後の庁舎整備に向けた検討の参考とさせていただきます。	③
53	34	P.4	ケーススタディ①について、国道 25 号は渋滞しては困る道路。時間によって交通集中してしまう交差点でもある。近くの葬儀場の読経中などにサイレンや大声が入ることも想定できるので避けるべき。	貴重なご意見ありがとうございます。国道 25 号の交通状況や周辺施設への影響についての具体的なご指摘は、現地事情に基づいた重要なご意見と受け止めております。候補地の選定にあたっては、交通環境や周辺環境への影	③

				響も含め総合的に検討しており、ご意見は参考とさせていただきます。	
54	34	P.4	到着に掛かる時間だけを尺度にした案をもって決めた内容を答申するのはよくない。別の視点、たとえば財政的な面、他事業所との協力の面などのメリットデメリットを書き込んで複数案を答申するべきと思う。検討会で何を議論したのか、議事録も見られないまま、結論ありきの中間案パブコメ募集になっている。単に到着率などに基づいて話を進めたのではないか、それならば、調査報告書の結果だけあればよいのではないか。検討会自体が手順を踏むだけ、プロセスを踏むだけのものになってしまい、市民の声はこのパブコメの1ヶ月だけの募集。それも中間案で一つの候補地にしぼった上でのパブコメにどれほどの意義があるのだろうか。市民憲章に照らして、この一つの案に絞った中間案を受け入れることはしがたい。	ご意見ありがとうございます。検討委員会における議論の透明性につきましては、市民の皆様への丁寧な説明が重要であると認識しております。候補地の検討プロセスについて、もう少し詳細に基本構想に記述するようにいたします。	①
55	34	P.4	データからして、東署と阿山署の統合と言っても、そもそも、いわゆる第1地域（中）への消防需要に応えるために統合移転すると考えられた提案であると読み取れる。その結果、ケース①がよいと結論に至ったものと認識する。要は、現状の消防需要に応えることを優先するか、周辺部での暮らしに安心安全を張り巡らせるため、到着時間は掛かっても（例えば 15 分到着や 20 分到着の）市内での均衡を図る方を優先するかという判断である。とすれば、これからのまちづくりを考えたときに、周辺部での生活を大切にするために中間案の結論ではなく、市周辺部を見捨てることのないケース③であってほしいと考える。	ご意見ありがとうございます。実際のところ、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。なお、統合分署にはドクターヘリが着陸できるヘリポートを併設しますので、重症患者様がより早く医療機関に到着できる体制を整えます。	③

56	34	P.4	7.5 分、10 分、15 分のそれぞれの到着率を中間案では比較検討しているが、7.5 分の結果を見れば、分署周辺、分署と大山田分署、本部で囲むエリアを中心に短時間で到着できる人口密度の高いところは安心が増すものの、一方で伊賀北東部（滋賀県境の周辺部）では到着に時間が掛かることが明らかになっている。人口密度の多いところに頻繁に出動しなければならないことから言えば、そこに近い庁舎の方がいいに決まっているが、遠いところに住む人を放っておいていいということでは決してない。7.5 分到着率で行ける範囲に住む人は、タクシーやバス、また助け合いの移動手段にすがれる確率も高い。一方、周辺部（7.5 分で 20 分以上かかるところ）は、タクシーもバスもない、また助け合いの手段としても、そもそも人口密度が低く、いても高齢である。そうした中、単に需要の多い、交通手段の選べる便利な地域に近い方を選ぶのは正当な理由になるのだろうか。公平性を言えば、15 分到着率が最大になる河合地区③こそが、ベストになってくる。検討委員会の考え方として、公平性からは③だが、東方面が現状より到着時間が遅くなるというが、阿山の奥も需要は少ないといえども、遅くなる。東向きには「魚の背骨」的な住居環境であるのに比べ、北向きは「高低差やカーブの多い扇形の編目状」の住居環境である。雨天時や夜間、その他災害発生時などは、ますます遅くなる。単純な計算ではいかないことを加味すべきである。	ご意見ありがとうございます。実際のところ、阿山の救急出動の4割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえ、両地域を見据えた署所配置の検討が必要であることをご理解いただけますと幸いです。また、名阪国道での火災・救急・救助事案も一定数あり、多重事故等への対応もございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	③

57	35	P.145 （報告書）	西分署島ヶ原出張所の出動実態から伊賀市全体で考えると現在地より東側への移転については理解できますが、地域住民の合意形成を得るためには以下の各項について配慮していただく必要があります。 1. 島ヶ原分署を廃止・移転・統合することなく、現在地近辺において消防・救急機能を維持すること。（可能な限り地域内移動） 2. 消防署所の配置検討に当たっては、人口密度や財政効率だけではなく、初回出動時間、人命救助率、地域特性及び災害対応能力を最重要評価項目とすること。 3. 平成 16 年の市町村合併時の理念及び地域間の均衡ある行政サービスの提供を十分尊重すること。 4. 再編計画については、地域住民への十分な説明及び意見聴取を行い、合意形成を図ること。	貴重なご意見ありがとうございます。なお、島ヶ原の救急出動の6割以上が管外への出動であり、出動中の空白時間を補完する2回目3回目の出動の効率化も踏まえた署所配置の検討は必要であることをご理解いただけますと幸いです。	③
意見なし	5	－			－
意見なし	10	－			－
意見なし	27	－			－

【主な基本構想の修正箇所】

掲載ページ	新（最終案）	旧（中間案）
17 （旧 14）	ケーススタディ③において、両地域で平均走行時間がほぼ等しくなることは、サービスの公平性の観点では適正と言えますが、現状と比較すると東地域のサービスが大きく低下することとなります。 消防需要指標値の比較では、東地域が 7,603、阿山地域が 7,300 で、若干、東地域の方が多く、市全域での平均走行時間はケーススタディ①が最も運用効果が高くなります。 阿山分署の救急出動の 4 割強（東分署は 3 割弱）が地域外への出動であること、両地域へのアクセス状況や名阪国道における事故等への出動などを総合的に勘案し、ケーススタディ①の西之澤交差点付近が統合分署の適正位置として妥当であると結論付けました。 なお、2026（令和8）年度から“日勤救急隊（デイタイム救急隊）”の運用を開始することにより、平均走行時間を短縮し、地域の消防力の向上を図ることが可能となります。	検討の結果、ケーススタディ③において、両地域で平均走行時間がほぼ等しくなることは、サービスの公平性の観点では適正と言えますが、現状と比較すると東地域のサービスが大きく低下すること、消防需要指標値を比較すると、東地域が 7,603、阿山地域が 7,300 で、若干、東地域の方が多いこと、及び消防本部において、2026（令和8）年度から“日勤救急隊（デイタイム救急隊）”の運用を開始することによる効果等を踏まえ、ケーススタディ①の西之澤交差点付近が統合分署の適正位置として妥当であると結論付けました。
38 （旧 36）		

【資料２】

2026（令和８）年８月 21 日

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚　　様

伊賀市消防署所適正配置検討委員会

委員長　　永　田　　尚　三

伊賀市消防署所適正配置検討結果について（答申）

令和７年５月 20 日付け伊消総第 147 号で諮問のありました伊賀市における消防署所の適正配置に関することについて、検討結果を「伊賀市消防署所適正配置基本構想（最終案）」として取りまとめましたので、添付のとおり答申いたします。

今後、伊賀市において消防署所適正配置の事業を進めていくにあたっては、この基本構想の内容に十分にご留意いただくよう要請いたしますとともに、整備後の消防署所が伊賀市民の安全で安心な暮らしの確保に資する施設となるよう強く期待いたします。

【資料３－１】

伊賀市消防署所適正配置基本構想（最終案）

2026（令和８）年　月

伊賀市

目　次

はじめに・・・

はじめに

市民の皆様の命と暮らしを守ることは、市政における最重要責務です。

近年、発生が危惧される巨大地震、頻発・激甚化する風水害、そして多様化する救急需要など、消防・防災を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、本市では人口減少をはじめとする社会情勢の変化に直面しており、将来にわたって質の高い行政サービスを安定的に提供し続けるための基盤づくりが急務となっています。

このような状況下で、「将来を見据えた持続可能な消防体制の構築」と、「高まる市民の皆様の期待に応える消防・防災体制の強化」という二つの目標を達成するため、専門的かつ多角的な見地から「伊賀市消防署所適正配置検討委員会」にご審議をいただきました。

このたび、委員会からいただいた貴重な答申を踏まえ、「伊賀市消防署所適正配置基本構想」を策定いたしました。本構想を今後の常備消防体制の確かな指針とし、市民誰もが安全で安心して暮らせる強靭なまちづくりに、全力で取り組んでまいります。

2026（令和８）年　月　日

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚

第１章　基本的事項

第１節　背景と趣旨

人口減少社会における持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、効率的で効果的な常備消防体制を構築することを目的として策定した『第２期伊賀市消防本部組織再編計画』（以下『第２期計画』という。）については、2025（令和７）年度からの５年間を計画期間としています。

『第２期計画』で示している主な事業は次のとおりです。

①消防署所の適正配置
②消防需要対策の実施（日勤救急隊の創設）
③消防職員の確保
④中長期的な今後の消防本部のあり方検討

この『伊賀市消防署所適正配置基本構想』は、上記**①消防署所の適正配置**について、今後の人口動向や消防需要の推移に的確に対応していくため、旧市町村の枠組みに捉われることなく、伊賀市を一つの地域として考え、消防力の効率的で効果的な運用が図れるよう消防署所の適正配置を検討し、伊賀市における持続可能な常備消防体制の全体像を明らかにするものです。

検討のスキームは次ページのとおりで、“一般財団法人消防防災科学センター”による「消防力適正配置調査」を基礎資料とし、「伊賀市消防署所適正配置検討委員会」において、科学的な根拠に基づき客観的に検討を行いました。

■消防署所適正配置検討スキーム

年度	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）
伊賀市総合計画	第２次	第３次				第４次	
伊賀市公共施設最適化計画（FM計画）	第Ⅱ期	第Ⅲ期					第Ⅳ期
伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画	指令業務共同運用開始					指令設備部分更新・無線設備更新	
伊賀市消防本部組織再編計画	第１期	第２期					第３期
（計画策定等）	第２期計画策定	消防力適正配置検討	日勤救急隊運用開始	第３期計画策定			
（東・阿山分署統合）	住民説明	候補地検討	統合分署建設基本計画策定	用地取得	実施設計	工事施工・ｼｽﾃﾑ移設	統合分署開設

【反映】

消防力適正配置調査・消防署所適正配置検討委員会

↓

『伊賀市消防署所適正配置基本構想（中間案）』

↓

パブリックコメント

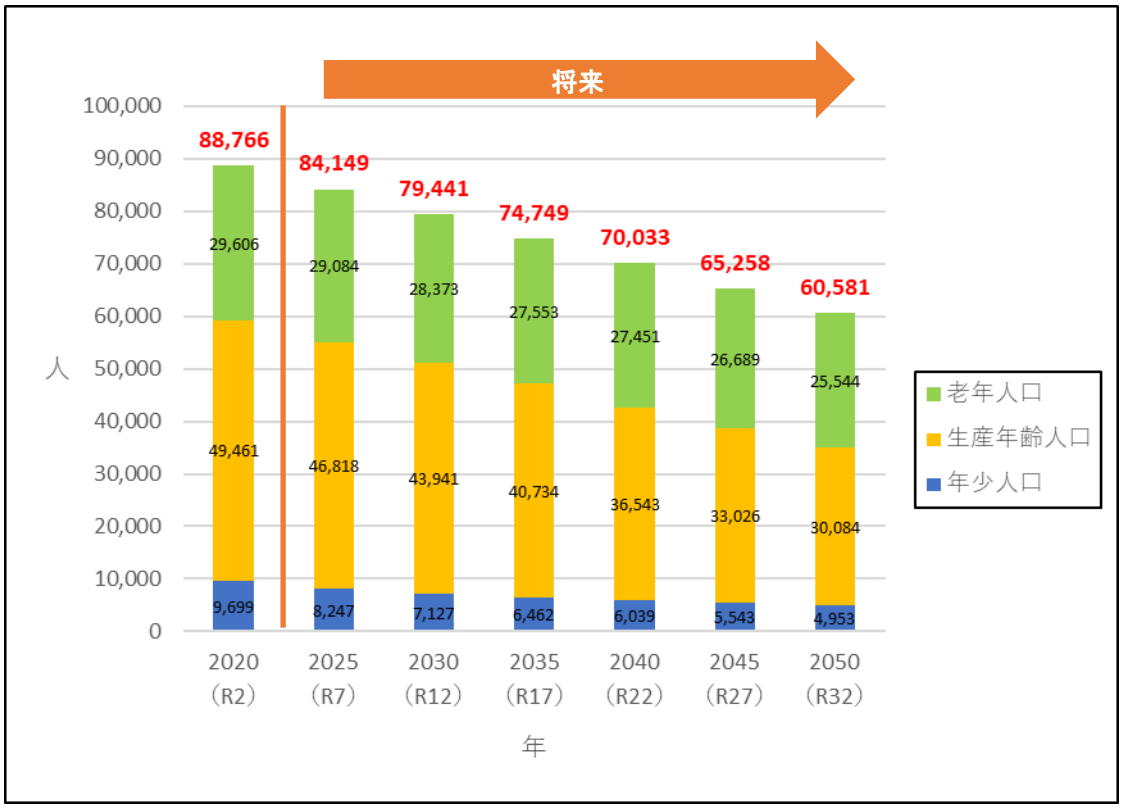
↓

市長に答申

第２節　現状と課題（人口減少と庁舎の老朽化）

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計では、今後も伊賀市においては人口減少が進展するとされており、ヒト・モノ・カネという行政経営・消防運営に必要な資源が大きな制約を受けることとなります。

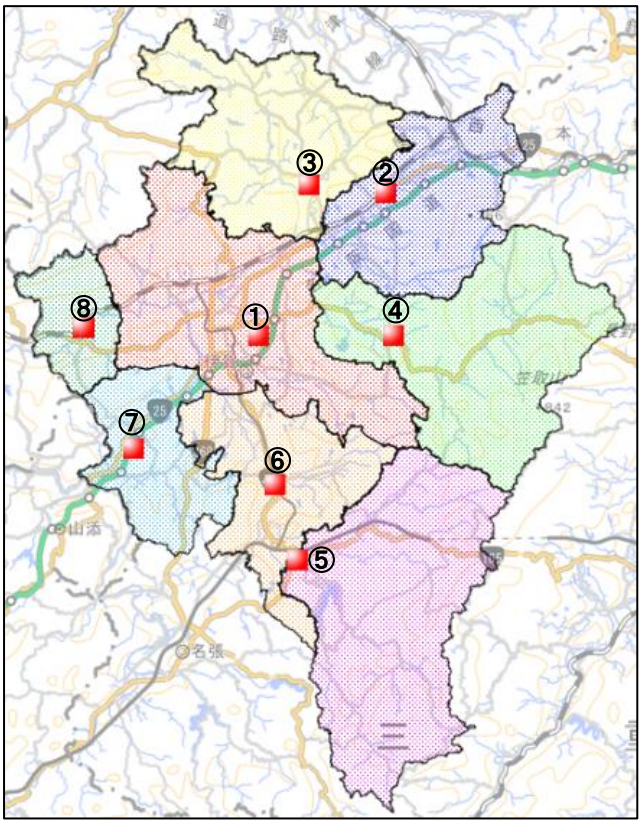
■伊賀市の人口推計と年齢構成区分



また、伊賀市消防本部の消防庁舎の状況は次ページのとおりで、８署所のうち４署所で老朽化が進展していますが、行政経営資源が制約される中、将来にわたって**８署所すべてを更新・維持していくことは困難**な状況です。

さらに、南分署・丸山分署・島ヶ原分署については、水害ハザードマップにおける浸水想定区域に立地しています。

■消防庁舎の配置状況と現況



名称	構　造	竣　工	経過年数 (R8.3.31)	法定耐 用年数	延床面積 (㎡)	耐震化の状況	ハザード マップ
①消防本部及び伊賀消防署（本署）	鉄筋コンクリート造３階建（車庫棟 鉄骨造）、一部免震床（指令センター室）	H28.9.1	9	50	4,359	新耐震	―
訓練塔	鉄筋コンクリート造３階建				306		
倉庫	鉄骨造平屋建	R5.11.24	2	38	78.79	新耐震	
②東分署	鉄筋コンクリート造２階建（一部鉄骨造）	S55.12.1	45	50	474.7	有（Is値1.42）	―
③阿山分署	鉄筋コンクリート造平屋建	S55.12.1	45	50	400	有（Is値1.93）	―
④大山田分署	鉄骨造日本瓦葺２階建	H12.3.1	26	38	536	新耐震	―
⑤南分署	鉄筋コンクリート造２階建一部鉄骨スレート造	S55.3.1	46	50	655.6	有（Is値0.87）	浸水想定区域
⑥丸山分署	鉄骨造日本瓦葺２階建（一部３階建）	H14.3.1	24	38	827.2	新耐震	浸水想定区域
訓練塔	鉄骨造３階建				180		
⑦西分署	鉄骨造２階建	H18.4.1	20	38	905.6	新耐震	―
倉庫	鉄骨造平屋建	H18.4.1	20	38	225		
⑧島ヶ原分署	鉄骨造２階建（一部平屋建）	S61.6.1	39	38	215.7	新耐震	浸水想定区域
車庫	鉄骨造平屋建	H16.7.1	21	38	59.5	新耐震	

第３節　適正配置の基本方針

（１）適正配置の推進

消防署所の統合によるメリット及びデメリットについて、『第２期計画』に記載のものを再掲します。

～メリット～

◆分散している人員・部隊を集約することにより、消防力を強化できる。

・火災や救急支援出動などで、２隊が同時に出動でき、連携・連動した有効な消防活動（早い消火・救助・救命処置、安全管理など）ができる。

・日常業務や訓練時における人数的な制約が解消され、業務の幅が拡がる（立入検査、地水利調査、地域への訓練指導など）ことにより、市民サービス向上や職員のスキルアップに繋がる。

・119 番覚知から出動までの時間短縮が図れる。

◆建設コストや施設維持管理コストの削減が可能となる。

◆仮眠室の個室化や女性職員専用施設の整備により、勤務環境の改善が図れる。

～デメリット～

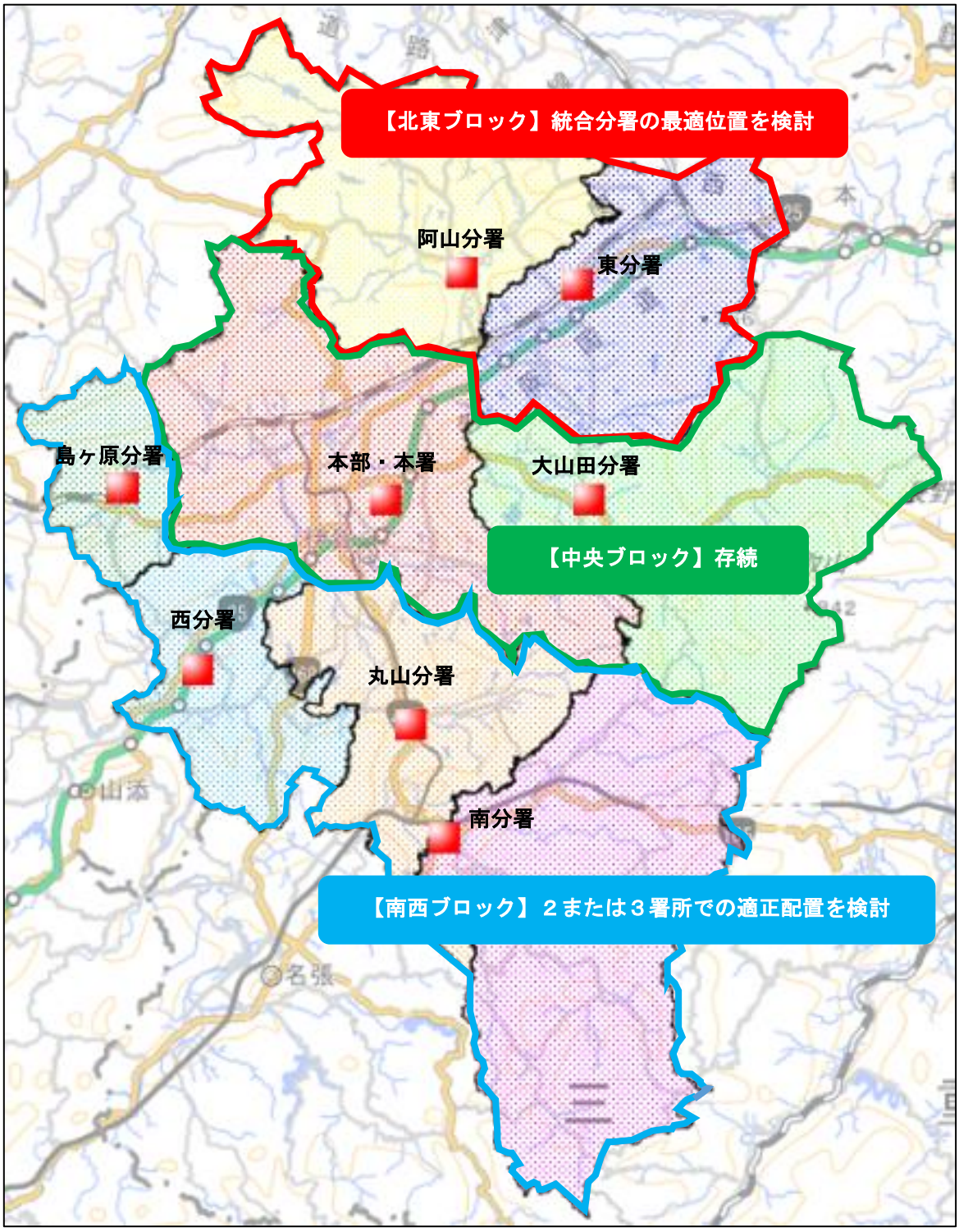
◆当該地域において現場到着時間の遅延が一部発生することが考えられる。ただし、119 番覚知から出動までの時間短縮により補完するほか、災害発生場所によっては現場到着時間が短縮となる場合がある。

上記のように、消防署所の統合にはメリットもデメリットもありますが、メリットも大きく、またデメリットについては“日勤救急隊（デイタイム救急隊）”の創設など、可能な限り補完に努めることとし、将来を見据えた持続可能な消防体制の構築のため、消防署所の適正配置を推進することとします。

（２）適正配置の前提条件

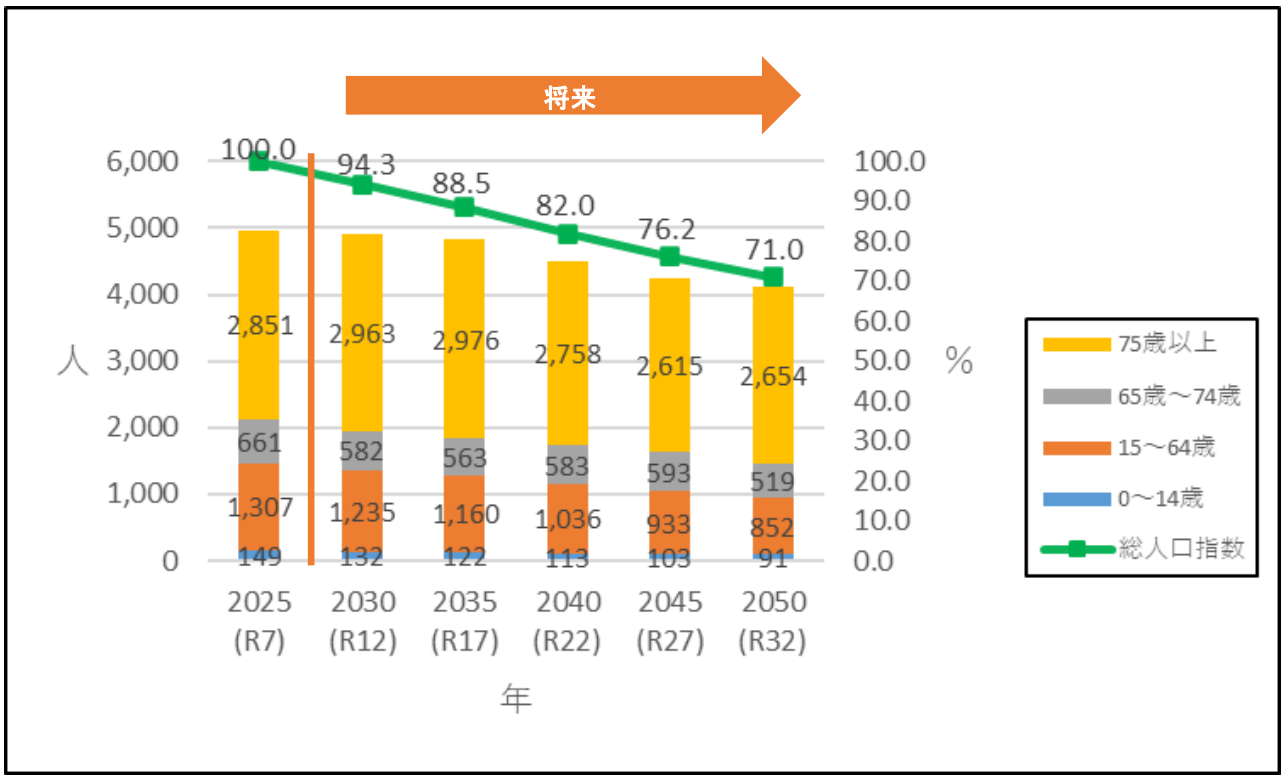
伊賀市の消防署所について、伊賀市を一つの地域として捉え、適正配置を検討することとしますが、庁舎の経過年数や、消防活動における有効性等を踏まえ、**“伊賀消防署（本署）”と“大山田分署”は存続**することとし、次ページの図のとおり伊賀市を３つのブロックに分けて検討を行うこととします。

なお、検討にあたっては、『第２期計画』に示す県内消防本部や同規模団体の署所数が**「６」**であることも勘案し、伊賀市全体での適正な消防署所数について、**５～６署所**とすることを前提とするものとし、『第２期計画』で実施が決定している【北東ブロック】の東分署と阿山分署の統合を踏まえ、【南西ブロック】の４署所については、２または３署所での適正配置を検討することとします。



また現在、消防需要（特に高齢化による救急需要）が高止まりの状況であり、次ページに示すとおり今後の推計においても、人口減少のスピードよりも救急需要（搬送人員）の減少が緩やかであることを踏まえて、消防署所を統合再編しても、現在の出動隊数である **12 隊は維持**することとします。

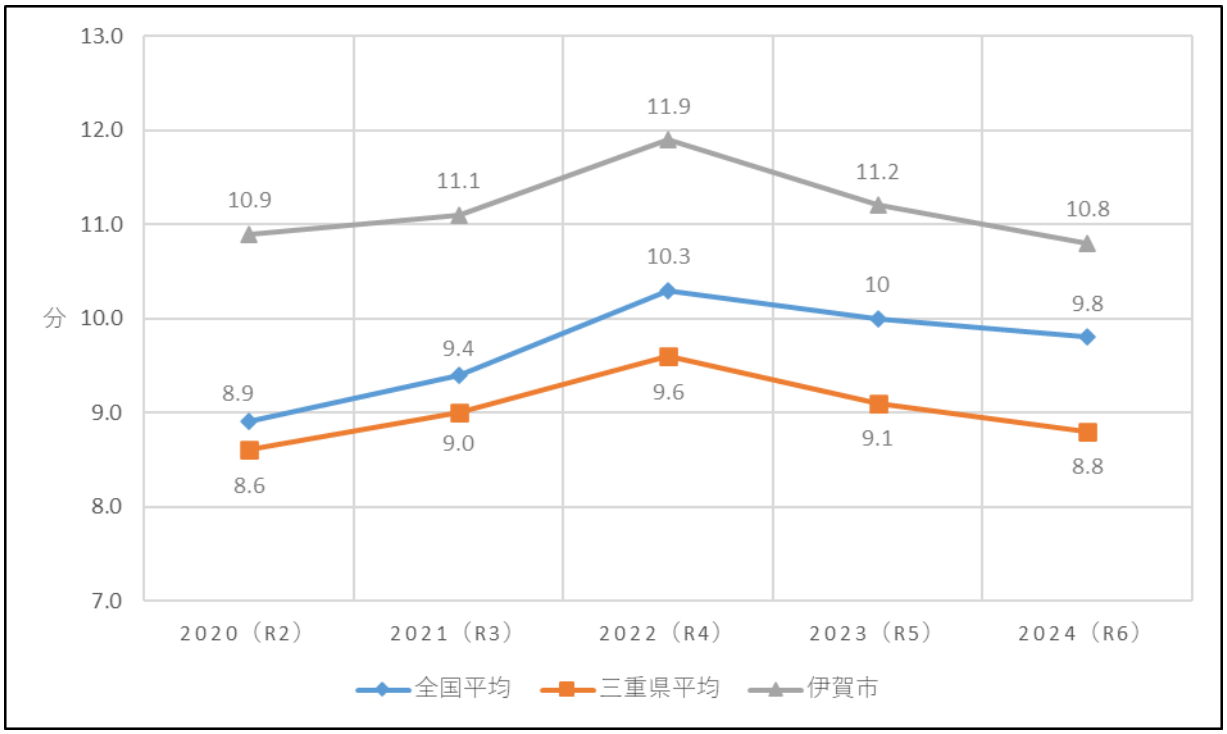
■救急搬送人員の将来推計



※棒グラフは、年齢区分別の救急搬送人員

※折れ線グラフ（緑色）は、2025（令和７）年を 100 とした時の人口指数

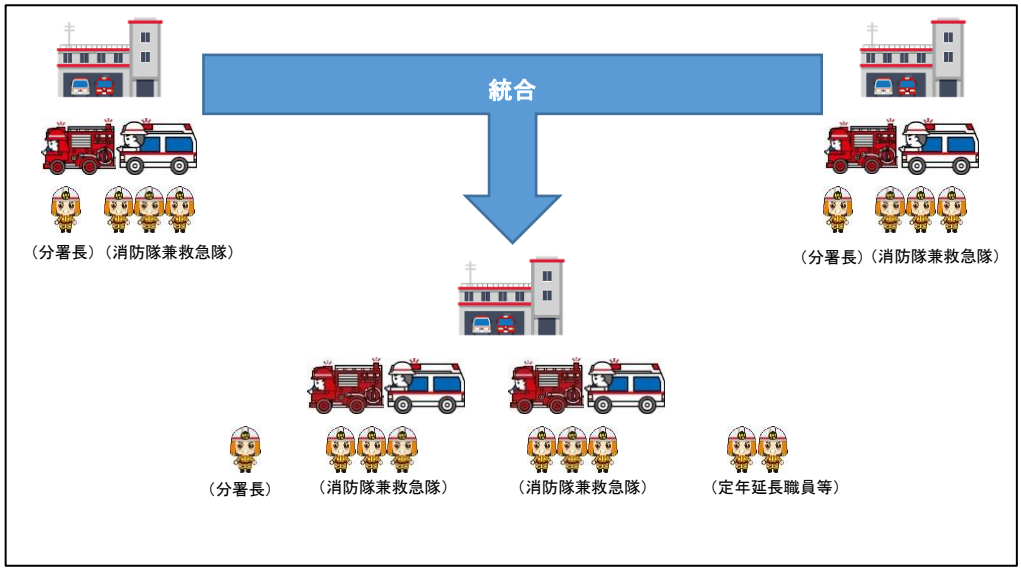
■救急現場到着平均所要時間の推移



■消防需要の指標値[1]

構成地域	火災	救急	消防需要指標値
中	26,776	25,401	52,177
島ヶ原	1,287	1,845	3,132
西	1,905	3,239	5,144
東	4,043	3,560	7,603
阿山	3,674	3,626	7,300
大山田	3,905	3,761	7,666
南	4,968	4,407	9,375
丸山	3,442	4,161	7,603
合計	50,000	50,000	100,000

■統合分署の概要イメージ図



[1] 「消防需要指標値」とは、伊賀市における過去５年間の火災発生状況と、過去３年間の救急事案発生状況を数値化したもので、市全域での火災需要を 50,000、救急需要を 50,000 とし、合計 100,000 の需要が地域ごとにどのように分布しているかを表しています。

第４節　検討パターン

前節の基本方針を前提に、「消防力適正配置調査」の結果及び財源等を踏まえた消防署所再編の組み合わせとして、次のＡ～Ｃ´までの４パターンによる検討を行うこととします。

Ａパターン

【現状】

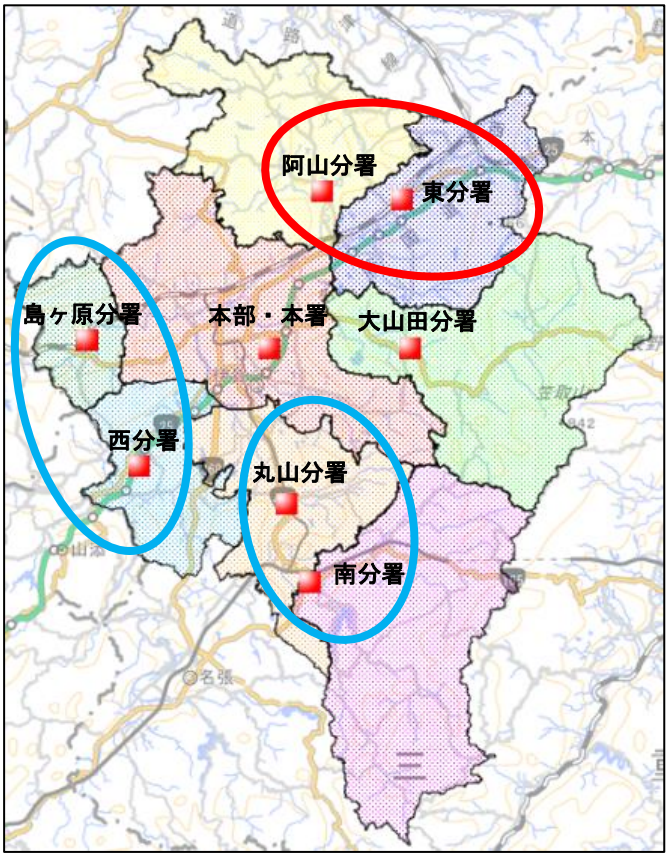
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜１署７分署（**８庁舎**）＞

【最終目標】

署所	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（統合）	2
（仮称）西分署（統合）	2
合計	**12**

＜１署３分署１出張所（**５庁舎**）＞



Bパターン

【現状】

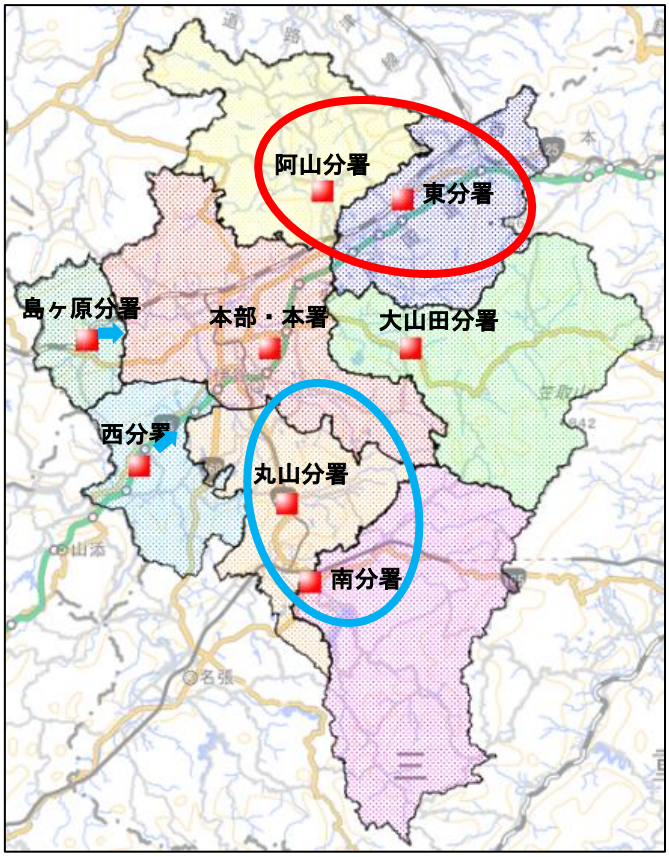
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜1署7分署（**8庁舎**）＞

【最終目標】

署所	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（統合）	2
（仮称）南西出張所（移転）	1
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜1署2分署3出張所（**6庁舎**）＞



Cパターン

【現状】

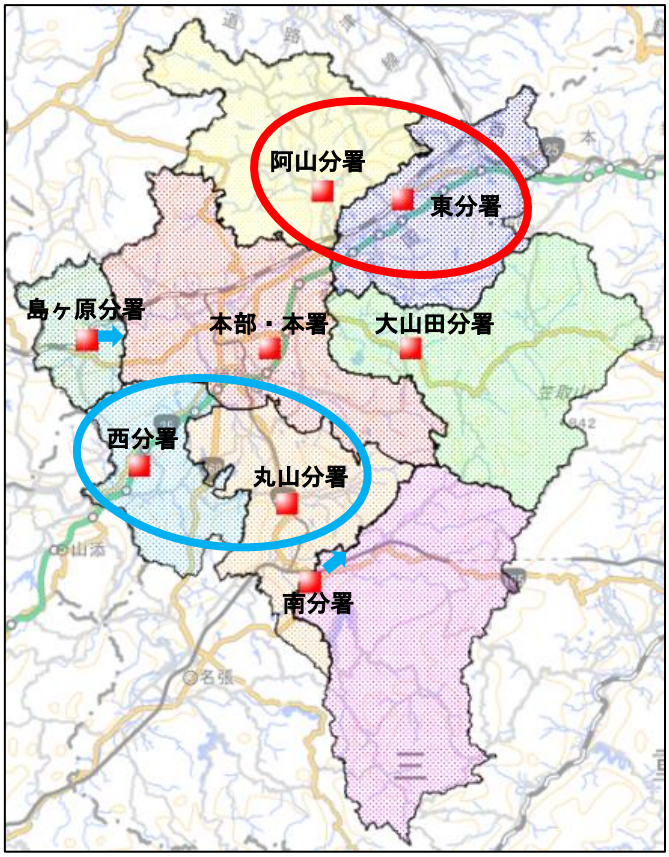
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜1署7分署（**8庁舎**）＞

【最終目標】

署所（名称は仮称）	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南出張所（移転）	1
（仮称）南西分署（統合）	2
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜1署2分署3出張所（**6庁舎**）＞



C´パターン

【現状】

署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

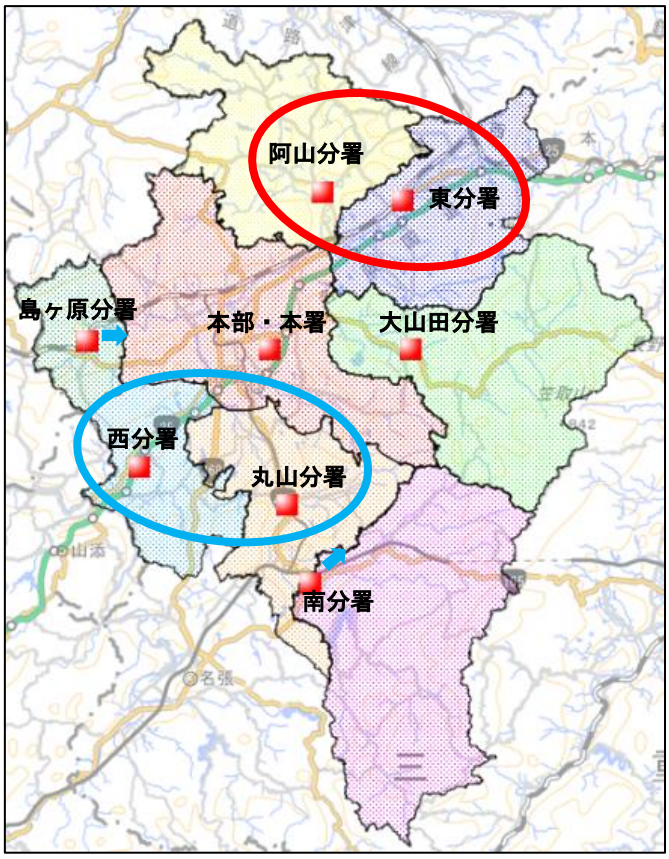
＜1署7分署（**8庁舎**）＞

【最終目標】

署所（名称は仮称）	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（移転）	2
（仮称）南西出張所（統合）	1
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜1署2分署3出張所（**6庁舎**）＞

※C パターンとの違いは、丸山・西統合分署を出動隊数 1 とし、南分署を 2 隊とするものです。



A～C´のいずれのパターンでも、【北東ブロック】の東分署と阿山分署は統合することから、次の第 2 章で東分署と阿山分署の庁舎統合に向けた基本構想を検討することとし、第 3 章で【南西ブロック】の再編検討を行うこととします。

第２章　【北東ブロック】東分署・阿山分署庁舎統合基本構想

第１節　基本構想の位置づけ

この基本構想は、東分署と阿山分署を統合して新設する庁舎の整備に向けて、位置、機能、建設規模、スケジュール等の事業の実施に向けた基本方針を示すものです。

今後、この基本構想に基づき、関係部局等との協議を行い、“基本設計”の実施に向けて、基本的条件を整理した“基本計画”を策定します。

基本構想
・新庁舎の検討における考え方の拠り所となる「基本理念・基本方針」などをまとめるものです。

基本計画
・基本構想で示す方針を実現するための、具体的な「施設計画」や「建設手法」などを明らかにするものです。

基本設計
・基本構想・基本計画の内容を踏まえた上で、建物の配置や空間構成、備えるべき機能、性能、内外のデザインなどをまとめるものです。

実施設計
・基本設計に基づいて、デザイン・技術の両面で詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要な実施設計図書を作成します。

建設工事
・実施設計図書に基づき、新庁舎を建設します。

第２節　スケジュール

『第２期計画』におけるスケジュールは以下のとおりです。

第２期					第３期
2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）
候補地検討	基本計画策定	基本設計 実施設計	用地取得 実施設計 造成	施工 ｼｽﾃﾑ移設	開設

第３節　統合分署庁舎の位置

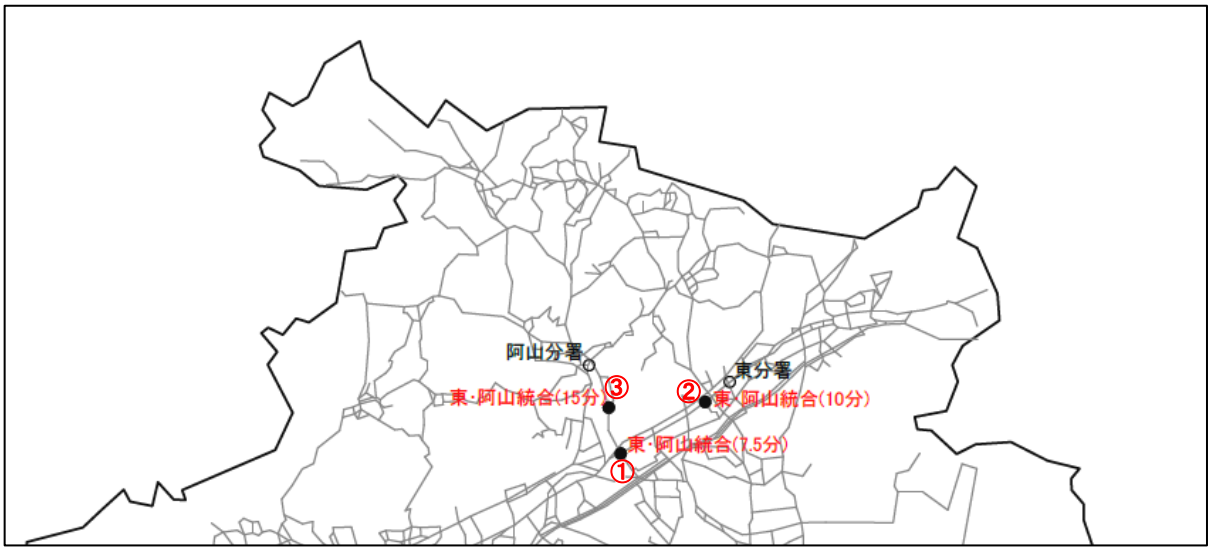
「消防力適正配置調査」において、消防需要や道路状況を踏まえ、東分署と阿山分署を**１分署**に統合した場合に 7.5 分での到着率[2]が最大となる①西之澤交差点付近、10 分での到着率が最大となる②新堂地区付近、15 分での到着率が最大となる③川合地区付近の３地点における運用効果について、それぞれケーススタディを行った結果、下表のとおりとなりました。

■先着隊の平均走行時間

ケーススタディ	地域名称	消防需要指標値	平均走行時間（分）
①西之澤交差点付近	東	7,603	8.2（ 2.5）
	阿山	7,300	10.5（ 2.3）
	市全域	100,000	7.1（ 0.3）
②新堂地区付近	東	7,603	5.9（ 0.2）
	阿山	7,300	13.0（ 4.8）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）
③川合地区付近	東	7,603	9.9（ 4.2）
	阿山	7,300	9.8（ 1.6）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）

※（ ）内は現状配置との差

■【北東ブロック】拡大図



[2]「到着率」とは、○○分以内に現場に到着できる割合（%）で、市全域での到着率を比較したものです。東分署と阿山分署の統合において、7.5 分での到着率は、ケーススタディ①が 61%、ケーススタディ②が 60%、ケーススタディ③が 59%で、ケーススタディ①が最大となります。同じように、10 分での到着率が最大となるのがケーススタディ②、15 分での到着率が最大となるのがケーススタディ③となり、3 地点での比較をしています。なお、20 分以内に 99%が現場到着しています。詳細は、参考資料６「伊賀市消防力適正配置調査報告書」（別冊）の 72 ページから 77 ページに記載しています。

ケーススタディ①は、両地域とも現状配置よりも平均走行時間が 2 分強延びることとなりますが、延伸時間について両地域に偏りが生じない結果となりました。

ケーススタディ②は、阿山地域の平均走行時間が 4.8 分延びることとなり、運用効果に偏りが生じます。

ケーススタディ③は、東地域の平均走行時間が 4.2 分延びることとなり、運用効果に偏りが生じますが、両地域ともに平均走行時間が 10 分を切る結果となりました。

また、第 1 出動については前述のとおりですが、第 2 出動以降においては下表のとおり、現状と比較して大きくサービスが向上することが示されました。

統合分署をケーススタディ①の西之澤交差点付近に設置した場合の両地域におけるポンプ車と救急車の運用効果は下表のとおりで、2 着目ポンプ車及び 2・3 着目救急車の平均走行時間が現状よりも大幅に向上し、統合によるメリットが見込める結果となりました。

■「ケーススタディ①西之澤交差点付近」における車両運用効果

区分	車両	地域名称	平均走行時間（分）
ポンプ車運用効果	先着ポンプ車	東	8.1（ 2.2）
		阿山	10.3（ 2.3）
		市全域	7.0（ 0.3）
	2着目ポンプ車	東	8.1（-3.8）
		阿山	10.3（-3.7）
		市全域	9.3（-0.7）
救急車運用効果	先着救急車	東	8.2（ 2.6）
		阿山	10.6（ 2.4）
		市全域	7.2（ 0.3）
	2着目救急車	東	8.2（-3.9）
		阿山	10.7（-3.5）
		市全域	12.3（-1.2）
	3着目救急車	東	15.7（-0.1）
		阿山	19.1（-0.2）
		市全域	15.8（-1.4）

※（ ）内は現状配置との差

ケーススタディ③において、両地域で平均走行時間がほぼ等しくなることは、サービスの公平性の観点では適正と言えますが、現状と比較すると東地域のサービスが大きく低下することとなります。

消防需要指標値の比較では、東地域が 7,603、阿山地域が 7,300 で、若干、東地域の方が多く、市全域での平均走行時間はケーススタディ①が最も運用効果が高くなります。

阿山分署の救急出動の 4 割強（東分署は 3 割弱）が地域外への出動であること、両地域へのアクセス状況や名阪国道における事故等への出動などを総合的に勘案し、ケーススタディ①の**西之澤交差点付近**が統合分署の適正位置として妥当であると結論付けました。

なお、2026（令和８）年度から“日勤救急隊（デイタイム救急隊）”の運用を開始することにより、平均走行時間を短縮し、地域の消防力の向上を図ることが可能となります。



以上の検証結果に基づき、西之澤交差点付近において、統合分署の建設を検討することとしますが、西之澤交差点付近では有効な市有地がないことから、水害ハザードマップにおける浸水想定区域に留意しつつ、新たな用地取得による庁舎建設を行うこととします。

第４節　機能強化に資する付帯施設の検討

消防署所統合によるデメリットを補完し、【北東ブロック】の機能強化を図るための付帯施設の検討を行います。

機能強化に資する施設のうち、財源が見込める以下の施設について、検討を行いました。

（１）ヘリコプター離着陸場（兼訓練場及び大規模災害時の緊急消防援助隊等の進出拠点）
（２）防災資機材等備蓄倉庫
（３）自家給油設備

（１）ヘリコプター離着陸場

①現状

【防災ヘリ】　離着陸場：市内７箇所（うち東・阿山管内２箇所）

活動実績：Ｒ２～６年度の５年間で、三重県１回（Ｒ３年度）、

奈良県１回（Ｒ６年度）

※防災ヘリは、過去５年間で２回の消火活動を実施しています。

【ドクターヘリ】　ランデブーポイント[3]：市内 62 箇所（うち東・阿山管内 15 箇所）

活動実績：下表

年	全件数	うち東・阿山管内発生	右のランデブーポイント
2020 （Ｒ２）	24	6	西柘植地区市民センター：２ Ｂ＆Ｇ阿山：１ その他：３
2021 （Ｒ３）	36	6	西柘植地区市民センター：３ Ｂ＆Ｇ阿山：２ その他：１
2022 （Ｒ４）	13	2	西柘植地区市民センター：１ Ｂ＆Ｇ阿山：１
2023 （Ｒ５）	22	4	西柘植地区市民センター：１ Ｂ＆Ｇ阿山：１ その他：２

[3]「ランデブーポイント」とは、ドクターヘリと救急車の合流地点である臨時離着陸場を言います。

2024 （Ｒ６）	22	6	西柘植地区市民センター：１ Ｂ＆Ｇ阿山：４ その他：１
平均	23.4	4.8	西柘植地区市民センター：1.6 Ｂ＆Ｇ阿山：1.8 その他：1.4

※ドクターヘリは、過去５年間で年間平均 23.4 件飛来しており、東・阿山管内で発生した救急事案のうちドクターヘリの対象となったのが 4.8 件で、このうち東・阿山管内のランデブーポイントを使用したのが 3.4 件、残りの 1.4 件は管外のランデブーポイントを使用しています。

②課題

防災ヘリでは、過去５年間における２回の消火活動において、活動に大きな支障は生じていませんが、2025（令和７）年２月に大船渡市で発生した林野火災など、火災が大規模化・多発化する傾向にあり、防災ヘリの必要性・重要性は増しています。

また、ドクターヘリでは、東・阿山管内には 15 箇所のランデブーポイントがありますが、舗装などの理由から実質は当該２箇所を活用している状況で、その他のランデブーポイントのうち救急発生場所から遠方のランデブーポイントまで搬送した事例（概ね 20 分）は、過去５年間で５件となっています。

ヘリコプターの運用には地上支援（誘導・安全管理等）が必須となりますが、分署統合により、現在、主に使用している離着陸場までの距離が長くなり、地上支援活動に支障が生じます。

③効果

ヘリコプター離着陸場の整備により、大規模林野火災時における防災ヘリのスムーズな給水活動や、救急隊とドクターヘリとのスムーズな連携が可能となります。また平時の際は、訓練場として使用できるとともに、大規模災害発生時には、他市・他県からの緊急消防援助隊等の進出拠点としても活用できま

す。伊賀地域は道路網が寸断されると陸の孤島となり、空路での物資輸送が唯一の手段となる可能性が高く、有益性が高いと考えられます。

④事業費（防災ヘリ）

緊急防災・減災事業債（充当率 100%・交付税算入率 70%）が活用可能です。

・事業費：（造成設計費 10,525 千円＋造成工事費 123,816 千円）×50%（統合分署敷地のうちヘリポート部分）＝67,171 千円

・財　源：緊急防災・減災事業債 67,100 千円

うち交付税算入額 46,970 千円

⑤結論

統合分署に隣接した離着陸場を整備することで地上支援が容易となり、また、大規模災害時にはさらに有効な施設となることから、消防力が大幅に向上します。

離着陸場の整備費用は主に造成に係る費用であり、用地に係る造成費用に財源を充当することで、効率的に整備を図ります。

（２）防災資機材等備蓄倉庫

①現状

伊賀市における防災資機材等備蓄倉庫は、治田地内の西分署及び下友生地内のしらさぎ運動公園に整備されています。

②課題

【北東ブロック】には、防災資機材等備蓄倉庫が未整備であり、大規模災害時に道路網が寸断された場合、支援物資が行き届かず、市民の生命が脅かされることが危惧されます。

③効果

防災資機材等備蓄倉庫を整備することで、大規模災害時における当該地域の機能強化に繋がります。

④事業費

緊急防災・減災事業債または消防防災施設整備費補助金（1/2）が活用可能です。

消防防災施設整備費補助金の補助対象となる備蓄倉庫（地域防災拠点施設）は、延床面積30 ㎡以上とされており、また既存倉庫では、西分署防災倉庫が 225.00 ㎡、しらさぎ運動公園防災倉庫が 201.83 ㎡、消防本部に令和 5 年度に設置の倉庫が 78.79 ㎡となっています。

「伊賀市公共施設最適化計画」の主旨である現庁舎（874.7 ㎡）よりも延床面積を減らすことも踏まえ、整備する倉庫の延床面積を 200 ㎡として試算します。

・事業費：補助基準額 179 千円/㎡×200 ㎡＝35,800 千円

・財　源：35,800 千円×1/2＝17,900 千円

⑤結論

【北東ブロック】においては、防災資機材等備蓄倉庫が未整備の状況であり、有事の際には消防活動及び市民にとって非常に有益となると考えられます。

しかしながら、試算している倉庫面積が備蓄を想定する資機材や物資に見合う容量であるかの検証や、市防災計画との整合を図る必要があるため、引き続き防災危機対策局等との連携を図りながら、実現可能性について検討を進めることとします。

（３）自家給油施設

①現状

伊賀市消防本部では消防本部庁舎に自家給油施設を整備していますが、当該２分署では未整備であり、通常は民間の給油施設で車両への給油を行っています。

②課題

大規模災害時に道路網が寸断された場合、民間の給油施設の燃料備蓄が枯渇することが想定されます。

給油が不可能となった場合、救助に向かう車両への給油が出来ず、現場へ向かうことが出来ないため、消防機関として機能不全に陥ります。

③効果

自家発電設備を備えた自家給油施設を整備することで、大規模災害時においても消防活動が継続でき、当該地域における機能強化に繋がります。また、消防本部に設置の自家給油施設が被災した場合のバックアップとしても有効です。

④事業費

消防防災施設整備費補助金（1/2）が活用可能です。実際の事業費は不明であるため、補助基準額の 55,089 千円で算定します。

・事業費：55,089 千円

・財　源：55,089 千円×1/2＝27,544 千円

⑤結論

自家給油施設の整備は、有事の際には消防活動及び市民にとって非常に有益となると考えられます。

しかしながら、事業費が高額であること、現状において消防本部に施設を整備済みであることを踏まえ、本事業においては、自家給油施設の整備は実施を見合わせることとしますが、将来的な整備については、引き続き検討することとします。

消防・防災分野において、平時において費用に見合った効果を求めることは難しく、有事の際に初めてその効果が認められるものですが、上記の施設について考察した結果、いずれも有効性は認められるものの、事業費抑制の観点も踏まえて、（１）の事業については実施することとします。
また、（２）の施設については、継続した検討を進めることとし、（３）の事業は実施を見合わせることとしますが、将来的な整備については引き続き検討することとします。

第５節　統合分署庁舎の規模

統合分署庁舎の規模の検討にあたっては、まず庁舎部分の延床面積を検討し、これを踏まえた敷地面積の検討を行います。

（１）車両数・職員数

第１章第３節及び『第２期計画』において、消防需要を踏まえ、出動隊数を維持することとしていることから、統合分署に配置する車両数・職員数は下表のとおりとし、これを踏まえた庁舎規模の検討を行います。

【統合前】

	消防車	救急車	その他の車両	職員
東分署	１台	１台	１台	11 人
阿山分署	１台	１台	１台	11 人

⇒

【統合後】

	消防車	救急車	その他の車両	職員	定年延長等（最大）
統合分署	２台	２台	２台	21 人	（４人）

（２）庁舎延床面積

庁舎の延床面積を算定する方法としては、次の５つの方法が考えられます。

①総務省の地方債同意等基準運用要綱を参考とする算定方法
②国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を参考とする算定方法
③普通交付税に係る基準財政需要額算定のための標準団体における出張所延べ床面積を参考とする算定方法
④現状の床面積から求める算定方法
⑤県内他消防本部の同規模庁舎を参考とする算定方法

以下において、①～⑤についての考察を行います。

①総務省の地方債同意等基準運用要綱を参考とする算定方法

庁舎延床面積は、「入居職員数×職員一人当たり面積（35.3 ㎡）と移転前面積を比較して大きい方」により求めることとされています。

入居職員数を日勤分署長 1 人及び最大勤務員数 12 人の合計 13 人とすると、上記算定式により458.9 ㎡となります。

また移転前の床面積は、東分署が 474.7 ㎡、阿山分署が 400 ㎡で、合計 874.7 ㎡となり、移転前面積の方が大きくなります。

②国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を参考とする算定方法

<table>
<tr><th>室名</th><th>面積基準</th><th>面積</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>㋐事務室</td><td>3.3 ㎡×換算人員
〔職員換算率〕
<table>
<tr><th>区分</th><th>換算率</th><th>職員数</th><th>換算職員数</th></tr>
<tr><td>課長級</td><td>2.5</td><td>1 人</td><td>2.5 人</td></tr>
<tr><td>係長級</td><td>1.8</td><td>1 人</td><td>1.8 人</td></tr>
<tr><td>一般級</td><td>1.0</td><td>11 人</td><td>11 人</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>13 人</td><td>15.3 人</td></tr>
</table></td><td>50.49 ㎡</td><td></td></tr>
<tr><td>㋑会議室</td><td>職員 100 人当たり 40 ㎡</td><td>40.00 ㎡</td><td></td></tr>
<tr><td>㋒倉庫</td><td>事務室面積の 13%
（㋐＋㋑＋㋓＋㋔＋㋕＋㋖＋㋗＋㋘＋㋙）×13%</td><td>34.01 ㎡</td><td>書庫・庁舎用品</td></tr>
<tr><td>㋓宿直室</td><td>1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 3.3 ㎡加算
10 ㎡＋（3.3 ㎡×13 人）</td><td>52.9 ㎡</td><td>仮眠室（個室 12+予備室 1+浴室）</td></tr>
</table>

㋷宿直室	1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 3.3 ㎡加算 10 ㎡＋（3.3 ㎡×1 人）	13.3 ㎡	女性用仮眠室（個室 1+浴室）
㋸庁務員室	1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 1.65 ㎡加算 10 ㎡＋（1.65 ㎡×12 人）	29.80 ㎡	待機室兼食堂
㋹湯沸室	6.5～13 ㎡が標準	13.00 ㎡	
㋺受付及び巡視溜	1.65 ㎡×（人数×1/3）が標準、最小：6.5 ㎡ 1.65×（13 人×1/3）	7.15 ㎡	更衣室
㋻便所及び洗面所	全職員数 25 人未満：26 ㎡	26.00 ㎡	女性用･多目的含む
㋼食堂及び喫茶室	全職員数 50 人未満： 0㎡ 全職員数 50 人以上：32 ㎡	0.00 ㎡	
㋽自家発電機室	有効面積 5,000 ㎡以上	29.00 ㎡	
㋾玄関、廊下、階段等の交通部分	耐火造庁舎は、上記各室面積合計（別棟のものを除く。）の 35% （必要に応じて 40%まで認める）	118.26 ㎡	
㋿車庫	大型車 1 台につき 20 ㎡　　4 台 ※その他車両 2 台は屋外にカーポートを設置する	80.00 ㎡	
㌀運転手詰所	1.65 ㎡×（人数）が標準 1.65×13 人	21.45 ㎡	出動準備室
㌁倉庫	車庫面積の 13% （㋿＋㌀）×13%	13.19 ㎡	現場用品
合計		528.55 ㎡	

③標準団体における出張所延べ床面積を参考とする算定方法

普通交付税に係る基準財政需要額算定のための標準団体における出張所延べ床面積は 850 ㎡とされています。

④現状の床面積から求める算定方法

移転前の床面積は、東分署が 474.7 ㎡、阿山分署が 400 ㎡で、合計 874.7 ㎡となります。

また、現在は東分署、阿山分署とも最大入居職員数 6 人であり、一人当たり床面積はそれぞれ 79.12 ㎡、66.67 ㎡となり、今回の統合分署の入居職員数を 13 人とすると、それぞれ 1,028.56 ㎡、866.71 ㎡となります。

⑤県内他消防本部の同規模庁舎を参考とする算定方法

消防本部名	施設名称	組織体制	規模
鈴鹿市	南消防署天名分署 【2023（R5）新設】	消防ポンプ自動車：１台 救急車：１台 最大勤務員数：７人 （配置職員数：13 人）	敷地面積：7,061.26 ㎡ 構造：S 造平屋建 延床面積：763.89 ㎡
伊勢市	玉城出張所 【2021（R3）更新】	消防ポンプ自動車：２台 救急車：１台 最大勤務員数：７人 （配置職員数：14 人）	敷地面積：1,795.57 ㎡ 構造：S 造 2F 建 延床面積：739.95 ㎡
三重紀北消防組合	紀伊長島消防署 【2019（H31）移転】	消防ポンプ自動車：２台 救急車：２台 最大勤務員数：９人 （配置職員数：21 人）	敷地面積：2,554.16 ㎡ 構造：RC 造平屋建 延床面積：655.97 ㎡
津市	久居消防署南分署 【2019（H31）更新】	消防ポンプ自動車：１台 救急車：１台 最大勤務員数：11 人 （配置職員数：19 人）	敷地面積：1,993.24 ㎡ 構造：SC 造 2F 建 延床面積：859.82 ㎡
平均			754.91 ㎡

＜考察結果＞
① 874.70 ㎡
② 528.55 ㎡
③ 850.00 ㎡
④ 866.71 ㎡
⑤ 754.91 ㎡

考察結果を踏まえ、統合分署の規模について 550 ㎡程度を上限とします。

（３）敷地面積

前項の庁舎面積の考察結果に基づき、敷地面積の算定を行います。

①庁舎部分の面積

国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準においては、耐火造の場合、建築面積（１Ｆ部分）の2.5 倍を標準とすることから、550 ㎡×2.5＝1,375 ㎡とします。

②駐車場の面積

国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準の自動車置場における中型車（乗用車）１台当たりの面積を準用し、（その他車両２台＋来庁者３台＋職員 25 台）×18 ㎡＝540 ㎡とします。

③ヘリコプター離着陸場（兼訓練場及び大規模災害時の緊急消防援助隊等の進出拠点）の面積

「三重県防災ヘリコプター運航の手引」により、防災ヘリコプターの離着陸帯の規格は 38m×38m以上とされており 1,444 ㎡以上の用地が必要ですが、効率性及び事業費抑制の観点から、②の駐車場を含めて 1,444 ㎡以上の面積とします。

既存施設の面積は 1,957 ㎡（東 729.9 ㎡＋阿山 1,227.1 ㎡）ですが、現行庁舎には訓練スペースがない状況です。
上記①・③の合計は 2,819 ㎡ですが、ヘリコプター離着陸場用地を駐車場用地と兼用することを踏まえ、3,000 ㎡程度を上限に検討することとします。

第６節　統合分署建設の事業費等

（１）概算費用

物価や労務費の高騰により、建設費用は高騰しており、事業費を**約８億７千万円**と試算しました。

また、この２分署の統合に対する有利な財源はあまり見込めませんが、活用できる財源は可能な限り活用し、整備を図ることとします。（防災資機材等備蓄倉庫の整備費は含んでいません。）

項目		金額（千円）	うち特定財源（千円）	特定財源の内容
用地	用地測量費、用地取得費、造成工事費など	172,829	146,300	■一般事業債 ■緊急防災・減災事業債（ヘリポート部分設計・工事費）
庁舎（Ｓ造）	設計費、工事費など	549,587	409,600	■一般事業債 ■消防防災施設整備費補助金（耐震性貯水槽分設計・工事費）
既存庁舎解体	設計費、工事費（２庁舎分）	96,573	86,900	■公共施設等適正管理推進事業債
その他	初度備品購入費、電話設備、LAN 配線、指令・無線設備移設など	50,930	0	
合計		**869,919**	642,800	（実負担額）817,949 千円

（２）庁舎統合によるコスト縮減効果

２庁舎をそれぞれ建て替えた場合と、１分署に統合新設した場合のイニシャルコスト及びランニングコストを比較した結果は下表のとおりで、庁舎を統合する方がイニシャルコストで約 73,000 千円の低減が図れるほか、現有地の売却益も期待できます。また、ランニングコスト面でも、現行庁舎との比較では一定の効果が得られることが分かりました。

		現行庁舎	①２庁舎とも現有地に建て替えるケース	②１庁舎に統合新設するケース	比較（②-①）
庁舎数		2	2	1	▲1
延床面積		874.7 ㎡	300 ㎡×２庁舎＝600 ㎡	550 ㎡	▲50 ㎡
	現行比	–	▲274.7 ㎡	▲324.7 ㎡	–
整備費用		–	943,728 千円	869,919 千円	▲73,809 千円
維持管理費用（単年）		4,194 千円	2,544 千円	2,332 千円	▲212 千円
	現行比	–	▲1,650 千円	▲1,862 千円	▲212 千円

第３章　【南西ブロック】４署所統合再編基本構想

第１節　基本構想の位置づけ

この基本構想は、【南西ブロック】の４署所を、２または３署所に統合再編する場合において、人口・消防需要の分布や将来推計、道路の整備予定等を踏まえた最適な署所数、及びその組み合わせに関して検討し、その結果を基本方針として示すものです。

今後、この基本構想に基づき、実施順序や具体的事項を検討し、2030（令和 12）年度からの『第３期伊賀市消防本部組織再編計画』以降において、事業を推進していくものとします。

第２節　検討パターンの費用比較

（１）コスト比較

Ａパターン

		現行庁舎	①４庁舎とも現有地に建て替えるケース	②２庁舎に統合新設するケース	比較（②-①）
庁舎数		4	4	2	▲２
延床面積		2,604.1 ㎡	300 ㎡×４庁舎＝1,200 ㎡	550 ㎡×２庁舎＝1,100 ㎡	▲100 ㎡
	現行比	－	▲1,404.1 ㎡	▲1,504.1 ㎡	－
整備費用		－	1,873,731 千円	1,744,188 千円	▲129,543 千円
維持管理費用（単年）		8,779 千円	5,328 千円	4,664 千円	▲664 千円
	現行比	－	▲3,451 千円	▲4,115 千円	▲664 千円

Ｂ・Ｃ・Ｃ´パターン

		現行庁舎	①４庁舎とも現有地に建て替えるケース	②３庁舎に統合新設するケース	比較（②-①）
庁舎数		4	4	3	▲１
延床面積		2,604.1 ㎡	300 ㎡×４庁舎＝1,200 ㎡	550 ㎡×１庁舎＝550 ㎡ 300 ㎡×２庁舎＝600 ㎡	▲50 ㎡
	現行比	－	▲1,404.1 ㎡	▲1,454.1 ㎡	－
整備費用		－	1,873,731 千円	2,107,242 千円	233,511 千円
維持管理費用（単年）		8,779 千円	5,328 千円	5,116 千円	▲212 千円
	現行比	－	▲3,451 千円	▲3,663 千円	▲212 千円

コスト面での比較では、４署所を２署所に統合するＡパターンがイニシャルコスト・ランニングコストとも有利な結果となりました。

４署所を３署所とするＢ・Ｃ・Ｃ´パターンは、ランニングコストでは一定の効果が見込めるものの、イニシャルコストでは現有地での建て替えの方が有利な結果となっています。（ただし、用地取得費は不要となるものの、有利な財源の活用が不可となります。）

（２）財源比較

Ａパターン

再編前	再編後（名称は仮称）	財源
南分署	南分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
丸山分署		
西分署	西分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
島ヶ原分署		

Ｂパターン

再編前	再編後（名称は仮称）	財源
南分署	南分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
丸山分署		
西分署	南西出張所	一般事業債（消防・防災施設整備事業） 充当率 75%
島ヶ原分署	西出張所	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%

Ｃ・Ｃ´パターン

再編前	再編後（名称は仮称）	財源
南分署	南出張所または南分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
丸山分署	南西分署または南西出張所	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
西分署		
島ヶ原分署	西出張所	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%

【南西ブロック】では、４署所のうち南分署・丸山分署・島ヶ原分署がハザードマップにおける“浸水想定区域”に位置しており、区域外への移転に対しては有利な財源が見込めます。

A 及び C・C´パターンでは、すべての事業に財源が活用できますが、B パターンでは一部活用できない事業が発生します。

第３節　検討パターンの考察（運用面）

Aパターン

前節の費用比較では、A パターンが最も効率化が図れるパターンとなっています。

しかしながら、「消防力適正配置調査」において、南分署を現在地から大きく移動させることは、消防需要指標値（9,375）を踏まえ、適切ではないとされているため、A パターンでは残る３署所（丸山分署・西分署・島ヶ原分署）を **1 署所**に統合することとなります。

「消防力適正配置調査」において、消防需要や道路状況を踏まえ、３署所を **1 署所**に統合した場合に 7.5 分での到着率[4]が最大となる①市部交差点付近、10 分での到着率が最大となる②成和東小

[4]「到着率」とは、○○分以内に現場に到着できる割合（%）で、市全域での到着率を比較したものです。A パターンでは、7.5 分での到着率は、ケーススタディ①が 67%、ケーススタディ②が 64%、ケーススタディ③が 62%で、ケーススタディ①が最大となります。同じように、10 分での到着率が最大となるのがケーススタディ②、15 分での到着率が最大となるのがケーススタディ③となり、3 地点での比較をしています。なお、20 分以内に 99%が現場到着しています。詳細は、参考資料 6「伊賀市消防力適正配置調査報告書」（別冊）の 88 ページから 93 ページに記載しています。

学校付近、15 分での到着率が最大となる③山出交差点付近の 3 地点における運用効果について、それぞれのケーススタディの結果は、下表のとおりとなりました。

ケーススタディ	地域名称	消防需要指標値	平均走行時間（分）
①市部交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.6（-0.8）
	西	5,144	13.6（ 5.0）
	島ヶ原	3,132	19.0（13.1）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）
②成和東小学校付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.7（-0.7）
	西	5,144	10.3（ 1.7）
	島ヶ原	3,132	19.0（13.1）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）
③山出交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	8.6（ 0.2）
	西	5,144	8.2（-0.4）
	島ヶ原	3,132	19.0（13.1）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）

※（ ）内は現状配置との差

また、消防需要指標値を踏まえた署所適正配置の観点から、ケーススタディ③の山出交差点付近に統合分署を配置するとした場合の車両の運用効果については下表のとおりとなり、南地域・丸山地域・西地域については、第 2 出動以降での運用効果が高くなるものの、島ヶ原地域については、現状維持または低下することが分かりました。

区分	車両	地域名称	平均走行時間（分）
ポンプ車運用効果	先着ポンプ車	南	7.2（ 0.0）
		丸山	8.7（ 0.0）
		西	8.6（ 0.8）
		島ヶ原	19.0（13.6）
		市全域	7.1（ 0.4）
	2着目ポンプ車	南	7.2（-9.5）
		丸山	8.8（-4.3）
		西	8.6（-5.5）
		島ヶ原	19.0（ 0.2）
		市全域	8.5（-1.5）

救急車運用効果	先着救急車	南	8.7（ 0.0）
		丸山	8.5（ 0.4）
		西	8.0（-1.0）
		島ヶ原	18.9（12.7）
		市全域	7.3（ 0.4）
	２着目救急車	南	8.7（-9.4）
		丸山	8.5（-4.5）
		西	8.0（-6.4）
		島ヶ原	23.1（ 4.4）
		市全域	11.4（-2.1）
	３着目救急車	南	25.5（-0.2）
		丸山	15.4（-3.1）
		西	15.8（-2.5）
		島ヶ原	23.1（ 0.5）
		市全域	15.0（-2.2）

※（ ）内は現状配置との差

以上のことから、A パターンについては、コスト面での効率性は最も高いものの、特に島ヶ原地域の運用効果が著しく低下することから、適切ではないとの結論に至りました。

B、C・C´パターン

いずれのパターンにおいても、イニシャルコスト面では増額となりますが、有利な財源が充当できるため、実負担額では効果が見込めます。また、ランニングコスト面では、現状よりも効率化が図れます。

なおＢパターンでは、西分署が単独移転となり、有利な財源が見込めないことから検討から除くこととし、C･C´パターンで検討することとしますが、南地域の消防需要指標値が 9,375 と高いことを踏まえ、南分署に出動隊 2 隊を配置するＣ´パターンで検討することとします。

ここでも、Ａパターンと同様に「消防力適正配置調査」に基づき、南分署を除く 3 署所（丸山分署・西分署・島ヶ原分署）を**２署所**に統合することを検討します。

「消防力適正配置調査」において、消防需要や道路状況を踏まえ、3 署所を**2 署所**に統合した場合に 7.5 分での到着率[5]が最大となる①a 小田西交差点付近・b 市部交差点付近、10 分での到着率が最大となる②a 長田交差点付近・b 成和東小学校付近、15 分での到着率が最大となる③a 西山公民館付近・b 山出交差点付近の 6 地点における運用効果について、それぞれのケーススタディの結果は、下表のとおりとなりました。

ケーススタディ	地域名称	消防需要指標値	平均走行時間（分）
①a 小田西交差点付近 b 市部交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.6（-0.8）
	西	5,144	13.0（ 4.4）
	島ヶ原	3,132	13.2（ 7.3）
	市全域	100,000	6.3（-0.5）
②a 長田交差点付近 b 成和東小学校付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.7（-0.7）
	西	5,144	9.8（ 1.2）
	島ヶ原	3,132	11.0（ 5.1）
	市全域	100,000	6.5（-0.3）
③a 西山公民館付近 b 山出交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	8.6（ 0.2）
	西	5,144	8.2（-0.4）
	島ヶ原	3,132	8.6（ 2.7）
	市全域	100,000	6.8（ 0.0）

※（ ）内は現状配置との差

また、消防需要指標値を踏まえた署所適正配置の観点から、ケーススタディ②の長田交差点付近及び成和東小学校付近に統合分署を配置するとした場合の車両の運用効果については下表のとおりとなり、第 2 出動以降において南地域・丸山地域・西地域については現状維持または向上し、島ヶ原地域

[5]「到着率」とは、○○分以内に現場に到着できる割合（%）で、市全域での到着率を比較したものです。B・C・C´パターンでは、7.5 分での到着率は、ケーススタディ①が 73%、ケーススタディ②が 69%、ケーススタディ③が 65%で、ケーススタディ①が最大となります。同じように、10 分での到着率が最大となるのがケーススタディ②、15 分での到着率が最大となるのがケーススタディ③となり、6 地点での比較をしています。なお、20 分以内に 99%が現場到着しています。詳細は、参考資料 6「伊賀市消防力適正配置調査報告書」（別冊）の 80 ページから 85 ページに記載しています。

についても、第 1 出動については延伸があるものの、第 2 出動以降についてはほぼ現状維持であることが分かりました。

区分		地域名称	平均走行時間（分）
ポンプ車運用効果	先着ポンプ車	南	7.2（ 0.0）
		丸山	8.2（-0.5）
		西	10.0（ 2.2）
		島ヶ原	10.9（ 5.5）
		市全域	6.4（-0.3）
	２着目ポンプ車	南	7.2（-9.5）
		丸山	12.1（-1.0）
		西	14.0（-0.1）
		島ヶ原	19.0（ 0.2）
		市全域	9.0（-1.0）
救急車運用効果	先着救急車	南	8.7（ 0.0）
		丸山	7.3（-0.8）
		西	9.8（ 0.8）
		島ヶ原	10.9（ 4.7）
		市全域	6.5（-0.4）
	２着目救急車	南	8.7（-9.4）
		丸山	12.0（-1.0）
		西	15.2（ 0.8）
		島ヶ原	18.9（ 0.2）
		市全域	10.7（-2.8）
	３着目救急車	南	25.5（-0.2）
		丸山	15.9（-2.6）
		西	16.2（-2.1）
		島ヶ原	23.7（ 1.1）
		市全域	15.5（-1.7）

※（ ）内は現状配置との差

以上の各パターンについての考察から、**C´パターン**がコスト面と運用効果面の両面でバランスの取れたパターンであるため、【南西ブロック】の統合再編パターンとして採用することとします。

◆南分署は、現在地付近の適正位置（浸水想定等区域外）に移転し、出動隊２隊を配置
◆丸山分署と西分署は、適正位置（浸水想定等区域外）で統合し、出動隊１隊を配置
◆島ヶ原分署は、適正位置（浸水想定等区域外）に移転し、出動隊１隊を配置
※適正位置については、「消防力適正配置調査」で示された地点を参考に、今後の人口及び消防需要の推移、道路の整備状況等を踏まえ、検討するものとします。

第４章　全体構想（まとめ）

第２章・第３章での検討を踏まえて、伊賀市における消防署所の適正配置については、**C´パターン**を採用することとします。

C´パターン

【現状】

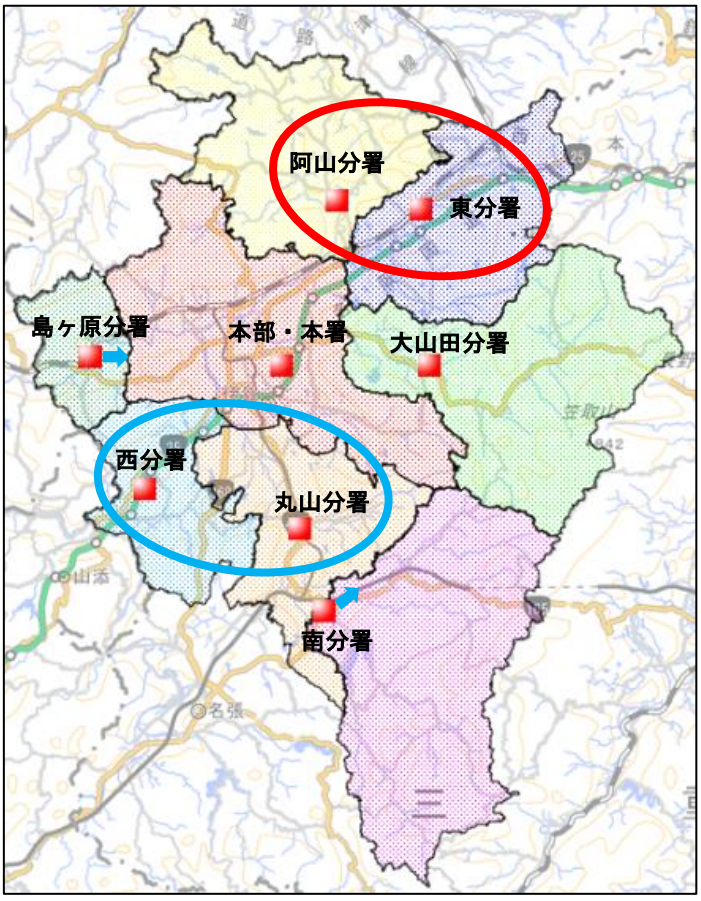
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜１署７分署（**８庁舎**）＞

【最終目標】

署所	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（移転）	2
（仮称）南西出張所（統合）	1
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜１署２分署３出張所（**６庁舎**）＞



消防署所の適正配置に向け、庁舎の老朽化や消防需要の状況等を勘案した優先順位を原則として下表のとおりとし、『第２期計画』に記載のとおり、【北東ブロック】の東分署と阿山分署の統合事業を優先的に進めることとします。

【南西ブロック】の署所再編については、財政状況や有利な財源の状況、市の他の大型事業の状況、道路の整備状況等を踏まえつつ、住民の合意形成を図ったうえで、原則として優先順位に従い、第３期以降に段階的に実施するものとします。

事業及び優先順位	第２期	第３期	第４期	第５期
	2025(R7)～2029(R11)	2030(R12)～2034(R16)	2035(R17)～2039(R21)	2040(R22)～2044(R26)
(1)東･阿山統合	→			
(2)南移転		→		
(3)丸山･西統合			→	
(4)島ヶ原移転				→

消防署所適正配置に係る総事業費（イニシャルコスト）は下表のとおりで、優先順位（１）の東分署と阿山分署の統合事業には、有利な財源はあまり見込めないものの、優先順位（２）～（４）の事業では有利な財源が見込める状況です。

なお、事業費は現状の単価での算定であり、物価や労務費の変動等は考慮しないものとします。

事業	①事業費 （解体費含む）	②特定財源	③一般財源 （①-②）	④実負担額
(1)東･阿山統合	869,919 千円	642,800 千円	227,119 千円	817,949 千円
(2)南移転	826,345 千円	755,300 千円	71,045 千円	349,685 千円
(3)丸山･西統合	662,234 千円	586,900 千円	75,334 千円	330,894 千円
(4)島ヶ原移転	618,663 千円	547,700 千円	70,963 千円	287,323 千円
合計	2,977,161 千円	2,532,700 千円	444,461 千円	1,785,851 千円

巻末資料

資料１　伊賀市消防署所適正配置検討委員会設置要綱

伊賀市消防署所適正配置検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、伊賀市における消防署所の適正配置を検討するため、伊賀市消防署所適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

⑴　伊賀市における消防署所の適正配置の検討に関すること。

⑵　前号に掲げるもののほか、持続可能な消防行政サービス実現に関する事項で市長が必要と認めること。

（組織）

第３条　委員会は、委員７人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

⑴　学識経験を有する者

⑵　消防業務又は救急医療体制に関し識見を有する者

⑶　市が設置する附属機関の委員

⑷　市民からの公募による者

⑸　伊賀市副市長

⑹　前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、第２条に規定する所掌事務が完了する日までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長を定めない場合にあっては、会議は、市長が招集する。

２　会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第７条　委員会は、第２条に定める所掌事務の遂行に当たり、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、消防本部消防総務課において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、令和７年３月７日から施行する。

（この告示の失効）

２　この告示は、第２条に規定する所掌事務が完了した日の属する年度の３月 31 日限り、その効力を失う。

資料２　伊賀市消防署所適正配置検討委員会委員名簿

役職	所　　属	氏　名	根拠条文	備考
委員長	関西大学社会安全学部教授	永田　尚三	第３条第２項第１号 （学識経験者）	
副委員長	前・伊賀市消防委員長	今岡　久人	第３条第２項第２号 （識見を有する者）	
委員	伊賀医師会事務局長	田中　満	第３条第２項第２号 （識見を有する者）	
委員	前・伊賀市総合計画審議会委員	大北　薫	第３条第２項第３号 （市が設置する附属機関の委員）	伊賀市消防団 女性分団長
委員	市民	奥田　詩織	第３条第２項第４号 （公募委員）	社会福祉法人 南山城村社会福祉協議会
委員	伊賀市副市長	宮﨑　寿	第３条第２項第５号 （副市長）	伊賀市消防委員
委員	行政事務事業評価審査委員・ 多文化共生推進プラン委員	井上　順子	第３条第２項第６号 （市長が必要と認める者）	伊賀市消防委員

資料３　伊賀市消防署所適正配置基本構想検討経過

年月日	会議等	主な内容
【2025（令和７）年度】		
令和７年５月 20 日	**第１回委員会**	**・委嘱状・諮問書交付式** **・第２期伊賀市消防本部組織再編計画の概要について** **・諮問事項の確認について** **・消防力適正配置調査の中間報告について**
令和７年９月２日	**第２回委員会**	**・消防力適正配置調査の暫定報告について** **・諮問事項の検討について**
令和７年 12 月１日	消防本部組織検討委員会	・消防本部組織の一部変更について ・第２期消防本部組織再編計画の進捗状況について
令和７年 12 月 10 日	**第３回委員会**	**・消防力適正配置調査の修正報告について** **・諮問事項の検討について**
令和８年３月 13 日	**第４回委員会**	**・消防力適正配置調査の最終報告について** **・消防署所適正配置基本構想（中間案）について**
【2026（令和８）年度】		
令和８年４月 22 日～ ４月 28 日	**委員会（書面審議）**	**・消防署所適正配置基本構想（中間案）の修正について**
令和８年５月８日	消防本部組織検討委員会	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年５月 21 日	庁議	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年６月 22 日	議員全員協議会（臨時）	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年６月 22 日	いがまち・阿山説明会	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年６月 23 日～ ７月 22 日	パブリックコメント	・消防署所適正配置基本構想（中間案）について
令和８年７月 31 日～ ８月７日	**委員会（書面審議）**	**・消防署所適正配置基本構想（最終案）の修正について**
令和８年８月 21 日	**第５回委員会**	**・消防署所適正配置基本構想（最終案）について** **・市長への答申**
令和８年９月 29 日	消防本部組織検討委員会	・消防署所適正配置基本構想（最終案）について
令和８年 10 月 15 日	庁議	・消防署所適正配置基本構想（最終案）について
令和８年 10 月 20 日	議員全員協議会	・消防署所適正配置基本構想（最終案）について
令和８年 11 月 16 日	消防委員会	・消防署所適正配置基本構想について
令和８年 11 月	市ホームページ	・消防署所適正配置基本構想公表

資料４　諮問書

伊消総第 147 号
令和７年５月 20 日

伊賀市消防署所適正配置検討委員会　委員長　様

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚

諮問書

伊賀市消防署所適正配置検討委員会設置要綱に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

１　趣旨

伊賀市では人口減少・少子高齢化が進展する中、持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、「伊賀市消防本部組織再編計画」を策定し、効率的で効果的な常備消防体制の再構築を図ることとしています。

具体的には、現在の１署７分署の庁舎を将来にわたって維持していくことは困難であることから、適正な署所数を算出したうえで、市が保有する消防力を最も効率的かつ効果的に運用することができる配置に見直すことについて、貴委員会の意見を求めます。

２　諮問事項

（１）伊賀市の適正な消防署所数に関すること

（２）前号の検討結果に基づく消防署所の適正な配置に関すること

①東分署と阿山分署の統合分署の位置について

②東分署と阿山分署の統合に伴う効率化と消防力強化の両立策について

③南分署、丸山分署、西分署、島ヶ原分署の統合の検討について

資料５　答申書

2026（令和８）年８月 21 日

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚　　様

伊賀市消防署所適正配置検討委員会

委員長　　永　田　　尚　三

伊賀市消防署所適正配置検討結果について（答申）

令和７年５月 20 日付け伊消総第 147 号で諮問のありました伊賀市における消防署所の適正配置に関することについて、検討結果を「伊賀市消防署所適正配置基本構想（最終案）」として取りまとめましたので、添付のとおり答申いたします。

今後、伊賀市において消防署所適正配置の事業を進めていくにあたっては、この基本構想の内容に十分にご留意いただくよう要請いたしますとともに、整備後の消防署所が伊賀市民の安全で安心な暮らしの確保に資する施設となるよう強く期待いたします。

資料６　パブリックコメントの結果

【実施期間】

令和8年6月23日(火)～7月22日(水)　30日間

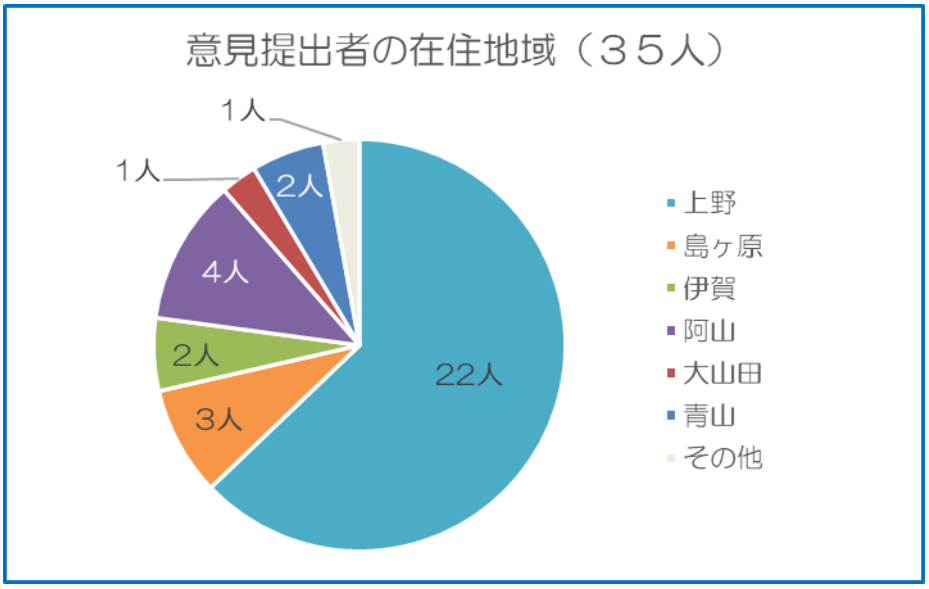
【閲覧場所】

消防本部･各分署･出張所、市役所本庁･各支所、各地区市民センター、
ホームページ、eモニター、広報いが

【意見提出人数】　35人

･オンライン　33人

･持参　2人



【意見及びその取扱い】

意見の取扱い	項目	件数
①	基本構想案を修正するもの	2
②	既に基本構想案に盛り込んでいるもの	16
③	意見として伺い、今後の参考とするもの	35
④	その他	4

伊賀市消防署所適正配置基本構想

発行年月日　2026（令和８）年　月

発　　行　伊賀市消防本部・消防総務課
〒518-0833 三重県伊賀市緑ケ丘東町 920 番地

℡ 0595-24-9100　Fax 0595-24-9111

E-mail shoubou-souumu@city.iga.lg.jp

HP https://www.city.iga.lg.jp/

【別冊（資料７）】

伊　賀　市　消　防　本　部
消防力適正配置等調査報告書(抜粋)

（令和７年度実施業務）

令和８年３月

一般財団法人 消防防災科学センター

2.2.4 消防需要の指標化

伊賀市消防本部における、消防署所運用の検討に当たって、消防需要の指標化を行う。指標値は火災と救急事案を基に、管内の火災指標値の総和が50,000、救急事案の総和が50,000として、地区毎に火災と救急事案の数に応じてそれぞれ指標値を按分し、集計値が100,000となるものとしている。

このときの各構成地域の指標値は表2.2.4、地区別に分布をメッシュ図として示したものが図2.2.7である。

なお、火災を消防需要の指標として設定するに当たり、火災は救急事案等と比べると件数が少なく、火災の発生していない地区があることから、ここでは火災と関連が深い世帯数を取り上げ、各構成地域の火災数を世帯数で按分した上で指標化している。

○地区の火災需要指標値 ＝ 50,000 × 地区の火災算定値* ／ 管内の総火災数

＊ 地区の火災算定値 ＝ 管内の総火災数 × 地区の世帯数 ／ 管内の総世帯数

○地区の救急需要指標値 ＝ 50,000 × 地区の救急件数 ／ 管内の総救急件数

表2.2.4　消防需要の指標値

構成地域	火災[世帯数]			救急事案		消防需要指標値
	火災	世帯数	指標化	実 数	指標化	
第１地域(中)	88	21,486	**26,776**	8,455	25,401	**52,177**
第２地域(島ヶ原)	11	1,055	**1,287**	614	1,845	**3,132**
第３地域(西)	43	1,805	**1,905**	1,078	3,239	**5,144**
第４地域(東)	44	3,312	**4,043**	1,185	3,560	**7,603**
第５地域(阿山)	65	3,010	**3,674**	1,207	3,626	**7,300**
第６地域(大山田)	30	3,199	**3,905**	1,252	3,761	**7,666**
第７地域(南)	47	4,070	**4,968**	1,467	4,407	**9,375**
第８地域(丸山)	35	2,576	**3,442**	1,385	4,161	**7,603**
合　　計	363	40,513	**50,000**	16,643	50,000	**100,000**

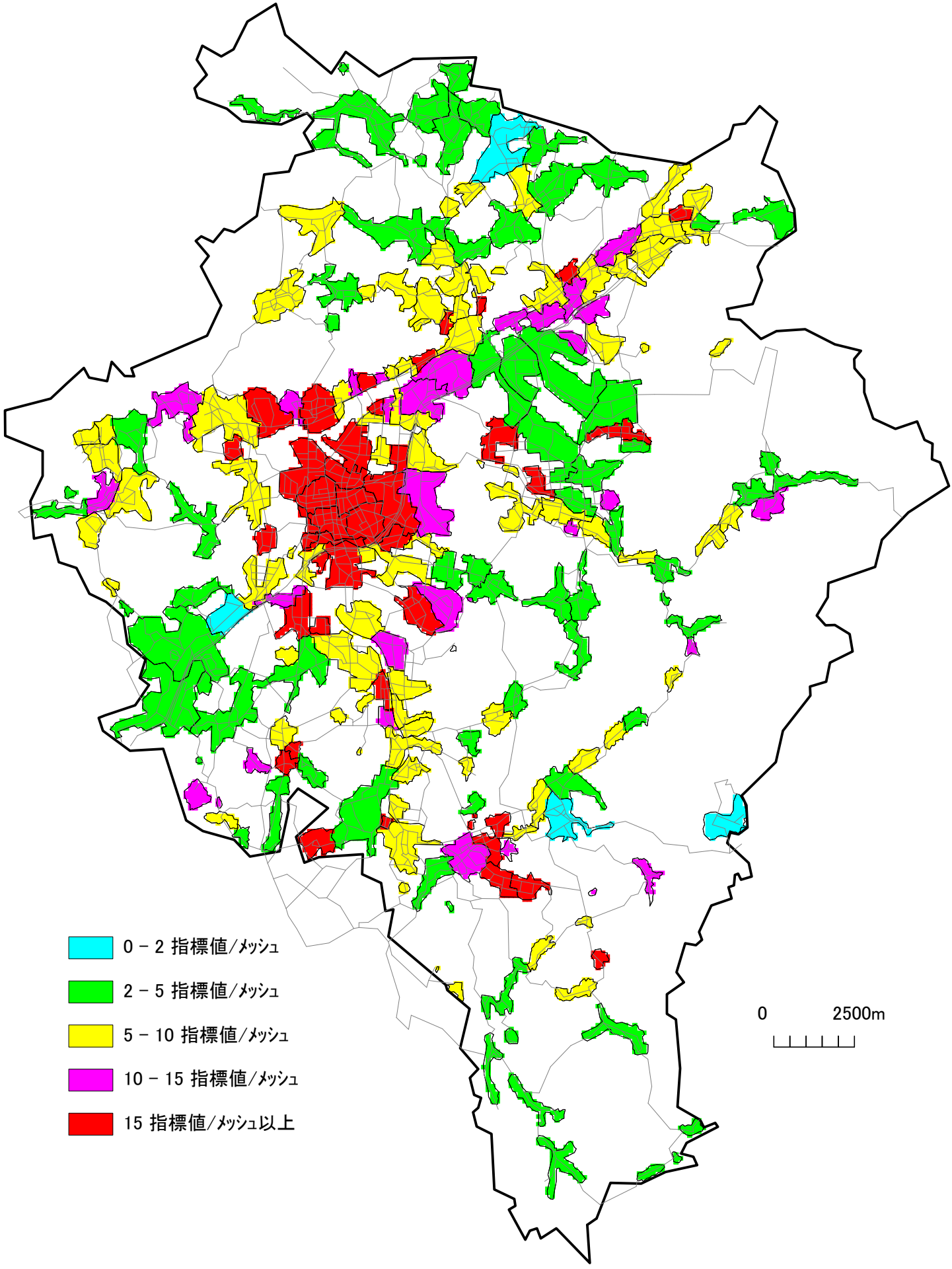


図2.2.7　消防需要指標値の分布

表2.3.5　救急搬送人員の将来推計

	人口推計						救急搬送人員発生率	救急搬送人員推計					
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0～4歳	2,301	2,172	2,039	1,873	1,670	1,446	3.52	81	76	72	66	59	51
5～9歳	2,674	2,270	2,143	2,013	1,850	1,648	1.08	29	24	23	22	20	18
10～14歳	3,272	2,685	2,280	2,153	2,023	1,859	1.18	39	32	27	25	24	22
15～19歳	3,628	3,189	2,617	2,221	2,095	1,967	2.44	89	78	64	54	51	48
20～24歳	3,612	3,311	2,904	2,387	2,022	1,902	2.61	94	86	76	62	53	50
25～29歳	4,290	3,925	3,604	3,156	2,598	2,198	2.69	115	106	97	85	70	59
30～34歳	4,050	4,096	3,760	3,454	3,021	2,485	2.09	85	85	78	72	63	52
35～39歳	4,388	3,896	3,951	3,642	3,346	2,924	2.37	104	93	94	86	79	69
40～44歳	4,684	4,284	3,812	3,872	3,577	3,288	2.35	110	101	90	91	84	77
45～49歳	5,282	4,604	4,207	3,748	3,813	3,531	2.56	135	118	108	96	98	90
50～54歳	6,045	5,292	4,617	4,218	3,764	3,835	2.88	174	152	133	122	108	110
55～59歳	5,379	6,067	5,307	4,635	4,236	3,787	3.17	170	192	168	147	134	120
60～64歳	5,460	5,277	5,955	5,210	4,554	4,167	4.24	231	224	252	221	193	177
65～69歳	5,514	5,312	5,143	5,810	5,085	4,450	4.50	248	239	232	262	229	200
70～74歳	6,301	5,236	5,063	4,910	5,554	4,869	6.55	413	343	331	321	364	319
75～79歳	6,552	5,777	4,826	4,689	4,557	5,167	9.36	614	541	452	439	427	484
80～84歳	4,525	5,637	5,008	4,218	4,132	4,031	14.33	648	808	718	604	592	578
85～89歳	3,309	3,429	4,352	3,913	3,346	3,326	20.87	691	716	908	817	698	694
90歳～	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883	31.15	898	898	898	898	898	898
総　数	84,149	79,342	74,471	69,005	64,126	59,763	－	4,968	4,912	4,820	4,490	4,244	4,116
（0～14歳：%）	9.8	9.0	8.7	8.8	8.6	8.3	－	3.0	2.7	2.5	2.5	2.4	2.2
（15～64歳：%）	55.6	55.4	54.7	53.0	51.5	50.3	－	26.3	25.1	24.1	23.1	22.0	20.7
（65～74歳：%）	14.0	13.3	13.7	15.5	16.6	15.6	－	13.3	11.8	11.7	13.0	14.0	12.6
（75歳以上：%）	20.5	22.3	22.9	22.8	23.3	25.8	－	57.4	60.3	61.7	61.4	61.6	64.5
2025年比	100.0	94.3	88.5	82.0	76.2	71.0	－	100.0	98.9	97.0	90.4	85.4	82.9

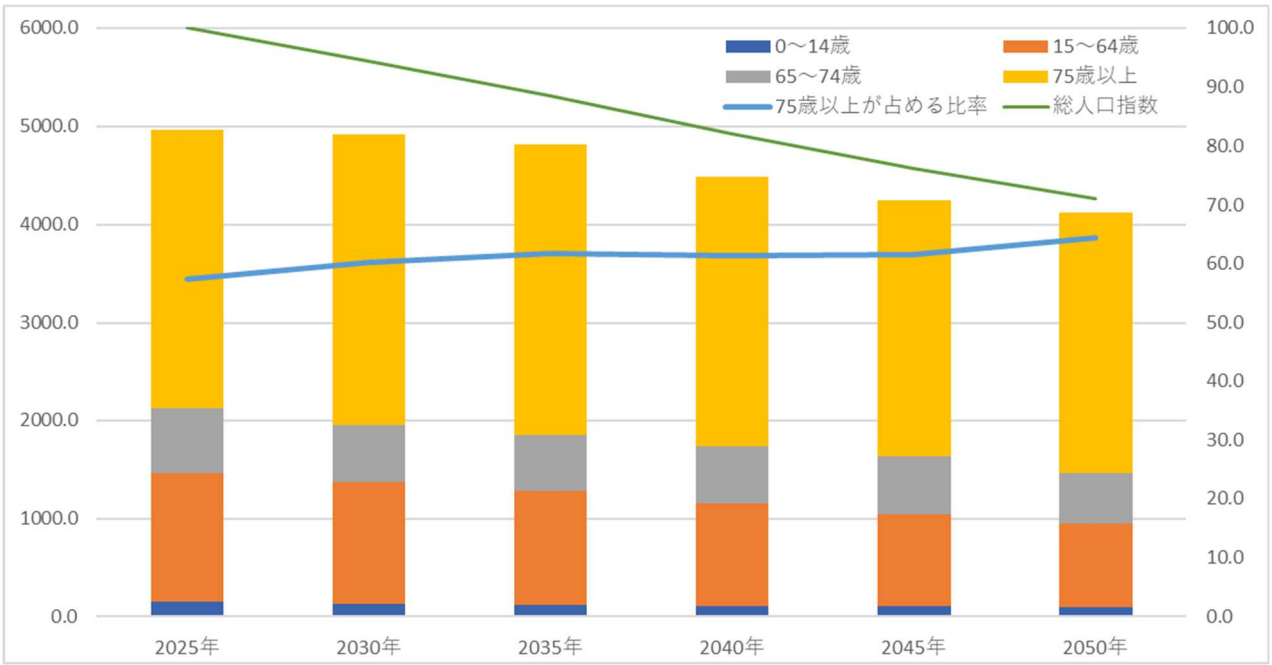


図2.3.5　救急搬送人員の将来推計（年齢別数は左軸、その他は右軸による）

5.1 東分署と阿山分署の統合移転検討

5.1.1 最適配置の算定

東分署と阿山分署の統合移転に伴う最適配置を表5.1.1及び図5.1.1に示す。ここでは、7.5分、10分及び15分について適正配置を算定し、運用効果を算定する。

表5.1.1 署所の最適配置結果（東分署と阿山分署の統合移転）

番号	算定条件	所在地	算定
1	7.5分の到着率を最大化	伊賀市 西之澤地区　西之沢交差点付近	①
2	10.0分の到着率を最大化	伊賀市 新堂地区付近	②
3	15.0分の到着率を最大化	伊賀市 川合地区付近	③

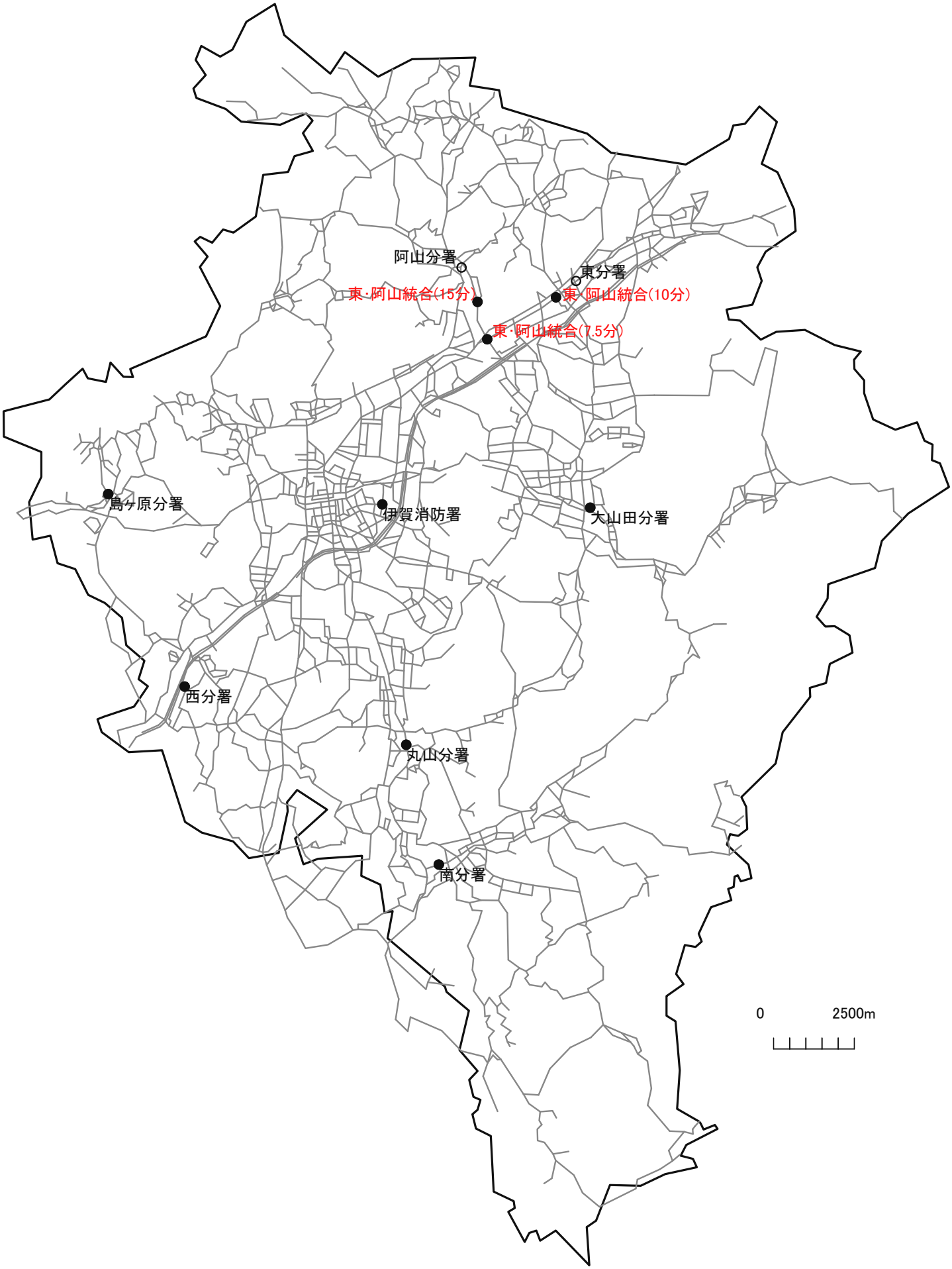


図5.1.1　最適配置の結果図（東分署と阿山分署の統合移転）

5.1.2 ケーススタディ①(7.5 分の到着率最大化)

ここでは東分署と阿山分署の統合移転先として「伊賀市西之澤地区　西之沢交差点付近」に署所を配置したときの、運用効果を算定する。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.1.2、同結果をグラフで示したものが図5.1.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.1.3である。

表5.1.2　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転①／7.5分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	50 (3)	73 (2)	92 -	100 -	100 -	6.0 (-0.2)
第2地域(島ヶ原)	3,132	46 -	66 -	89 -	100 -	100 -	5.9 -
第3地域（西）	5,144	14 -	29 -	76 -	100 -	100 -	8.6 -
第4地域（東）	7,603	25 (-24)	46 (-30)	73 (-23)	99 -	99 -	8.2 (2.5)
第5地域(阿山)	7,300	22 (-9)	35 (-13)	51 (-20)	81 (-13)	97 (-2)	10.5 (2.3)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	52 (1)	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	64 -	77 -	90 -	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	24 -	42 (1)	72 -	95 -	100 -	8.3 -
全　　域	100,000	40 (-1)	61 (-2)	83 (-3)	97 (-1)	99 (-1)	7.1 (0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

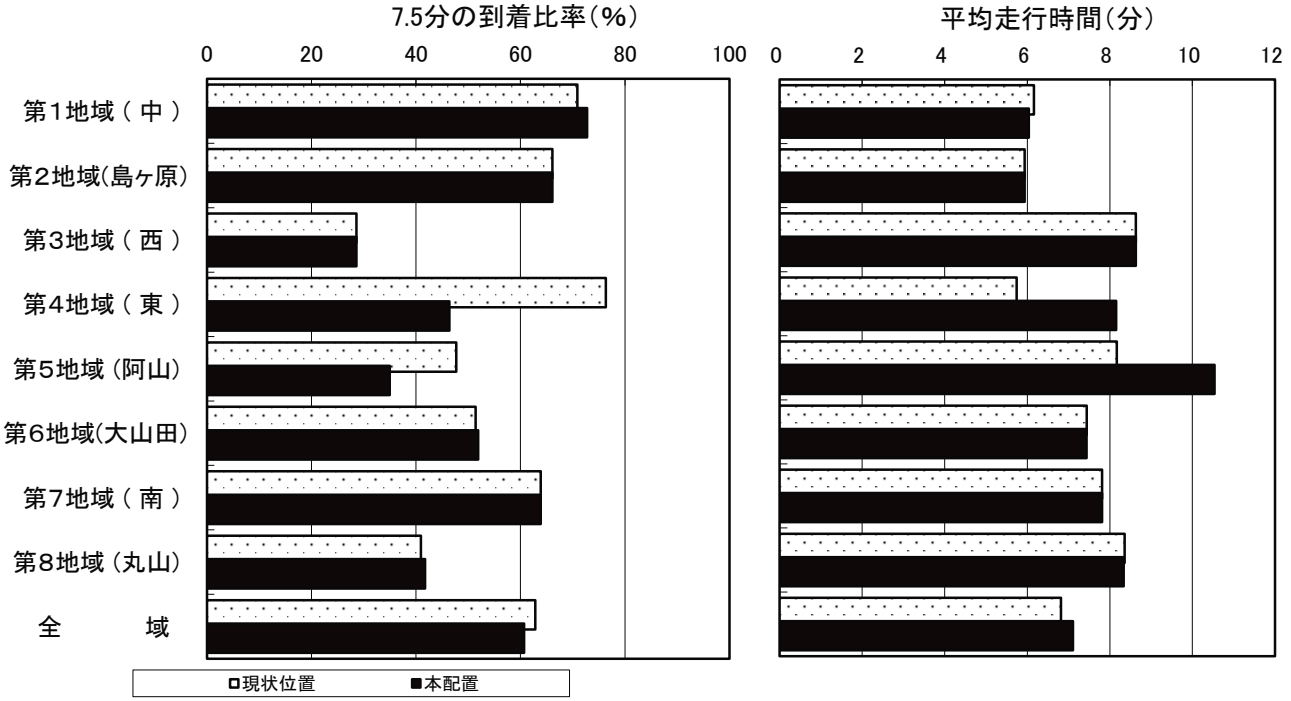


図5.1.2　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転①／7.5分の到着率最大化）

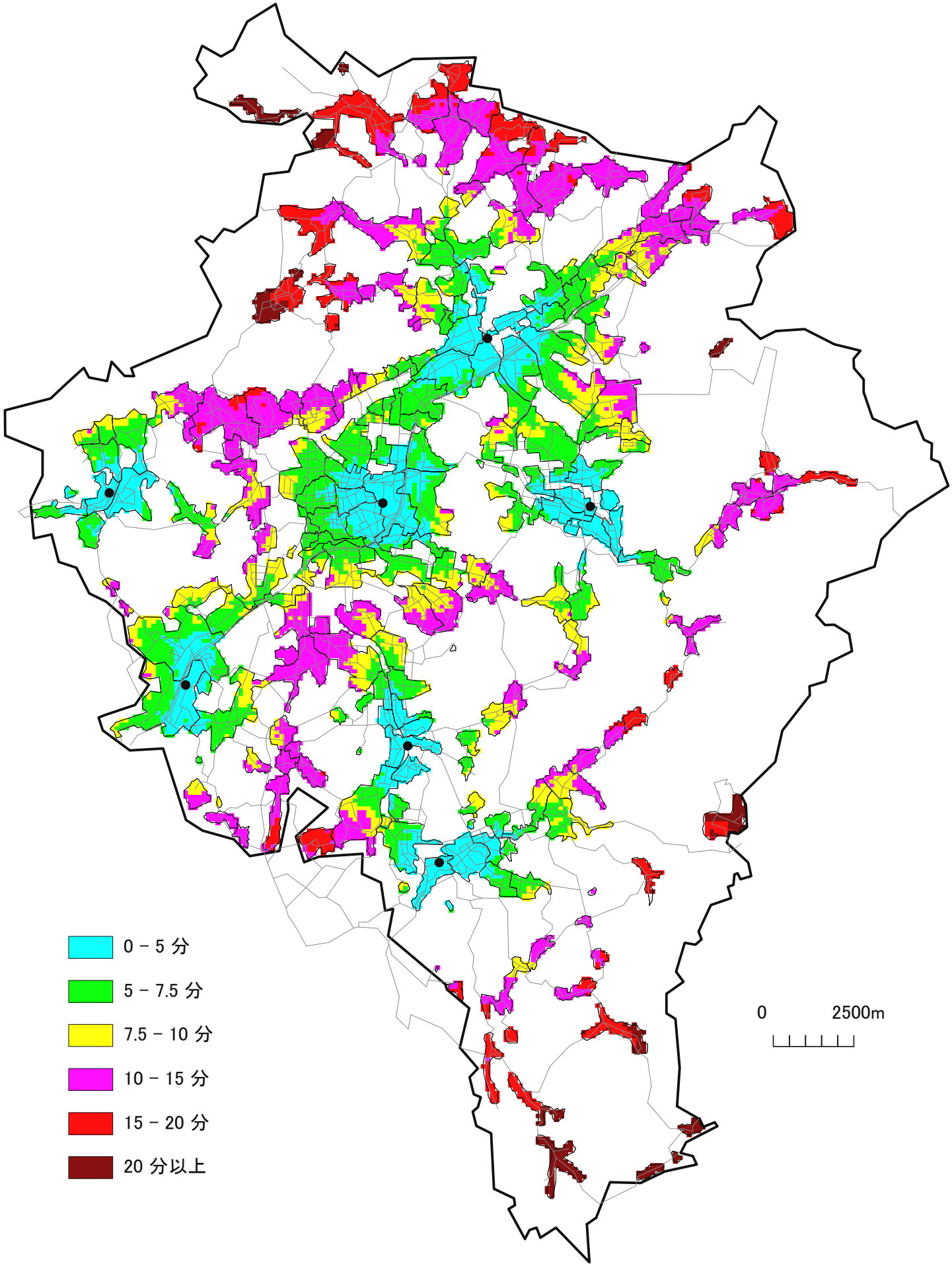


図5.1.3　消防署所からの走行時間
（東･阿山分署統合移転①／7.5分の到着率最大化）

5.1.3 ケーススタディ②(10 分の到着率最大化)

ここでは東分署と阿山分署の統合移転先として「伊賀市新堂地区付近」に署所を配置したときの、運用効果を算定する。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.1.3、同結果をグラフで示したものが図5.1.4である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.1.5である。

表5.1.3　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転②／10分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	47 -	71 -	92 -	100 -	100 -	6.2 -
第2地域(島ヶ原)	3,132	46 -	66 -	89 -	100 -	100 -	5.9 -
第3地域（西）	5,144	14 -	29 -	76 -	100 -	100 -	8.6 -
第4地域（東）	7,603	47 (-2)	71 (-5)	96 -	99 -	99 -	5.9 (0.2)
第5地域(阿山)	7,300	3 (-28)	14 (-34)	42 (-29)	68 (-26)	88 (-11)	13.0 (4.8)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	64 -	77 -	90 -	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	24 -	42 (1)	72 -	95 -	100 -	8.3 -
全　域	100,000	38 (-3)	60 (-3)	84 (-2)	96 (-2)	99 (-1)	7.2 (0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

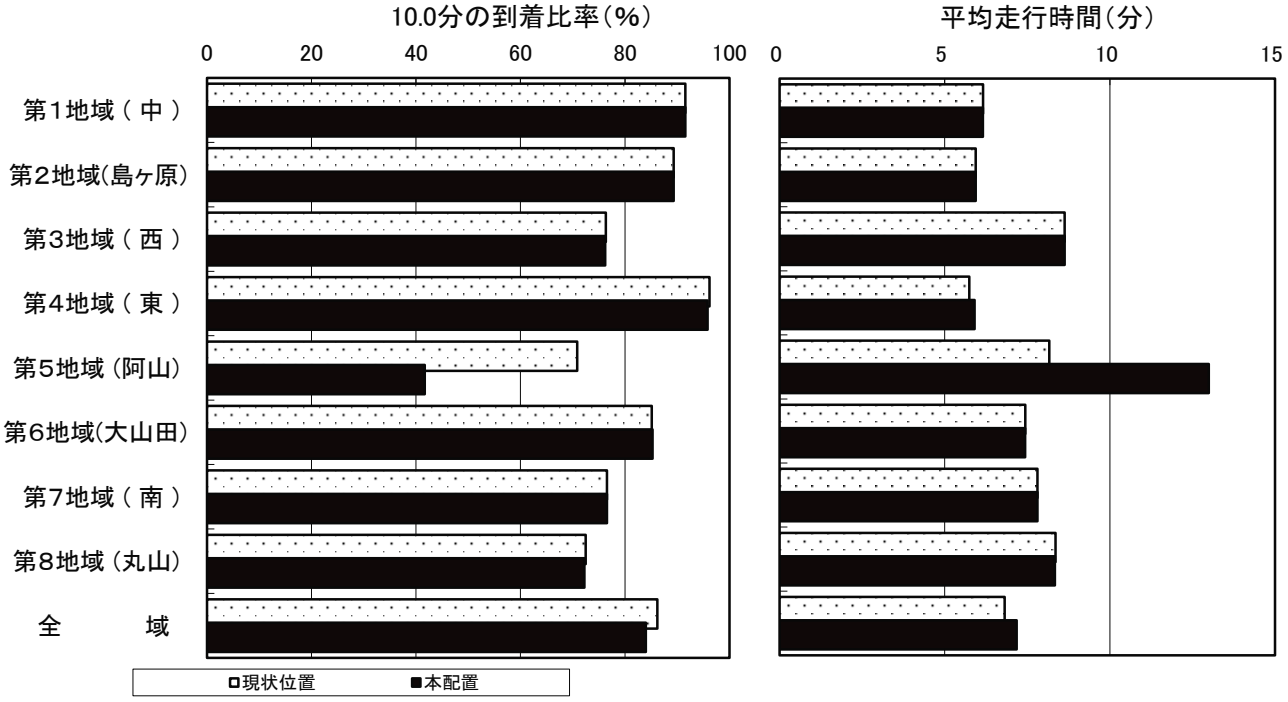


図5.1.4　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転②／10分の到着率最大化）

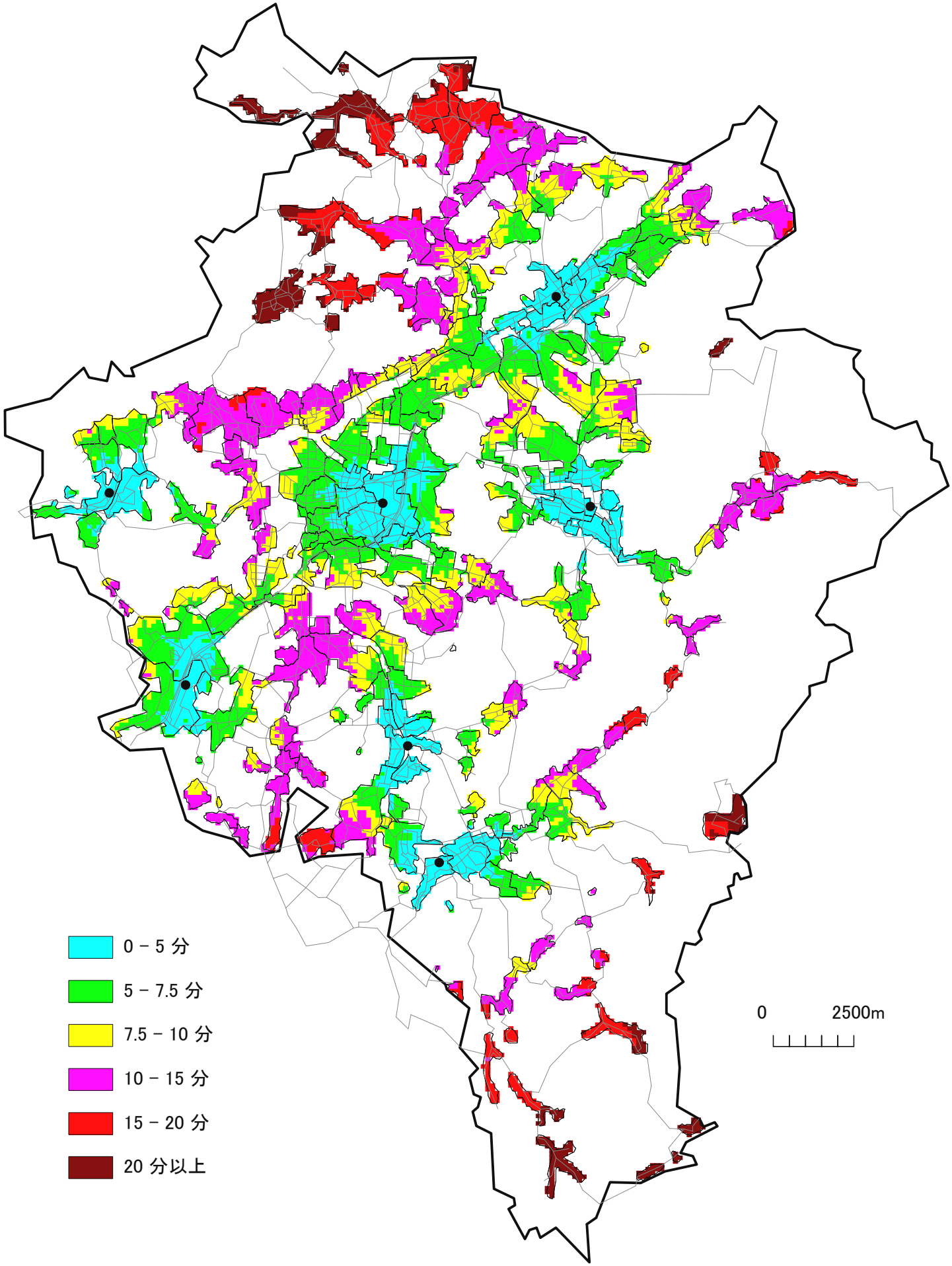


図5.1.5　消防署所からの走行時間
（東･阿山分署統合移転②／10分の到着率最大化）

5.1.4 ケーススタディ③(15 分の到着率最大化)

ここでは東分署と阿山分署の統合移転先として「伊賀市川合地区付近」に署所を配置したときの、運用効果を算定する。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.1.4、同結果をグラフで示したものが図5.1.6である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.1.7である。

表5.1.4　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転③／15分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	48 (1)	72 (1)	92 -	100 -	100 -	6.1 -
第2地域(島ヶ原)	3,132	46 -	66 -	89 -	100 -	100 -	5.9 -
第3地域（西）	5,144	14 -	29 -	76 -	100 -	100 -	8.6 -
第4地域（東）	7,603	11 (-38)	27 (-49)	58 (-38)	96 (-3)	99 -	9.9 (4.2)
第5地域(阿山)	7,300	19 (-12)	35 (-13)	56 (-15)	89 (-5)	99 -	9.8 (1.6)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	64 -	77 -	90 -	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	24 -	42 (1)	72 -	95 -	100 -	8.3 -
全　域	100,000	37 (-4)	59 (-4)	82 (-4)	97 (-1)	100 -	7.2 (0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

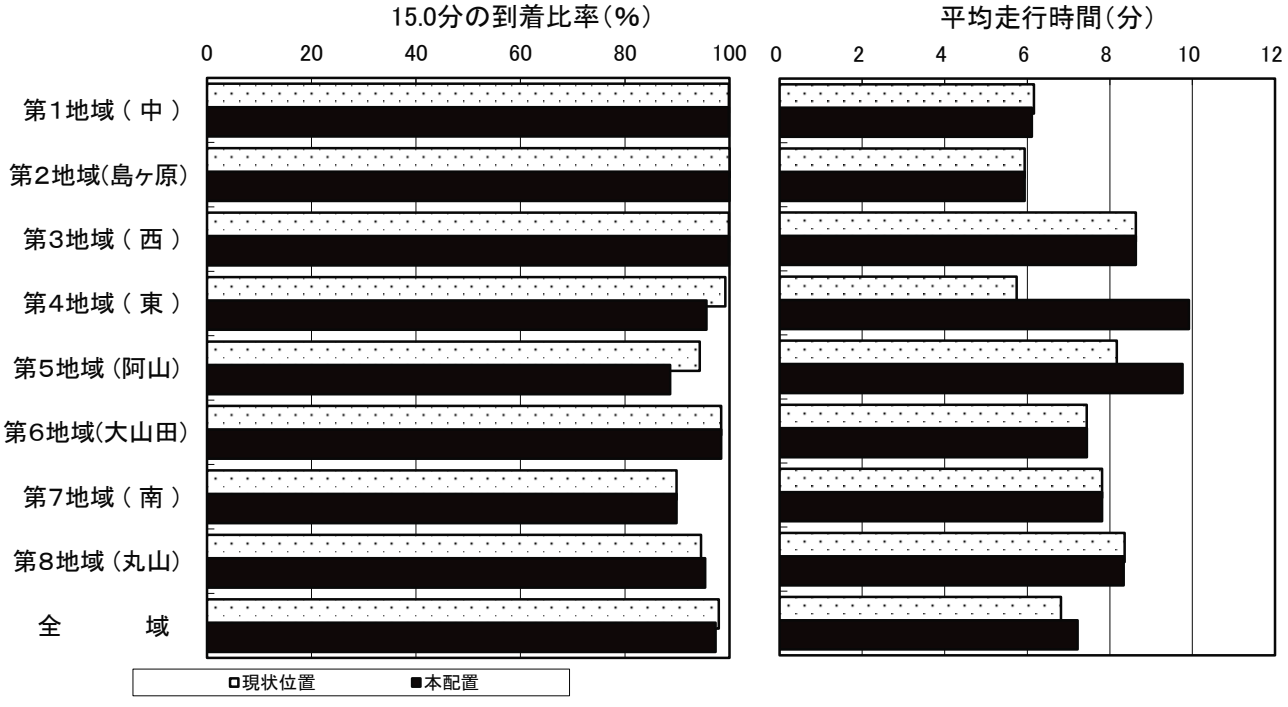


図5.1.6　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転③／15分の到着率最大化）

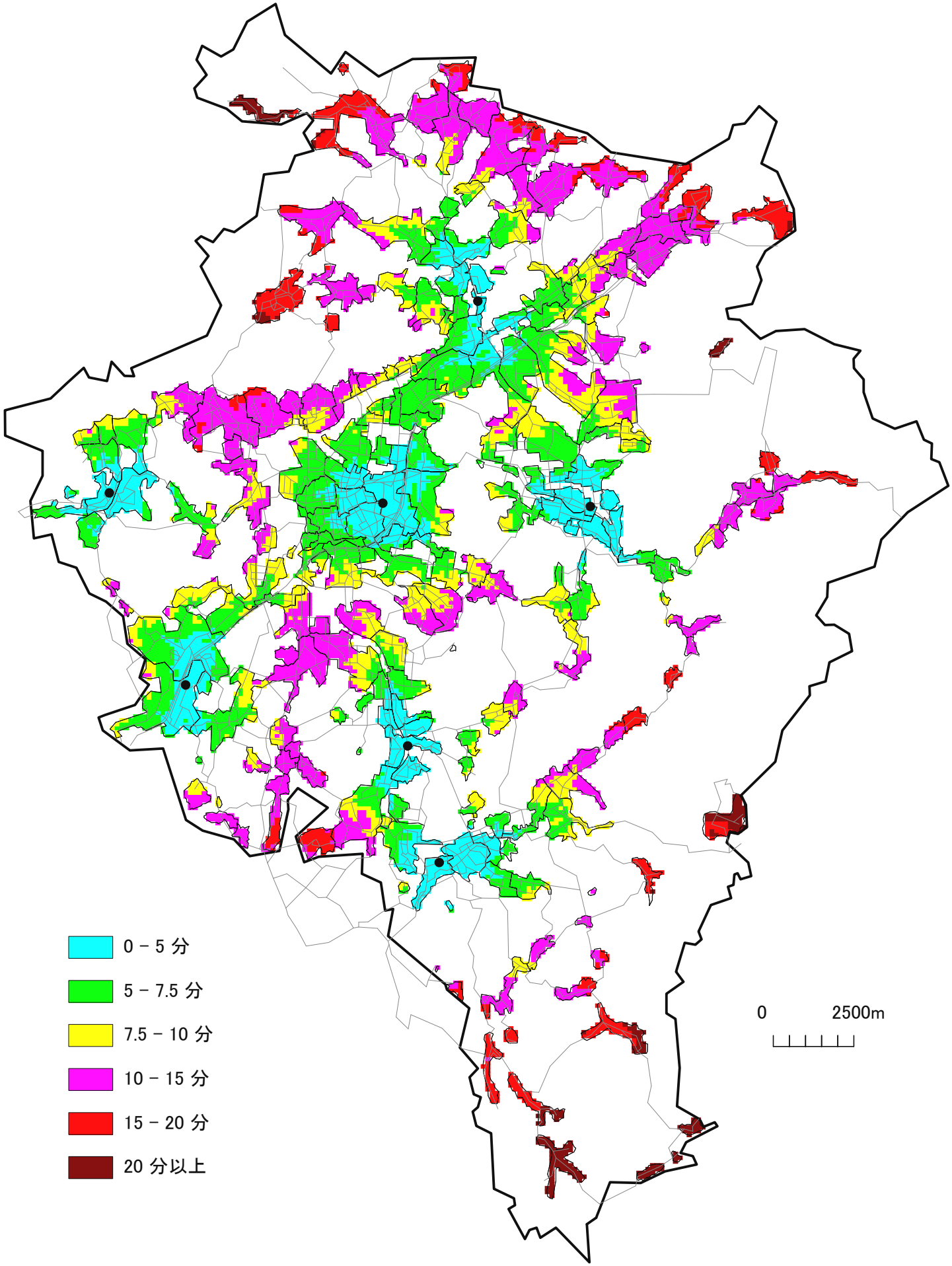


図5.1.7　消防署所からの走行時間
（東･阿山分署統合移転③／15分の到着率最大化）

5.2 西分署、丸山分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転検討

5.2.1 最適配置の算定

西分署、丸山分署及び島ケ原分署を2署所に統合移転する最適配置を表5.2.1及び図5.2.1に示す。また、このときの適正配置の評価指標としては7.5分、10.0分及び15.0分の３つとする。ここで得られた署所配置について、次項において運用効果を算定する。

表5.2.1 署所の最適配置結果（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転）

番号	算定条件	署所名	所在地	算定
1	7.5分の到着率を最大化	7.5分ａ	伊賀市小田町地区　小田西交差点付近	①
		7.5分ｂ	伊賀市市部地区　市部交差点付近	
2	10.0分の到着率を最大化	10.0分ａ	伊賀市長田地区　長田交差点付近	②
		10.0分ｂ	伊賀市猪田地区　成和東小学校付近	
3	15.0分の到着率を最大化	15.0分ａ	伊賀市西山地区　西山公民館付近	③
		15.0分ｂ	伊賀市山出地区　山出交差点付近	

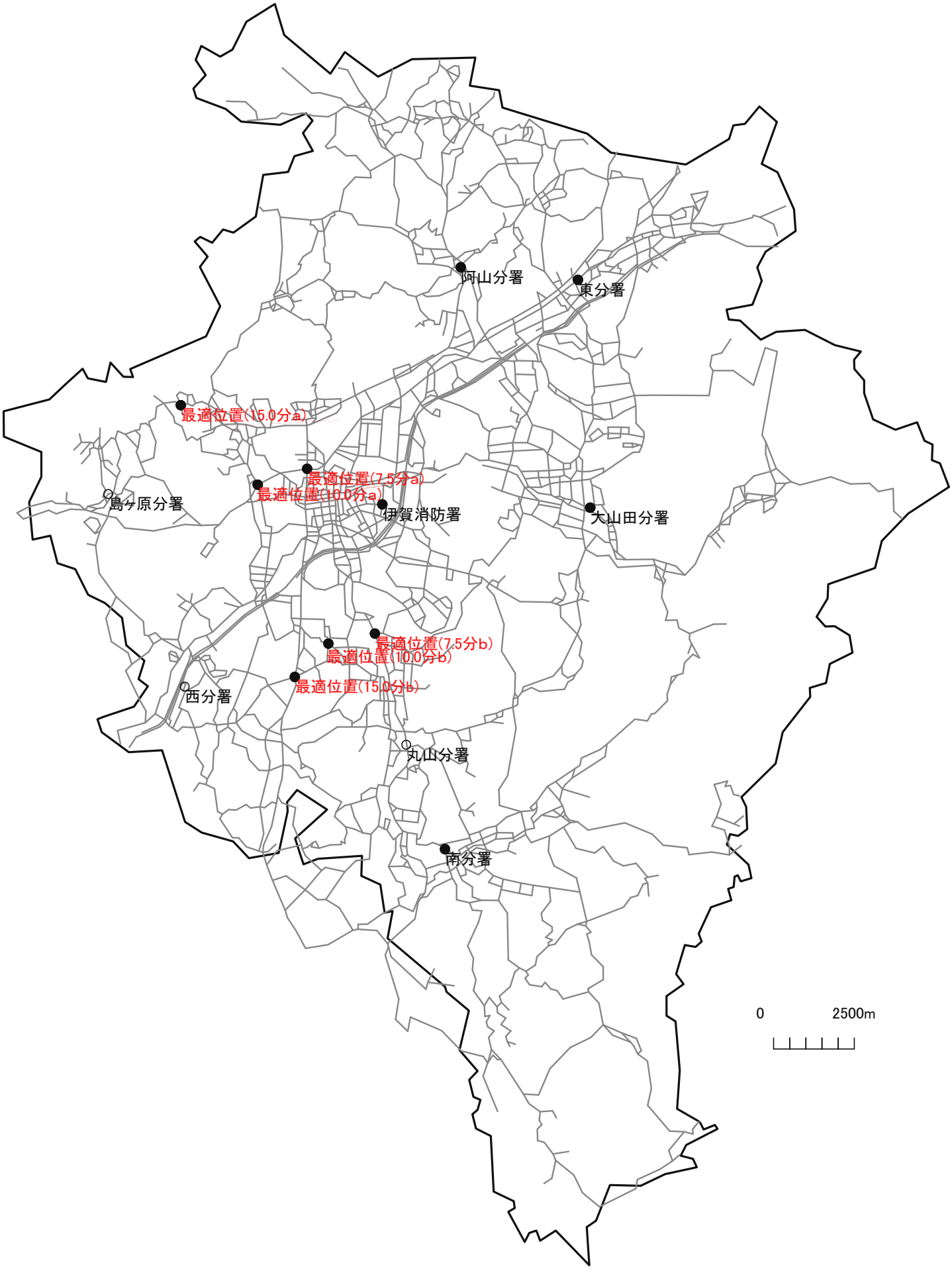


図5.2.1　最適配置の結果図（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転）

5.2.2 ケーススタディ①(7.5 分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を2に統合移転することとし、7.5分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「小田町地区　小田西交差点付近」と「市部地区　市部交差点付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.2.2、同結果をグラフで示したものが図5.2.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.2.3である。

表5.2.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	76 (29)	94 (23)	100 (8)	100 -	100 -	4.3 (-1.9)
第2地域(島ヶ原)	3,132	0 (-46)	2 (-64)	14 (-75)	81 (-19)	100 -	13.2 (7.3)
第3地域（西）	5,144	0 (-14)	5 (-24)	31 (-45)	79 (-21)	96 (-4)	13.0 (4.4)
第4地域（東）	7,603	49 -	76 -	96 -	99 -	99 -	5.7 -
第5地域(阿山)	7,300	31 -	48 -	71 -	94 -	99 -	8.2 -
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	65 (1)	77 -	89 (-1)	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	30 (6)	58 (17)	79 (7)	95 -	100 -	7.6 (-0.8)
全　域	100,000	54 (13)	73 (10)	86 -	96 (-2)	99 (-1)	6.3 (-0.5)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

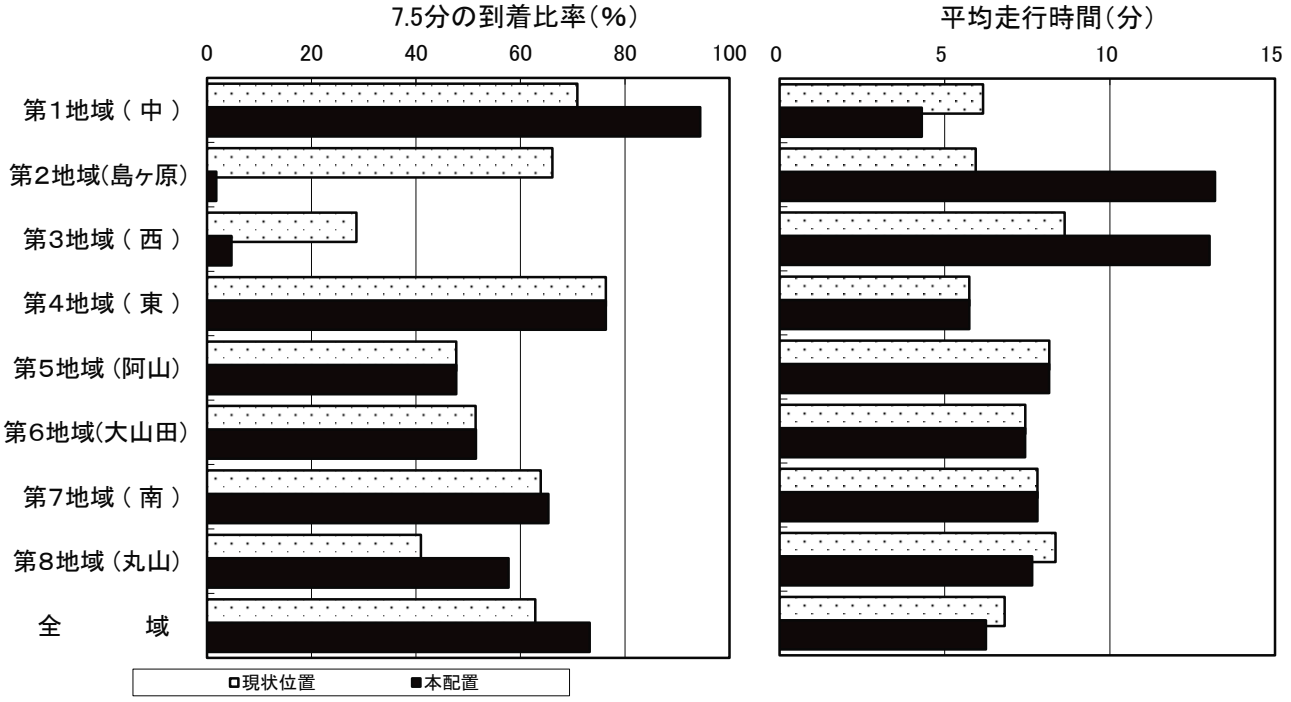


図5.2.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

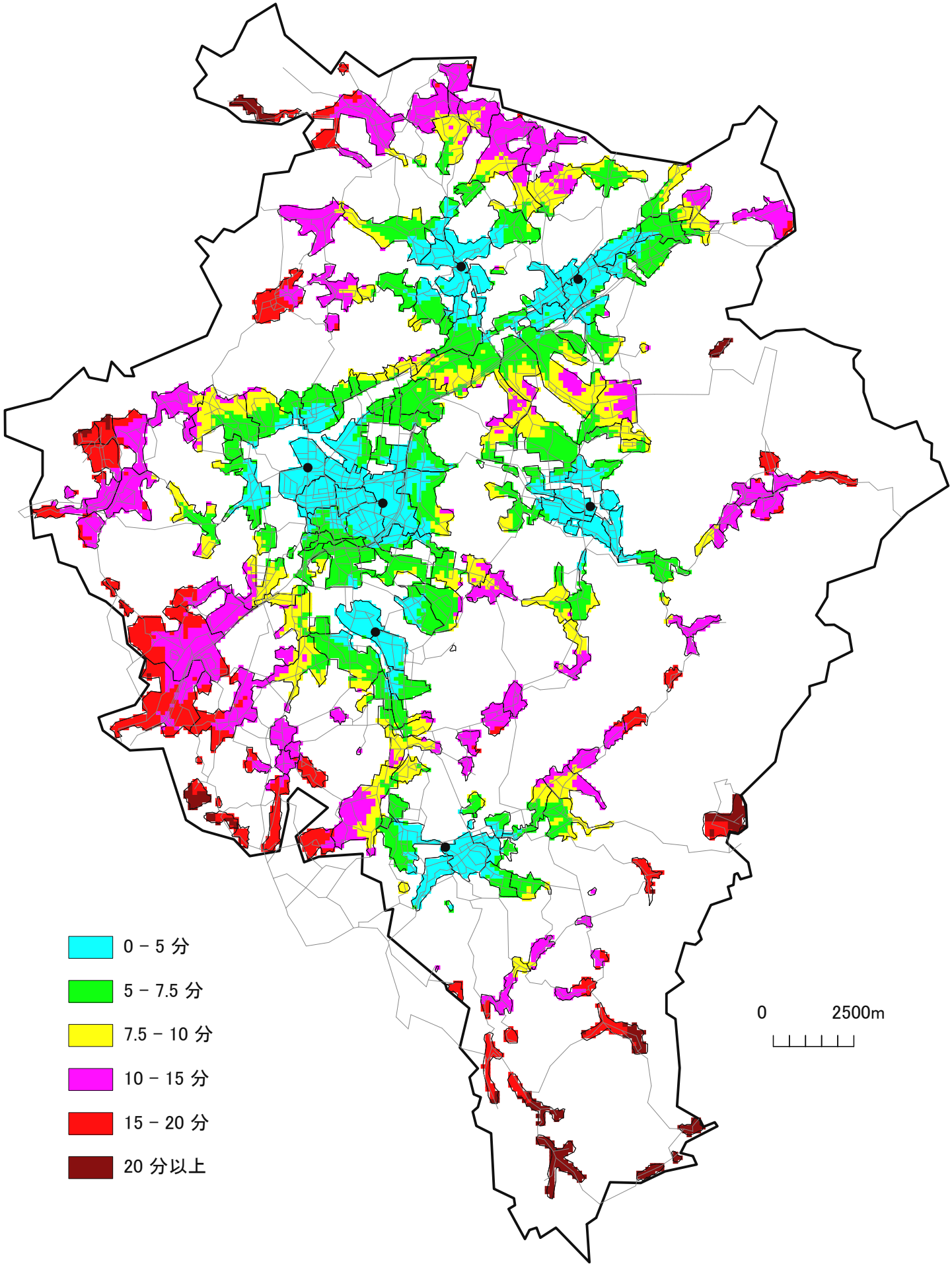


図5.2.3　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

5.2.3 ケーススタディ②(10.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を2に統合移転することとし、10.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市長田地区 長田交差点付近」と「伊賀市猪田地区 成和東小学校付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.2.3、同結果をグラフで示したものが図5.2.4である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.2.5である。

表5.2.3 消防署所の運用効果
(西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化)

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域(中)	52,177	61 (14)	85 (14)	99 (7)	100 -	100 -	5.1 (-1.1)
第2地域(島ヶ原)	3,132	2 (-44)	6 (-60)	48 (-41)	91 (-9)	100 -	11.0 (5.1)
第3地域(西)	5,144	15 (1)	31 (2)	61 (-15)	91 (-9)	100 -	9.8 (1.2)
第4地域(東)	7,603	49 -	76 -	96 -	99 -	99 -	5.7 -
第5地域(阿山)	7,300	31 -	48 -	71 -	94 -	99 -	8.2 -
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域(南)	9,375	42 -	65 (1)	77 -	89 (-1)	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	33 (9)	53 (12)	77 (5)	96 (1)	100 -	7.7 (-0.7)
全域	100,000	47 (6)	69 (6)	88 (2)	97 (-1)	100 -	6.5 (-0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

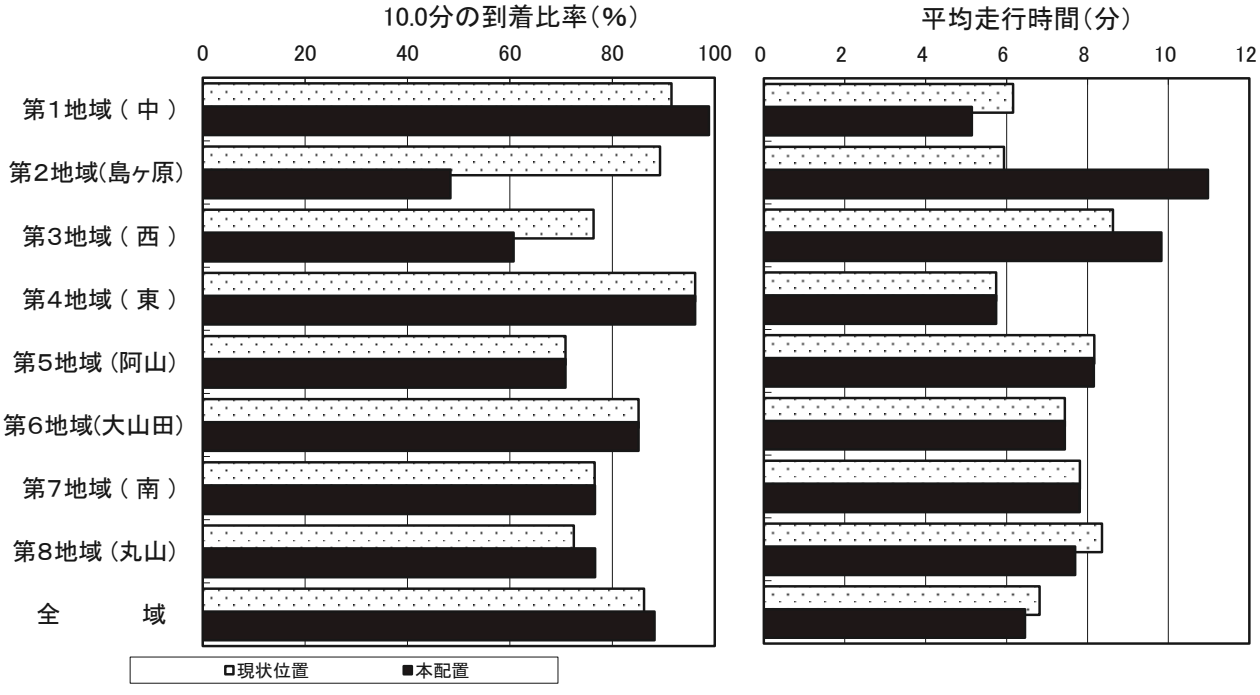


図5.2.4 消防署所の運用効果
(西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化)

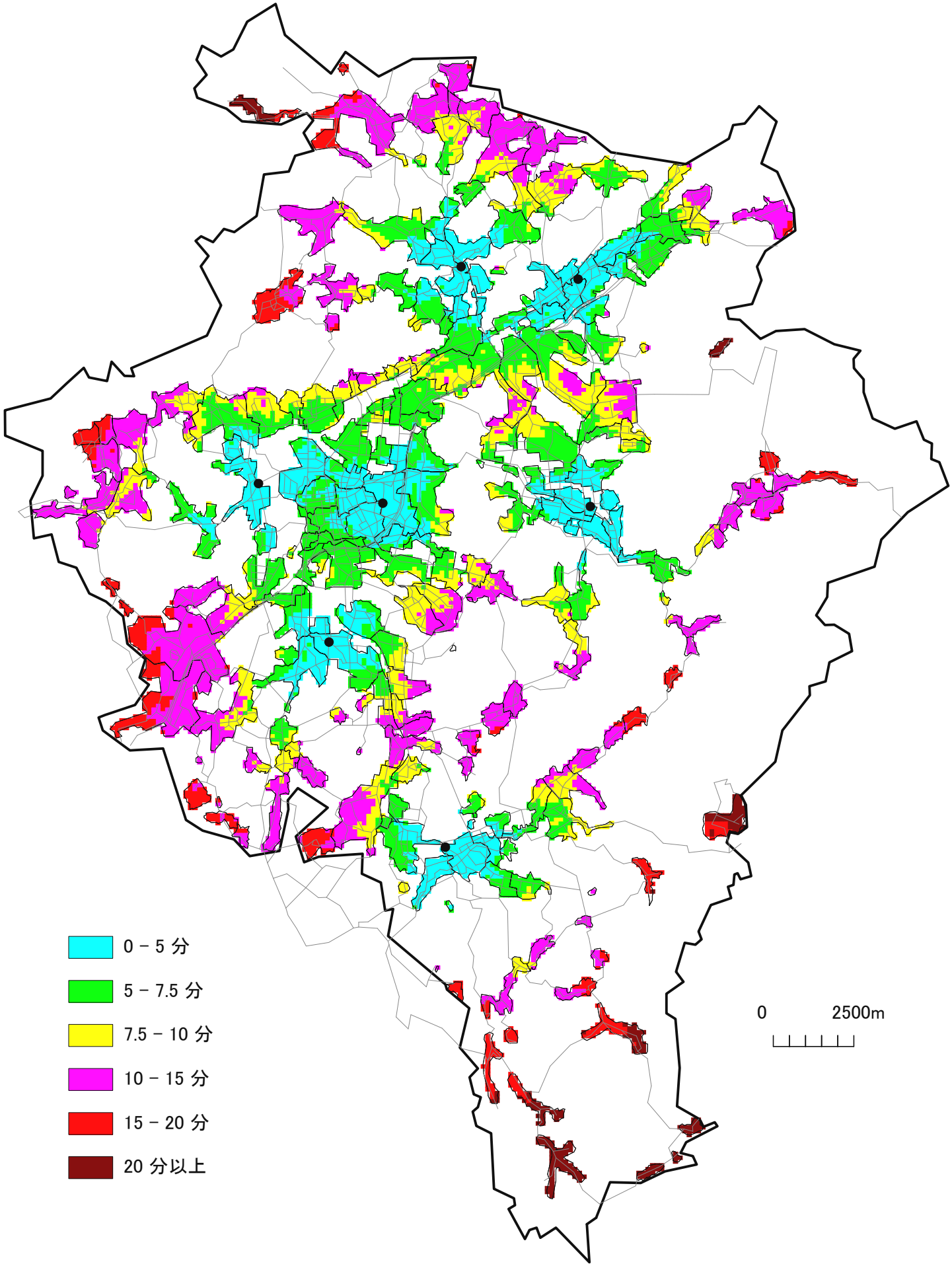


図5.2.5　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

5.2.4 ケーススタディ③(15.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を2に統合移転することとし、15.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市西山地区　西山公民館付近」と「伊賀市猪田地区　山出付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.2.4、同結果をグラフで示したものが図5.2.6である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.2.7である。

表5.2.4　消防署所の運用効果
（西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	48 (1)	74 (3)	95 (3)	100 -	100 -	5.9 (-0.3)
第2地域(島ヶ原)	3,132	25 (-21)	33 (-33)	61 (-28)	97 (-3)	100 -	8.6 (2.7)
第3地域（西）	5,144	32 (18)	53 (24)	68 (-8)	98 (-2)	100 -	8.2 (-0.4)
第4地域（東）	7,603	49 -	76 -	96 -	99 -	99 -	5.7 -
第5地域(阿山)	7,300	31 -	48 -	71 -	98 (4)	99 -	8.0 (-0.2)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	65 (1)	77 -	89 (-1)	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	23 (-1)	40 (-1)	65 (-7)	99 (4)	100 -	8.6 (0.2)
全　域	100,000	41 -	65 (2)	86 -	98 -	100 -	6.8 -

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

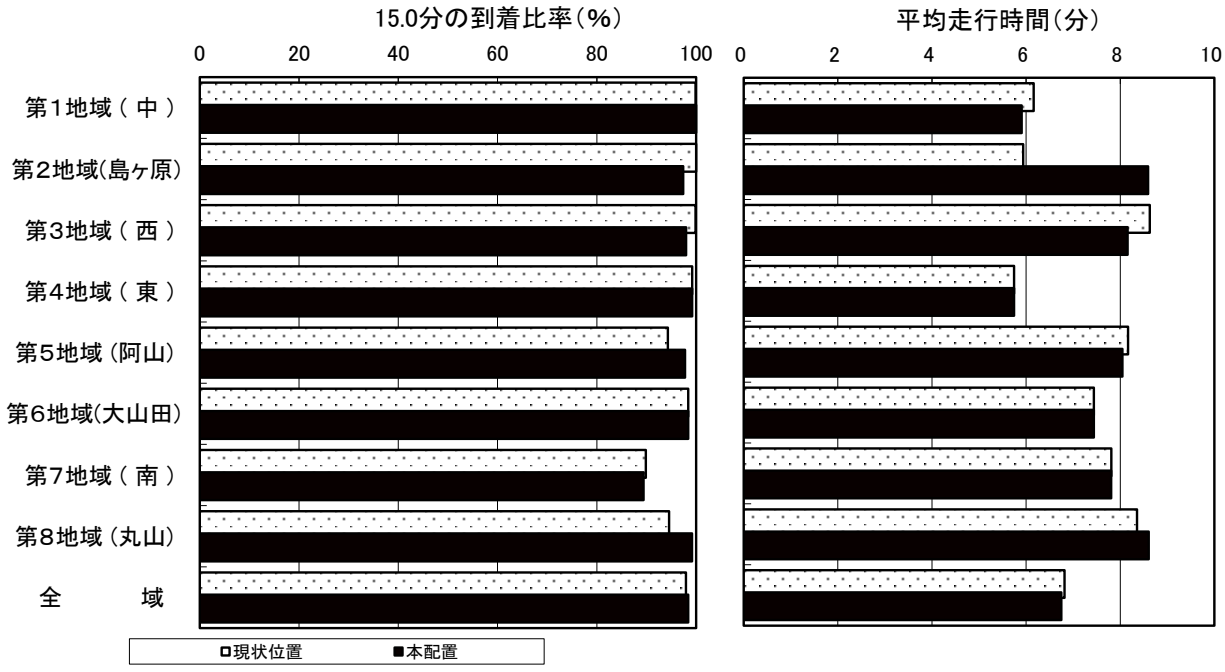


図5.2.6　消防署所の運用効果
（西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転②／15.0分の到着率最大化）

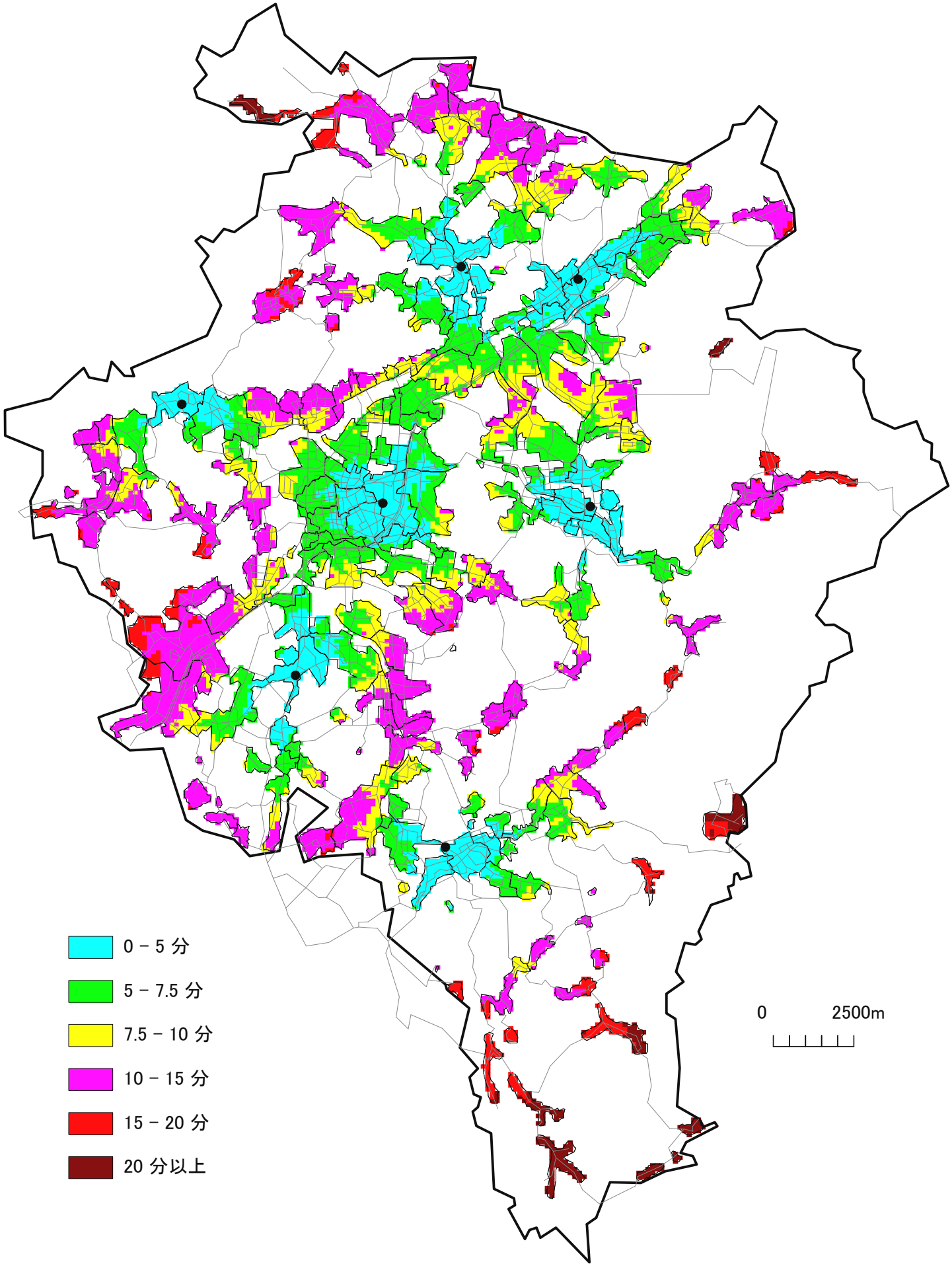


図5.2.7　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転②／15.0分の到着率最大化）

5.3 西分署、丸山分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転検討

5.3.1 最適配置の算定

西分署、丸山分署及び島ケ原分署を1署所に統合移転する最適配置を表5.3.1及び図5.3.1に示す。また、このときの適正配置の評価指標としては7.5分、10.0分及び15.0分の３つとする。ここで得られた署所配置について、次項において運用効果を算定する。

表5.3.1 署所の最適配置結果（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転）

番号	算定条件	所在地	算定
1	7.5分の到着率を最大化	伊賀市市部地区　市部交差点付近	①
2	10.0分の到着率を最大化	伊賀市猪田地区　成和東小学校付近	②
3	15.0分の到着率を最大化	伊賀市山出地区　山出交差点付近	③

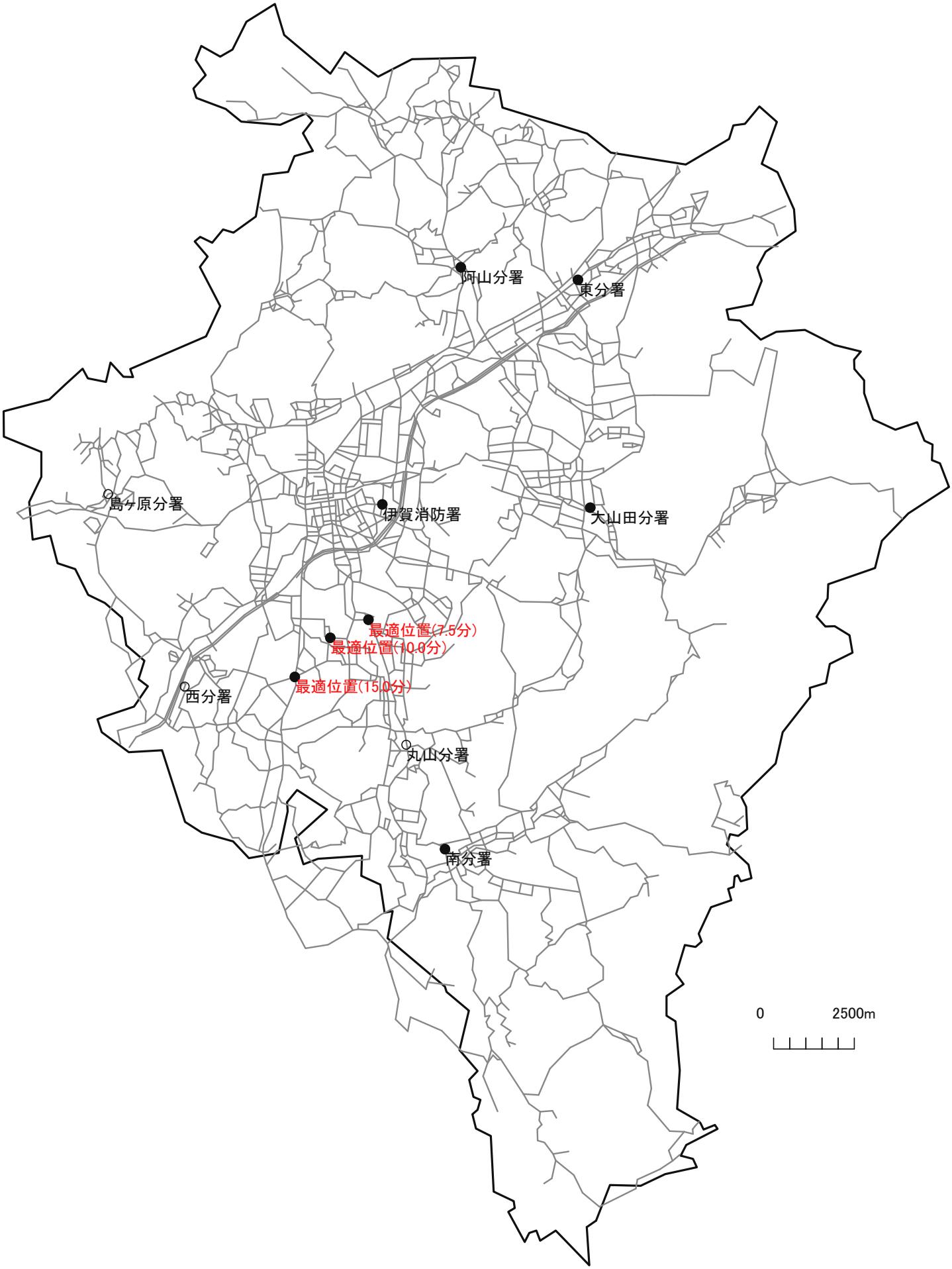


図5.3.1　最適配置の結果図（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転）

5.3.2 ケーススタディ①(7.5分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を1に統合移転することとし、7.5分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「市部地区　市部交差点付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.3.2、同結果をグラフで示したものが図5.3.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.3.3である。

表5.3.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	52,177	55	(8)	82	(11)	93	(1)	100	-	100	-	5.7	(-0.5)
第2地域(島ヶ原)	3,132	0	(-46)	0	(-66)	0	(-89)	6	(-94)	75	(-25)	19.0	(13.1)
第3地域（西）	5,144	0	(-14)	3	(-26)	27	(-49)	72	(-28)	96	(-4)	13.6	(5.0)
第4地域（東）	7,603	49	-	76	-	96	-	99	-	99	-	5.7	-
第5地域(阿山)	7,300	31	-	48	-	71	-	94	-	99	-	8.2	-
第6地域(大山田)	7,666	29	-	51	-	85	-	98	-	100	-	7.4	-
第7地域（南）	9,375	42	-	65	(1)	77	-	89	(-1)	97	-	7.8	-
第8地域(丸山)	7,603	30	(6)	58	(17)	79	(7)	95	-	100	-	7.6	(-0.8)
全　　域	100,000	43	(2)	67	(4)	82	(-4)	93	(-5)	99	(-1)	7.2	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

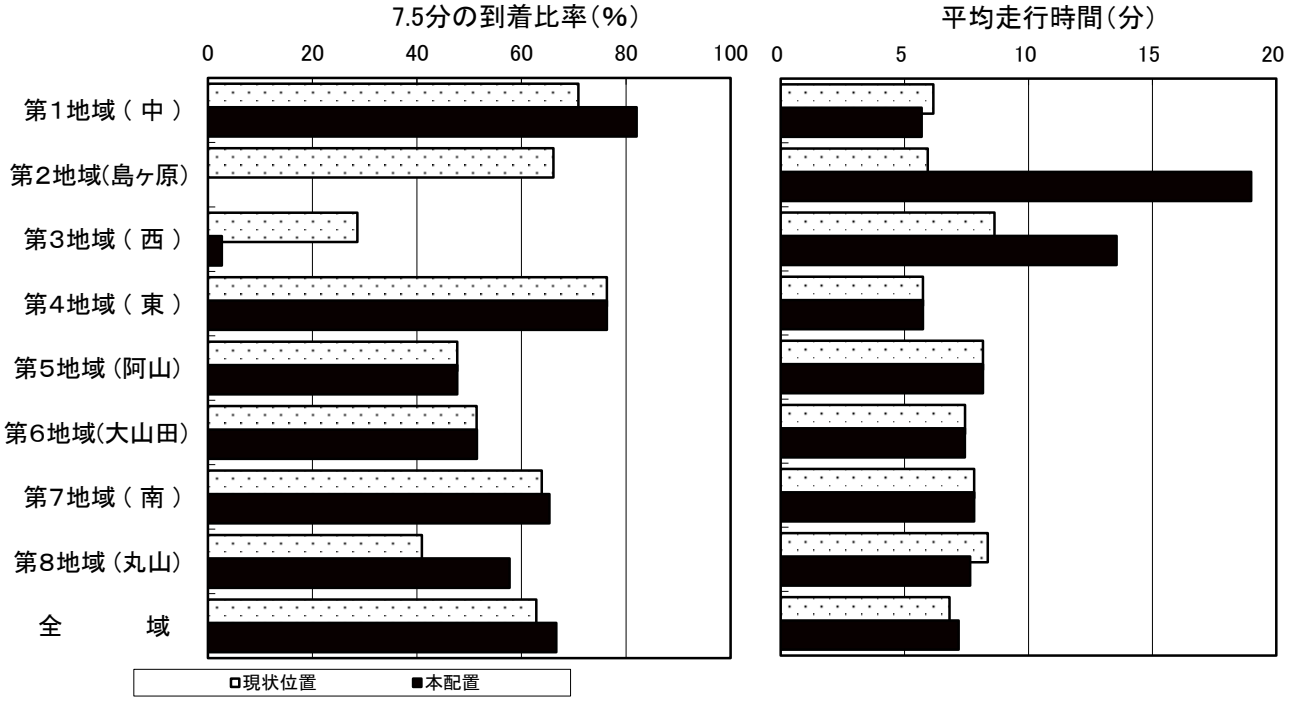


図5.3.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

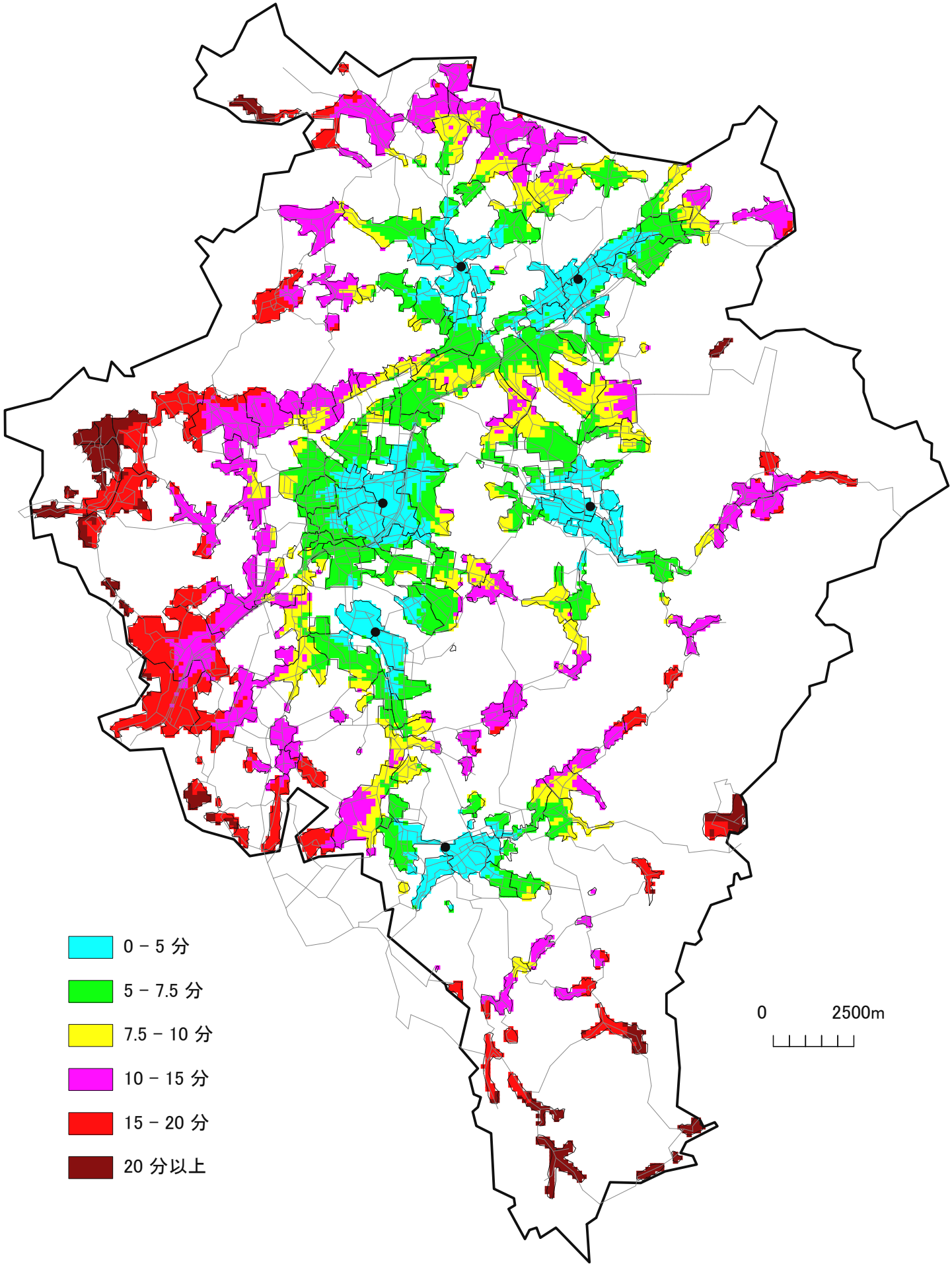


図5.3.3　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

5.3.3 ケーススタディ②(10.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を1に統合移転することとし、10.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市猪田地区　成和東小学校付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.3.3、同結果をグラフで示したものが図5.3.4である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.3.5である。

表5.3.3　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	52,177	48	(1)	75	(4)	92	-	100	-	100	-	6.0	(-0.2)
第2地域(島ヶ原)	3,132	0	(-46)	0	(-66)	0	(-89)	6	(-94)	75	(-25)	19.0	(13.1)
第3地域（西）	5,144	17	(3)	25	(-4)	56	(-20)	89	(-11)	100	-	10.3	(1.7)
第4地域（東）	7,603	49	-	76	-	96	-	99	-	99	-	5.7	-
第5地域(阿山)	7,300	31	-	48	-	71	-	94	-	99	-	8.2	-
第6地域(大山田)	7,666	29	-	51	-	85	-	98	-	100	-	7.4	-
第7地域（南）	9,375	42	-	65	(1)	77	-	89	(-1)	97	-	7.8	-
第8地域(丸山)	7,603	32	(8)	54	(13)	76	(4)	95	-	100	-	7.7	(-0.7)
全　　域	100,000	40	(-1)	64	(1)	83	(-3)	94	(-4)	99	(-1)	7.2	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

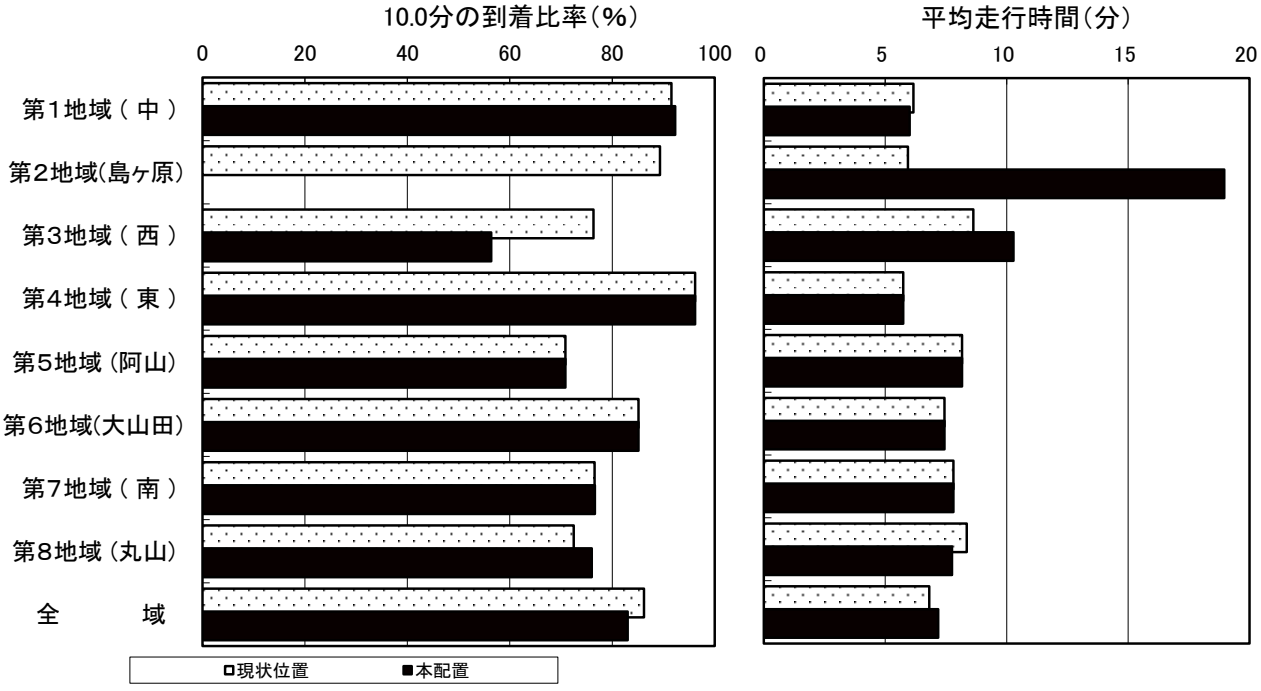


図5.3.4　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

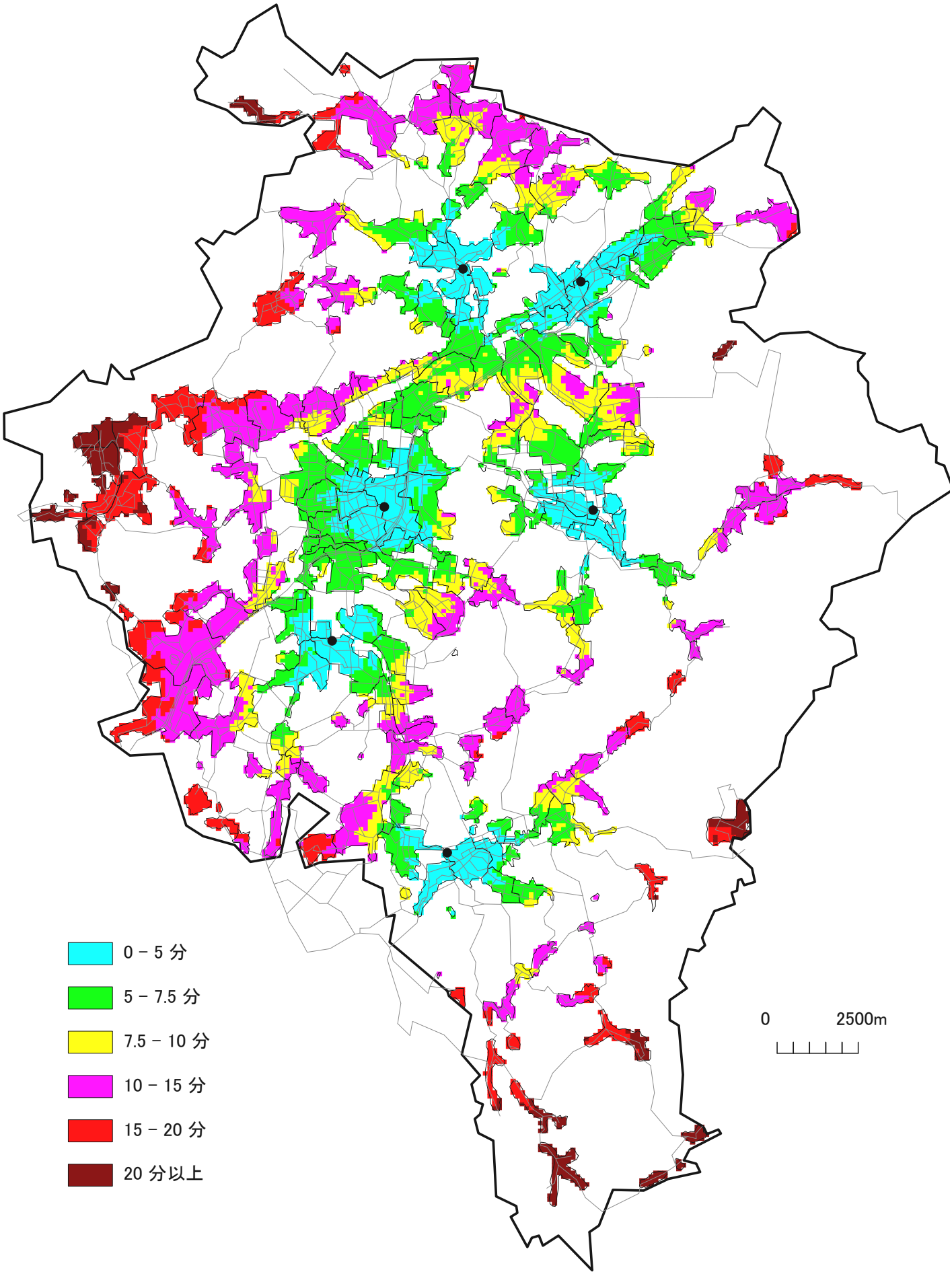


図5.3.5　消防署所からの走行時間
（西・丸山・島ケ原を1署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

5.3.4 ケーススタディ③(15.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を1に統合移転することとし、15.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市山出地区　山出交差点付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.3.4、同結果をグラフで示したものが図5.3.6である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.3.7である。

表5.3.4　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	52,177	47	-	71	-	91	(-1)	100	-	100	-	6.2	-
第2地域(島ヶ原)	3,132	0	(-46)	0	(-66)	0	(-89)	6	(-94)	75	(-25)	19.0	(13.1)
第3地域（西）	5,144	32	(18)	53	(24)	68	(-8)	98	(-2)	100	-	8.2	(-0.4)
第4地域（東）	7,603	49	-	76	-	96	-	99	-	99	-	5.7	-
第5地域(阿山)	7,300	31	-	48	-	71	-	94	-	99	-	8.2	-
第6地域(大山田)	7,666	29	-	51	-	85	-	98	-	100	-	7.4	-
第7地域（南）	9,375	42	-	65	(1)	77	-	89	(-1)	97	-	7.8	-
第8地域(丸山)	7,603	23	(-1)	40	(-1)	65	(-7)	99	(4)	100	-	8.6	(0.2)
全　　域	100,000	40	(-1)	62	(-1)	82	(-4)	95	(-3)	99	(-1)	7.2	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

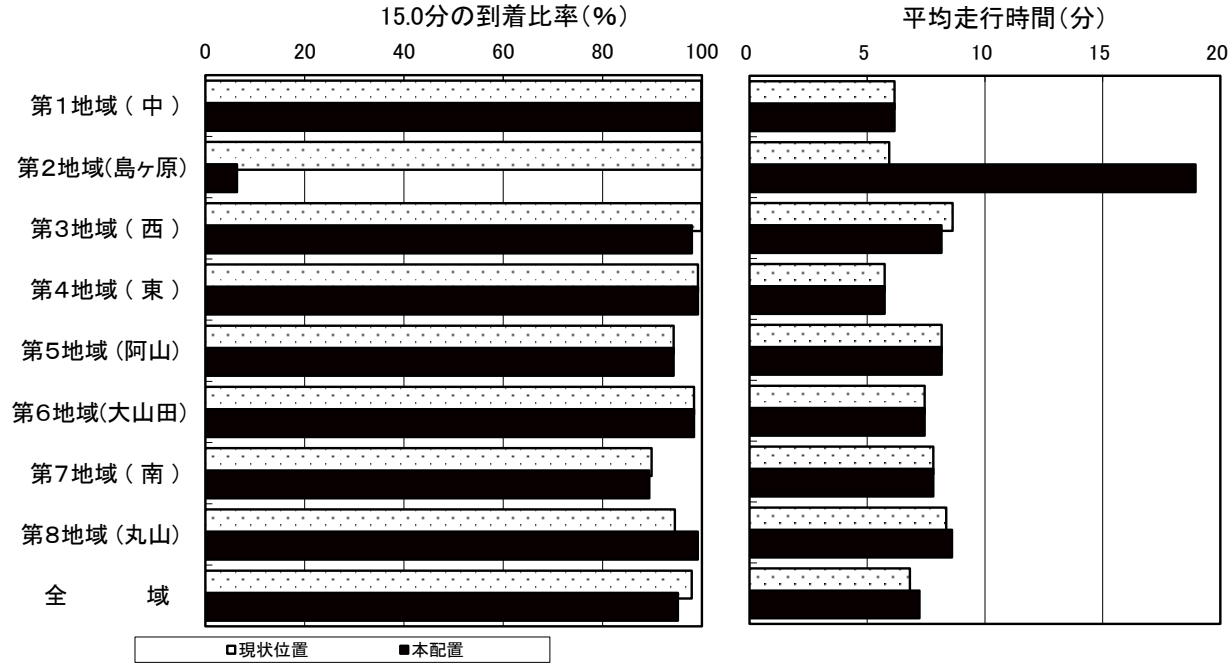


図5.3.6　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

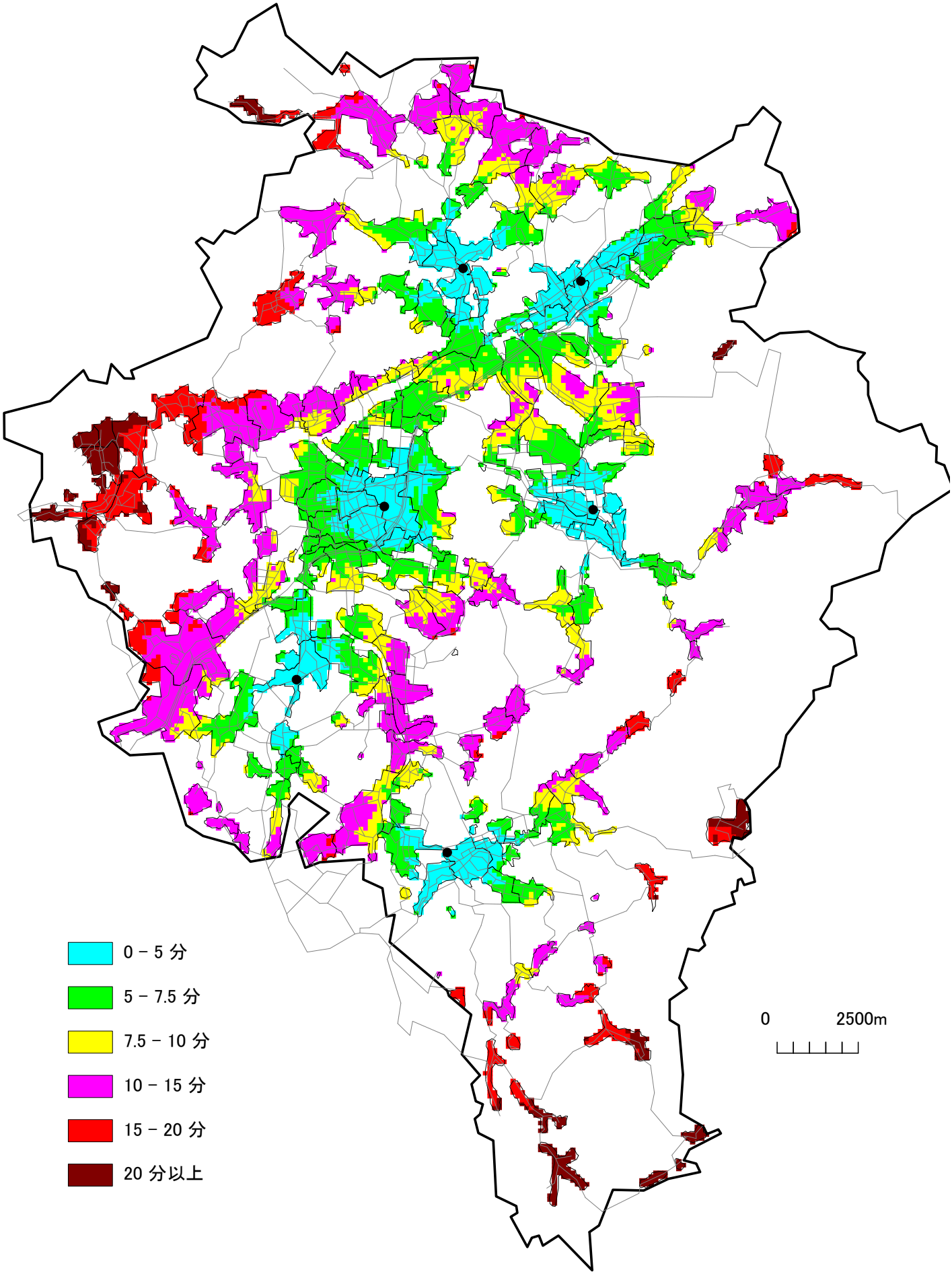


図5.3.7　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

第６章　消防署所移転に伴う消防車両の運用効果の算定

前章では署所の統合移転について検討を行った。これは、現在の構成署所が伊賀市消防本部設立以前に建設されたものであること、また今後の人口と災害件数の動向を整理すれば、署所をこれまでより少なく維持するとともに、より効率的な消防体制を確立することが強く求められるからである。ここでは、前章で得られた署所配置を基として、想定するポンプ車と救急車の配置について算定を行うことにより、統合移転とこれに伴う車両配置の変更による運用効果の変化がどう影響するかを明らかにすることとする。

6.1 東分署と阿山分署の統合移転検討

6.1.1 想定する車両配置

東分署と阿山分署の統合移転に伴う最適配置のうち、ここでは署所を7.5分の適正配置である「伊賀市西之澤地区　西之沢交差点付近」に設置し、表6.1.1に示す車両配置としたときの運用効果を算定する。

表6.1.1 想定する車両配置（東分署と阿山分署の統合移転）

配置署所名称	現状体制		本ケーススタディ		備　考
	ポンプ車	救急車	ポンプ車	救急車	
伊賀消防署	2	1	2	1	
西　分署	1	1	1	1	
島ヶ原分署	1	1	1	1	
東　分署	1	1	―	―	統合移転の対象
阿山分署	1	1	―	―	統合移転の対象
統合署所	―	―	**2**	**2**	伊賀市西之澤地区　西之沢交差点付近
大山田分署	1	1	1	1	
南　分署	1	1	1	1	
丸山分署	1	1	1	1	
合　　計	9	8	9	8	

6.1.2 ポンプ車の運用効果

ここではポンプ車の運用効果を算定する。東分署と阿山分署を統合移転した署所にはポンプ車、救急車各2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最先着ポンプ車

最先着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.2、同結果をグラフで示したものが図6.1.1である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.1.3である。

表6.1.2　最先着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	52	(4)	73	(2)	91	-	100	-	100	-	6.0	(-0.1)
第2地域(島ヶ原)	11	53	-	73	-	92	-	100	-	100	-	5.4	-
第3地域（西）	43	21	-	44	-	85	(-1)	100	-	100	-	7.8	-
第4地域（東）	44	26	(-21)	47	(-27)	76	(-19)	98	(-1)	99	-	8.1	(2.2)
第5地域(阿山)	65	24	(-9)	39	(-12)	53	(-19)	81	(-13)	96	(-3)	10.3	(2.3)
第6地域(大山田)	30	19	-	45	(1)	83	(-1)	98	-	100	-	8.0	-
第7地域（南）	47	46	-	72	-	84	-	90	-	96	-	7.2	-
第8地域(丸山)	35	23	-	40	(1)	69	-	94	(2)	100	-	8.7	-
全　　域	363	41	(-1)	63	(-2)	84	(-3)	97	(-1)	99	-	7.0	(0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

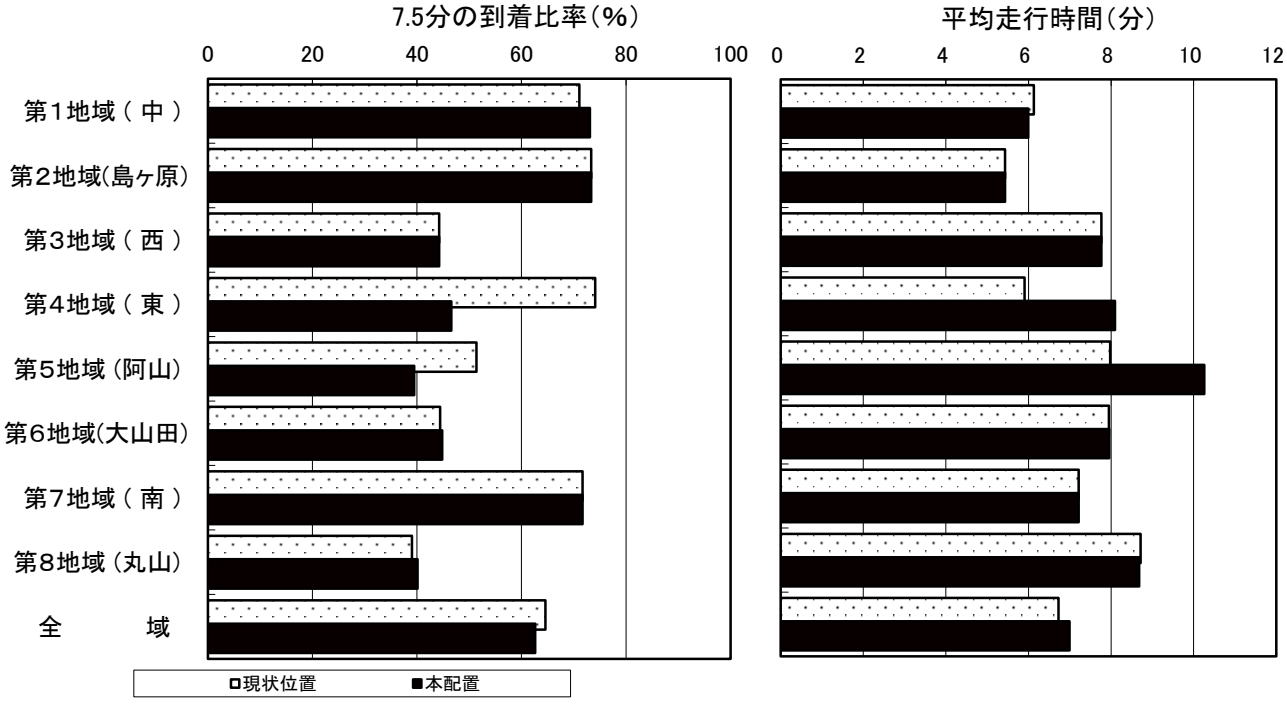


図6.1.1　最先着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

(2) 第２着ポンプ車

第2着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.3、同結果をグラフで示したものが図6.1.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.1.4である。

表6.1.3　第２着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	52	(4)	73	(3)	91	-	100	-	100	-	6.0	(-0.2)
第2地域(島ヶ原)	11	0	-	0	-	0	-	11	-	75	-	18.8	-
第3地域（西）	43	0	-	0	-	17	-	62	-	98	-	14.1	-
第4地域（東）	44	26	(26)	46	(38)	76	(35)	98	(15)	99	-	8.1	(-3.8)
第5地域(阿山)	65	24	(24)	39	(31)	53	(20)	81	(16)	96	(11)	10.3	(-3.7)
第6地域(大山田)	30	0	-	5	(1)	30	(5)	76	-	83	-	14.0	(-0.2)
第7地域（南）	47	0	-	0	-	4	(1)	56	(4)	85	(1)	16.4	(-0.3)
第8地域(丸山)	35	0	-	4	(1)	21	-	77	-	99	-	13.0	(-0.1)
全　　域	363	31	(5)	46	(7)	63	(5)	87	(3)	96	(1)	9.3	(-0.7)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

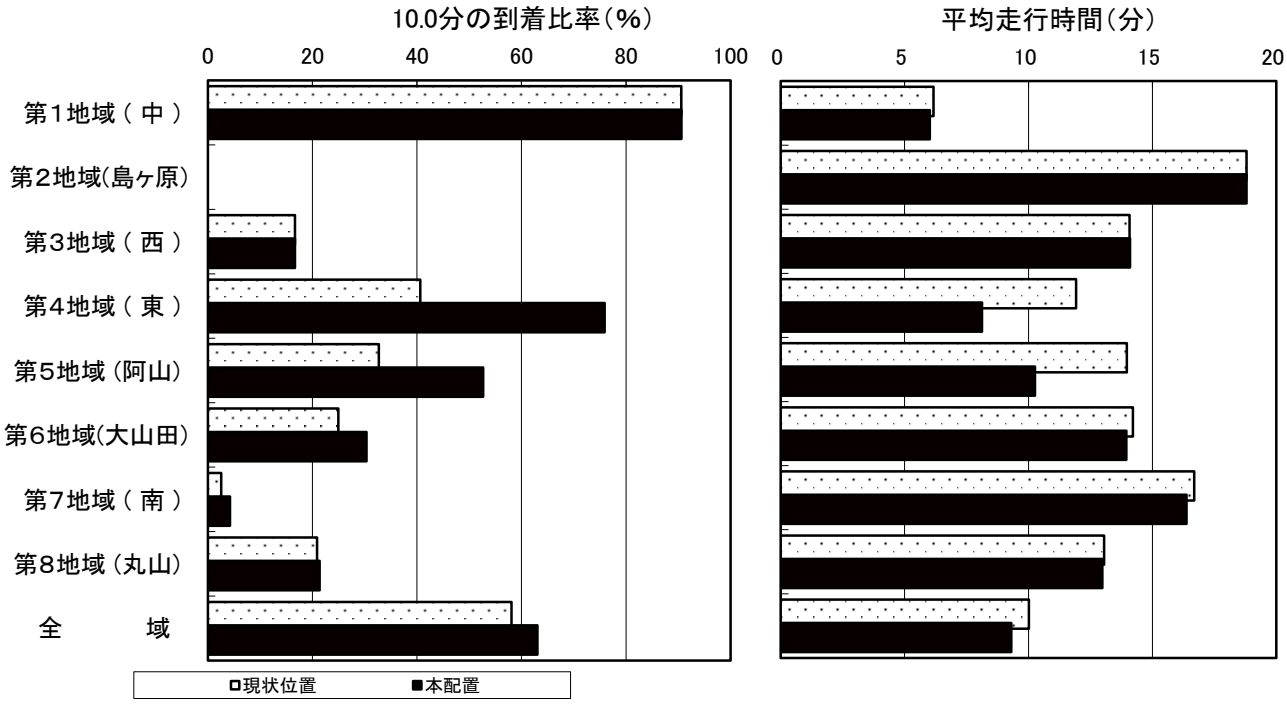


図6.1.2　第２着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

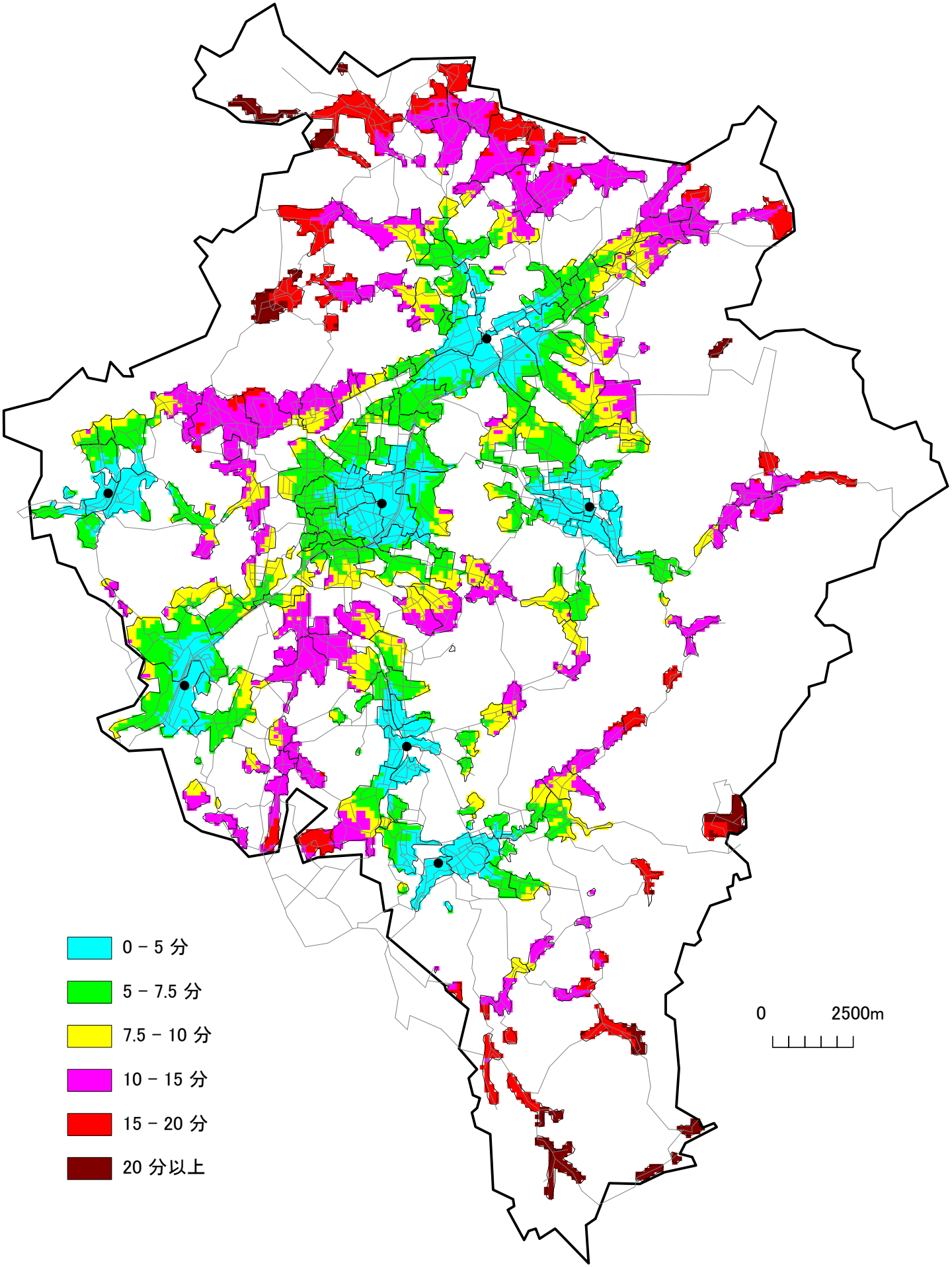


図6.1.3　最先着ポンプ車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

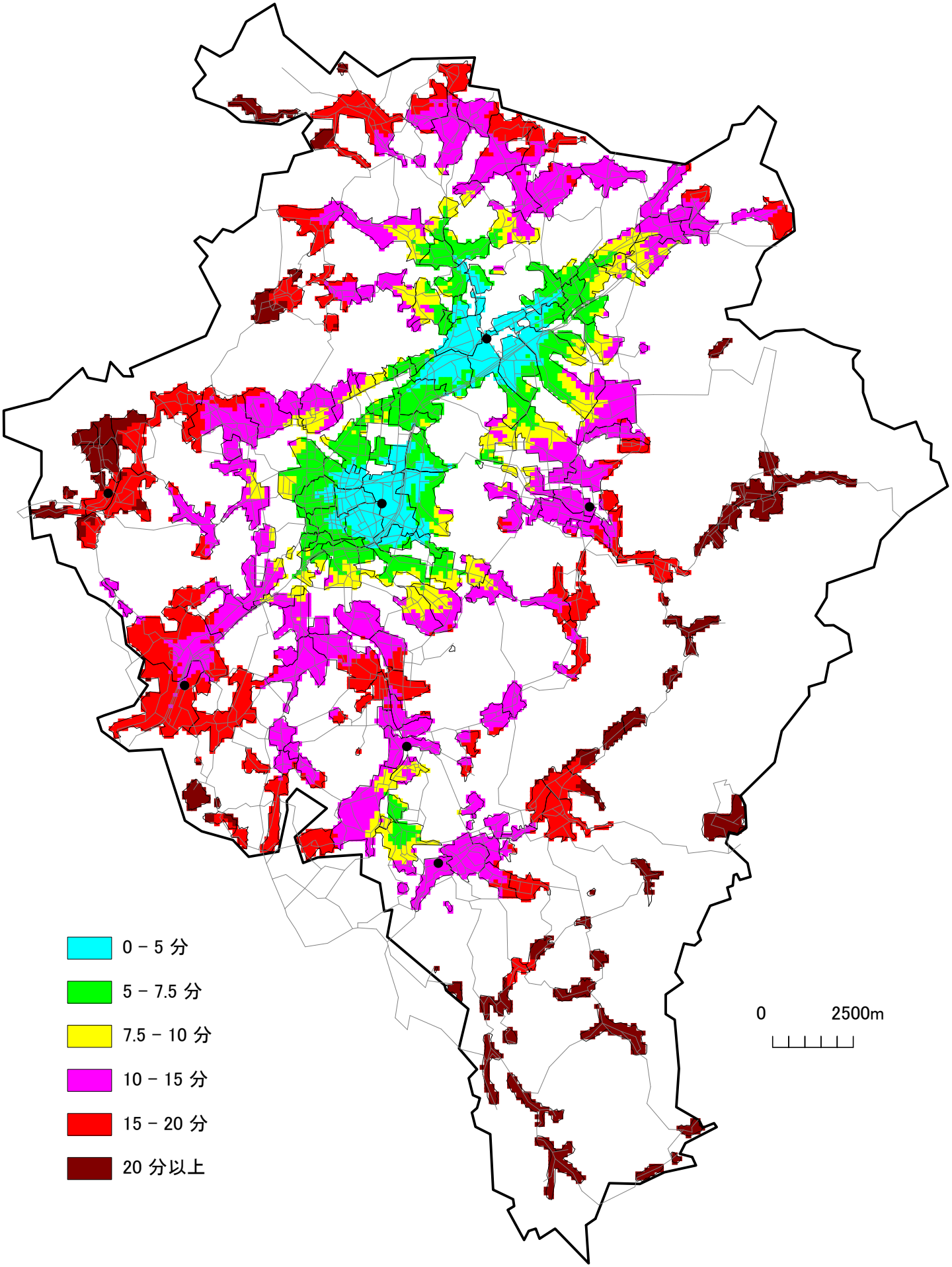


図6.1.4　第２着ポンプ車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

6.1.3 救急車の運用効果

ここでは救急車の運用効果を算定する。東分署と阿山分署を統合移転した署所には救急車2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最寄りから３番目に近い救急車の運用効果

はじめに最寄りから３番目に近い救急車の運用効果を算定する。ここでは、全ての救急事案を対象としている。また、災害発生の重複は考慮していない。

① 最寄りの救急車

最寄りの救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.4、同結果をグラフで示したものが図6.1.5である。さらに、各メッシュへの最寄りの救急車の走行時間を色分けしたものが図6.1.8である。

表6.1.4　第１救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	49	(3)	74	(2)	93	-	100	-	100	-	6.0	(-0.1)
第2地域(島ヶ原)	614	44	-	62	-	88	-	100	-	100	-	6.2	-
第3地域（西）	1,078	11	-	22	-	72	-	100	-	100	-	9.0	-
第4地域（東）	1,185	23	(-27)	46	(-31)	71	(-26)	99	(-1)	100	-	8.2	(2.6)
第5地域(阿山)	1,207	20	(-9)	32	(-13)	49	(-21)	81	(-14)	97	(-3)	10.6	(2.4)
第6地域(大山田)	1,252	38	-	58	(1)	85	-	99	-	100	-	7.1	-
第7地域（南）	1,467	37	-	54	-	67	-	88	-	98	-	8.7	-
第8地域(丸山)	1,385	25	-	43	(1)	74	(-1)	97	(1)	100	-	8.1	-
全　　域	16,643	39	(-1)	60	(-2)	82	(-4)	97	(-1)	100	-	7.2	(0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

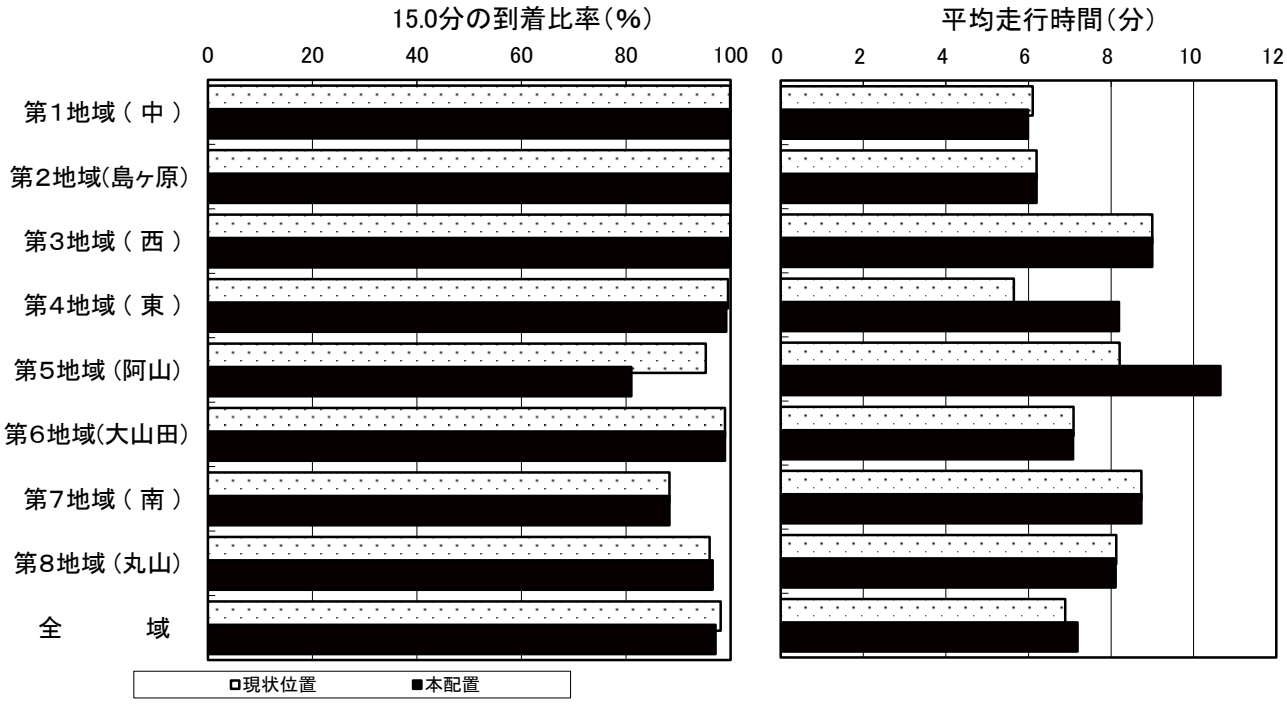


図6.1.5　第１救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

② ２番目に近い救急車

２番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.5、同結果をグラフで示したものが図6.1.6である。さらに、各メッシュへの２番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.1.9である。

表6.1.5　第２救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	3	(3)	6	(6)	29	(12)	98	(2)	100	-	11.1	(-1.2)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	8	-	78	-	18.7	-
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	15	-	69	-	89	-	14.4	-
第4地域（東）	1,185	23	(22)	46	(36)	70	(33)	99	(21)	100	(1)	8.2	(-3.9)
第5地域（阿山）	1,207	20	(20)	32	(28)	49	(19)	81	(16)	97	(12)	10.7	(-3.5)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	2	(1)	23	(5)	75	(1)	84	-	14.3	(-0.2)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	44	(2)	69	(1)	17.8	(-0.3)
第8地域（丸山）	1,385	0	-	4	(1)	20	(1)	82	-	99	-	12.9	(-0.1)
全　　域	16,643	5	(5)	9	(7)	27	(10)	84	(4)	94	(1)	12.3	(-1.2)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

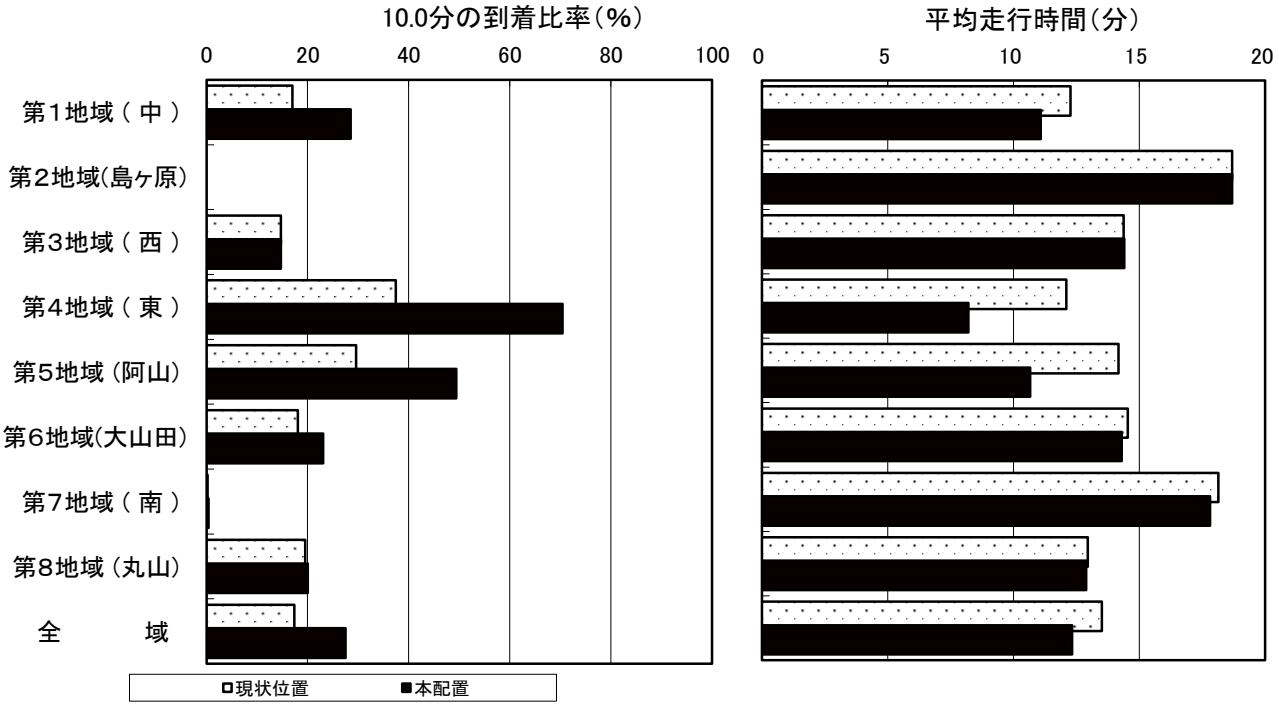


図6.1.6　第２救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

③ ３番目に近い救急車

３番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.6、同結果をグラフで示したものが図6.1.7である。さらに、各メッシュへの３番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.1.10である。

表6.1.6　第３救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	3	(3)	16	(13)	92	(23)	100	(1)	12.4	(-2.3)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	-	16	(1)	22.6	-
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	0	-	14	(3)	78	(1)	18.3	-
第4地域（東）	1,185	0	-	0	-	6	(2)	49	-	89	-	15.7	(-0.1)
第5地域（阿山）	1,207	0	-	0	-	8	(3)	27	-	53	(1)	19.1	(-0.2)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	0	-	9	(9)	59	(38)	83	(2)	15.8	(-2.8)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	0	-	7	-	25.7	-
第8地域（丸山）	1,385	0	-	0	-	0	-	26	-	74	-	18.5	-
全　　域	16,643	57E-02	-	2	(2)	10	(8)	60	(15)	80	(1)	15.8	(-1.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

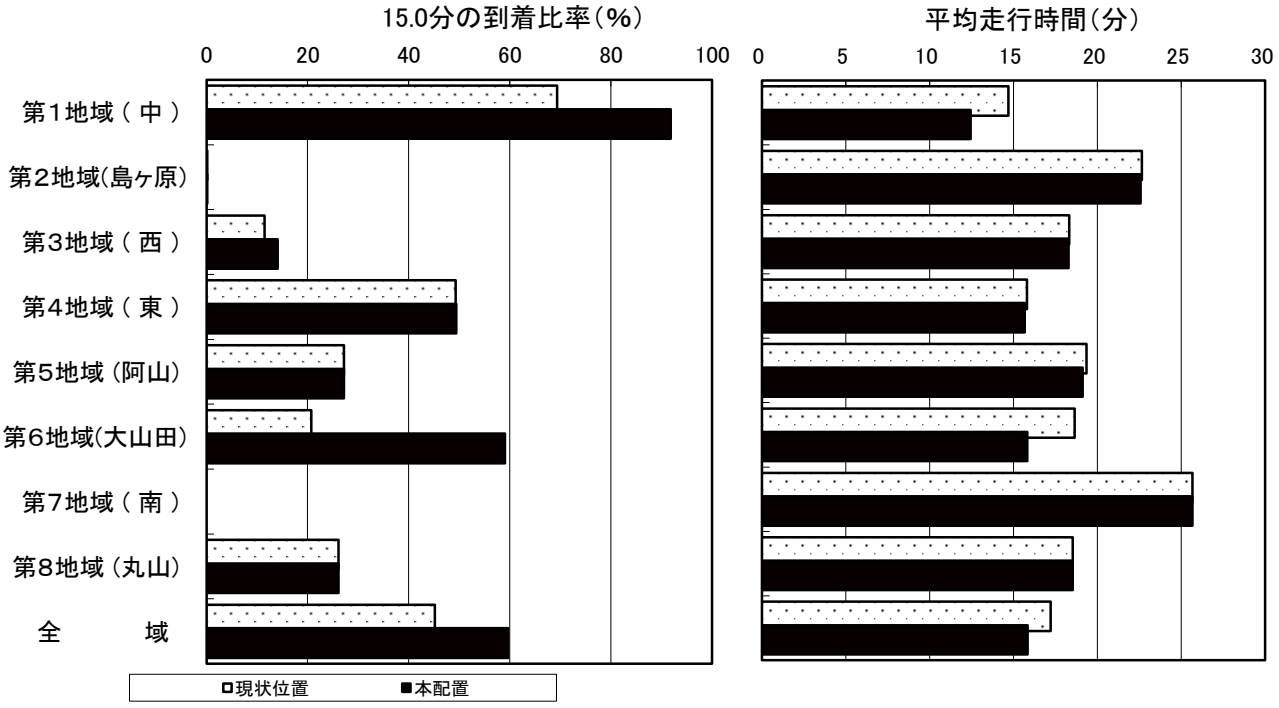


図6.1.7　第３救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

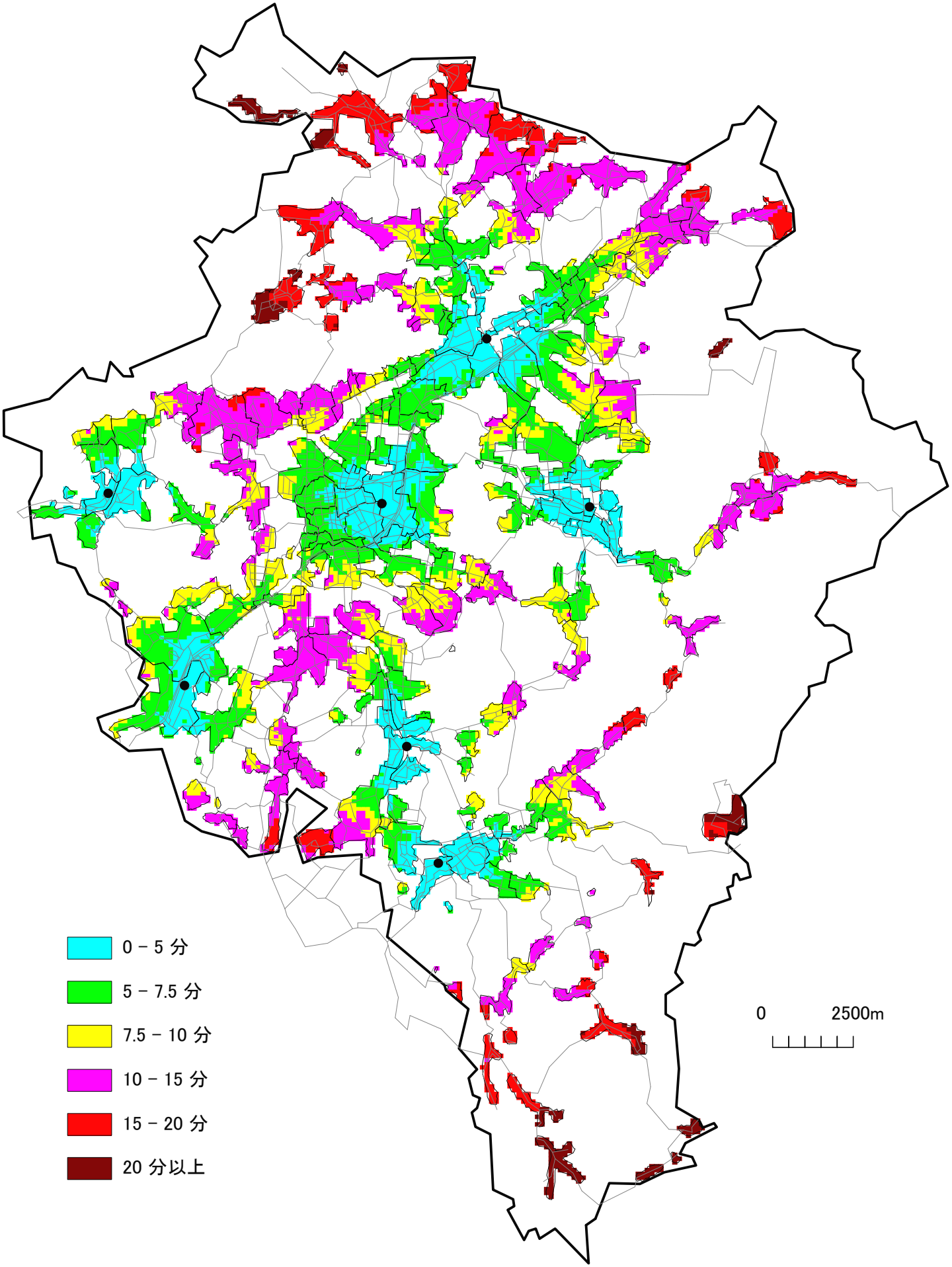


図6.1.8　第１救急車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

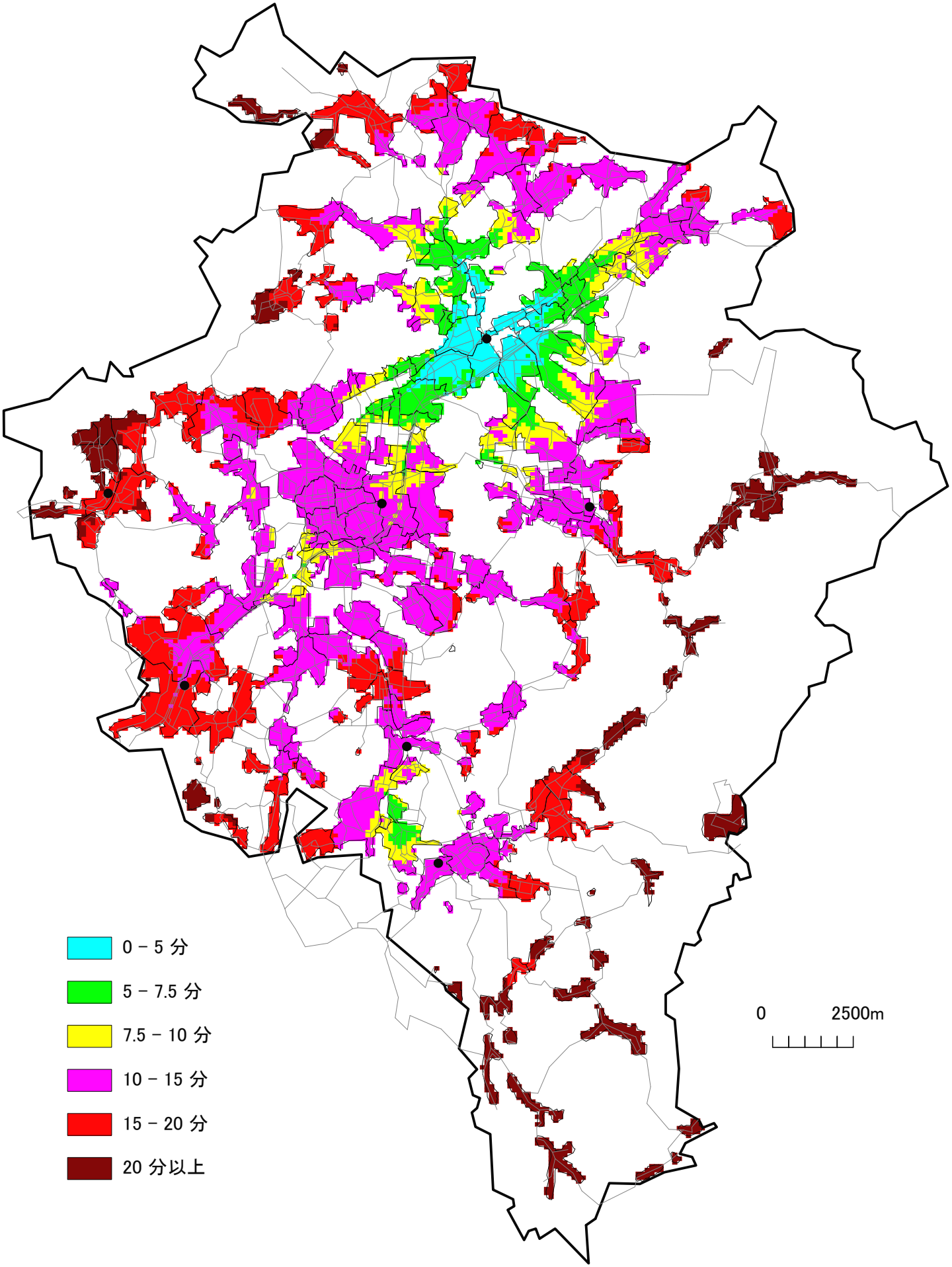


図6.1.9　第２救急車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

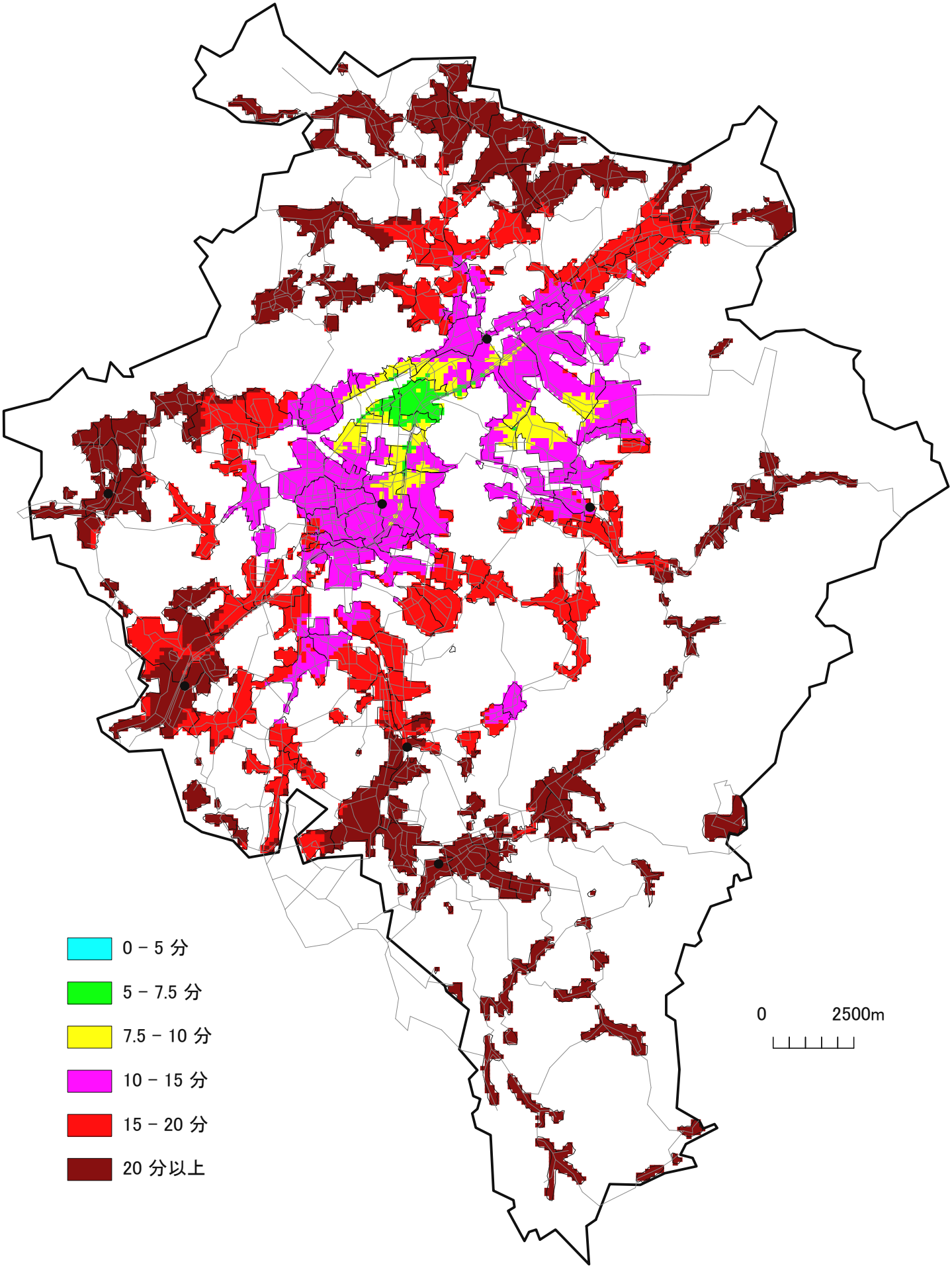


図6.1.10　第３救急車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

6.2 丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転検討

6.2.1 想定する車両配置

丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転に伴う最適配置のうち、ここでは署所を10.0分の適正配置である「伊賀市長田地区　長田交差点付近」と「伊賀市猪田地区　成和東小学校付近」に設置し、表6.2.1に示す車両配置としたときの運用効果を算定する。

表6.2.1 想定する車両配置（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

配置署所名称	現状体制		本ケーススタディ		備　考
	ポンプ車	救急車	ポンプ車	救急車	
伊賀消防署	2	1	2	1	
西　分署	1	1	―	―	統合移転の対象
島ヶ原分署	1	1	―	―	統合移転の対象
統合署所①	―	―	1	1	伊賀市長田地区　長田交差点付近
統合署所②	―	―	1	1	伊賀市猪田地区　成和東小学校付近
東　分署	1	1	1	1	
阿山分署	1	1	1	1	
大山田分署	1	1	1	1	
南　分署	1	1	**2**	**2**	
丸山分署	1	1	―	―	統合移転の対象
合　　計	9	8	9	8	

6.2.2 ポンプ車の運用効果

ここではポンプ車の運用効果を算定する。ポンプ車は丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転した署所には各1台、南分署には2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最先着ポンプ車

最先着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.2、同結果をグラフで示したものが図6.2.1である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.2.3である。

表6.2.2　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	62	(14)	83	(12)	99	(8)	100	-	100	-	5.1	(-1.0)
第2地域(島ヶ原)	11	4	(-49)	8	(-65)	47	(-45)	91	(-9)	100	-	10.9	(5.5)
第3地域（西）	43	12	(-9)	30	(-14)	55	(-31)	94	(-6)	100	-	10.0	(2.2)
第4地域（東）	44	47	-	74	-	95	-	99	-	99	-	5.9	-
第5地域(阿山)	65	33	-	51	-	72	-	94	-	99	-	8.0	-
第6地域(大山田)	30	19	-	44	-	84	-	98	-	100	-	8.0	-
第7地域（南）	47	45	(-1)	73	(1)	84	-	90	-	96	-	7.2	-
第8地域(丸山)	35	31	(8)	51	(12)	72	(3)	94	(2)	100	-	8.2	(-0.5)
全　　域	363	48	(6)	70	(5)	89	(2)	97	(-1)	99	-	6.4	(-0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

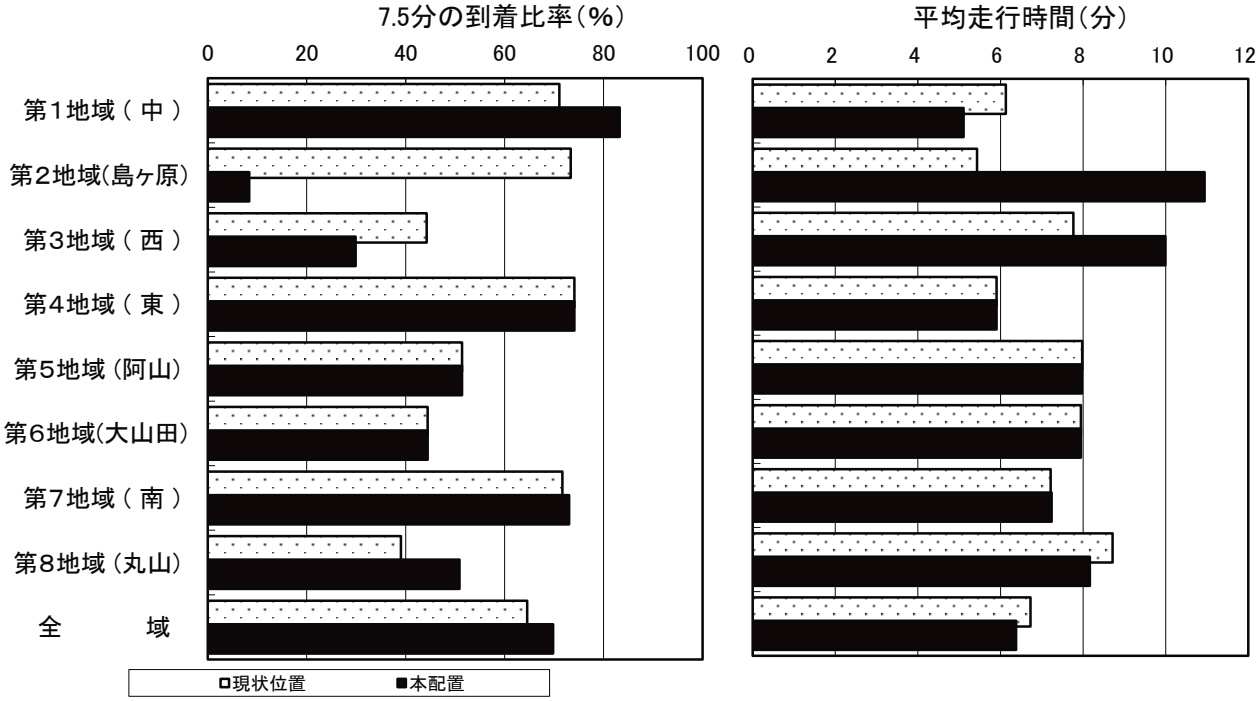


図6.2.1　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

(2) 第２着ポンプ車

第2着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.3、同結果をグラフで示したものが図6.2.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.2.4である。

表6.2.3　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	48	-	70	-	91	-	100	-	100	-	6.2	-
第2地域(島ヶ原)	11	0	-	0	-	0	-	8	(-3)	73	(-2)	19.0	(0.2)
第3地域（西）	43	0	-	0	-	22	(5)	64	(2)	97	(-1)	14.0	(-0.1)
第4地域（東）	44	0	-	8	-	41	-	83	-	99	-	11.9	-
第5地域(阿山)	65	0	-	8	-	33	-	65	-	89	(4)	13.7	(-0.3)
第6地域(大山田)	30	0	-	4	-	25	-	76	-	83	-	14.2	-
第7地域（南）	47	45	(45)	73	(73)	84	(81)	90	(38)	96	(12)	7.2	(-9.5)
第8地域(丸山)	35	6	(6)	16	(13)	25	(4)	86	(9)	100	(1)	12.1	(-1.0)
全　　域	363	31	(5)	47	(8)	67	(9)	88	(4)	97	(2)	9.0	(-1.0)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

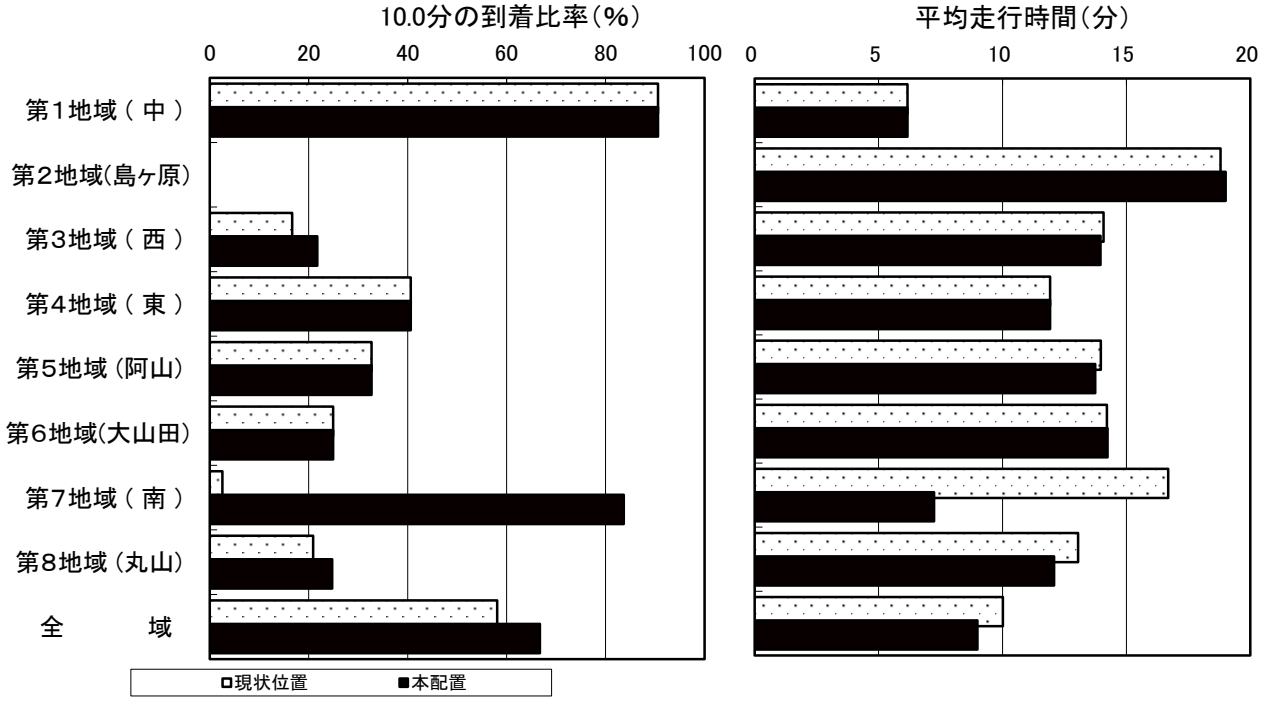


図6.2.2　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

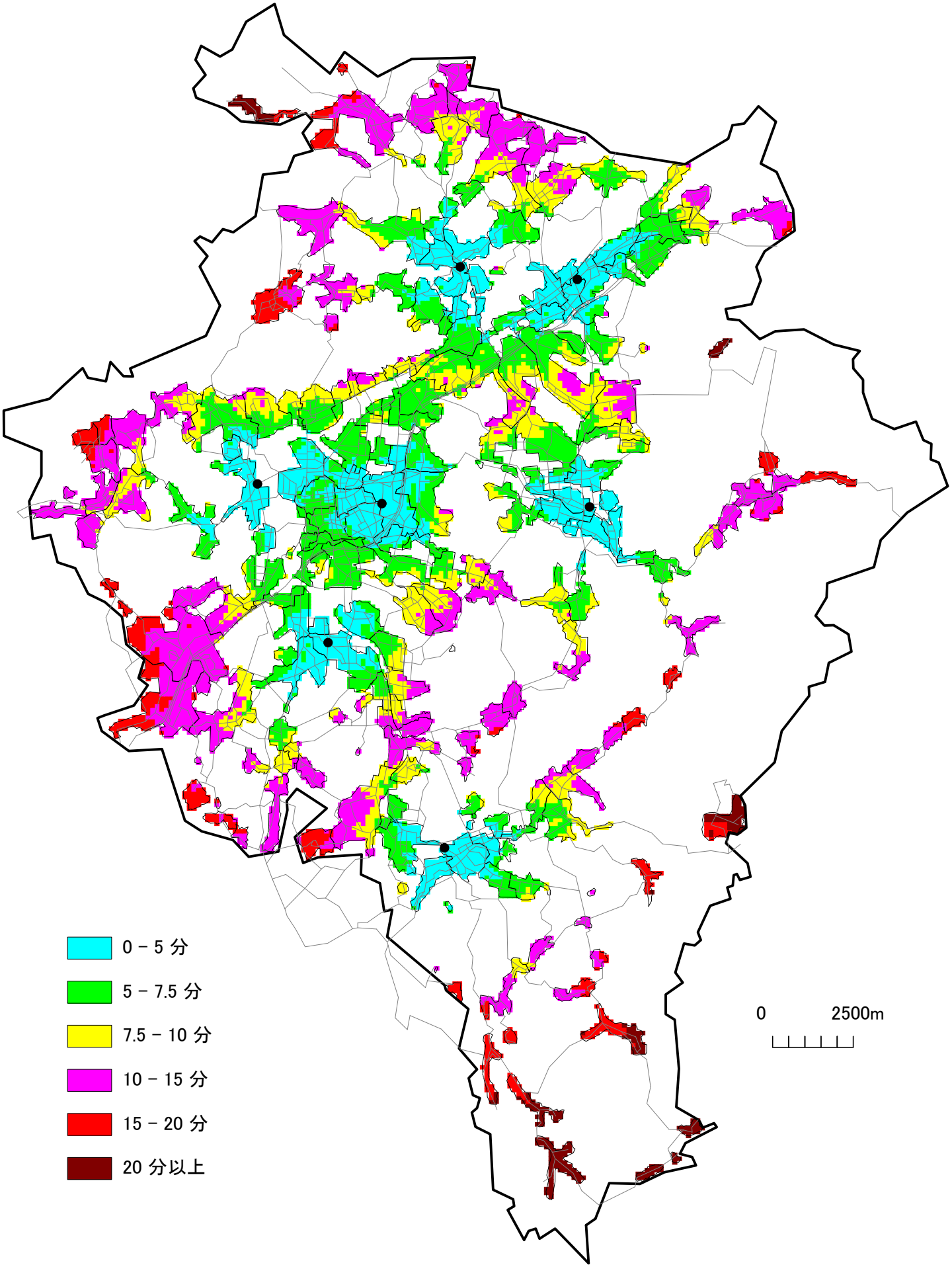


図6.2.3　最先着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

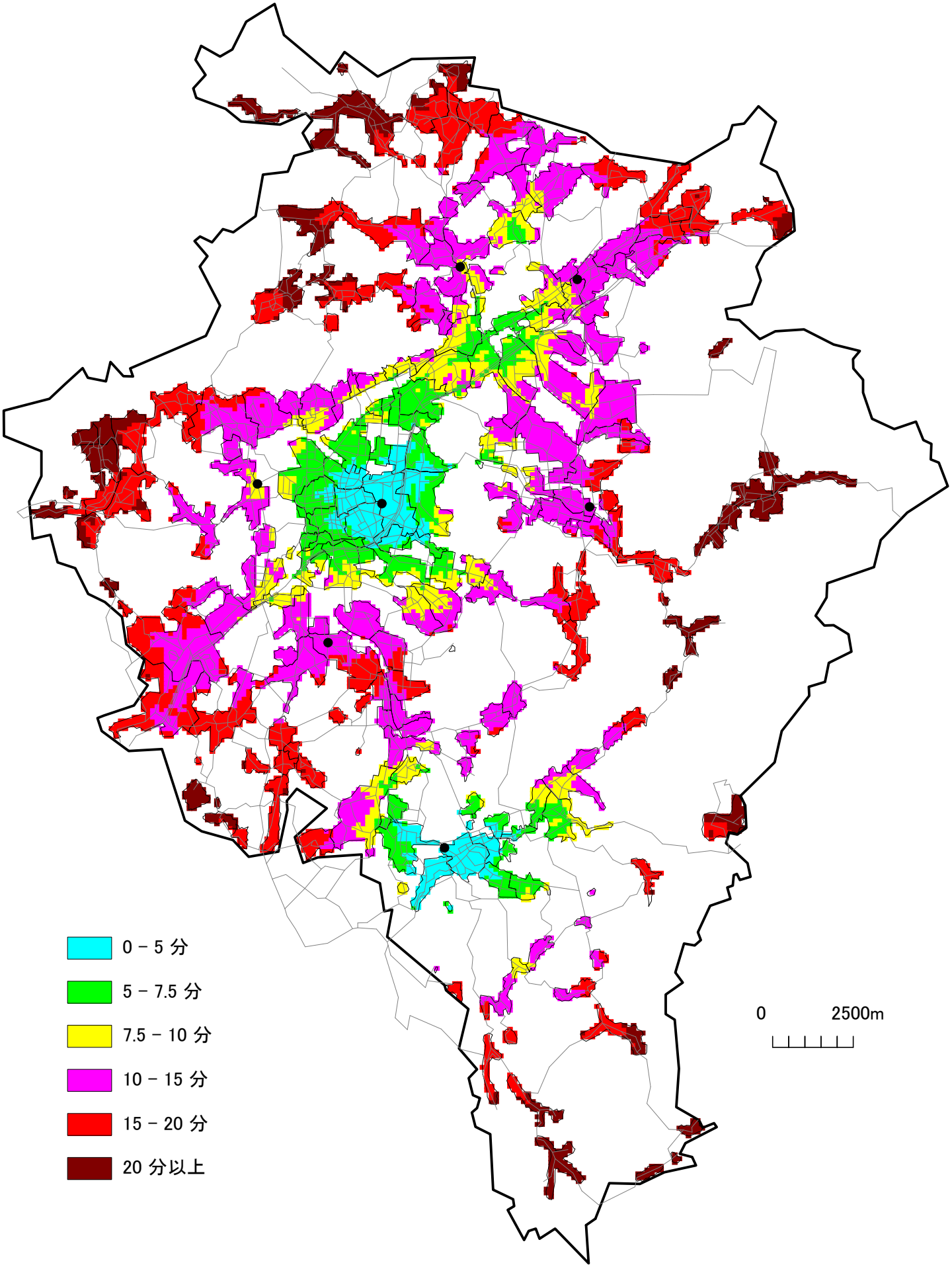


図6.2.4　第２着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

6.2.3 救急車の運用効果

ここでは救急車の運用効果を算定する。丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転した署所には救急車が各1台、南分署に2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最寄りから３番目に近い救急車の運用効果

はじめに最寄りから３番目に近い救急車の運用効果を算定する。ここでは、全ての救急事案を対象としている。また、災害発生の重複は考慮していない。

① 最寄りの救急車

最寄りの救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.4、同結果をグラフで示したものが図6.2.5である。さらに、各メッシュへの最寄りの救急車の走行時間を色分けしたものが図6.2.8である。

表6.2.4　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	61	(15)	88	(16)	99	(6)	100	-	100	-	5.1	(-1.0)
第2地域(島ヶ原)	614	2	(-42)	5	(-57)	50	(-38)	91	(-9)	100	-	10.9	(4.7)
第3地域（西）	1,078	16	(5)	29	(7)	63	(-9)	89	(-11)	100	-	9.8	(0.8)
第4地域（東）	1,185	50	-	77	-	97	-	100	-	100	-	5.6	-
第5地域（阿山）	1,207	29	-	45	-	70	-	95	-	100	-	8.2	-
第6地域(大山田)	1,252	38	-	57	-	85	-	99	-	100	-	7.1	-
第7地域（南）	1,467	37	-	56	(2)	68	(1)	88	-	98	-	8.7	-
第8地域（丸山）	1,385	35	(10)	56	(14)	79	(4)	97	(1)	100	-	7.3	(-0.8)
全　　域	16,643	47	(7)	69	(7)	87	(1)	97	(-1)	100	-	6.5	(-0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

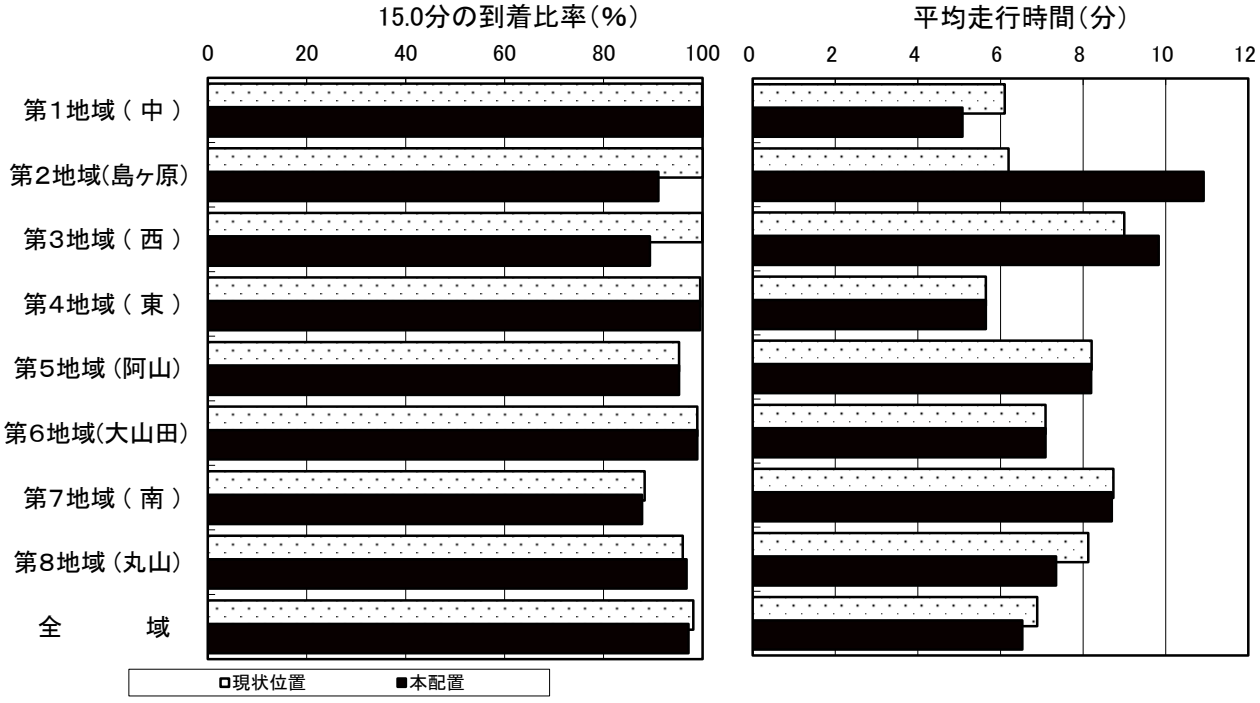


図6.2.5　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

② ２番目に近い救急車

２番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.5、同結果をグラフで示したものが図6.2.6である。さらに、各メッシュへの２番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.2.9である。

表6.2.5　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	5	(5)	34	(34)	86	(69)	100	(4)	100	-	8.5	(-3.8)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	6	(-2)	76	(-2)	18.9	(0.2)
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	22	(7)	47	(-22)	89	-	15.2	(0.8)
第4地域（東）	1,185	1	-	10	-	37	-	78	-	99	-	12.1	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	4	-	30	-	65	-	92	(7)	13.9	(-0.3)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	1	-	18	-	73	(-1)	84	-	14.6	-
第7地域（南）	1,467	37	(37)	56	(56)	68	(68)	88	(46)	98	(30)	8.7	(-9.4)
第8地域（丸山）	1,385	7	(7)	15	(12)	25	(6)	87	(5)	100	(1)	12.0	(-1.0)
全　　域	16,643	6	(6)	25	(23)	59	(42)	85	(5)	96	(3)	10.7	(-2.8)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

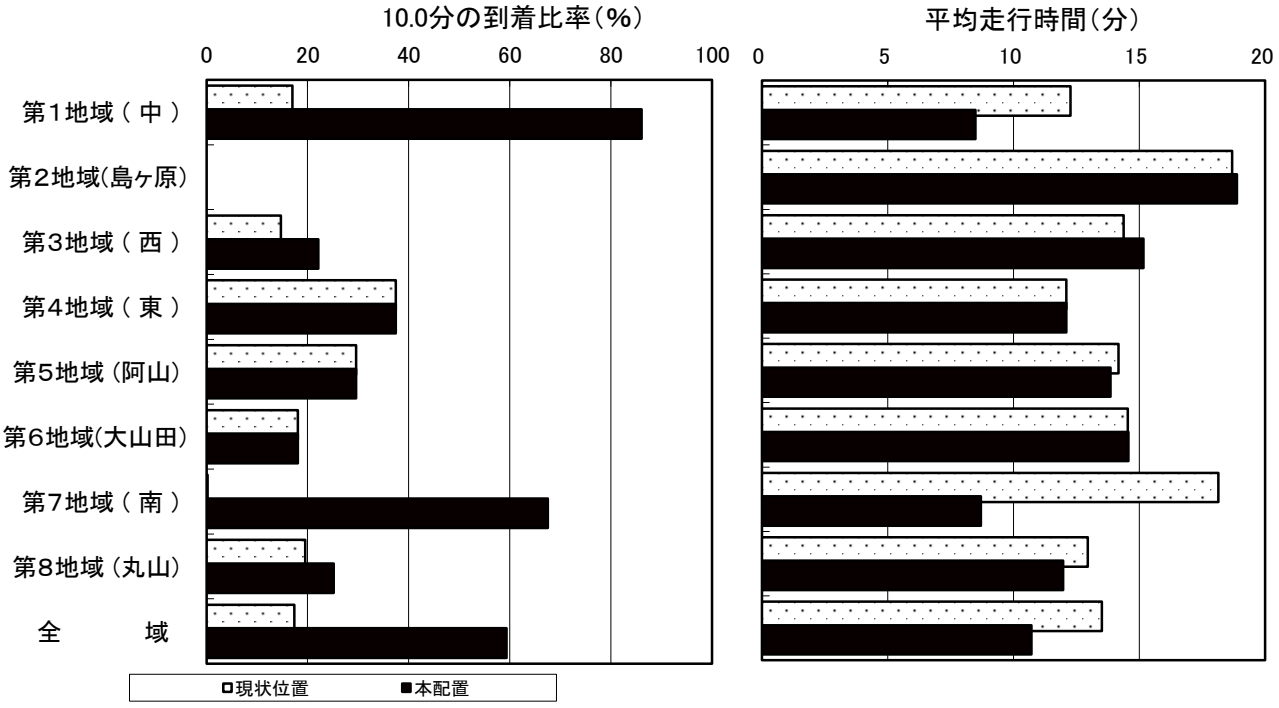


図6.2.6　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

③ ３番目に近い救急車

３番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.6、同結果をグラフで示したものが図6.2.7である。さらに、各メッシュへの３番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.2.10である。

表6.2.6　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	1	(1)	28	(25)	90	(21)	100	(1)	11.9	(-2.8)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	-	7	(-8)	23.7	(1.1)
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	11	(11)	39	(28)	87	(10)	16.2	(-2.1)
第4地域（東）	1,185	0	-	0	-	4	-	49	-	89	-	15.8	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	0	-	5	-	27	-	53	(1)	19.1	(-0.2)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	0	-	0	-	24	(3)	82	(1)	18.5	(-0.1)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	0	-	7	-	25.5	(-0.2)
第8地域（丸山）	1,385	0	-	0	-	0	-	48	(22)	96	(22)	15.9	(-2.6)
全　　域	16,643	0	-	0	-	16	(14)	59	(14)	81	(2)	15.5	(-1.7)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

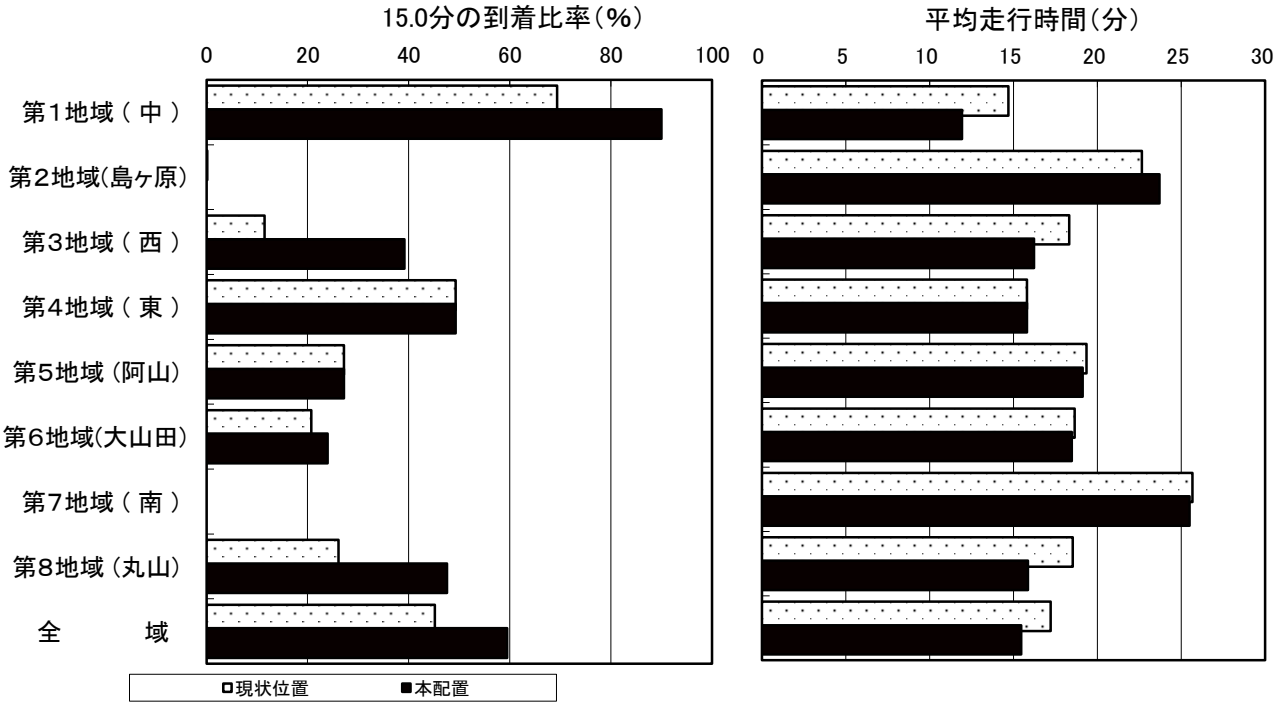


図6.2.7　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

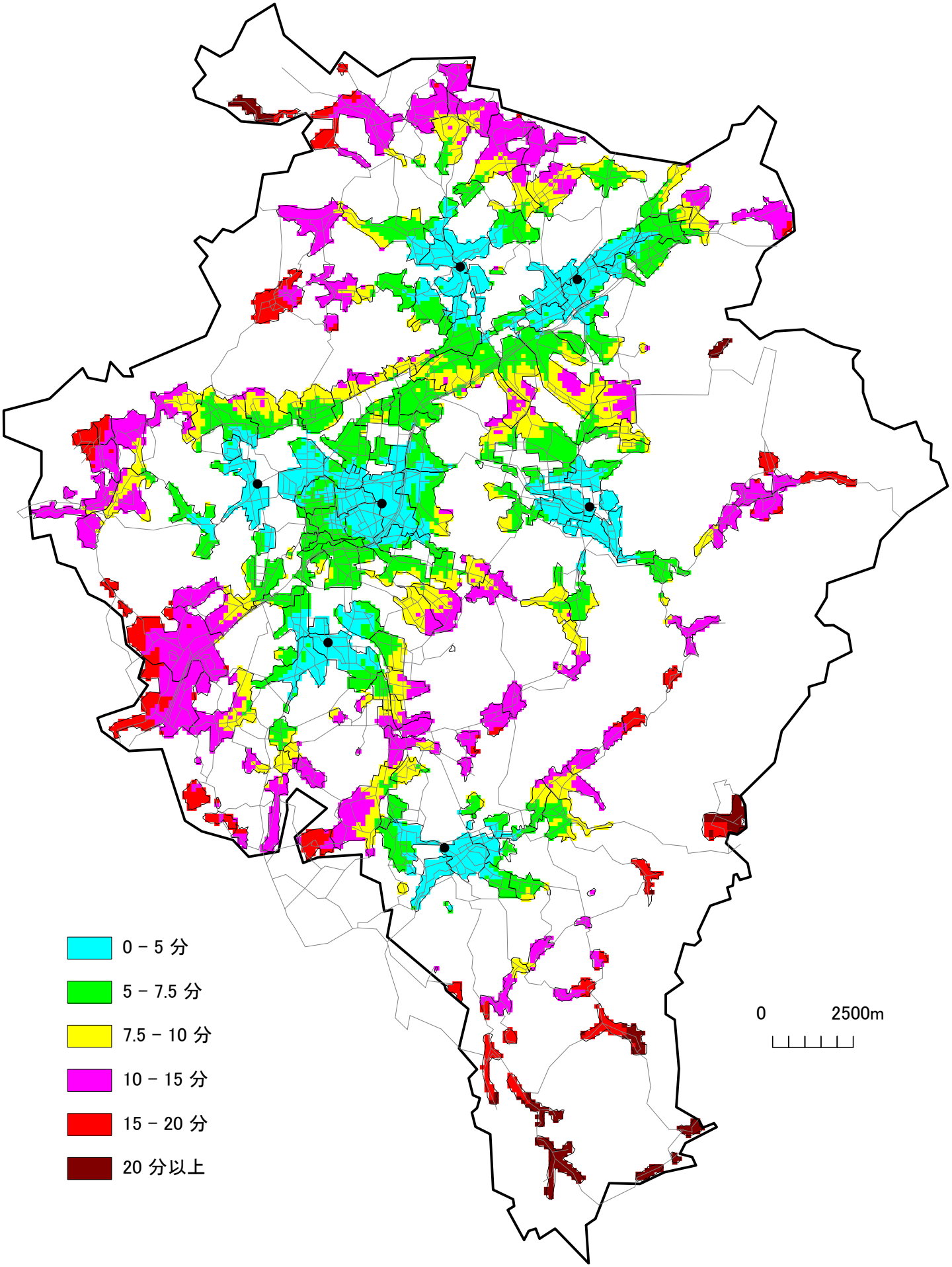


図6.2.8　第１救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

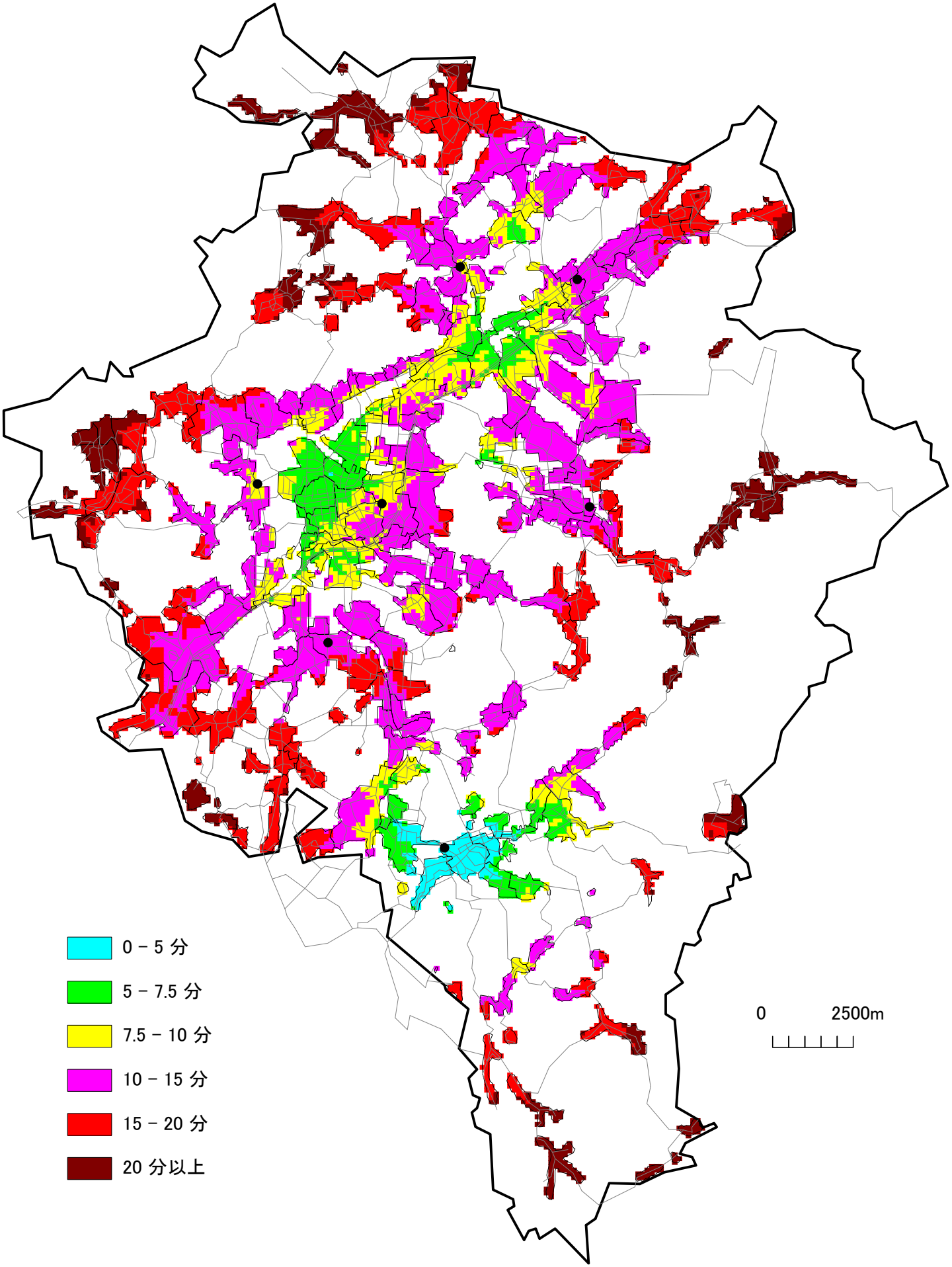


図6.2.9　第２救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

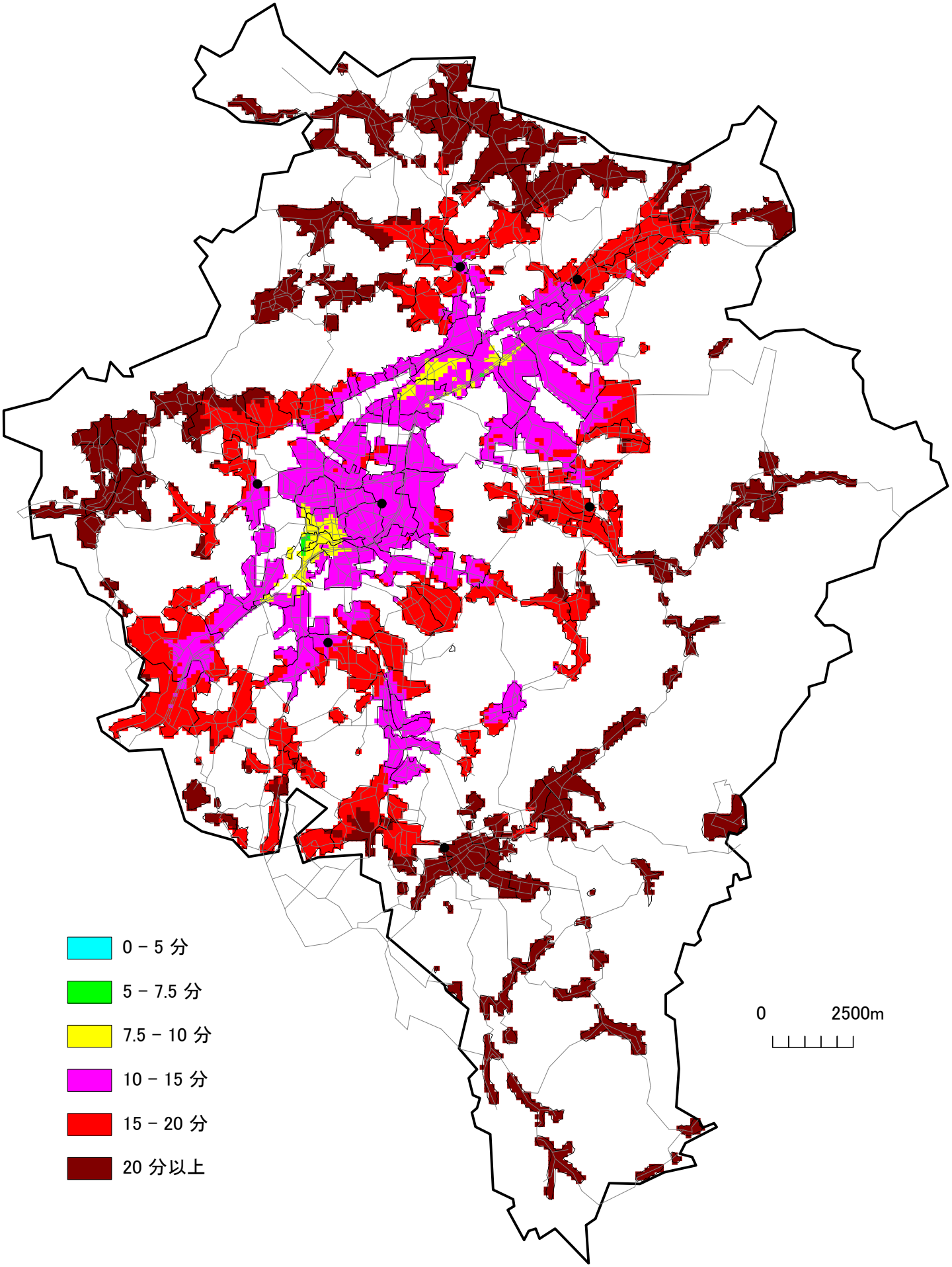


図6.2.10　第３救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

6.3 丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転検討

6.3.1 想定する車両配置

丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転に伴う最適配置のうち、ここでは署所を15.0分の適正配置である「伊賀市山出地区　山出交差点付近」に設置し、表6.3.1に示す車両配置としたときの運用効果を算定する。

表6.3.1 想定する車両配置（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

配置署所名称	現状体制		本ケーススタディ		備　考
	ポンプ車	救急車	ポンプ車	救急車	
伊賀消防署	2	1	2	1	
西　分署	1	1	―	―	統合移転の対象
島ヶ原分署	1	1	―	―	統合移転の対象
統合署所	―	―	**2**	**2**	伊賀市山出地区　山出交差点付近
東　分署	1	1	1	1	
阿山分署	1	1	1	1	
大山田分署	1	1	1	1	
南　分署	1	1	**2**	**2**	
丸山分署	1	1	―	―	統合移転の対象
合　　計	9	8	9	8	

6.3.2 ポンプ車の運用効果

ここではポンプ車の運用効果を算定する。ポンプ車は丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転した署所に2台、南分署に2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最先着ポンプ車

最先着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.2、同結果をグラフで示したものが図6.3.1である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.3.3である。

表6.3.2　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	49	(1)	71	-	91	-	100	-	100	-	6.1	-
第2地域(島ヶ原)	11	0	(-53)	0	(-73)	0	(-92)	8	(-92)	73	(-27)	19.0	(13.6)
第3地域（西）	43	28	(7)	44	-	65	(-21)	97	(-3)	100	-	8.6	(0.8)
第4地域（東）	44	47	-	74	-	95	-	99	-	99	-	5.9	-
第5地域(阿山)	65	33	-	51	-	72	-	94	-	99	-	8.0	-
第6地域(大山田)	30	19	-	44	-	84	-	98	-	100	-	8.0	-
第7地域（南）	47	45	(-1)	73	(1)	84	-	90	-	96	-	7.2	-
第8地域(丸山)	35	22	(-1)	38	(-1)	60	(-9)	99	(7)	100	-	8.7	-
全　　域	363	41	(-1)	63	(-2)	83	(-4)	96	(-2)	99	-	7.1	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

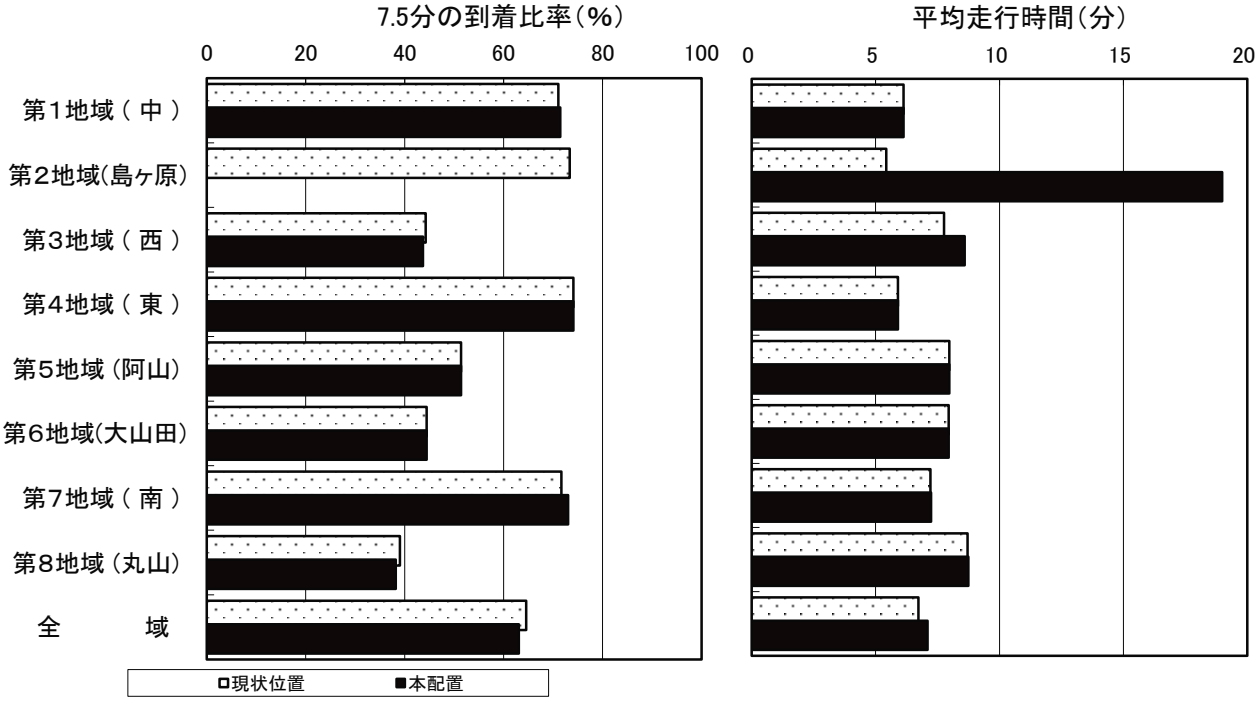


図6.3.1　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

(2) 第２着ポンプ車

第2着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.3、同結果をグラフで示したものが図6.3.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.3.4である。

表6.3.3　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	49	(1)	71	(1)	91	-	100	-	100	-	6.2	-
第2地域(島ヶ原)	11	0	-	0	-	0	-	8	(-3)	73	(-2)	19.0	(0.2)
第3地域（西）	43	28	(28)	44	(44)	65	(48)	97	(35)	100	(2)	8.6	(-5.5)
第4地域（東）	44	0	-	8	-	41	-	83	-	99	-	11.9	-
第5地域(阿山)	65	0	-	8	-	33	-	65	-	84	(-1)	14.0	-
第6地域(大山田)	30	0	-	4	-	25	-	76	-	83	-	14.2	-
第7地域（南）	47	45	(45)	73	(73)	84	(81)	90	(38)	96	(12)	7.2	(-9.5)
第8地域(丸山)	35	22	(22)	38	(35)	60	(39)	99	(22)	100	(1)	8.8	(-4.3)
全　　域	363	33	(7)	51	(12)	71	(13)	91	(7)	96	(1)	8.5	(-1.5)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

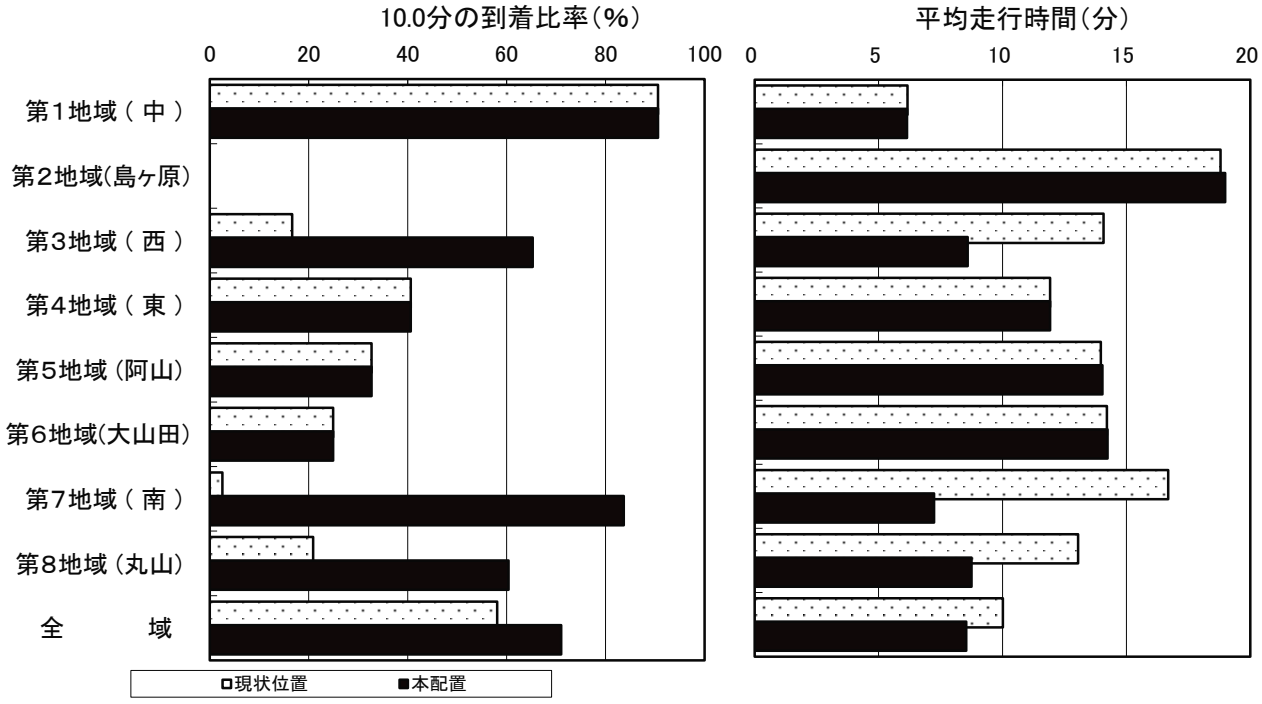


図6.3.2　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

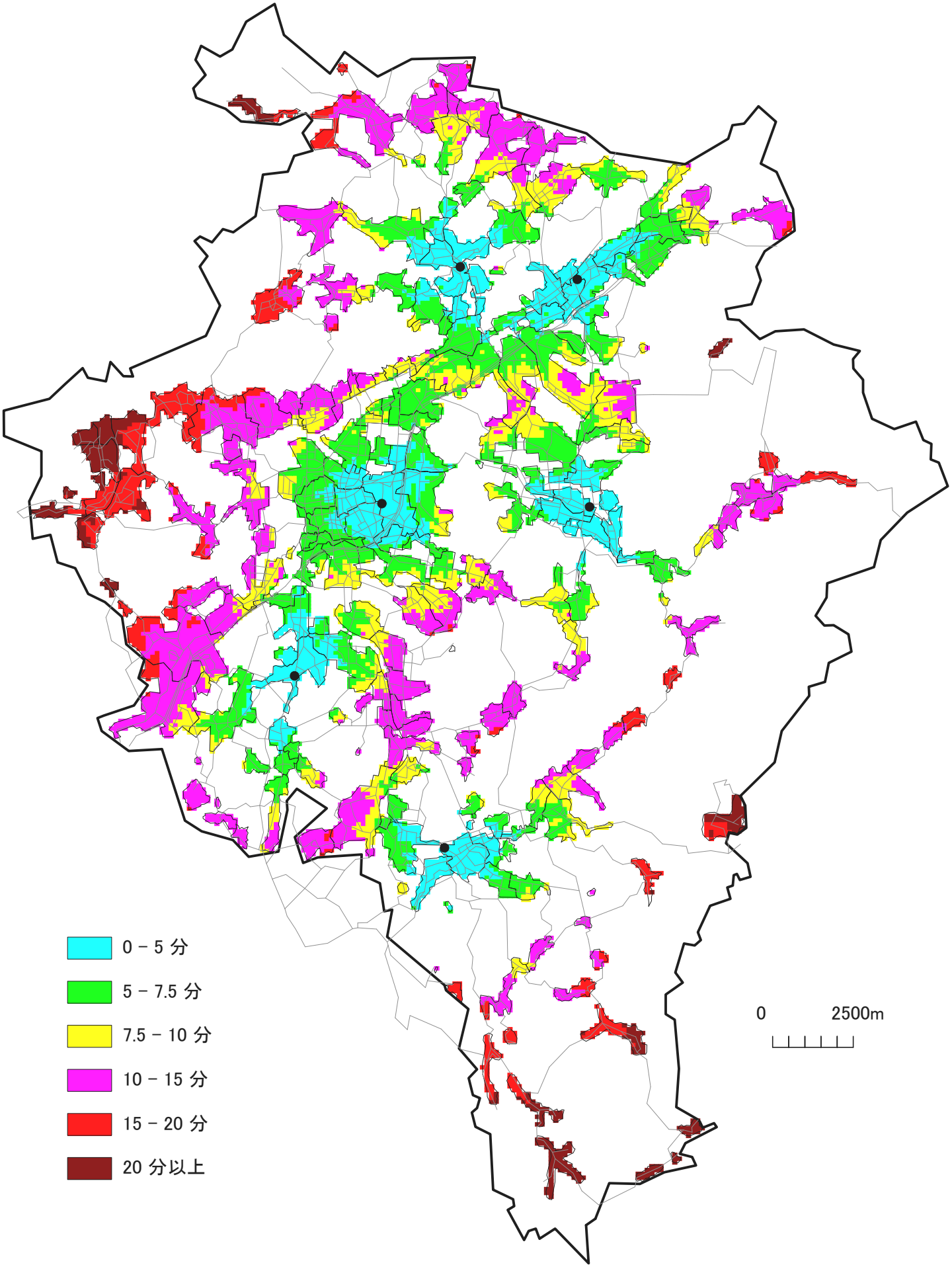


図6.3.3　最先着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

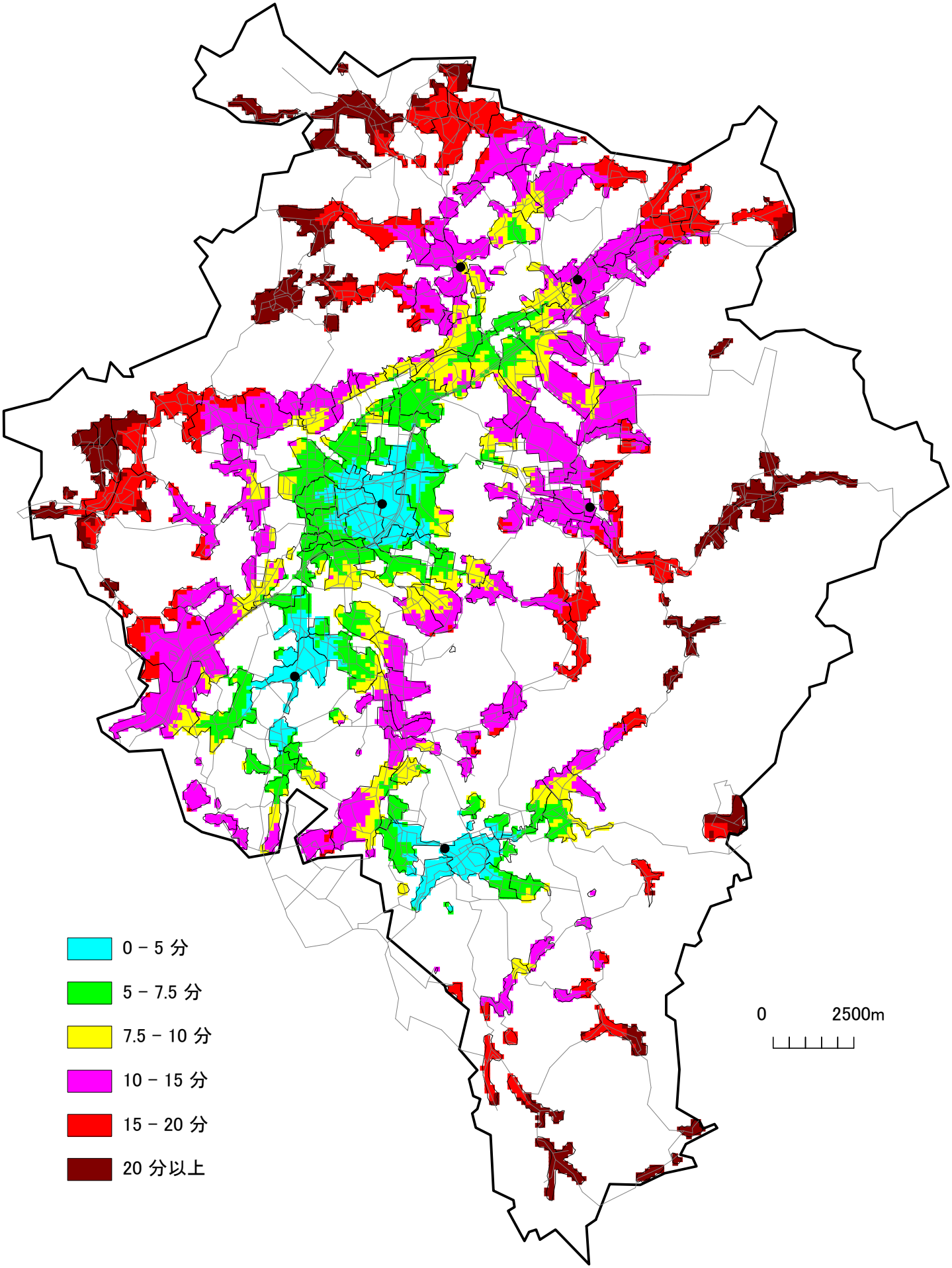


図6.3.4　第２着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

6.3.3 救急車の運用効果

ここでは救急車の運用効果を算定する。丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転した署所には救急車が2台、南分署に2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最寄りから３番目に近い救急車の運用効果

はじめに最寄りから３番目に近い救急車の運用効果を算定する。ここでは、全ての救急事案を対象としている。また、災害発生の重複は考慮していない。

① 最寄りの救急車

最寄りの救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.4、同結果をグラフで示したものが図6.3.5である。さらに、各メッシュへの最寄りの救急車の走行時間を色分けしたものが図6.3.8である。

表6.3.4　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	46	-	73	(1)	92	(-1)	100	-	100	-	6.1	-
第2地域(島ヶ原)	614	0	(-44)	0	(-62)	0	(-88)	6	(-94)	76	(-24)	18.9	(12.7)
第3地域（西）	1,078	35	(24)	58	(36)	68	(-4)	98	(-2)	100	-	8.0	(-1.0)
第4地域（東）	1,185	50	-	77	-	97	-	100	-	100	-	5.6	-
第5地域（阿山）	1,207	29	-	45	-	70	-	95	-	100	-	8.2	-
第6地域(大山田)	1,252	38	-	57	-	85	-	99	-	100	-	7.1	-
第7地域（南）	1,467	37	-	56	(2)	68	(1)	88	-	98	-	8.7	-
第8地域（丸山）	1,385	24	(-1)	42	-	67	(-8)	99	(3)	100	-	8.5	(0.4)
全　　域	16,643	40	-	62	-	81	(-5)	95	(-3)	99	(-1)	7.3	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

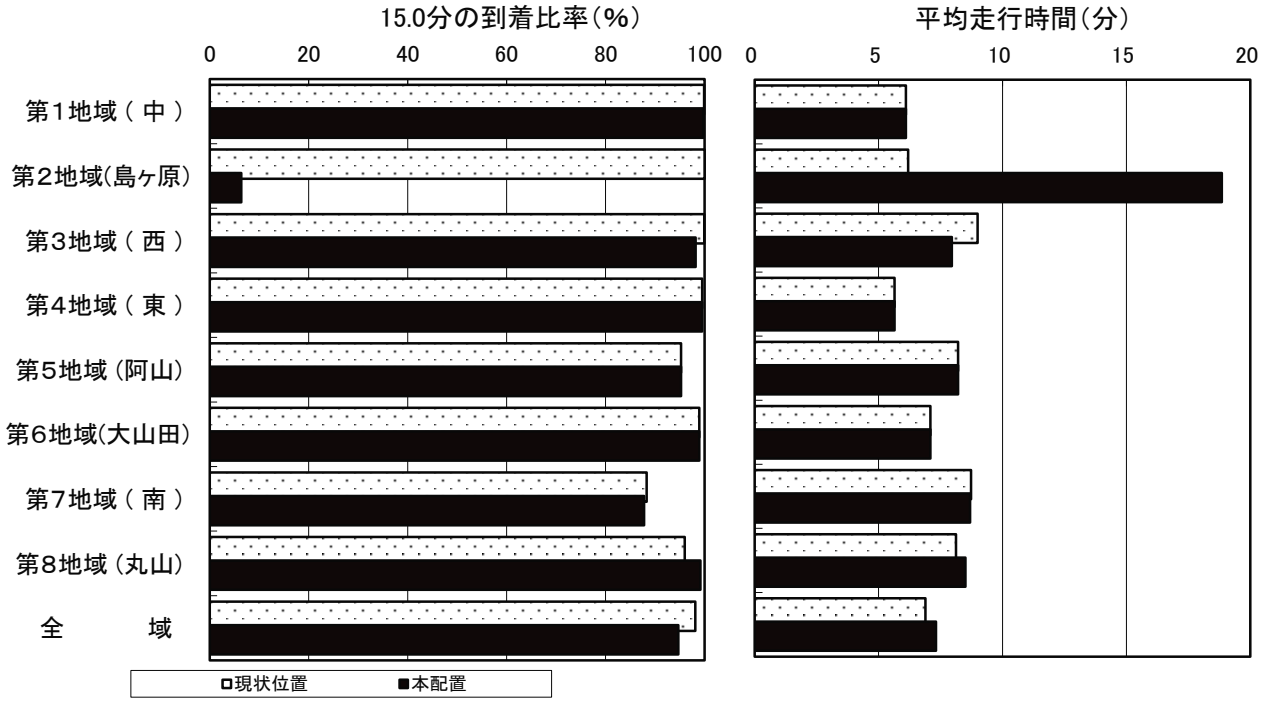


図6.3.5　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

② ２番目に近い救急車

２番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.5、同結果をグラフで示したものが図6.3.6である。さらに、各メッシュへの２番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.3.9である。

表6.3.5　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	6	(6)	47	(30)	94	(-2)	100	-	11.0	(-1.3)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	(-8)	12	(-66)	23.1	(4.4)
第3地域（西）	1,078	35	(35)	58	(58)	68	(53)	98	(29)	100	(11)	8.0	(-6.4)
第4地域（東）	1,185	1	-	10	-	37	-	78	-	99	-	12.1	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	4	-	30	-	65	-	85	-	14.3	(0.1)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	1	-	18	-	73	(-1)	84	-	14.6	-
第7地域（南）	1,467	37	(37)	56	(56)	68	(68)	88	(46)	98	(30)	8.7	(-9.4)
第8地域（丸山）	1,385	24	(24)	42	(39)	67	(48)	99	(17)	100	(1)	8.5	(-4.5)
全　　域	16,643	8	(8)	16	(14)	46	(29)	86	(6)	94	(1)	11.4	(-2.1)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

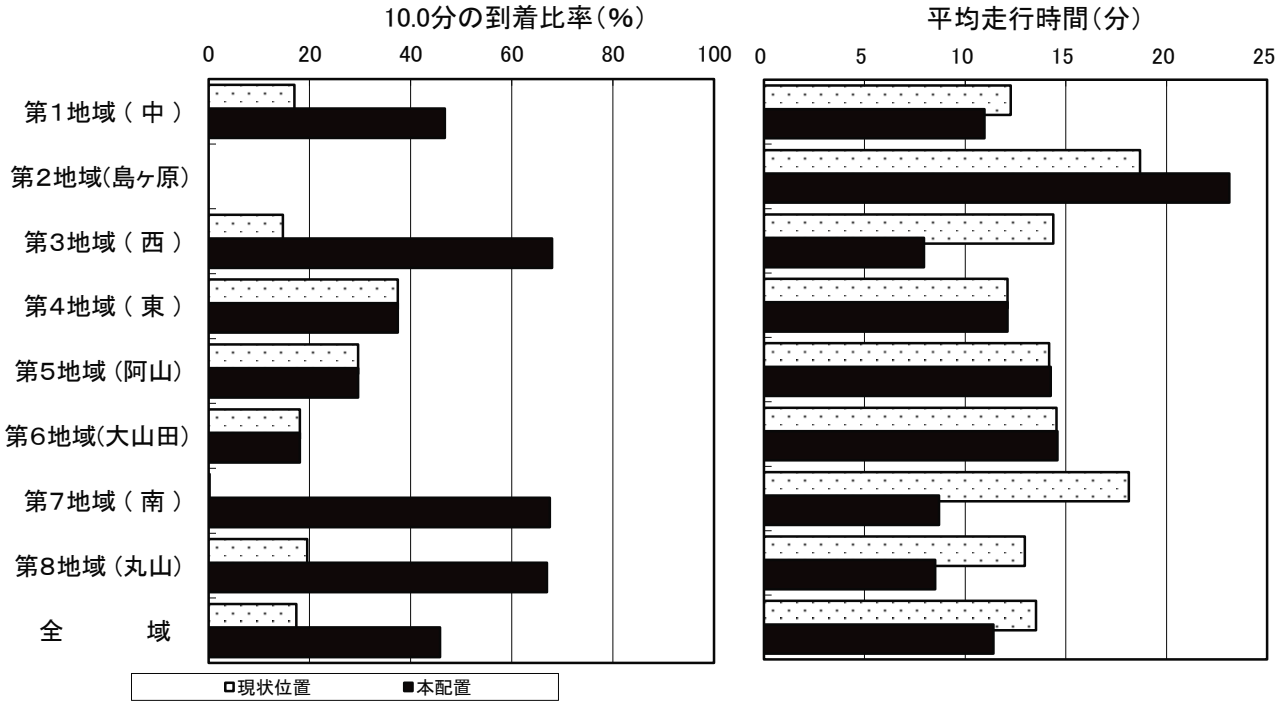


図6.3.6　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

③ ３番目に近い救急車

３番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.6、同結果をグラフで示したものが図6.3.7である。さらに、各メッシュへの３番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.3.10である。

表6.3.6　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	5	(5)	45	(42)	93	(24)	100	(1)	11.1	(-3.6)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	-	11	(-4)	23.1	(0.5)
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	18	(18)	40	(29)	87	(10)	15.8	(-2.5)
第4地域（東）	1,185	0	-	6E-02	-	4	-	49	-	89	-	15.8	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	0	-	5	-	27	-	52	-	19.4	(0.1)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	0	-	0	-	23	(2)	81	-	18.5	(-0.1)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	0	-	7	-	25.5	(-0.2)
第8地域（丸山）	1,385	0	-	0	-	1	(1)	61	(35)	92	(18)	15.4	(-3.1)
全　　域	16,643	0	-	2	(2)	25	(23)	62	(17)	81	(2)	15.0	(-2.2)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

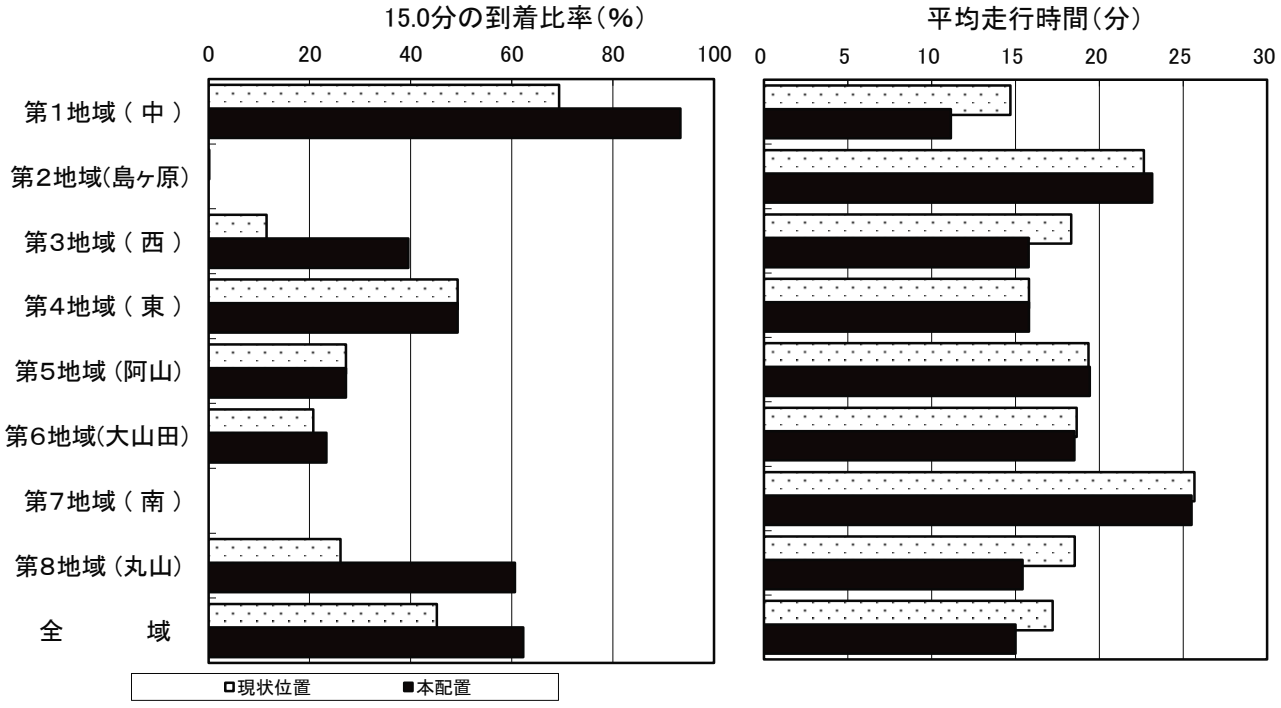


図6.3.7　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

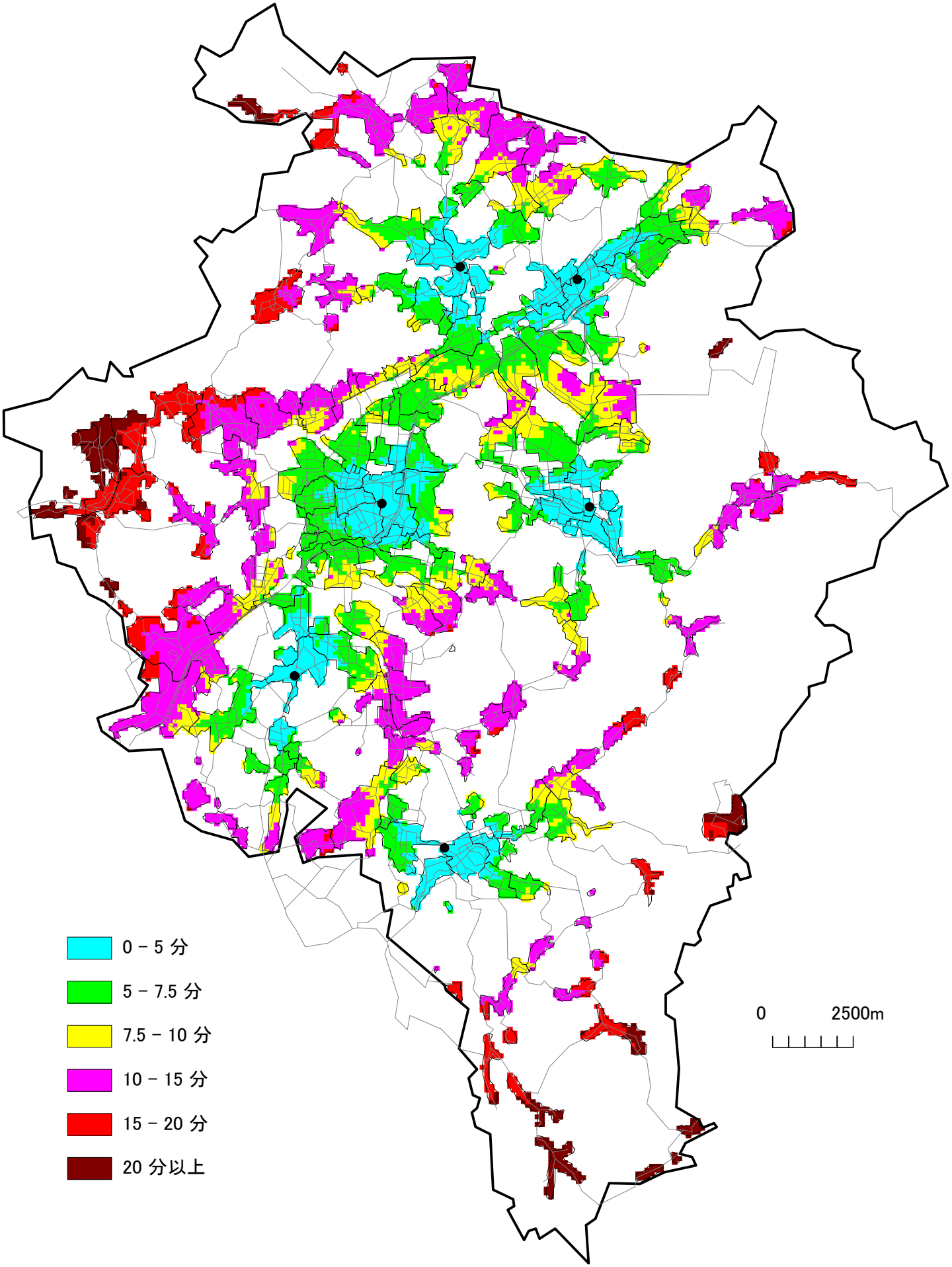


図6.3.8　第１救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

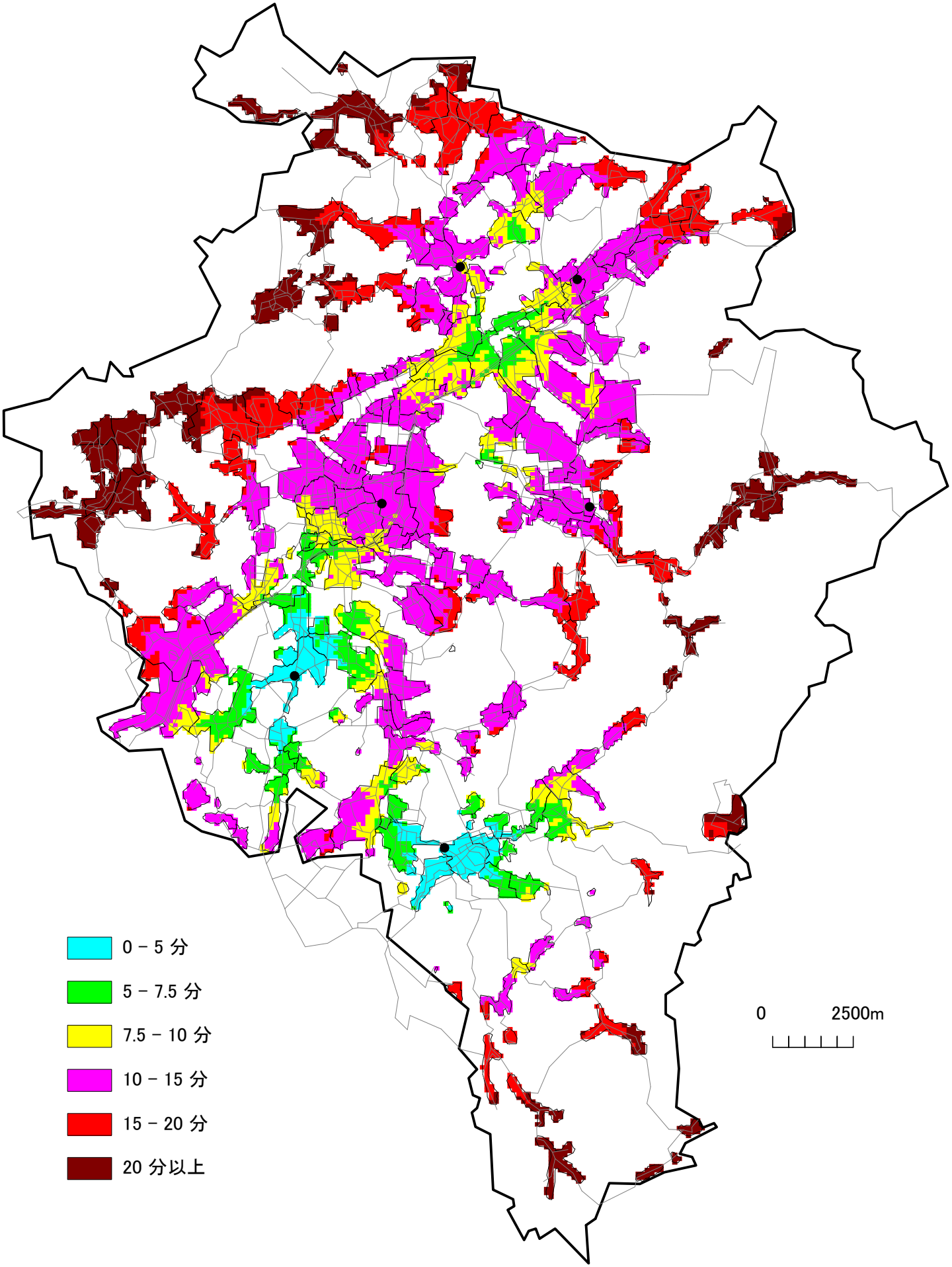


図6.3.9　第２救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

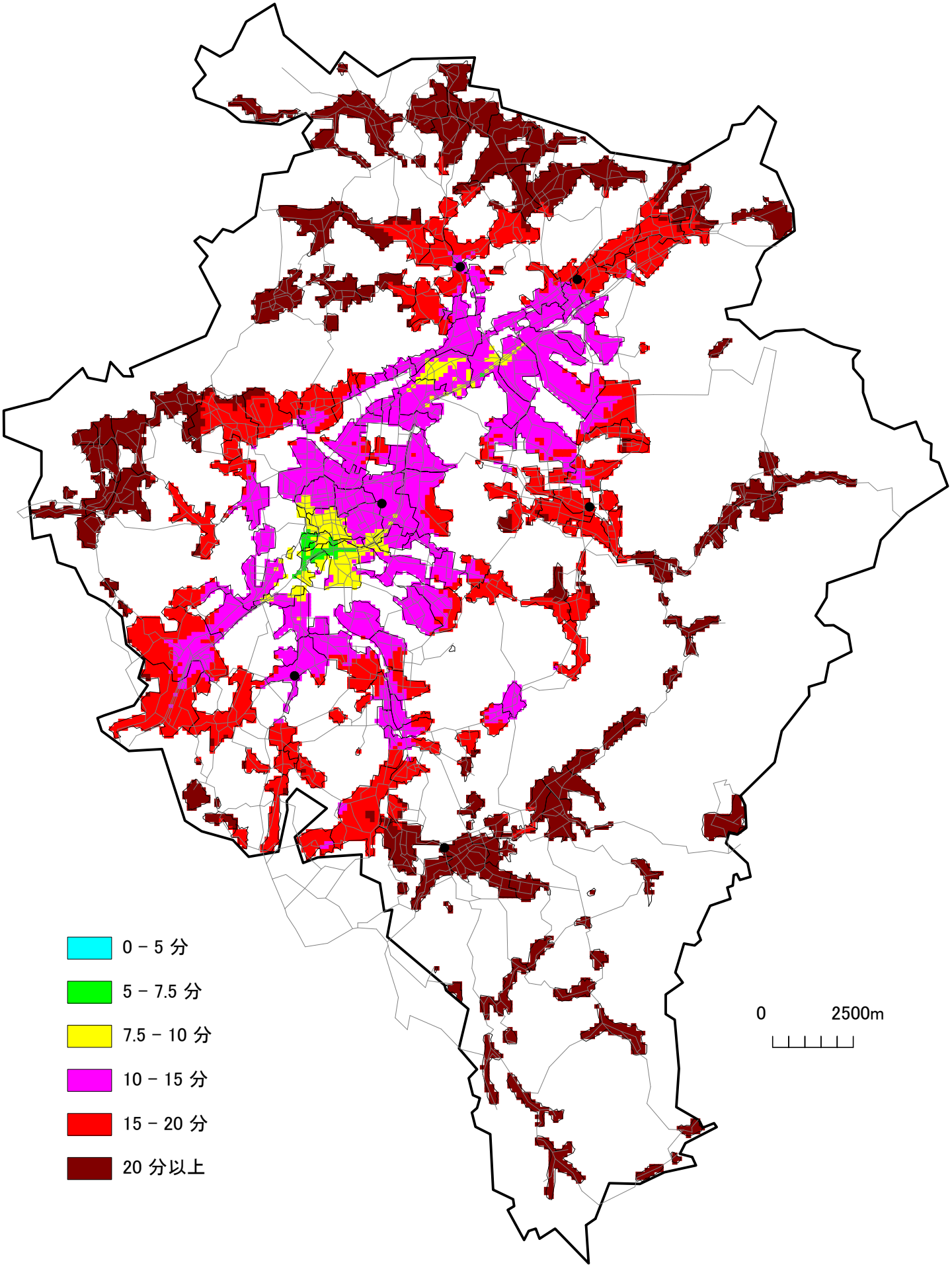


図6.3.10　第３救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

第７章　調査のまとめ

7.1 伊賀市の現況と消防需要の動向

伊賀市は、1市3町2村による合併市であり、設立から20年以上が経過している。それぞれの旧市町村の中心部はいまも市街を形成しているが、この中で特に大きいのは旧上野市からなる第１（中）地域であり、人口、世帯や災害件数を見てもおよそ半数はこの地域で発生している。また、人口動向を見ると減少傾向に加えて高齢化が進行しており、今後もこの傾向は継続すると予想されている。こうした背景において、伊賀市の財政力は現在よりも縮小する傾向にあるといえる。

救急事案は、近年３年では救急事案件数は5.5千件程発生している。将来人口予測と、伊賀市年齢別救急発生率を基にして、消防需要である救急搬送人員の推計を行うと、既に減少傾向にあるもののその割合は小さく2035年までは概ね現在と同程度の発生が予測され、それ以降の2040年からはやや減少の割合は大きくなる。ただし、人口の減少と比べると救急搬送人員の動向は緩やかに減少しており、人口は減少しても消防需要は高いままである。今後はより効率的な消防力の運用が求められる。

7.2 現状の消防力配置

現在の署所配置は、市町村合併により現在の伊賀市となる以前に地域を守備していた消防本部の構成市町村に依存しているところが大きい。

管内人口8.5万人の伊賀市が保有する消防力は、消防署所8施設になる。運用効果は良好であるが、署所数は同様の人口規模を持つ消防本部から見て多い。今後の人口動向を踏まえると、署所の統廃合により拠点数を減少させることで、伊賀市にとってより負担の少ない消防体制へ移行することが求められる。

7.3 署所の統廃合の検討

消防本部・伊賀消防署は近年に建て替えられており、今後の統廃合は消防本部・伊賀消防署が現在地にあることを前提として、周辺の分署が検討対象となる。このとき、下記に示す２つのブロックと署所が挙げられる。なお、大山田分署についても、庁舎の経過年数、及び市全体の消防活動を踏まえ、既に適正な位置であるため、今回は検討対象に挙がっていない。

①北東ブロック

対象署所：東分署、阿山分署

整理統合を前提として、適正配置を検討する。

②南西ブロック

対象署所：島ヶ原分署、西分署、丸山分署、南分署

① 北東ブロックの適正配置

東分署、阿山分署の整理統合に伴う移転場所として「西之沢交差点付近」が適正配置として得られた。統合に伴う現場到着時間は一定の低下があるものの、この位置は効率性並びに東地域と阿山地域との地域的な偏りも発生しないことからも適地である。

配置車両は、２つの分署の消防力を併せたポンプ車２台、救急車２台を配置することを想定した。その結果、この地域のポンプ車はペア運用が可能となるとともに、第２着ポンプ車の運用効果はこれまでより向上する。また、救急車は安定した出動態勢を構築することができる。更に、この位置は伊賀市市街地や大山田方面への利便性もこれまでより高いことから、より広範囲な地域への効果が期待される。

伊賀市北東の拠点として、東分署、阿山分署を整理統合して西之沢交差点付近に移転することは、今後の動向に合った消防力維持・強化が図れる整備として、効果が期待される。

② 南西ブロックの適正配置

西分署、丸山分署の整理統合に伴う移転場所、島ヶ原分署の移転場所として「伊賀市長田地区　長田交差点付近」と「伊賀市猪田地区　成和東小学校付近」が得られた。統合や移転に伴う現場到着時間は一定の低下があるものの、この位置は署所の整理統合や効率的運用を進めるにあたり、一定の効果が期待できることから適正地である。なお、「伊賀市長田地区　長田交差点付近」には、西地域と丸山地域の両方へアクセスすることが可能であるが、現時点では消防車両が緊急走行できる幅員が広く直線的な道路が整備されていないため、算定よりも効果は限定的であると考えられる。

また、配置車両は、整理統合された「伊賀市長田地区　長田交差点付近」の署所に、２分署の消防車両を集約するのではなく、検討により概ね現在地付近のままとされる南分署にポンプ車２台、救急車２台を配置することを想定し、良好な結果が得られた。この理由として、南分署は構成署所の中で、唯一伊賀消防署と隣接していない署所であ

り、他の署所は一定時間が経過すれば伊賀消防署からの応援車両の到着が期待できるが、南分署の管轄域では伊賀消防署からの応援到着に長時間を要するため、ここに消防力を集中して配置したことが挙げられる。

南西ブロックにおいては、関連する４署所について移転と統廃合の方針として、検討の結果次のことが言える。

○島ヶ原分署の移転

現在地より東に移転し、島ヶ原地域への利便性を確保すると共に、伊賀市市街地に対する利便性を確保することが、効率性も向上し妥当性も高い。また、現在の署所位置は災害危険のある場所に立地するため、安全な場所への移転が求められる。

なお、この地域から全く署所をなくした場合、到着時間の低下が顕著となる。

○西分署、丸山分署の整理統合

整理統合を前提として、適正配置を検討する。なお、現在の丸山分署の位置は災害危険のある場所に立地するため、安全な場所への移転が求められる。

○南分署の移転

伊賀市南端の消防施設であり、これを北に動かすことは市南側の到着時間を低下させることになる。従って、現在地での妥当性が高い。ただし、現在の署所位置は災害危険のある場所に立地するため、安全な場所への移転が求められる。

7.4 まとめ

本調査において、以上のことが明らかとなった。なお、実際の署所移転に当たっては、署所移転が効率性のみを根拠として行われることの無いよう、必要なほかの要件についても改めて検討されることが求められる。災害危険や近隣住民への影響など想定すべき事項について考慮の上、市民の安全と安心に寄与できる社会情勢に見合った消防体制の構築が求められる。

【資料２】

2026（令和８）年８月 21 日

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚　　様

伊賀市消防署所適正配置検討委員会

委員長　　永　田　　尚　三

伊賀市消防署所適正配置検討結果について（答申）

令和７年５月 20 日付け伊消総第 147 号で諮問のありました伊賀市における消防署所の適正配置に関することについて、検討結果を「伊賀市消防署所適正配置基本構想（最終案）」として取りまとめましたので、添付のとおり答申いたします。

今後、伊賀市において消防署所適正配置の事業を進めていくにあたっては、この基本構想の内容に十分にご留意いただくよう要請いたしますとともに、整備後の消防署所が伊賀市民の安全で安心な暮らしの確保に資する施設となるよう強く期待いたします。

【資料３－１】

伊賀市消防署所適正配置基本構想（最終案）

2026（令和８）年　月

伊賀市

目　次

はじめに・・・

はじめに

市民の皆様の命と暮らしを守ることは、市政における最重要責務です。

近年、発生が危惧される巨大地震、頻発・激甚化する風水害、そして多様化する救急需要など、消防・防災を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、本市では人口減少をはじめとする社会情勢の変化に直面しており、将来にわたって質の高い行政サービスを安定的に提供し続けるための基盤づくりが急務となっています。

このような状況下で、「将来を見据えた持続可能な消防体制の構築」と、「高まる市民の皆様の期待に応える消防・防災体制の強化」という二つの目標を達成するため、専門的かつ多角的な見地から「伊賀市消防署所適正配置検討委員会」にご審議をいただきました。

このたび、委員会からいただいた貴重な答申を踏まえ、「伊賀市消防署所適正配置基本構想」を策定いたしました。本構想を今後の常備消防体制の確かな指針とし、市民誰もが安全で安心して暮らせる強靭なまちづくりに、全力で取り組んでまいります。

2026（令和８）年　月　日

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚

第１章　基本的事項

第１節　背景と趣旨

人口減少社会における持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、効率的で効果的な常備消防体制を構築することを目的として策定した『第２期伊賀市消防本部組織再編計画』（以下『第２期計画』という。）については、2025（令和７）年度からの５年間を計画期間としています。

『第２期計画』で示している主な事業は次のとおりです。

①消防署所の適正配置
②消防需要対策の実施（日勤救急隊の創設）
③消防職員の確保
④中長期的な今後の消防本部のあり方検討

この『伊賀市消防署所適正配置基本構想』は、上記**①消防署所の適正配置**について、今後の人口動向や消防需要の推移に的確に対応していくため、旧市町村の枠組みに捉われることなく、伊賀市を一つの地域として考え、消防力の効率的で効果的な運用が図れるよう消防署所の適正配置を検討し、伊賀市における持続可能な常備消防体制の全体像を明らかにするものです。

検討のスキームは次ページのとおりで、“一般財団法人消防防災科学センター”による「消防力適正配置調査」を基礎資料とし、「伊賀市消防署所適正配置検討委員会」において、科学的な根拠に基づき客観的に検討を行いました。

■消防署所適正配置検討スキーム

年度	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）
伊賀市総合計画	第２次	第３次				第４次	
伊賀市公共施設最適化計画（FM計画）	第Ⅱ期	第Ⅲ期					第Ⅳ期
伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画	指令業務共同運用開始					指令設備部分更新・無線設備更新	
伊賀市消防本部組織再編計画	第１期	第２期					第３期
（計画策定等）	第２期計画策定	消防力適正配置検討	日勤救急隊運用開始	第３期計画策定			
（東・阿山分署統合）	住民説明	候補地検討	統合分署建設基本計画策定	用地取得	実施設計	工事施工・ｼｽﾃﾑ移設	統合分署開設

【反映】

消防力適正配置調査・消防署所適正配置検討委員会

↓

『伊賀市消防署所適正配置基本構想（中間案）』

↓

パブリックコメント

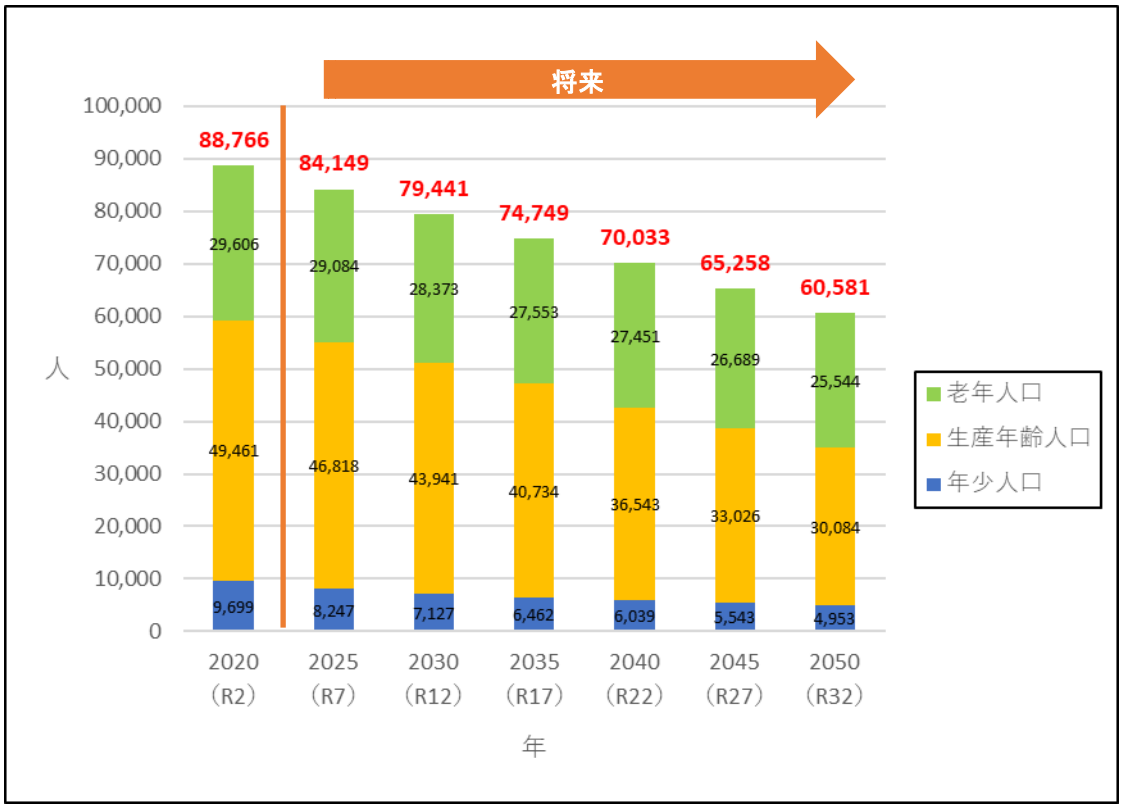
↓

市長に答申

第２節　現状と課題（人口減少と庁舎の老朽化）

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計では、今後も伊賀市においては人口減少が進展するとされており、ヒト・モノ・カネという行政経営・消防運営に必要な資源が大きな制約を受けることとなります。

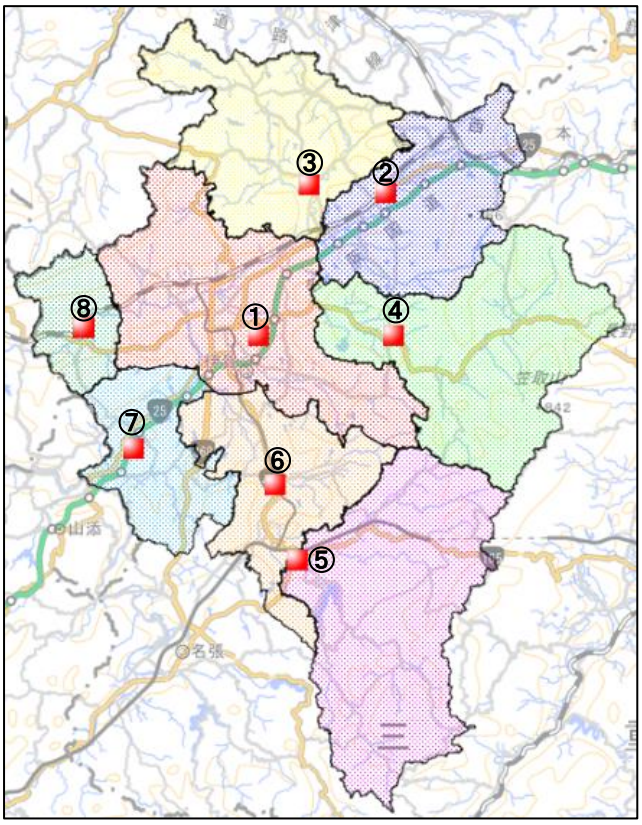
■伊賀市の人口推計と年齢構成区分



また、伊賀市消防本部の消防庁舎の状況は次ページのとおりで、８署所のうち４署所で老朽化が進展していますが、行政経営資源が制約される中、将来にわたって**８署所すべてを更新・維持していくことは困難**な状況です。

さらに、南分署・丸山分署・島ヶ原分署については、水害ハザードマップにおける浸水想定区域に立地しています。

■消防庁舎の配置状況と現況



名称	構　造	竣　工	経過年数 (R8.3.31)	法定耐 用年数	延床面積 (㎡)	耐震化の状況	ハザード マップ
①消防本部及び伊賀消防署（本署）	鉄筋コンクリート造３階建（車庫棟 鉄骨造）、一部免震床（指令センター室）	H28.9.1	9	50	4,359	新耐震	―
訓練塔	鉄筋コンクリート造３階建				306		
倉庫	鉄骨造平屋建	R5.11.24	2	38	78.79	新耐震	
②東分署	鉄筋コンクリート造２階建（一部鉄骨造）	S55.12.1	45	50	474.7	有（Is値1.42）	―
③阿山分署	鉄筋コンクリート造平屋建	S55.12.1	45	50	400	有（Is値1.93）	―
④大山田分署	鉄骨造日本瓦葺２階建	H12.3.1	26	38	536	新耐震	―
⑤南分署	鉄筋コンクリート造２階建一部鉄骨スレート造	S55.3.1	46	50	655.6	有（Is値0.87）	浸水想定区域
⑥丸山分署	鉄骨造日本瓦葺２階建（一部３階建）	H14.3.1	24	38	827.2	新耐震	浸水想定区域
訓練塔	鉄骨造３階建				180		
⑦西分署	鉄骨造２階建	H18.4.1	20	38	905.6	新耐震	―
倉庫	鉄骨造平屋建	H18.4.1	20	38	225		
⑧島ヶ原分署	鉄骨造２階建（一部平屋建）	S61.6.1	39	38	215.7	新耐震	浸水想定区域
車庫	鉄骨造平屋建	H16.7.1	21	38	59.5	新耐震	

第３節　適正配置の基本方針

（１）適正配置の推進

消防署所の統合によるメリット及びデメリットについて、『第２期計画』に記載のものを再掲します。

～メリット～

◆分散している人員・部隊を集約することにより、消防力を強化できる。

・火災や救急支援出動などで、２隊が同時に出動でき、連携・連動した有効な消防活動（早い消火・救助・救命処置、安全管理など）ができる。

・日常業務や訓練時における人数的な制約が解消され、業務の幅が拡がる（立入検査、地水利調査、地域への訓練指導など）ことにより、市民サービス向上や職員のスキルアップに繋がる。

・119 番覚知から出動までの時間短縮が図れる。

◆建設コストや施設維持管理コストの削減が可能となる。

◆仮眠室の個室化や女性職員専用施設の整備により、勤務環境の改善が図れる。

～デメリット～

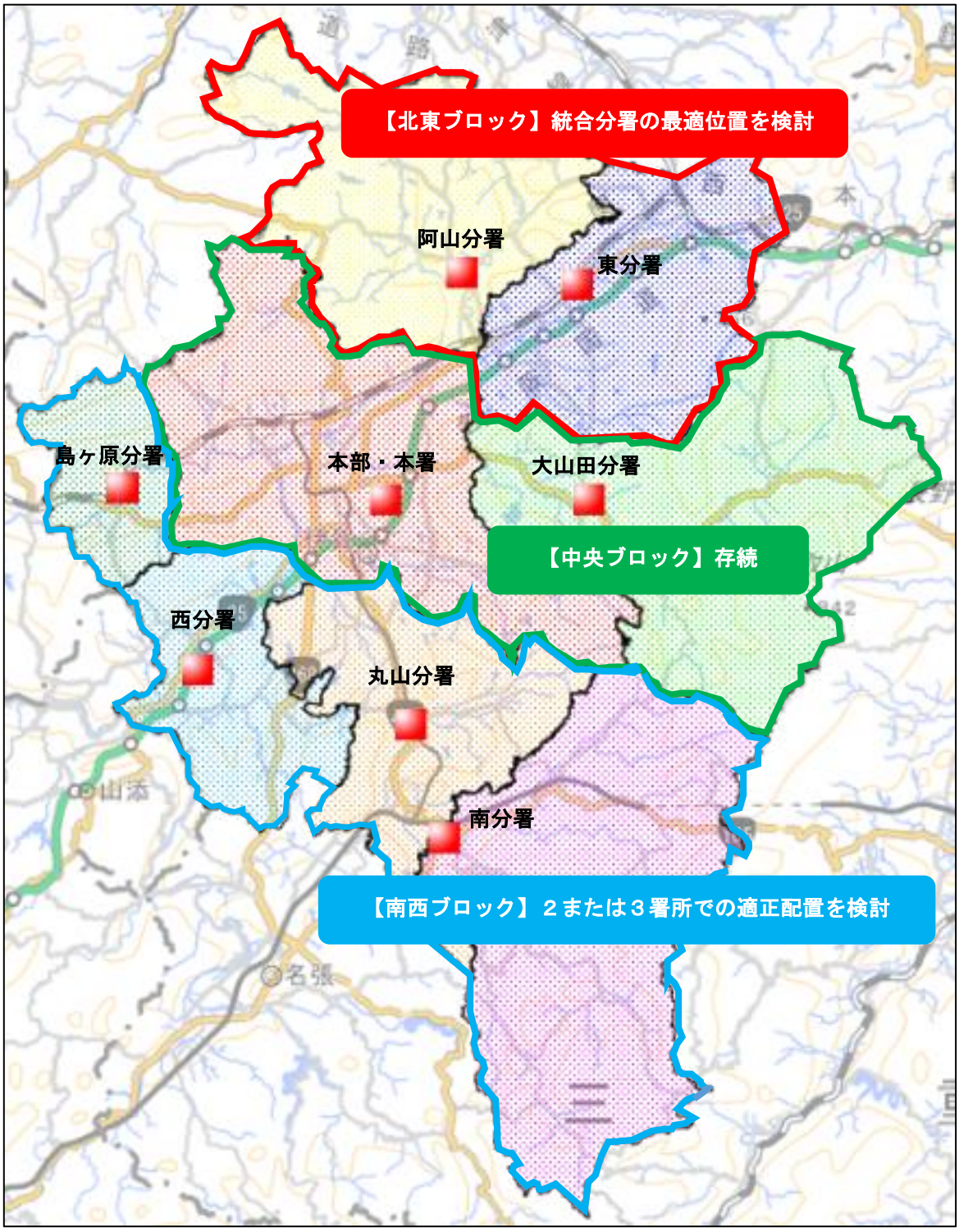
◆当該地域において現場到着時間の遅延が一部発生することが考えられる。ただし、119 番覚知から出動までの時間短縮により補完するほか、災害発生場所によっては現場到着時間が短縮となる場合がある。

上記のように、消防署所の統合にはメリットもデメリットもありますが、メリットも大きく、またデメリットについては“日勤救急隊（デイタイム救急隊）”の創設など、可能な限り補完に努めることとし、将来を見据えた持続可能な消防体制の構築のため、消防署所の適正配置を推進することとします。

（２）適正配置の前提条件

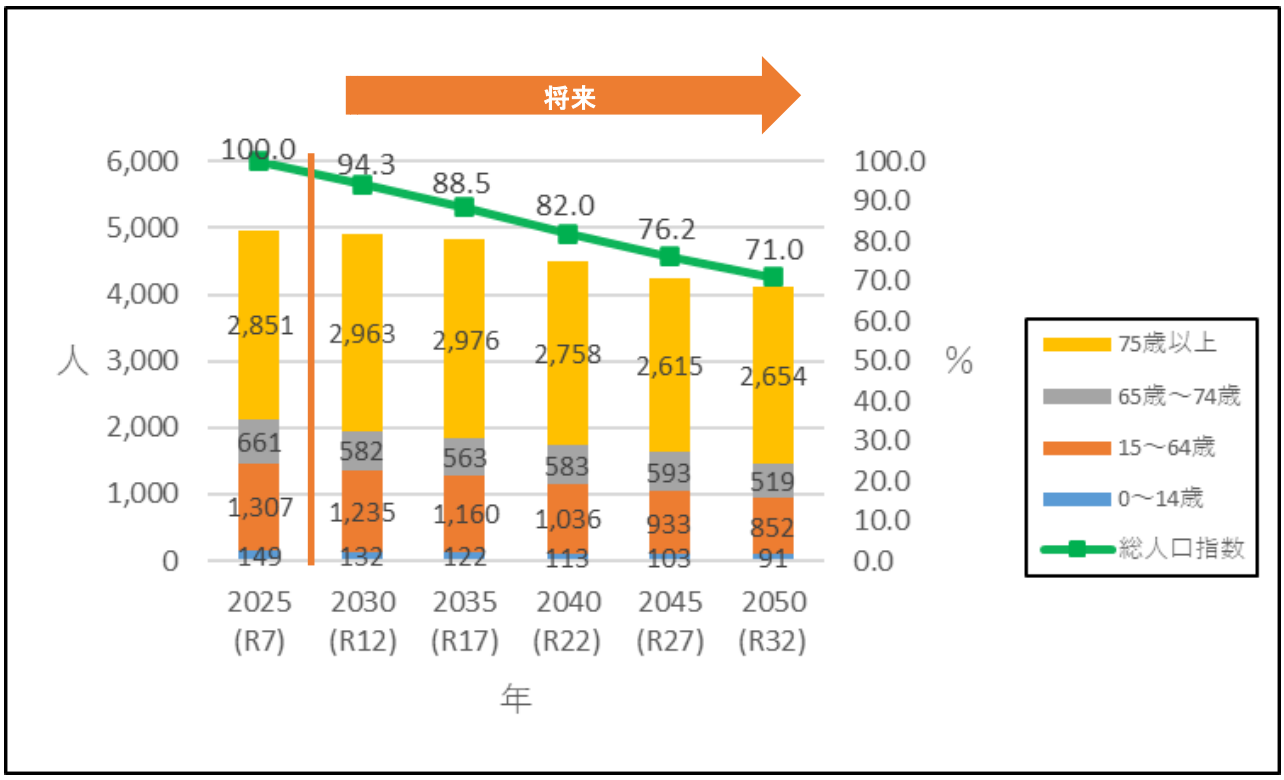
伊賀市の消防署所について、伊賀市を一つの地域として捉え、適正配置を検討することとしますが、庁舎の経過年数や、消防活動における有効性等を踏まえ、**“伊賀消防署（本署）”と“大山田分署”は存続**することとし、次ページの図のとおり伊賀市を３つのブロックに分けて検討を行うこととします。

なお、検討にあたっては、『第２期計画』に示す県内消防本部や同規模団体の署所数が**「６」**であることも勘案し、伊賀市全体での適正な消防署所数について、**５～６署所**とすることを前提とするものとし、『第２期計画』で実施が決定している【北東ブロック】の東分署と阿山分署の統合を踏まえ、【南西ブロック】の４署所については、２または３署所での適正配置を検討することとします。



また現在、消防需要（特に高齢化による救急需要）が高止まりの状況であり、次ページに示すとおり今後の推計においても、人口減少のスピードよりも救急需要（搬送人員）の減少が緩やかであることを踏まえて、消防署所を統合再編しても、現在の出動隊数である **12 隊は維持**することとします。

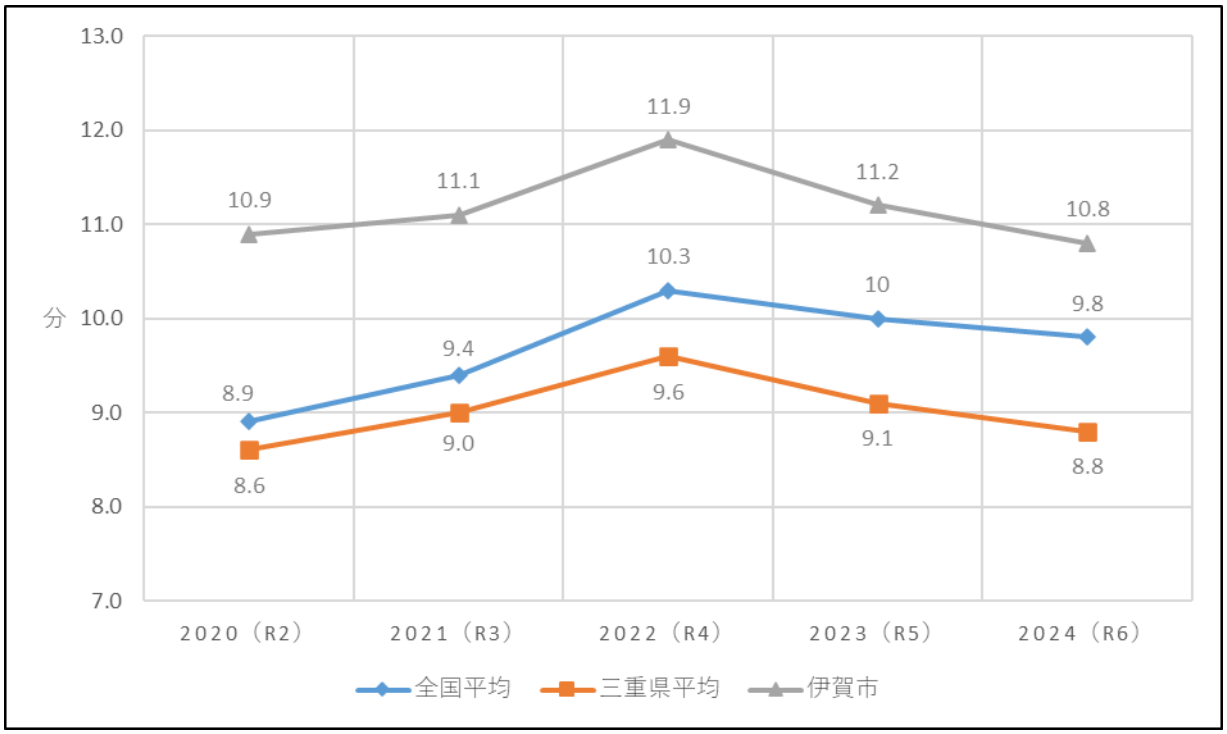
■救急搬送人員の将来推計



※棒グラフは、年齢区分別の救急搬送人員

※折れ線グラフ（緑色）は、2025（令和７）年を 100 とした時の人口指数

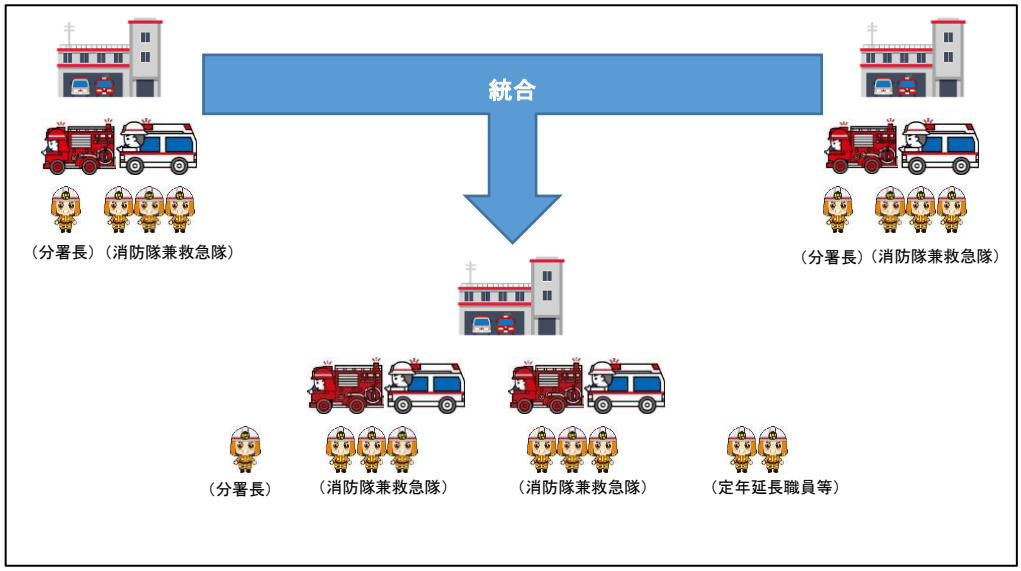
■救急現場到着平均所要時間の推移



■消防需要の指標値[1]

構成地域	火災	救急	消防需要指標値
中	26,776	25,401	52,177
島ヶ原	1,287	1,845	3,132
西	1,905	3,239	5,144
東	4,043	3,560	7,603
阿山	3,674	3,626	7,300
大山田	3,905	3,761	7,666
南	4,968	4,407	9,375
丸山	3,442	4,161	7,603
合計	50,000	50,000	100,000

■統合分署の概要イメージ図



[1] 「消防需要指標値」とは、伊賀市における過去５年間の火災発生状況と、過去３年間の救急事案発生状況を数値化したもので、市全域での火災需要を 50,000、救急需要を 50,000 とし、合計 100,000 の需要が地域ごとにどのように分布しているかを表しています。

第４節　検討パターン

前節の基本方針を前提に、「消防力適正配置調査」の結果及び財源等を踏まえた消防署所再編の組み合わせとして、次のＡ～Ｃ´までの４パターンによる検討を行うこととします。

Ａパターン

【現状】

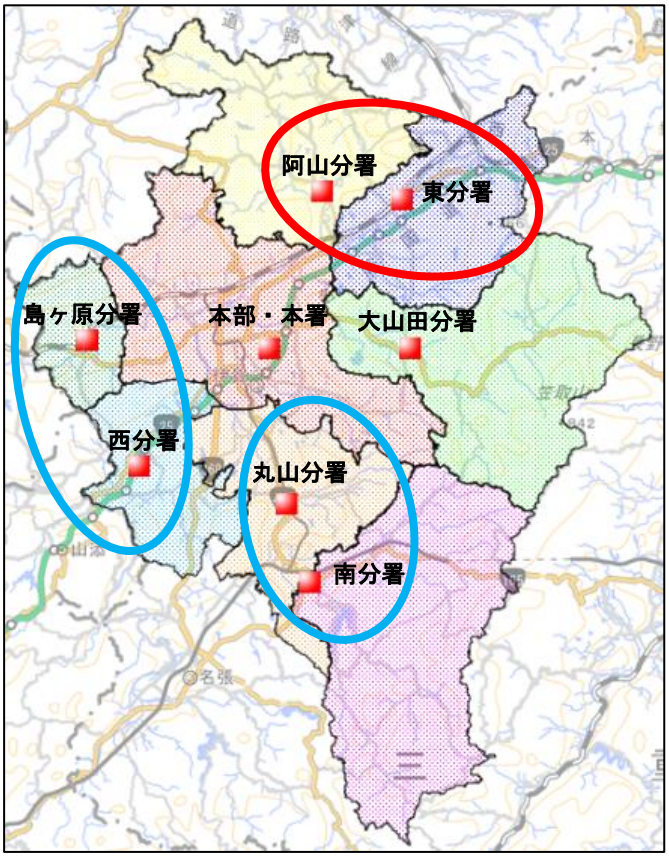
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜１署７分署（**８庁舎**）＞

【最終目標】

署所	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（統合）	2
（仮称）西分署（統合）	2
合計	**12**

＜１署３分署１出張所（**５庁舎**）＞



Bパターン

【現状】

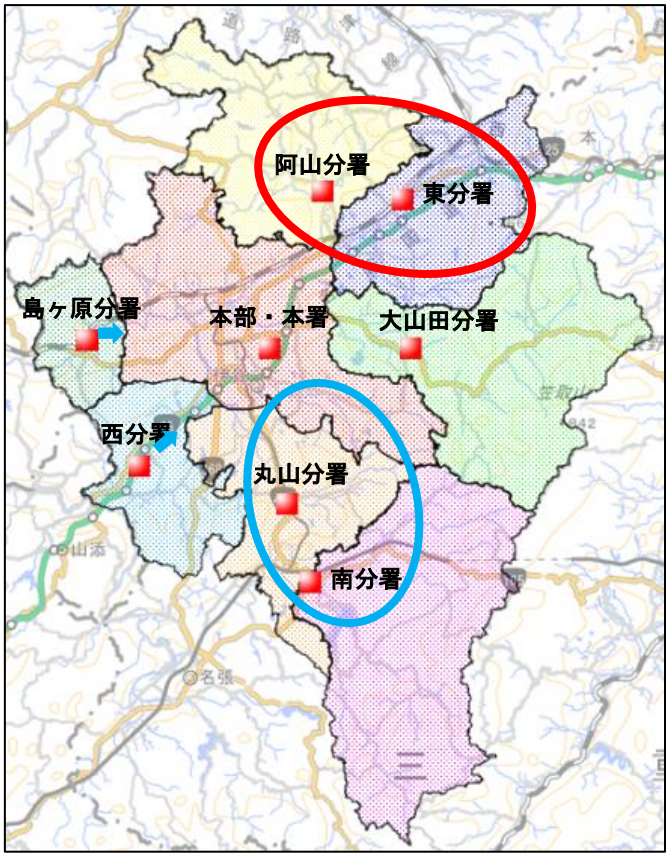
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜1署7分署（**8庁舎**）＞

【最終目標】

署所	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（統合）	2
（仮称）南西出張所（移転）	1
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜1署2分署3出張所（**6庁舎**）＞



Cパターン

【現状】

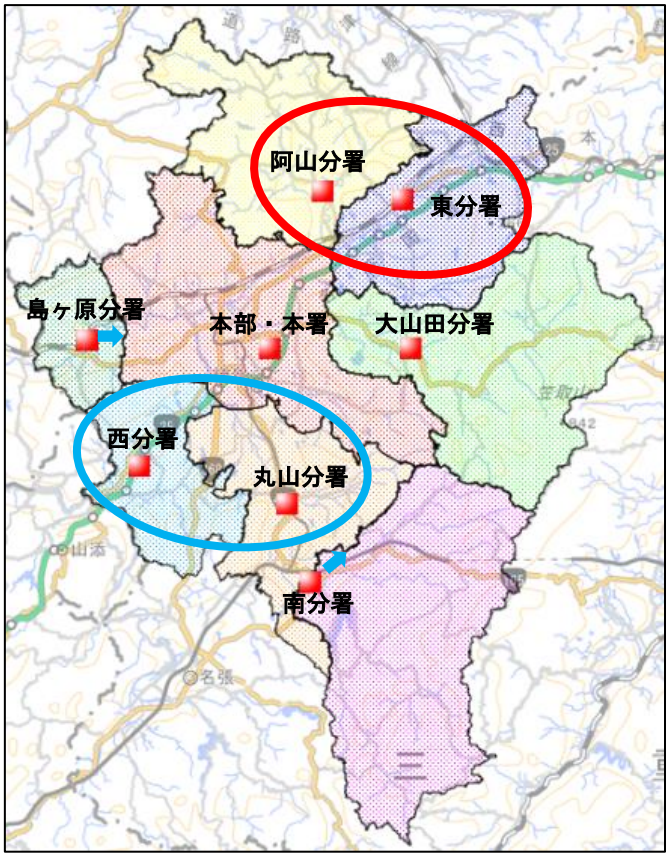
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜1署7分署（**8庁舎**）＞

【最終目標】

署所（名称は仮称）	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南出張所（移転）	1
（仮称）南西分署（統合）	2
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜1署2分署3出張所（**6庁舎**）＞



C´パターン

【現状】

署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

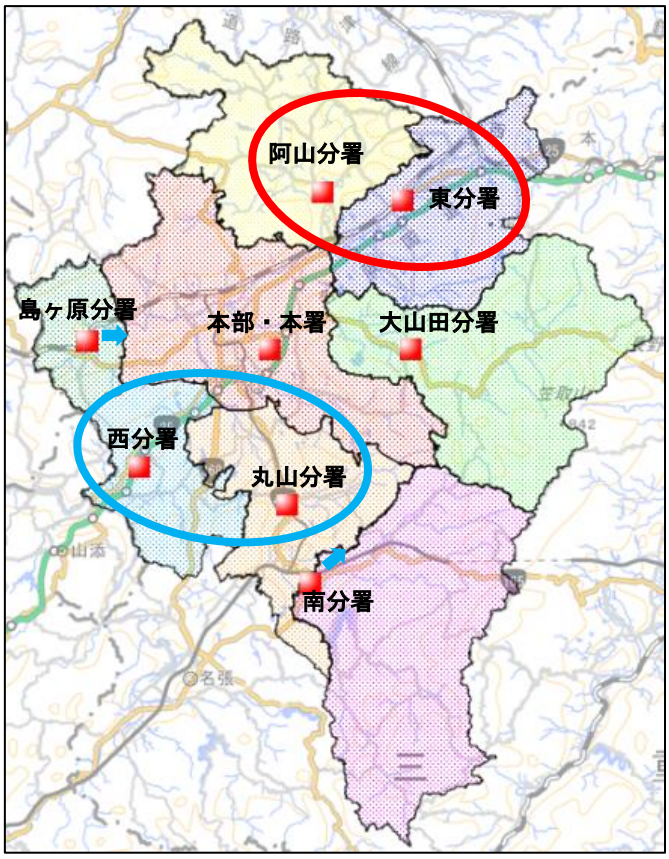
＜1署7分署（**8庁舎**）＞

【最終目標】

署所（名称は仮称）	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（移転）	2
（仮称）南西出張所（統合）	1
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜1署2分署3出張所（**6庁舎**）＞

※C パターンとの違いは、丸山・西統合分署を出動隊数 1 とし、南分署を 2 隊とするものです。



A～C´のいずれのパターンでも、【北東ブロック】の東分署と阿山分署は統合することから、次の第 2 章で東分署と阿山分署の庁舎統合に向けた基本構想を検討することとし、第 3 章で【南西ブロック】の再編検討を行うこととします。

第２章　【北東ブロック】東分署・阿山分署庁舎統合基本構想

第１節　基本構想の位置づけ

この基本構想は、東分署と阿山分署を統合して新設する庁舎の整備に向けて、位置、機能、建設規模、スケジュール等の事業の実施に向けた基本方針を示すものです。

今後、この基本構想に基づき、関係部局等との協議を行い、“基本設計”の実施に向けて、基本的条件を整理した“基本計画”を策定します。

基本構想
・新庁舎の検討における考え方の拠り所となる「基本理念・基本方針」などをまとめるものです。

基本計画
・基本構想で示す方針を実現するための、具体的な「施設計画」や「建設手法」などを明らかにするものです。

基本設計
・基本構想・基本計画の内容を踏まえた上で、建物の配置や空間構成、備えるべき機能、性能、内外のデザインなどをまとめるものです。

実施設計
・基本設計に基づいて、デザイン・技術の両面で詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要な実施設計図書を作成します。

建設工事
・実施設計図書に基づき、新庁舎を建設します。

第２節　スケジュール

『第２期計画』におけるスケジュールは以下のとおりです。

第２期					第３期
2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）
候補地検討	基本計画策定	基本設計 実施設計	用地取得 実施設計 造成	施工 ｼｽﾃﾑ移設	開設

第３節　統合分署庁舎の位置

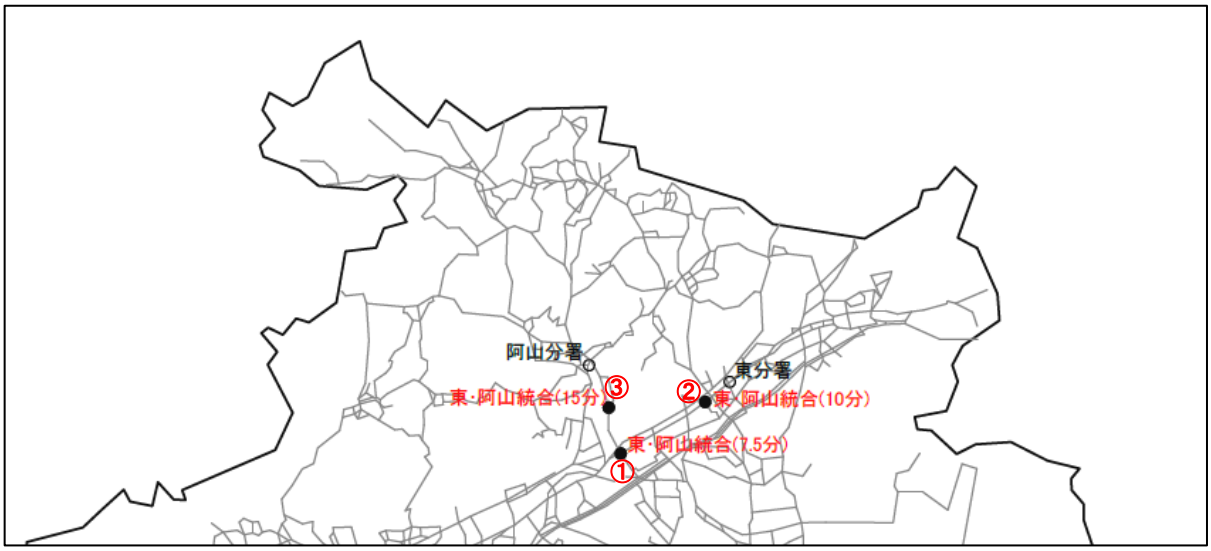
「消防力適正配置調査」において、消防需要や道路状況を踏まえ、東分署と阿山分署を**１分署**に統合した場合に 7.5 分での到着率[2]が最大となる①西之澤交差点付近、10 分での到着率が最大となる②新堂地区付近、15 分での到着率が最大となる③川合地区付近の３地点における運用効果について、それぞれケーススタディを行った結果、下表のとおりとなりました。

■先着隊の平均走行時間

ケーススタディ	地域名称	消防需要指標値	平均走行時間（分）
①西之澤交差点付近	東	7,603	8.2（ 2.5）
	阿山	7,300	10.5（ 2.3）
	市全域	100,000	7.1（ 0.3）
②新堂地区付近	東	7,603	5.9（ 0.2）
	阿山	7,300	13.0（ 4.8）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）
③川合地区付近	東	7,603	9.9（ 4.2）
	阿山	7,300	9.8（ 1.6）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）

※（ ）内は現状配置との差

■【北東ブロック】拡大図



[2]「到着率」とは、○○分以内に現場に到着できる割合（%）で、市全域での到着率を比較したものです。東分署と阿山分署の統合において、7.5 分での到着率は、ケーススタディ①が 61%、ケーススタディ②が 60%、ケーススタディ③が 59%で、ケーススタディ①が最大となります。同じように、10 分での到着率が最大となるのがケーススタディ②、15 分での到着率が最大となるのがケーススタディ③となり、3 地点での比較をしています。なお、20 分以内に 99%が現場到着しています。詳細は、参考資料６「伊賀市消防力適正配置調査報告書」（別冊）の 72 ページから 77 ページに記載しています。

ケーススタディ①は、両地域とも現状配置よりも平均走行時間が 2 分強延びることとなりますが、延伸時間について両地域に偏りが生じない結果となりました。

ケーススタディ②は、阿山地域の平均走行時間が 4.8 分延びることとなり、運用効果に偏りが生じます。

ケーススタディ③は、東地域の平均走行時間が 4.2 分延びることとなり、運用効果に偏りが生じますが、両地域ともに平均走行時間が 10 分を切る結果となりました。

また、第 1 出動については前述のとおりですが、第 2 出動以降においては下表のとおり、現状と比較して大きくサービスが向上することが示されました。

統合分署をケーススタディ①の西之澤交差点付近に設置した場合の両地域におけるポンプ車と救急車の運用効果は下表のとおりで、2 着目ポンプ車及び 2・3 着目救急車の平均走行時間が現状よりも大幅に向上し、統合によるメリットが見込める結果となりました。

■「ケーススタディ①西之澤交差点付近」における車両運用効果

区分	車両	地域名称	平均走行時間（分）
ポンプ車運用効果	先着ポンプ車	東	8.1（ 2.2）
		阿山	10.3（ 2.3）
		市全域	7.0（ 0.3）
	2着目ポンプ車	東	8.1（-3.8）
		阿山	10.3（-3.7）
		市全域	9.3（-0.7）
救急車運用効果	先着救急車	東	8.2（ 2.6）
		阿山	10.6（ 2.4）
		市全域	7.2（ 0.3）
	2着目救急車	東	8.2（-3.9）
		阿山	10.7（-3.5）
		市全域	12.3（-1.2）
	3着目救急車	東	15.7（-0.1）
		阿山	19.1（-0.2）
		市全域	15.8（-1.4）

※（ ）内は現状配置との差

ケーススタディ③において、両地域で平均走行時間がほぼ等しくなることは、サービスの公平性の観点では適正と言えますが、現状と比較すると東地域のサービスが大きく低下することとなります。

消防需要指標値の比較では、東地域が 7,603、阿山地域が 7,300 で、若干、東地域の方が多く、市全域での平均走行時間はケーススタディ①が最も運用効果が高くなります。

阿山分署の救急出動の 4 割強（東分署は 3 割弱）が地域外への出動であること、両地域へのアクセス状況や名阪国道における事故等への出動などを総合的に勘案し、ケーススタディ①の**西之澤交差点付近**が統合分署の適正位置として妥当であると結論付けました。

なお、2026（令和８）年度から“日勤救急隊（デイタイム救急隊）”の運用を開始することにより、平均走行時間を短縮し、地域の消防力の向上を図ることが可能となります。



以上の検証結果に基づき、西之澤交差点付近において、統合分署の建設を検討することとしますが、西之澤交差点付近では有効な市有地がないことから、水害ハザードマップにおける浸水想定区域に留意しつつ、新たな用地取得による庁舎建設を行うこととします。

第４節　機能強化に資する付帯施設の検討

消防署所統合によるデメリットを補完し、【北東ブロック】の機能強化を図るための付帯施設の検討を行います。

機能強化に資する施設のうち、財源が見込める以下の施設について、検討を行いました。

（１）ヘリコプター離着陸場（兼訓練場及び大規模災害時の緊急消防援助隊等の進出拠点）
（２）防災資機材等備蓄倉庫
（３）自家給油設備

（１）ヘリコプター離着陸場

①現状

【防災ヘリ】　離着陸場：市内７箇所（うち東・阿山管内２箇所）

活動実績：Ｒ２～６年度の５年間で、三重県１回（Ｒ３年度）、

奈良県１回（Ｒ６年度）

※防災ヘリは、過去５年間で２回の消火活動を実施しています。

【ドクターヘリ】　ランデブーポイント[3]：市内 62 箇所（うち東・阿山管内 15 箇所）

活動実績：下表

年	全件数	うち東・阿山管内発生	右のランデブーポイント
2020 （Ｒ２）	24	6	西柘植地区市民センター：２ Ｂ＆Ｇ阿山：１ その他：３
2021 （Ｒ３）	36	6	西柘植地区市民センター：３ Ｂ＆Ｇ阿山：２ その他：１
2022 （Ｒ４）	13	2	西柘植地区市民センター：１ Ｂ＆Ｇ阿山：１
2023 （Ｒ５）	22	4	西柘植地区市民センター：１ Ｂ＆Ｇ阿山：１ その他：２

[3]「ランデブーポイント」とは、ドクターヘリと救急車の合流地点である臨時離着陸場を言います。

2024 （Ｒ６）	22	6	西柘植地区市民センター：１ Ｂ＆Ｇ阿山：４ その他：１
平均	23.4	4.8	西柘植地区市民センター：1.6 Ｂ＆Ｇ阿山：1.8 その他：1.4

※ドクターヘリは、過去５年間で年間平均 23.4 件飛来しており、東・阿山管内で発生した救急事案のうちドクターヘリの対象となったのが 4.8 件で、このうち東・阿山管内のランデブーポイントを使用したのが 3.4 件、残りの 1.4 件は管外のランデブーポイントを使用しています。

②課題

防災ヘリでは、過去５年間における２回の消火活動において、活動に大きな支障は生じていませんが、2025（令和７）年２月に大船渡市で発生した林野火災など、火災が大規模化・多発化する傾向にあり、防災ヘリの必要性・重要性は増しています。

また、ドクターヘリでは、東・阿山管内には 15 箇所のランデブーポイントがありますが、舗装などの理由から実質は当該２箇所を活用している状況で、その他のランデブーポイントのうち救急発生場所から遠方のランデブーポイントまで搬送した事例（概ね 20 分）は、過去５年間で５件となっています。

ヘリコプターの運用には地上支援（誘導・安全管理等）が必須となりますが、分署統合により、現在、主に使用している離着陸場までの距離が長くなり、地上支援活動に支障が生じます。

③効果

ヘリコプター離着陸場の整備により、大規模林野火災時における防災ヘリのスムーズな給水活動や、救急隊とドクターヘリとのスムーズな連携が可能となります。また平時の際は、訓練場として使用できるとともに、大規模災害発生時には、他市・他県からの緊急消防援助隊等の進出拠点としても活用できま

す。伊賀地域は道路網が寸断されると陸の孤島となり、空路での物資輸送が唯一の手段となる可能性が高く、有益性が高いと考えられます。

④事業費（防災ヘリ）

緊急防災・減災事業債（充当率 100%・交付税算入率 70%）が活用可能です。

・事業費：（造成設計費 10,525 千円＋造成工事費 123,816 千円）×50%（統合分署敷地のうちヘリポート部分）＝67,171 千円

・財　源：緊急防災・減災事業債 67,100 千円

うち交付税算入額 46,970 千円

⑤結論

統合分署に隣接した離着陸場を整備することで地上支援が容易となり、また、大規模災害時にはさらに有効な施設となることから、消防力が大幅に向上します。

離着陸場の整備費用は主に造成に係る費用であり、用地に係る造成費用に財源を充当することで、効率的に整備を図ります。

（２）防災資機材等備蓄倉庫

①現状

伊賀市における防災資機材等備蓄倉庫は、治田地内の西分署及び下友生地内のしらさぎ運動公園に整備されています。

②課題

【北東ブロック】には、防災資機材等備蓄倉庫が未整備であり、大規模災害時に道路網が寸断された場合、支援物資が行き届かず、市民の生命が脅かされることが危惧されます。

③効果

防災資機材等備蓄倉庫を整備することで、大規模災害時における当該地域の機能強化に繋がります。

④事業費

緊急防災・減災事業債または消防防災施設整備費補助金（1/2）が活用可能です。

消防防災施設整備費補助金の補助対象となる備蓄倉庫（地域防災拠点施設）は、延床面積30 ㎡以上とされており、また既存倉庫では、西分署防災倉庫が 225.00 ㎡、しらさぎ運動公園防災倉庫が 201.83 ㎡、消防本部に令和 5 年度に設置の倉庫が 78.79 ㎡となっています。

「伊賀市公共施設最適化計画」の主旨である現庁舎（874.7 ㎡）よりも延床面積を減らすことも踏まえ、整備する倉庫の延床面積を 200 ㎡として試算します。

・事業費：補助基準額 179 千円/㎡×200 ㎡＝35,800 千円

・財　源：35,800 千円×1/2＝17,900 千円

⑤結論

【北東ブロック】においては、防災資機材等備蓄倉庫が未整備の状況であり、有事の際には消防活動及び市民にとって非常に有益となると考えられます。

しかしながら、試算している倉庫面積が備蓄を想定する資機材や物資に見合う容量であるかの検証や、市防災計画との整合を図る必要があるため、引き続き防災危機対策局等との連携を図りながら、実現可能性について検討を進めることとします。

（３）自家給油施設

①現状

伊賀市消防本部では消防本部庁舎に自家給油施設を整備していますが、当該２分署では未整備であり、通常は民間の給油施設で車両への給油を行っています。

②課題

大規模災害時に道路網が寸断された場合、民間の給油施設の燃料備蓄が枯渇することが想定されます。

給油が不可能となった場合、救助に向かう車両への給油が出来ず、現場へ向かうことが出来ないため、消防機関として機能不全に陥ります。

③効果

自家発電設備を備えた自家給油施設を整備することで、大規模災害時においても消防活動が継続でき、当該地域における機能強化に繋がります。また、消防本部に設置の自家給油施設が被災した場合のバックアップとしても有効です。

④事業費

消防防災施設整備費補助金（1/2）が活用可能です。実際の事業費は不明であるため、補助基準額の 55,089 千円で算定します。

・事業費：55,089 千円

・財　源：55,089 千円×1/2＝27,544 千円

⑤結論

自家給油施設の整備は、有事の際には消防活動及び市民にとって非常に有益となると考えられます。

しかしながら、事業費が高額であること、現状において消防本部に施設を整備済みであることを踏まえ、本事業においては、自家給油施設の整備は実施を見合わせることとしますが、将来的な整備については、引き続き検討することとします。

消防・防災分野において、平時において費用に見合った効果を求めることは難しく、有事の際に初めてその効果が認められるものですが、上記の施設について考察した結果、いずれも有効性は認められるものの、事業費抑制の観点も踏まえて、（１）の事業については実施することとします。
また、（２）の施設については、継続した検討を進めることとし、（３）の事業は実施を見合わせることとしますが、将来的な整備については引き続き検討することとします。

第５節　統合分署庁舎の規模

統合分署庁舎の規模の検討にあたっては、まず庁舎部分の延床面積を検討し、これを踏まえた敷地面積の検討を行います。

（１）車両数・職員数

第１章第３節及び『第２期計画』において、消防需要を踏まえ、出動隊数を維持することとしていることから、統合分署に配置する車両数・職員数は下表のとおりとし、これを踏まえた庁舎規模の検討を行います。

【統合前】

	消防車	救急車	その他の車両	職員
東分署	１台	１台	１台	11 人
阿山分署	１台	１台	１台	11 人

⇒

【統合後】

	消防車	救急車	その他の車両	職員	定年延長等（最大）
統合分署	２台	２台	２台	21 人	（４人）

（２）庁舎延床面積

庁舎の延床面積を算定する方法としては、次の５つの方法が考えられます。

①総務省の地方債同意等基準運用要綱を参考とする算定方法
②国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を参考とする算定方法
③普通交付税に係る基準財政需要額算定のための標準団体における出張所延べ床面積を参考とする算定方法
④現状の床面積から求める算定方法
⑤県内他消防本部の同規模庁舎を参考とする算定方法

以下において、①～⑤についての考察を行います。

①総務省の地方債同意等基準運用要綱を参考とする算定方法

庁舎延床面積は、「入居職員数×職員一人当たり面積（35.3 ㎡）と移転前面積を比較して大きい方」により求めることとされています。

入居職員数を日勤分署長 1 人及び最大勤務員数 12 人の合計 13 人とすると、上記算定式により458.9 ㎡となります。

また移転前の床面積は、東分署が 474.7 ㎡、阿山分署が 400 ㎡で、合計 874.7 ㎡となり、移転前面積の方が大きくなります。

②国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を参考とする算定方法

<table>
<tr><th>室名</th><th>面積基準</th><th>面積</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>㋐事務室</td><td>3.3 ㎡×換算人員
〔職員換算率〕
<table>
<tr><th>区分</th><th>換算率</th><th>職員数</th><th>換算職員数</th></tr>
<tr><td>課長級</td><td>2.5</td><td>1 人</td><td>2.5 人</td></tr>
<tr><td>係長級</td><td>1.8</td><td>1 人</td><td>1.8 人</td></tr>
<tr><td>一般級</td><td>1.0</td><td>11 人</td><td>11 人</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>13 人</td><td>15.3 人</td></tr>
</table></td><td>50.49 ㎡</td><td></td></tr>
<tr><td>㋑会議室</td><td>職員 100 人当たり 40 ㎡</td><td>40.00 ㎡</td><td></td></tr>
<tr><td>㋒倉庫</td><td>事務室面積の 13%
（㋐＋㋑＋㋓＋㋔＋㋕＋㋖＋㋗＋㋘＋㋙）×13%</td><td>34.01 ㎡</td><td>書庫・庁舎用品</td></tr>
<tr><td>㋓宿直室</td><td>1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 3.3 ㎡加算
10 ㎡＋（3.3 ㎡×13 人）</td><td>52.9 ㎡</td><td>仮眠室（個室 12+予備室 1+浴室）</td></tr>
</table>

㋷宿直室	1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 3.3 ㎡加算 10 ㎡＋（3.3 ㎡×1 人）	13.3 ㎡	女性用仮眠室（個室 1+浴室）
㋸庁務員室	1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 1.65 ㎡加算 10 ㎡＋（1.65 ㎡×12 人）	29.80 ㎡	待機室兼食堂
㋹湯沸室	6.5～13 ㎡が標準	13.00 ㎡	
㋺受付及び巡視溜	1.65 ㎡×（人数×1/3）が標準、最小：6.5 ㎡ 1.65×（13 人×1/3）	7.15 ㎡	更衣室
㋻便所及び洗面所	全職員数 25 人未満：26 ㎡	26.00 ㎡	女性用･多目的含む
㋼食堂及び喫茶室	全職員数 50 人未満： 0㎡ 全職員数 50 人以上：32 ㎡	0.00 ㎡	
㋽自家発電機室	有効面積 5,000 ㎡以上	29.00 ㎡	
㋾玄関、廊下、階段等の交通部分	耐火造庁舎は、上記各室面積合計（別棟のものを除く。）の 35% （必要に応じて 40%まで認める）	118.26 ㎡	
㋿車庫	大型車 1 台につき 20 ㎡　　4 台 ※その他車両 2 台は屋外にカーポートを設置する	80.00 ㎡	
㌀運転手詰所	1.65 ㎡×（人数）が標準 1.65×13 人	21.45 ㎡	出動準備室
㌁倉庫	車庫面積の 13% （㋿＋㌀）×13%	13.19 ㎡	現場用品
合計		528.55 ㎡	

③標準団体における出張所延べ床面積を参考とする算定方法

普通交付税に係る基準財政需要額算定のための標準団体における出張所延べ床面積は 850 ㎡とされています。

④現状の床面積から求める算定方法

移転前の床面積は、東分署が 474.7 ㎡、阿山分署が 400 ㎡で、合計 874.7 ㎡となります。

また、現在は東分署、阿山分署とも最大入居職員数 6 人であり、一人当たり床面積はそれぞれ 79.12 ㎡、66.67 ㎡となり、今回の統合分署の入居職員数を 13 人とすると、それぞれ 1,028.56 ㎡、866.71 ㎡となります。

⑤県内他消防本部の同規模庁舎を参考とする算定方法

消防本部名	施設名称	組織体制	規模
鈴鹿市	南消防署天名分署 【2023（R5）新設】	消防ポンプ自動車：１台 救急車：１台 最大勤務員数：７人 （配置職員数：13 人）	敷地面積：7,061.26 ㎡ 構造：S 造平屋建 延床面積：763.89 ㎡
伊勢市	玉城出張所 【2021（R3）更新】	消防ポンプ自動車：２台 救急車：１台 最大勤務員数：７人 （配置職員数：14 人）	敷地面積：1,795.57 ㎡ 構造：S 造 2F 建 延床面積：739.95 ㎡
三重紀北消防組合	紀伊長島消防署 【2019（H31）移転】	消防ポンプ自動車：２台 救急車：２台 最大勤務員数：９人 （配置職員数：21 人）	敷地面積：2,554.16 ㎡ 構造：RC 造平屋建 延床面積：655.97 ㎡
津市	久居消防署南分署 【2019（H31）更新】	消防ポンプ自動車：１台 救急車：１台 最大勤務員数：11 人 （配置職員数：19 人）	敷地面積：1,993.24 ㎡ 構造：SC 造 2F 建 延床面積：859.82 ㎡
平均			754.91 ㎡

＜考察結果＞
① 874.70 ㎡
② 528.55 ㎡
③ 850.00 ㎡
④ 866.71 ㎡
⑤ 754.91 ㎡

考察結果を踏まえ、統合分署の規模について 550 ㎡程度を上限とします。

（３）敷地面積

前項の庁舎面積の考察結果に基づき、敷地面積の算定を行います。

①庁舎部分の面積

国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準においては、耐火造の場合、建築面積（１Ｆ部分）の2.5 倍を標準とすることから、550 ㎡×2.5＝1,375 ㎡とします。

②駐車場の面積

国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準の自動車置場における中型車（乗用車）１台当たりの面積を準用し、（その他車両２台＋来庁者３台＋職員 25 台）×18 ㎡＝540 ㎡とします。

③ヘリコプター離着陸場（兼訓練場及び大規模災害時の緊急消防援助隊等の進出拠点）の面積

「三重県防災ヘリコプター運航の手引」により、防災ヘリコプターの離着陸帯の規格は 38m×38m以上とされており 1,444 ㎡以上の用地が必要ですが、効率性及び事業費抑制の観点から、②の駐車場を含めて 1,444 ㎡以上の面積とします。

既存施設の面積は 1,957 ㎡（東 729.9 ㎡＋阿山 1,227.1 ㎡）ですが、現行庁舎には訓練スペースがない状況です。
上記①・③の合計は 2,819 ㎡ですが、ヘリコプター離着陸場用地を駐車場用地と兼用することを踏まえ、3,000 ㎡程度を上限に検討することとします。

第６節　統合分署建設の事業費等

（１）概算費用

物価や労務費の高騰により、建設費用は高騰しており、事業費を**約８億７千万円**と試算しました。

また、この２分署の統合に対する有利な財源はあまり見込めませんが、活用できる財源は可能な限り活用し、整備を図ることとします。（防災資機材等備蓄倉庫の整備費は含んでいません。）

項目		金額（千円）	うち特定財源（千円）	特定財源の内容
用地	用地測量費、用地取得費、造成工事費など	172,829	146,300	■一般事業債 ■緊急防災・減災事業債（ヘリポート部分設計・工事費）
庁舎（Ｓ造）	設計費、工事費など	549,587	409,600	■一般事業債 ■消防防災施設整備費補助金（耐震性貯水槽分設計・工事費）
既存庁舎解体	設計費、工事費（２庁舎分）	96,573	86,900	■公共施設等適正管理推進事業債
その他	初度備品購入費、電話設備、LAN 配線、指令・無線設備移設など	50,930	0	
合計		**869,919**	642,800	（実負担額）817,949 千円

（２）庁舎統合によるコスト縮減効果

２庁舎をそれぞれ建て替えた場合と、１分署に統合新設した場合のイニシャルコスト及びランニングコストを比較した結果は下表のとおりで、庁舎を統合する方がイニシャルコストで約 73,000 千円の低減が図れるほか、現有地の売却益も期待できます。また、ランニングコスト面でも、現行庁舎との比較では一定の効果が得られることが分かりました。

		現行庁舎	①２庁舎とも現有地に建て替えるケース	②１庁舎に統合新設するケース	比較（②-①）
庁舎数		2	2	1	▲1
延床面積		874.7 ㎡	300 ㎡×２庁舎＝600 ㎡	550 ㎡	▲50 ㎡
	現行比	–	▲274.7 ㎡	▲324.7 ㎡	–
整備費用		–	943,728 千円	869,919 千円	▲73,809 千円
維持管理費用（単年）		4,194 千円	2,544 千円	2,332 千円	▲212 千円
	現行比	–	▲1,650 千円	▲1,862 千円	▲212 千円

第３章　【南西ブロック】４署所統合再編基本構想

第１節　基本構想の位置づけ

この基本構想は、【南西ブロック】の４署所を、２または３署所に統合再編する場合において、人口・消防需要の分布や将来推計、道路の整備予定等を踏まえた最適な署所数、及びその組み合わせに関して検討し、その結果を基本方針として示すものです。

今後、この基本構想に基づき、実施順序や具体的事項を検討し、2030（令和 12）年度からの『第３期伊賀市消防本部組織再編計画』以降において、事業を推進していくものとします。

第２節　検討パターンの費用比較

（１）コスト比較

Ａパターン

		現行庁舎	①４庁舎とも現有地に建て替えるケース	②２庁舎に統合新設するケース	比較（②-①）
庁舎数		4	4	2	▲２
延床面積		2,604.1 ㎡	300 ㎡×４庁舎＝1,200 ㎡	550 ㎡×２庁舎＝1,100 ㎡	▲100 ㎡
	現行比	－	▲1,404.1 ㎡	▲1,504.1 ㎡	－
整備費用		－	1,873,731 千円	1,744,188 千円	▲129,543 千円
維持管理費用（単年）		8,779 千円	5,328 千円	4,664 千円	▲664 千円
	現行比	－	▲3,451 千円	▲4,115 千円	▲664 千円

Ｂ・Ｃ・Ｃ´パターン

		現行庁舎	①４庁舎とも現有地に建て替えるケース	②３庁舎に統合新設するケース	比較（②-①）
庁舎数		4	4	3	▲１
延床面積		2,604.1 ㎡	300 ㎡×４庁舎＝1,200 ㎡	550 ㎡×１庁舎＝550 ㎡ 300 ㎡×２庁舎＝600 ㎡	▲50 ㎡
	現行比	－	▲1,404.1 ㎡	▲1,454.1 ㎡	－
整備費用		－	1,873,731 千円	2,107,242 千円	233,511 千円
維持管理費用（単年）		8,779 千円	5,328 千円	5,116 千円	▲212 千円
	現行比	－	▲3,451 千円	▲3,663 千円	▲212 千円

コスト面での比較では、４署所を２署所に統合するＡパターンがイニシャルコスト・ランニングコストとも有利な結果となりました。

４署所を３署所とするＢ・Ｃ・Ｃ´パターンは、ランニングコストでは一定の効果が見込めるものの、イニシャルコストでは現有地での建て替えの方が有利な結果となっています。（ただし、用地取得費は不要となるものの、有利な財源の活用が不可となります。）

（２）財源比較

Ａパターン

再編前	再編後（名称は仮称）	財源
南分署	南分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
丸山分署		
西分署	西分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
島ヶ原分署		

Ｂパターン

再編前	再編後（名称は仮称）	財源
南分署	南分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
丸山分署		
西分署	南西出張所	一般事業債（消防・防災施設整備事業） 充当率 75%
島ヶ原分署	西出張所	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%

Ｃ・Ｃ´パターン

再編前	再編後（名称は仮称）	財源
南分署	南出張所または南分署	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
丸山分署	南西分署または南西出張所	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%
西分署		
島ヶ原分署	西出張所	緊急防災・減災事業債または防災対策事業債 （浸水想定等区域からの移転） 充当率 100%・交付税措置 70%または充当率 90%・交付税措置 50%

【南西ブロック】では、４署所のうち南分署・丸山分署・島ヶ原分署がハザードマップにおける“浸水想定区域”に位置しており、区域外への移転に対しては有利な財源が見込めます。

A 及び C・C´パターンでは、すべての事業に財源が活用できますが、B パターンでは一部活用できない事業が発生します。

第３節　検討パターンの考察（運用面）

Aパターン

前節の費用比較では、A パターンが最も効率化が図れるパターンとなっています。

しかしながら、「消防力適正配置調査」において、南分署を現在地から大きく移動させることは、消防需要指標値（9,375）を踏まえ、適切ではないとされているため、A パターンでは残る３署所（丸山分署・西分署・島ヶ原分署）を **1 署所**に統合することとなります。

「消防力適正配置調査」において、消防需要や道路状況を踏まえ、３署所を **1 署所**に統合した場合に 7.5 分での到着率[4]が最大となる①市部交差点付近、10 分での到着率が最大となる②成和東小

[4]「到着率」とは、○○分以内に現場に到着できる割合（%）で、市全域での到着率を比較したものです。A パターンでは、7.5 分での到着率は、ケーススタディ①が 67%、ケーススタディ②が 64%、ケーススタディ③が 62%で、ケーススタディ①が最大となります。同じように、10 分での到着率が最大となるのがケーススタディ②、15 分での到着率が最大となるのがケーススタディ③となり、3 地点での比較をしています。なお、20 分以内に 99%が現場到着しています。詳細は、参考資料 6「伊賀市消防力適正配置調査報告書」（別冊）の 88 ページから 93 ページに記載しています。

学校付近、15 分での到着率が最大となる③山出交差点付近の 3 地点における運用効果について、それぞれのケーススタディの結果は、下表のとおりとなりました。

ケーススタディ	地域名称	消防需要指標値	平均走行時間（分）
①市部交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.6（-0.8）
	西	5,144	13.6（ 5.0）
	島ヶ原	3,132	19.0（13.1）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）
②成和東小学校付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.7（-0.7）
	西	5,144	10.3（ 1.7）
	島ヶ原	3,132	19.0（13.1）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）
③山出交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	8.6（ 0.2）
	西	5,144	8.2（-0.4）
	島ヶ原	3,132	19.0（13.1）
	市全域	100,000	7.2（ 0.4）

※（ ）内は現状配置との差

また、消防需要指標値を踏まえた署所適正配置の観点から、ケーススタディ③の山出交差点付近に統合分署を配置するとした場合の車両の運用効果については下表のとおりとなり、南地域・丸山地域・西地域については、第 2 出動以降での運用効果が高くなるものの、島ヶ原地域については、現状維持または低下することが分かりました。

区分	車両	地域名称	平均走行時間（分）
ポンプ車運用効果	先着ポンプ車	南	7.2（ 0.0）
		丸山	8.7（ 0.0）
		西	8.6（ 0.8）
		島ヶ原	19.0（13.6）
		市全域	7.1（ 0.4）
	2着目ポンプ車	南	7.2（-9.5）
		丸山	8.8（-4.3）
		西	8.6（-5.5）
		島ヶ原	19.0（ 0.2）
		市全域	8.5（-1.5）

救急車運用効果	先着救急車	南	8.7（ 0.0）
		丸山	8.5（ 0.4）
		西	8.0（-1.0）
		島ヶ原	18.9（12.7）
		市全域	7.3（ 0.4）
	２着目救急車	南	8.7（-9.4）
		丸山	8.5（-4.5）
		西	8.0（-6.4）
		島ヶ原	23.1（ 4.4）
		市全域	11.4（-2.1）
	３着目救急車	南	25.5（-0.2）
		丸山	15.4（-3.1）
		西	15.8（-2.5）
		島ヶ原	23.1（ 0.5）
		市全域	15.0（-2.2）

※（ ）内は現状配置との差

以上のことから、A パターンについては、コスト面での効率性は最も高いものの、特に島ヶ原地域の運用効果が著しく低下することから、適切ではないとの結論に至りました。

B、C・C´パターン

いずれのパターンにおいても、イニシャルコスト面では増額となりますが、有利な財源が充当できるため、実負担額では効果が見込めます。また、ランニングコスト面では、現状よりも効率化が図れます。

なおＢパターンでは、西分署が単独移転となり、有利な財源が見込めないことから検討から除くこととし、C･C´パターンで検討することとしますが、南地域の消防需要指標値が 9,375 と高いことを踏まえ、南分署に出動隊 2 隊を配置するＣ´パターンで検討することとします。

ここでも、Ａパターンと同様に「消防力適正配置調査」に基づき、南分署を除く 3 署所（丸山分署・西分署・島ヶ原分署）を**２署所**に統合することを検討します。

「消防力適正配置調査」において、消防需要や道路状況を踏まえ、3 署所を**2 署所**に統合した場合に 7.5 分での到着率[5]が最大となる①a 小田西交差点付近・b 市部交差点付近、10 分での到着率が最大となる②a 長田交差点付近・b 成和東小学校付近、15 分での到着率が最大となる③a 西山公民館付近・b 山出交差点付近の 6 地点における運用効果について、それぞれのケーススタディの結果は、下表のとおりとなりました。

ケーススタディ	地域名称	消防需要指標値	平均走行時間（分）
①a 小田西交差点付近 b 市部交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.6（-0.8）
	西	5,144	13.0（ 4.4）
	島ヶ原	3,132	13.2（ 7.3）
	市全域	100,000	6.3（-0.5）
②a 長田交差点付近 b 成和東小学校付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	7.7（-0.7）
	西	5,144	9.8（ 1.2）
	島ヶ原	3,132	11.0（ 5.1）
	市全域	100,000	6.5（-0.3）
③a 西山公民館付近 b 山出交差点付近	南	9,375	7.8（ 0.0）
	丸山	7,603	8.6（ 0.2）
	西	5,144	8.2（-0.4）
	島ヶ原	3,132	8.6（ 2.7）
	市全域	100,000	6.8（ 0.0）

※（ ）内は現状配置との差

また、消防需要指標値を踏まえた署所適正配置の観点から、ケーススタディ②の長田交差点付近及び成和東小学校付近に統合分署を配置するとした場合の車両の運用効果については下表のとおりとなり、第 2 出動以降において南地域・丸山地域・西地域については現状維持または向上し、島ヶ原地域

[5]「到着率」とは、○○分以内に現場に到着できる割合（%）で、市全域での到着率を比較したものです。B・C・C´パターンでは、7.5 分での到着率は、ケーススタディ①が 73%、ケーススタディ②が 69%、ケーススタディ③が 65%で、ケーススタディ①が最大となります。同じように、10 分での到着率が最大となるのがケーススタディ②、15 分での到着率が最大となるのがケーススタディ③となり、6 地点での比較をしています。なお、20 分以内に 99%が現場到着しています。詳細は、参考資料 6「伊賀市消防力適正配置調査報告書」（別冊）の 80 ページから 85 ページに記載しています。

についても、第 1 出動については延伸があるものの、第 2 出動以降についてはほぼ現状維持であることが分かりました。

区分		地域名称	平均走行時間（分）
ポンプ車運用効果	先着ポンプ車	南	7.2（ 0.0）
		丸山	8.2（-0.5）
		西	10.0（ 2.2）
		島ヶ原	10.9（ 5.5）
		市全域	6.4（-0.3）
	２着目ポンプ車	南	7.2（-9.5）
		丸山	12.1（-1.0）
		西	14.0（-0.1）
		島ヶ原	19.0（ 0.2）
		市全域	9.0（-1.0）
救急車運用効果	先着救急車	南	8.7（ 0.0）
		丸山	7.3（-0.8）
		西	9.8（ 0.8）
		島ヶ原	10.9（ 4.7）
		市全域	6.5（-0.4）
	２着目救急車	南	8.7（-9.4）
		丸山	12.0（-1.0）
		西	15.2（ 0.8）
		島ヶ原	18.9（ 0.2）
		市全域	10.7（-2.8）
	３着目救急車	南	25.5（-0.2）
		丸山	15.9（-2.6）
		西	16.2（-2.1）
		島ヶ原	23.7（ 1.1）
		市全域	15.5（-1.7）

※（ ）内は現状配置との差

以上の各パターンについての考察から、**C´パターン**がコスト面と運用効果面の両面でバランスの取れたパターンであるため、【南西ブロック】の統合再編パターンとして採用することとします。

◆南分署は、現在地付近の適正位置（浸水想定等区域外）に移転し、出動隊２隊を配置
◆丸山分署と西分署は、適正位置（浸水想定等区域外）で統合し、出動隊１隊を配置
◆島ヶ原分署は、適正位置（浸水想定等区域外）に移転し、出動隊１隊を配置
※適正位置については、「消防力適正配置調査」で示された地点を参考に、今後の人口及び消防需要の推移、道路の整備状況等を踏まえ、検討するものとします。

第４章　全体構想（まとめ）

第２章・第３章での検討を踏まえて、伊賀市における消防署所の適正配置については、**C´パターン**を採用することとします。

C´パターン

【現状】

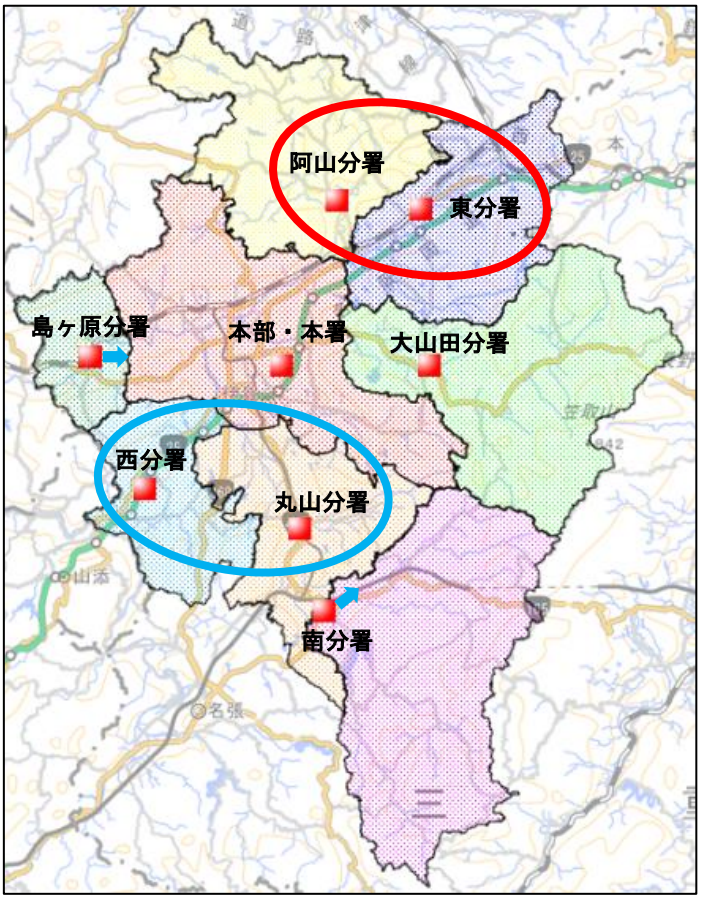
署所	出動隊数
伊賀消防署	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
東分署	1
阿山分署	1
大山田分署	1
南分署	1
丸山分署	1
西分署	1
島ヶ原分署	1
合計	**12**

＜１署７分署（**８庁舎**）＞

【最終目標】

署所	出動隊数
伊賀消防署（存続）	5（日勤救急隊（R8 以降）含む）
（仮称）北東分署（統合）	2
（仮称）東出張所（存続）	1
（仮称）南分署（移転）	2
（仮称）南西出張所（統合）	1
（仮称）西出張所（移転）	1
合計	**12**

＜１署２分署３出張所（**６庁舎**）＞



消防署所の適正配置に向け、庁舎の老朽化や消防需要の状況等を勘案した優先順位を原則として下表のとおりとし、『第２期計画』に記載のとおり、【北東ブロック】の東分署と阿山分署の統合事業を優先的に進めることとします。

【南西ブロック】の署所再編については、財政状況や有利な財源の状況、市の他の大型事業の状況、道路の整備状況等を踏まえつつ、住民の合意形成を図ったうえで、原則として優先順位に従い、第３期以降に段階的に実施するものとします。

事業及び優先順位	第２期	第３期	第４期	第５期
	2025(R7)～2029(R11)	2030(R12)～2034(R16)	2035(R17)～2039(R21)	2040(R22)～2044(R26)
(1)東･阿山統合	→			
(2)南移転		→		
(3)丸山･西統合			→	
(4)島ヶ原移転				→

消防署所適正配置に係る総事業費（イニシャルコスト）は下表のとおりで、優先順位（１）の東分署と阿山分署の統合事業には、有利な財源はあまり見込めないものの、優先順位（２）～（４）の事業では有利な財源が見込める状況です。

なお、事業費は現状の単価での算定であり、物価や労務費の変動等は考慮しないものとします。

事業	①事業費 （解体費含む）	②特定財源	③一般財源 （①-②）	④実負担額
(1)東･阿山統合	869,919 千円	642,800 千円	227,119 千円	817,949 千円
(2)南移転	826,345 千円	755,300 千円	71,045 千円	349,685 千円
(3)丸山･西統合	662,234 千円	586,900 千円	75,334 千円	330,894 千円
(4)島ヶ原移転	618,663 千円	547,700 千円	70,963 千円	287,323 千円
合計	2,977,161 千円	2,532,700 千円	444,461 千円	1,785,851 千円

巻末資料

資料１　伊賀市消防署所適正配置検討委員会設置要綱

伊賀市消防署所適正配置検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、伊賀市における消防署所の適正配置を検討するため、伊賀市消防署所適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

⑴　伊賀市における消防署所の適正配置の検討に関すること。

⑵　前号に掲げるもののほか、持続可能な消防行政サービス実現に関する事項で市長が必要と認めること。

（組織）

第３条　委員会は、委員７人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

⑴　学識経験を有する者

⑵　消防業務又は救急医療体制に関し識見を有する者

⑶　市が設置する附属機関の委員

⑷　市民からの公募による者

⑸　伊賀市副市長

⑹　前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、第２条に規定する所掌事務が完了する日までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長を定めない場合にあっては、会議は、市長が招集する。

２　会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第７条　委員会は、第２条に定める所掌事務の遂行に当たり、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、消防本部消防総務課において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、令和７年３月７日から施行する。

（この告示の失効）

２　この告示は、第２条に規定する所掌事務が完了した日の属する年度の３月 31 日限り、その効力を失う。

資料２　伊賀市消防署所適正配置検討委員会委員名簿

役職	所　　属	氏　名	根拠条文	備考
委員長	関西大学社会安全学部教授	永田　尚三	第３条第２項第１号 （学識経験者）	
副委員長	前・伊賀市消防委員長	今岡　久人	第３条第２項第２号 （識見を有する者）	
委員	伊賀医師会事務局長	田中　満	第３条第２項第２号 （識見を有する者）	
委員	前・伊賀市総合計画審議会委員	大北　薫	第３条第２項第３号 （市が設置する附属機関の委員）	伊賀市消防団 女性分団長
委員	市民	奥田　詩織	第３条第２項第４号 （公募委員）	社会福祉法人 南山城村社会福祉協議会
委員	伊賀市副市長	宮﨑　寿	第３条第２項第５号 （副市長）	伊賀市消防委員
委員	行政事務事業評価審査委員・ 多文化共生推進プラン委員	井上　順子	第３条第２項第６号 （市長が必要と認める者）	伊賀市消防委員

資料３　伊賀市消防署所適正配置基本構想検討経過

年月日	会議等	主な内容
【2025（令和７）年度】		
令和７年５月 20 日	**第１回委員会**	**・委嘱状・諮問書交付式** **・第２期伊賀市消防本部組織再編計画の概要について** **・諮問事項の確認について** **・消防力適正配置調査の中間報告について**
令和７年９月２日	**第２回委員会**	**・消防力適正配置調査の暫定報告について** **・諮問事項の検討について**
令和７年 12 月１日	消防本部組織検討委員会	・消防本部組織の一部変更について ・第２期消防本部組織再編計画の進捗状況について
令和７年 12 月 10 日	**第３回委員会**	**・消防力適正配置調査の修正報告について** **・諮問事項の検討について**
令和８年３月 13 日	**第４回委員会**	**・消防力適正配置調査の最終報告について** **・消防署所適正配置基本構想（中間案）について**
【2026（令和８）年度】		
令和８年４月 22 日～ ４月 28 日	**委員会（書面審議）**	**・消防署所適正配置基本構想（中間案）の修正について**
令和８年５月８日	消防本部組織検討委員会	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年５月 21 日	庁議	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年６月 22 日	議員全員協議会（臨時）	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年６月 22 日	いがまち・阿山説明会	・消防署所適正配置基本構想（中間案）に係るパブリックコメントの実施について
令和８年６月 23 日～ ７月 22 日	パブリックコメント	・消防署所適正配置基本構想（中間案）について
令和８年７月 31 日～ ８月７日	**委員会（書面審議）**	**・消防署所適正配置基本構想（最終案）の修正について**
令和８年８月 21 日	**第５回委員会**	**・消防署所適正配置基本構想（最終案）について** **・市長への答申**
令和８年９月 29 日	消防本部組織検討委員会	・消防署所適正配置基本構想（最終案）について
令和８年 10 月 15 日	庁議	・消防署所適正配置基本構想（最終案）について
令和８年 10 月 20 日	議員全員協議会	・消防署所適正配置基本構想（最終案）について
令和８年 11 月 16 日	消防委員会	・消防署所適正配置基本構想について
令和８年 11 月	市ホームページ	・消防署所適正配置基本構想公表

資料４　諮問書

伊消総第 147 号
令和７年５月 20 日

伊賀市消防署所適正配置検討委員会　委員長　様

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚

諮問書

伊賀市消防署所適正配置検討委員会設置要綱に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

１　趣旨

伊賀市では人口減少・少子高齢化が進展する中、持続可能な消防行政サービスの実現に向けて、「伊賀市消防本部組織再編計画」を策定し、効率的で効果的な常備消防体制の再構築を図ることとしています。

具体的には、現在の１署７分署の庁舎を将来にわたって維持していくことは困難であることから、適正な署所数を算出したうえで、市が保有する消防力を最も効率的かつ効果的に運用することができる配置に見直すことについて、貴委員会の意見を求めます。

２　諮問事項

（１）伊賀市の適正な消防署所数に関すること

（２）前号の検討結果に基づく消防署所の適正な配置に関すること

①東分署と阿山分署の統合分署の位置について

②東分署と阿山分署の統合に伴う効率化と消防力強化の両立策について

③南分署、丸山分署、西分署、島ヶ原分署の統合の検討について

資料５　答申書

2026（令和８）年８月 21 日

伊賀市長　　稲　森　　稔　尚　　様

伊賀市消防署所適正配置検討委員会

委員長　　永　田　　尚　三

伊賀市消防署所適正配置検討結果について（答申）

令和７年５月 20 日付け伊消総第 147 号で諮問のありました伊賀市における消防署所の適正配置に関することについて、検討結果を「伊賀市消防署所適正配置基本構想（最終案）」として取りまとめましたので、添付のとおり答申いたします。

今後、伊賀市において消防署所適正配置の事業を進めていくにあたっては、この基本構想の内容に十分にご留意いただくよう要請いたしますとともに、整備後の消防署所が伊賀市民の安全で安心な暮らしの確保に資する施設となるよう強く期待いたします。

資料６　パブリックコメントの結果

【実施期間】

令和8年6月23日(火)～7月22日(水)　30日間

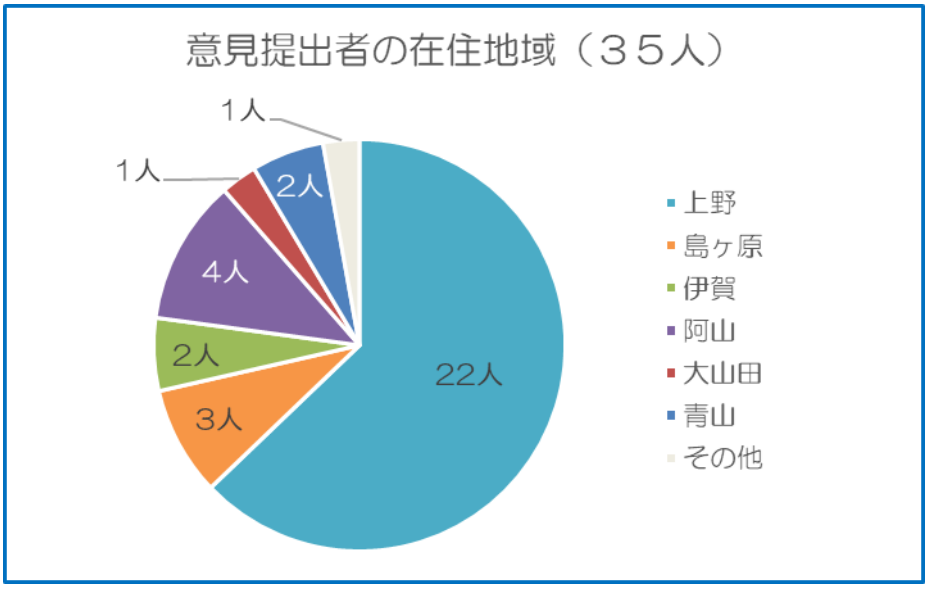
【閲覧場所】

消防本部･各分署･出張所、市役所本庁･各支所、各地区市民センター、
ホームページ、eモニター、広報いが

【意見提出人数】　35人

･オンライン　33人

･持参　2人



【意見及びその取扱い】

意見の取扱い	項目	件数
①	基本構想案を修正するもの	2
②	既に基本構想案に盛り込んでいるもの	16
③	意見として伺い、今後の参考とするもの	35
④	その他	4

伊賀市消防署所適正配置基本構想

発行年月日　2026（令和８）年　月

発　　行　伊賀市消防本部・消防総務課
〒518-0833 三重県伊賀市緑ケ丘東町 920 番地

℡ 0595-24-9100　Fax 0595-24-9111

E-mail shoubou-souumu@city.iga.lg.jp

HP https://www.city.iga.lg.jp/

【別冊（資料７）】

伊　賀　市　消　防　本　部
消防力適正配置等調査報告書(抜粋)

（令和７年度実施業務）

令和８年３月

一般財団法人 消防防災科学センター

2.2.4 消防需要の指標化

伊賀市消防本部における、消防署所運用の検討に当たって、消防需要の指標化を行う。指標値は火災と救急事案を基に、管内の火災指標値の総和が50,000、救急事案の総和が50,000として、地区毎に火災と救急事案の数に応じてそれぞれ指標値を按分し、集計値が100,000となるものとしている。

このときの各構成地域の指標値は表2.2.4、地区別に分布をメッシュ図として示したものが図2.2.7である。

なお、火災を消防需要の指標として設定するに当たり、火災は救急事案等と比べると件数が少なく、火災の発生していない地区があることから、ここでは火災と関連が深い世帯数を取り上げ、各構成地域の火災数を世帯数で按分した上で指標化している。

○地区の火災需要指標値 ＝ 50,000 × 地区の火災算定値* ／ 管内の総火災数

＊ 地区の火災算定値 ＝ 管内の総火災数 × 地区の世帯数 ／ 管内の総世帯数

○地区の救急需要指標値 ＝ 50,000 × 地区の救急件数 ／ 管内の総救急件数

表2.2.4　消防需要の指標値

構成地域	火災[世帯数]			救急事案		消防需要指標値
	火災	世帯数	指標化	実 数	指標化	
第１地域(中)	88	21,486	**26,776**	8,455	25,401	**52,177**
第２地域(島ヶ原)	11	1,055	**1,287**	614	1,845	**3,132**
第３地域(西)	43	1,805	**1,905**	1,078	3,239	**5,144**
第４地域(東)	44	3,312	**4,043**	1,185	3,560	**7,603**
第５地域(阿山)	65	3,010	**3,674**	1,207	3,626	**7,300**
第６地域(大山田)	30	3,199	**3,905**	1,252	3,761	**7,666**
第７地域(南)	47	4,070	**4,968**	1,467	4,407	**9,375**
第８地域(丸山)	35	2,576	**3,442**	1,385	4,161	**7,603**
合　　計	363	40,513	**50,000**	16,643	50,000	**100,000**

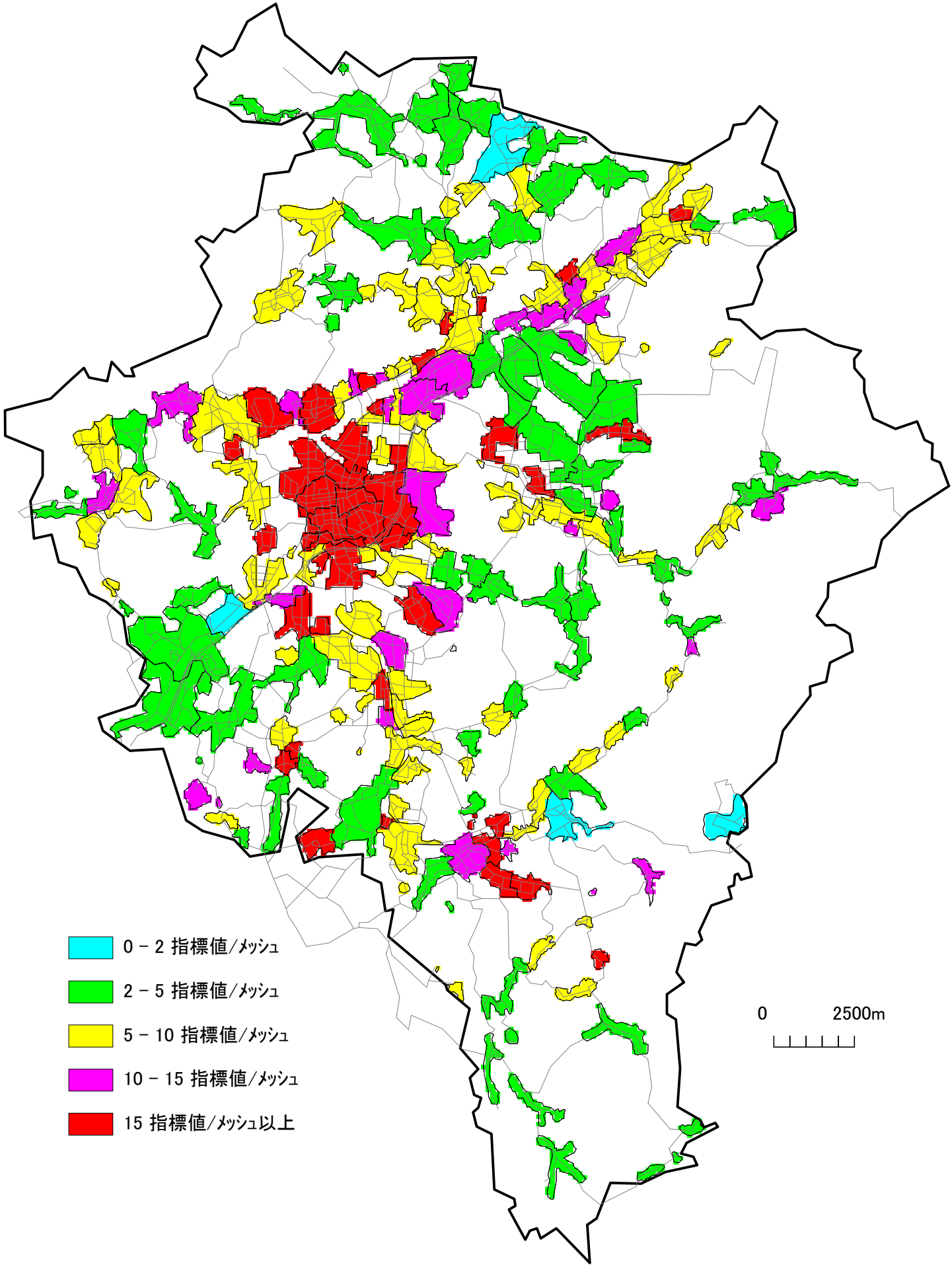


図2.2.7　消防需要指標値の分布

表2.3.5　救急搬送人員の将来推計

	人口推計						救急搬送人員発生率	救急搬送人員推計					
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0～4歳	2,301	2,172	2,039	1,873	1,670	1,446	3.52	81	76	72	66	59	51
5～9歳	2,674	2,270	2,143	2,013	1,850	1,648	1.08	29	24	23	22	20	18
10～14歳	3,272	2,685	2,280	2,153	2,023	1,859	1.18	39	32	27	25	24	22
15～19歳	3,628	3,189	2,617	2,221	2,095	1,967	2.44	89	78	64	54	51	48
20～24歳	3,612	3,311	2,904	2,387	2,022	1,902	2.61	94	86	76	62	53	50
25～29歳	4,290	3,925	3,604	3,156	2,598	2,198	2.69	115	106	97	85	70	59
30～34歳	4,050	4,096	3,760	3,454	3,021	2,485	2.09	85	85	78	72	63	52
35～39歳	4,388	3,896	3,951	3,642	3,346	2,924	2.37	104	93	94	86	79	69
40～44歳	4,684	4,284	3,812	3,872	3,577	3,288	2.35	110	101	90	91	84	77
45～49歳	5,282	4,604	4,207	3,748	3,813	3,531	2.56	135	118	108	96	98	90
50～54歳	6,045	5,292	4,617	4,218	3,764	3,835	2.88	174	152	133	122	108	110
55～59歳	5,379	6,067	5,307	4,635	4,236	3,787	3.17	170	192	168	147	134	120
60～64歳	5,460	5,277	5,955	5,210	4,554	4,167	4.24	231	224	252	221	193	177
65～69歳	5,514	5,312	5,143	5,810	5,085	4,450	4.50	248	239	232	262	229	200
70～74歳	6,301	5,236	5,063	4,910	5,554	4,869	6.55	413	343	331	321	364	319
75～79歳	6,552	5,777	4,826	4,689	4,557	5,167	9.36	614	541	452	439	427	484
80～84歳	4,525	5,637	5,008	4,218	4,132	4,031	14.33	648	808	718	604	592	578
85～89歳	3,309	3,429	4,352	3,913	3,346	3,326	20.87	691	716	908	817	698	694
90歳～	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883	31.15	898	898	898	898	898	898
総　数	84,149	79,342	74,471	69,005	64,126	59,763	－	4,968	4,912	4,820	4,490	4,244	4,116
（0～14歳：%）	9.8	9.0	8.7	8.8	8.6	8.3	－	3.0	2.7	2.5	2.5	2.4	2.2
（15～64歳：%）	55.6	55.4	54.7	53.0	51.5	50.3	－	26.3	25.1	24.1	23.1	22.0	20.7
（65～74歳：%）	14.0	13.3	13.7	15.5	16.6	15.6	－	13.3	11.8	11.7	13.0	14.0	12.6
（75歳以上：%）	20.5	22.3	22.9	22.8	23.3	25.8	－	57.4	60.3	61.7	61.4	61.6	64.5
2025年比	100.0	94.3	88.5	82.0	76.2	71.0	－	100.0	98.9	97.0	90.4	85.4	82.9

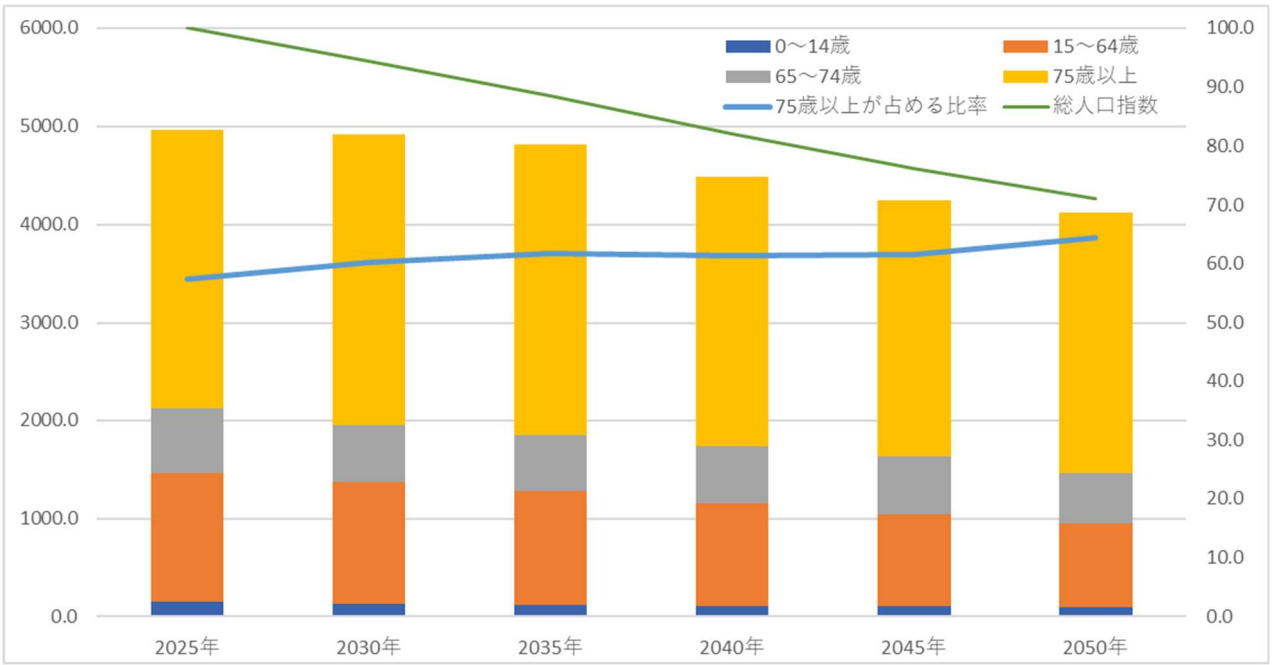


図2.3.5　救急搬送人員の将来推計（年齢別数は左軸、その他は右軸による）

5.1 東分署と阿山分署の統合移転検討

5.1.1 最適配置の算定

東分署と阿山分署の統合移転に伴う最適配置を表5.1.1及び図5.1.1に示す。ここでは、7.5分、10分及び15分について適正配置を算定し、運用効果を算定する。

表5.1.1 署所の最適配置結果（東分署と阿山分署の統合移転）

番号	算定条件	所在地	算定
1	7.5分の到着率を最大化	伊賀市 西之澤地区　西之沢交差点付近	①
2	10.0分の到着率を最大化	伊賀市 新堂地区付近	②
3	15.0分の到着率を最大化	伊賀市 川合地区付近	③

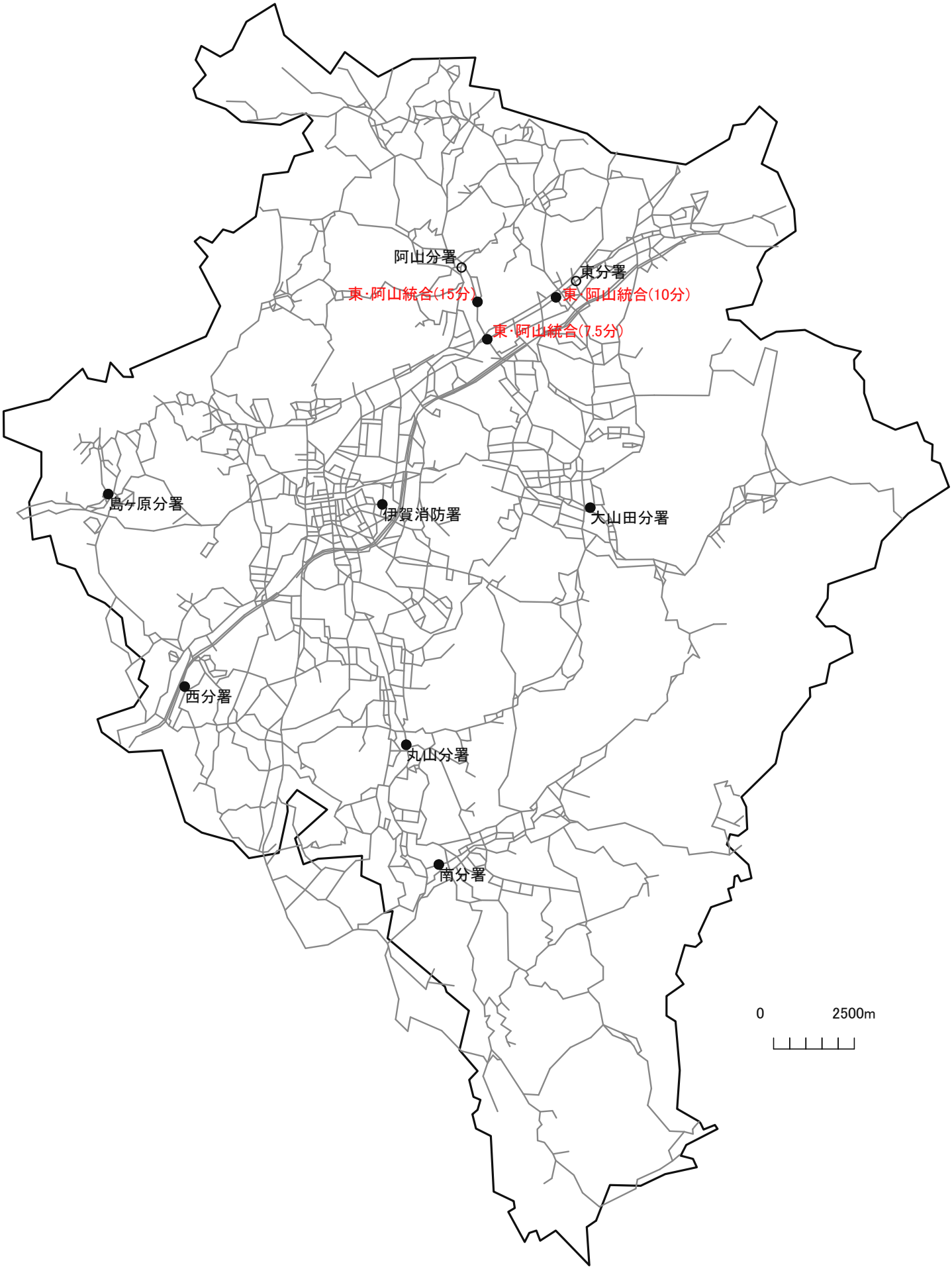


図5.1.1　最適配置の結果図（東分署と阿山分署の統合移転）

5.1.2 ケーススタディ①(7.5 分の到着率最大化)

ここでは東分署と阿山分署の統合移転先として「伊賀市西之澤地区　西之沢交差点付近」に署所を配置したときの、運用効果を算定する。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.1.2、同結果をグラフで示したものが図5.1.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.1.3である。

表5.1.2　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転①／7.5分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	50 (3)	73 (2)	92 -	100 -	100 -	6.0 (-0.2)
第2地域(島ヶ原)	3,132	46 -	66 -	89 -	100 -	100 -	5.9 -
第3地域（西）	5,144	14 -	29 -	76 -	100 -	100 -	8.6 -
第4地域（東）	7,603	25 (-24)	46 (-30)	73 (-23)	99 -	99 -	8.2 (2.5)
第5地域(阿山)	7,300	22 (-9)	35 (-13)	51 (-20)	81 (-13)	97 (-2)	10.5 (2.3)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	52 (1)	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	64 -	77 -	90 -	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	24 -	42 (1)	72 -	95 -	100 -	8.3 -
全　　域	100,000	40 (-1)	61 (-2)	83 (-3)	97 (-1)	99 (-1)	7.1 (0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

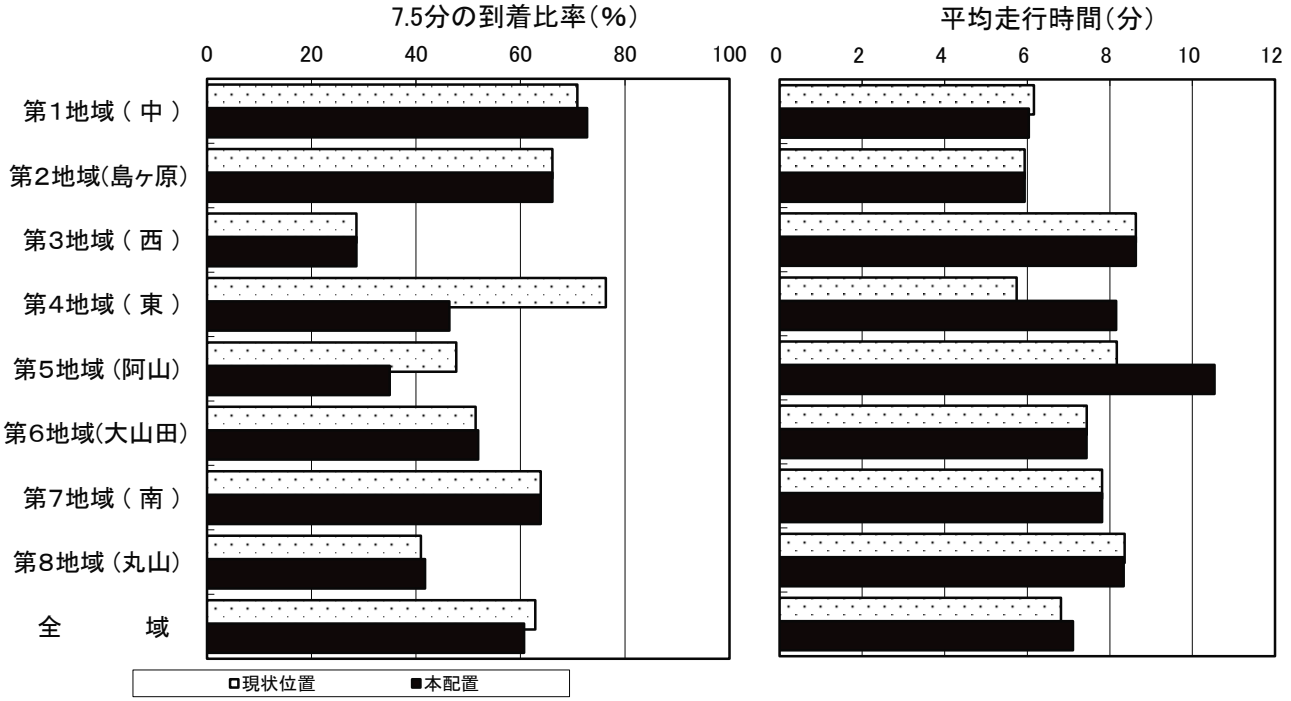


図5.1.2　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転①／7.5分の到着率最大化）

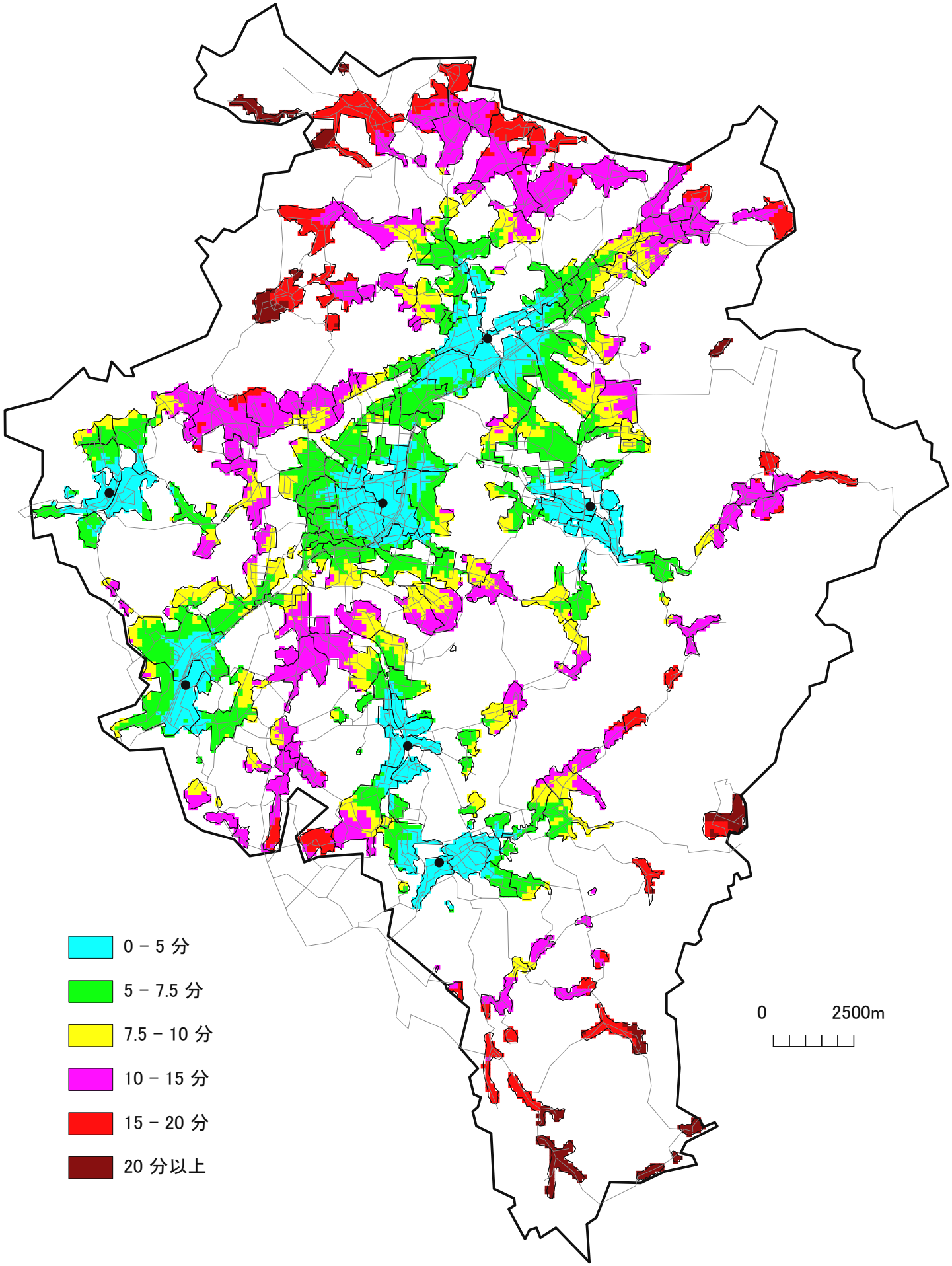


図5.1.3　消防署所からの走行時間
（東･阿山分署統合移転①／7.5分の到着率最大化）

5.1.3 ケーススタディ②(10 分の到着率最大化)

ここでは東分署と阿山分署の統合移転先として「伊賀市新堂地区付近」に署所を配置したときの、運用効果を算定する。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.1.3、同結果をグラフで示したものが図5.1.4である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.1.5である。

表5.1.3　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転②／10分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	47 -	71 -	92 -	100 -	100 -	6.2 -
第2地域(島ヶ原)	3,132	46 -	66 -	89 -	100 -	100 -	5.9 -
第3地域（西）	5,144	14 -	29 -	76 -	100 -	100 -	8.6 -
第4地域（東）	7,603	47 (-2)	71 (-5)	96 -	99 -	99 -	5.9 (0.2)
第5地域(阿山)	7,300	3 (-28)	14 (-34)	42 (-29)	68 (-26)	88 (-11)	13.0 (4.8)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	64 -	77 -	90 -	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	24 -	42 (1)	72 -	95 -	100 -	8.3 -
全　域	100,000	38 (-3)	60 (-3)	84 (-2)	96 (-2)	99 (-1)	7.2 (0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

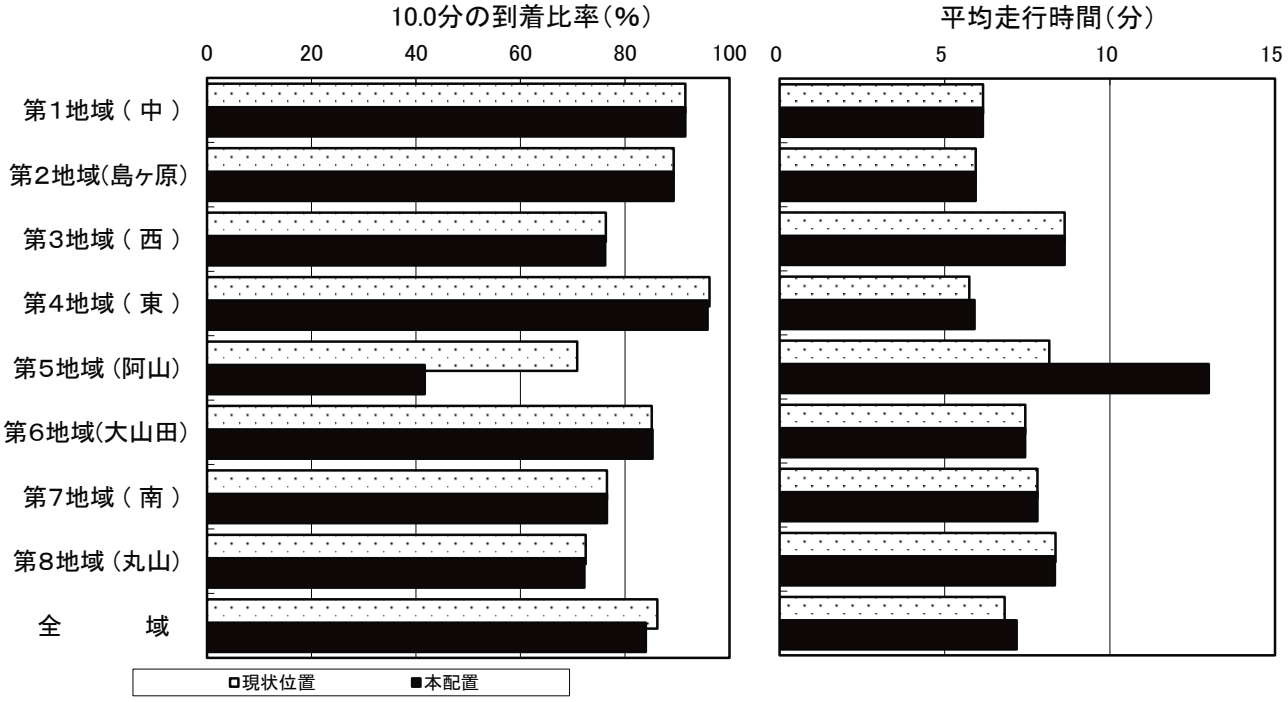


図5.1.4　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転②／10分の到着率最大化）

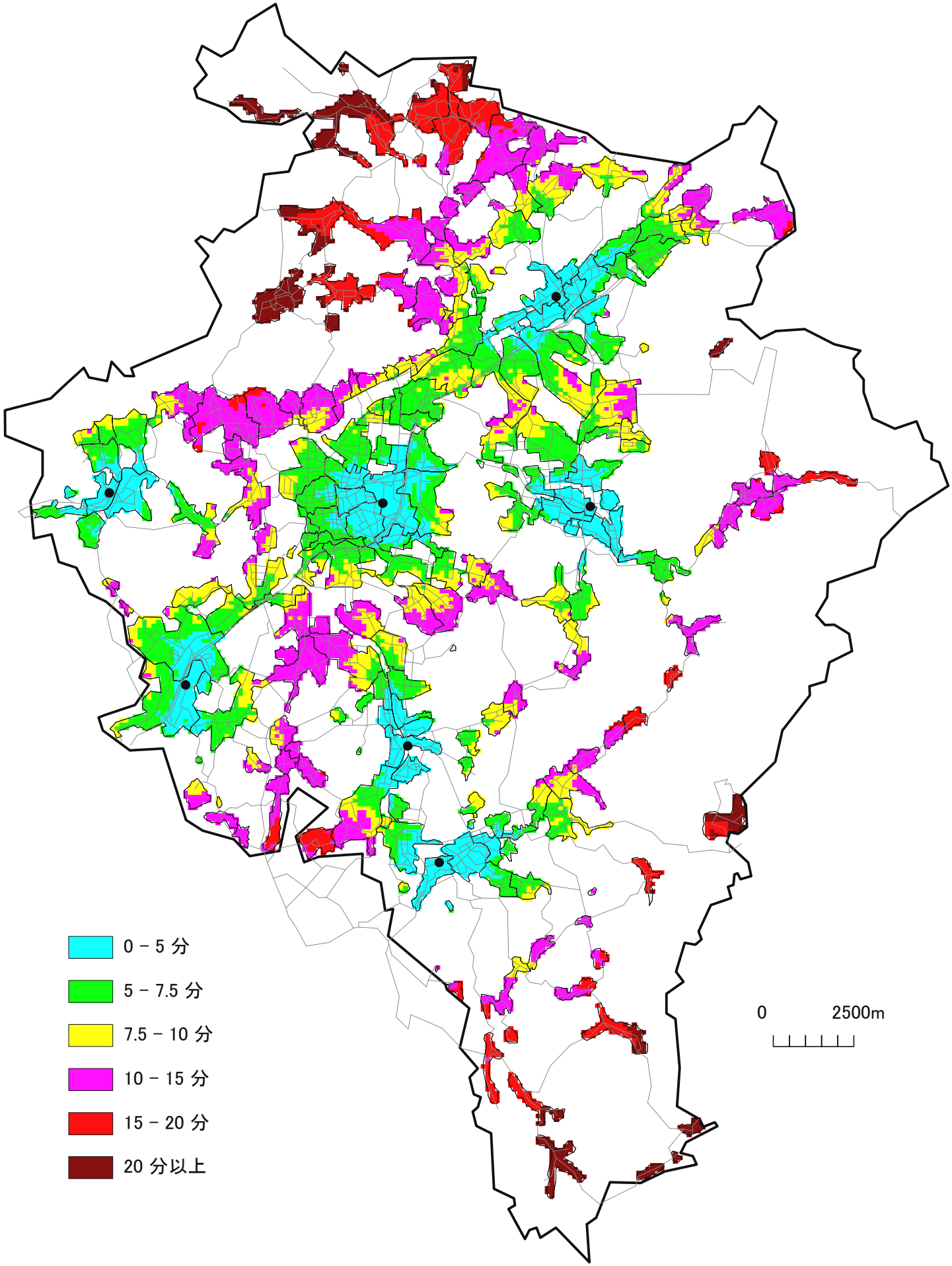


図5.1.5　消防署所からの走行時間
（東･阿山分署統合移転②／10分の到着率最大化）

5.1.4 ケーススタディ③(15 分の到着率最大化)

ここでは東分署と阿山分署の統合移転先として「伊賀市川合地区付近」に署所を配置したときの、運用効果を算定する。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.1.4、同結果をグラフで示したものが図5.1.6である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.1.7である。

表5.1.4　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転③／15分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	48 (1)	72 (1)	92 -	100 -	100 -	6.1 -
第2地域(島ヶ原)	3,132	46 -	66 -	89 -	100 -	100 -	5.9 -
第3地域（西）	5,144	14 -	29 -	76 -	100 -	100 -	8.6 -
第4地域（東）	7,603	11 (-38)	27 (-49)	58 (-38)	96 (-3)	99 -	9.9 (4.2)
第5地域(阿山)	7,300	19 (-12)	35 (-13)	56 (-15)	89 (-5)	99 -	9.8 (1.6)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	64 -	77 -	90 -	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	24 -	42 (1)	72 -	95 -	100 -	8.3 -
全　域	100,000	37 (-4)	59 (-4)	82 (-4)	97 (-1)	100 -	7.2 (0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

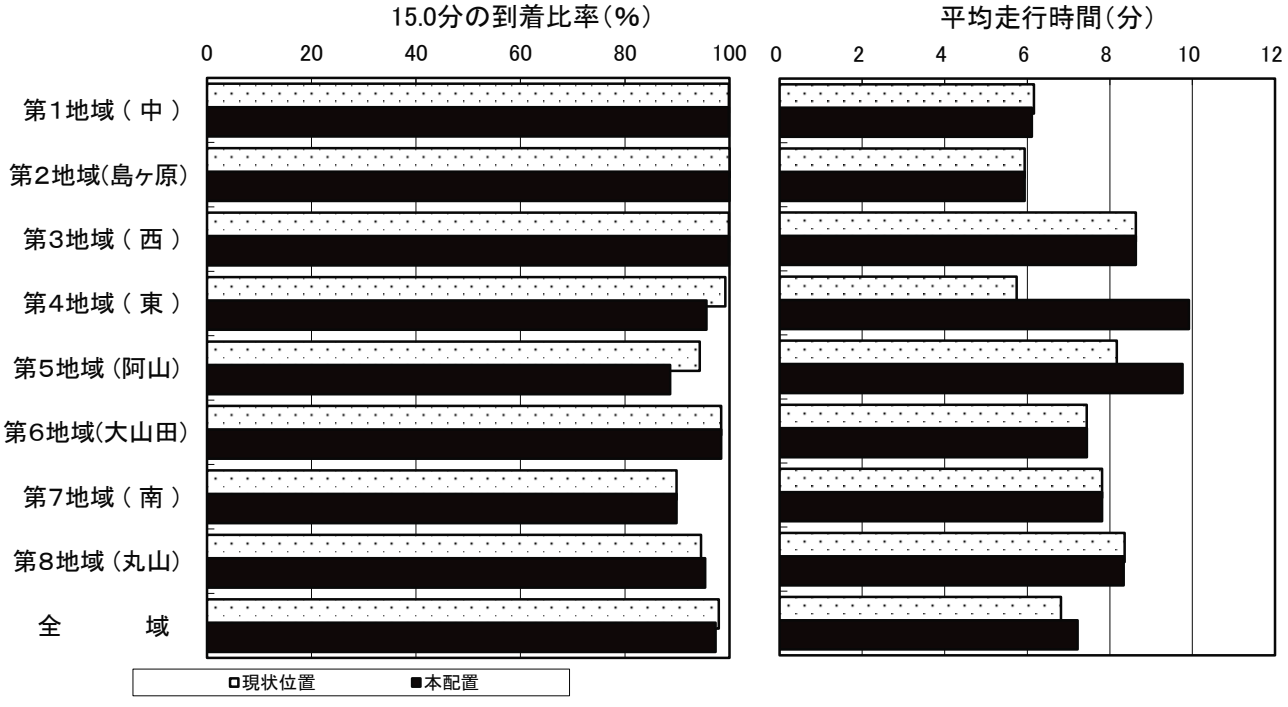


図5.1.6　消防署所の運用効果
（東･阿山分署統合移転③／15分の到着率最大化）

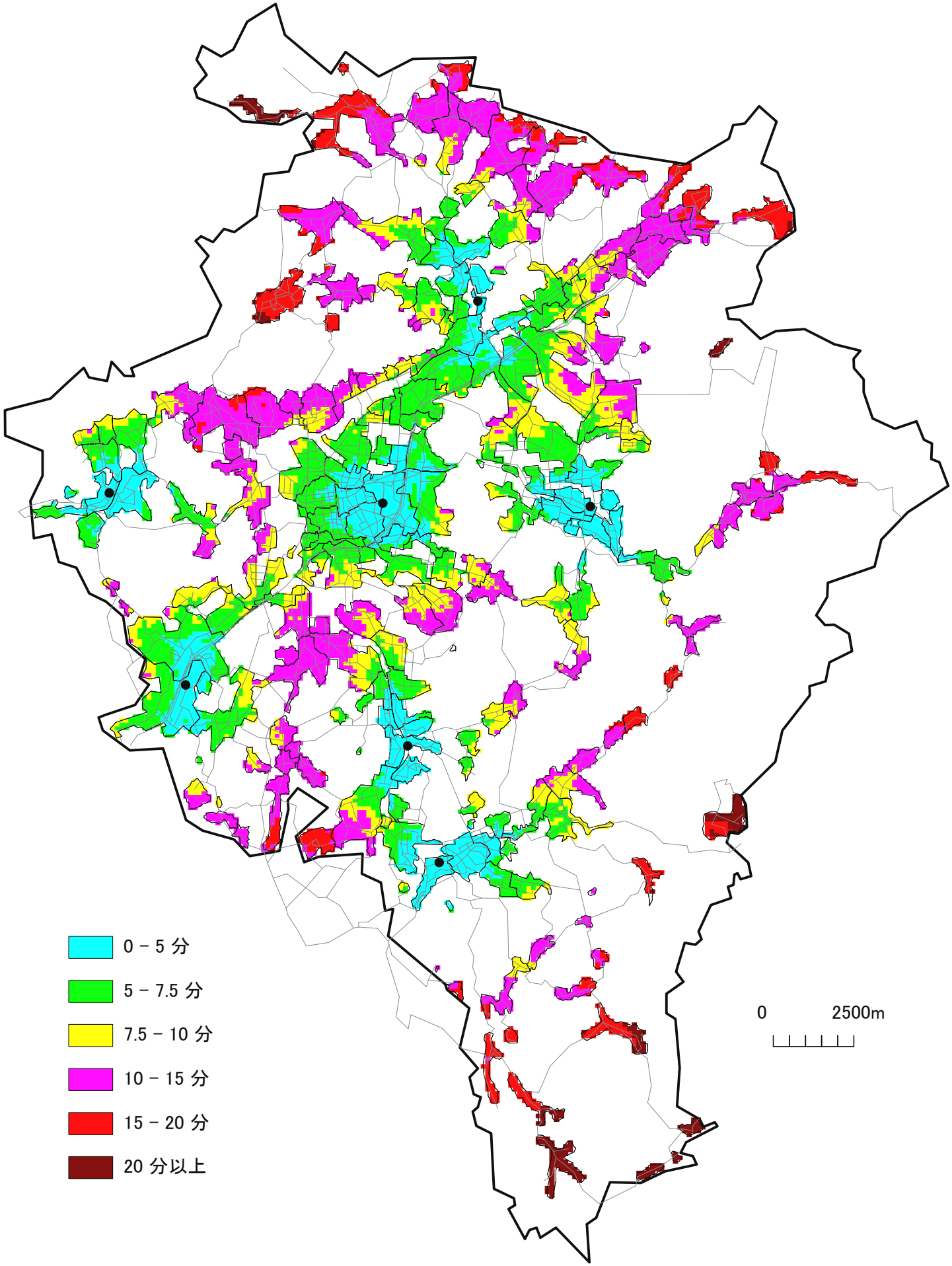


図5.1.7　消防署所からの走行時間
（東･阿山分署統合移転③／15分の到着率最大化）

5.2 西分署、丸山分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転検討

5.2.1 最適配置の算定

西分署、丸山分署及び島ケ原分署を2署所に統合移転する最適配置を表5.2.1及び図5.2.1に示す。また、このときの適正配置の評価指標としては7.5分、10.0分及び15.0分の３つとする。ここで得られた署所配置について、次項において運用効果を算定する。

表5.2.1 署所の最適配置結果（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転）

番号	算定条件	署所名	所在地	算定
1	7.5分の到着率を最大化	7.5分ａ	伊賀市小田町地区　小田西交差点付近	①
		7.5分ｂ	伊賀市市部地区　市部交差点付近	
2	10.0分の到着率を最大化	10.0分ａ	伊賀市長田地区　長田交差点付近	②
		10.0分ｂ	伊賀市猪田地区　成和東小学校付近	
3	15.0分の到着率を最大化	15.0分ａ	伊賀市西山地区　西山公民館付近	③
		15.0分ｂ	伊賀市山出地区　山出交差点付近	

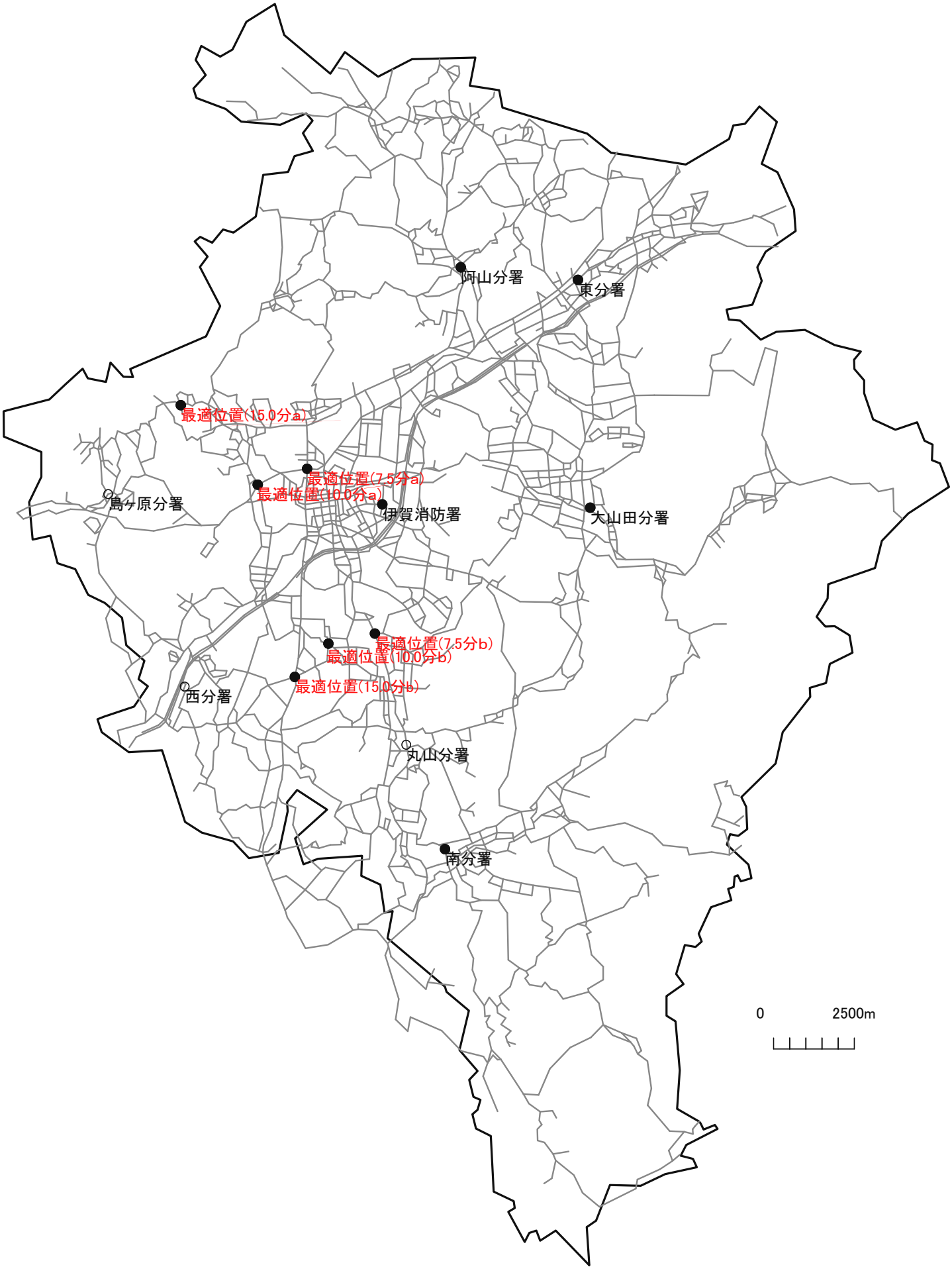


図5.2.1　最適配置の結果図（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転）

5.2.2 ケーススタディ①(7.5 分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を2に統合移転することとし、7.5分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「小田町地区　小田西交差点付近」と「市部地区　市部交差点付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.2.2、同結果をグラフで示したものが図5.2.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.2.3である。

表5.2.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	76 (29)	94 (23)	100 (8)	100 -	100 -	4.3 (-1.9)
第2地域(島ヶ原)	3,132	0 (-46)	2 (-64)	14 (-75)	81 (-19)	100 -	13.2 (7.3)
第3地域（西）	5,144	0 (-14)	5 (-24)	31 (-45)	79 (-21)	96 (-4)	13.0 (4.4)
第4地域（東）	7,603	49 -	76 -	96 -	99 -	99 -	5.7 -
第5地域(阿山)	7,300	31 -	48 -	71 -	94 -	99 -	8.2 -
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	65 (1)	77 -	89 (-1)	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	30 (6)	58 (17)	79 (7)	95 -	100 -	7.6 (-0.8)
全　域	100,000	54 (13)	73 (10)	86 -	96 (-2)	99 (-1)	6.3 (-0.5)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

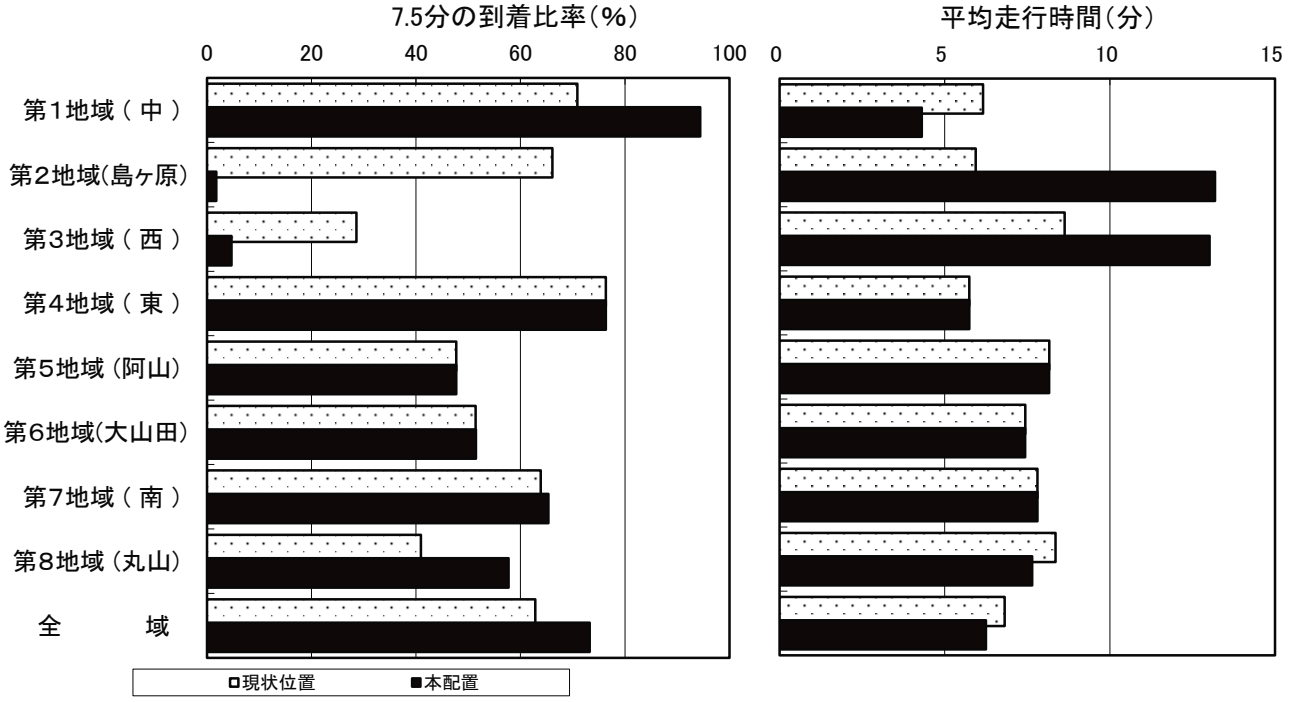


図5.2.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

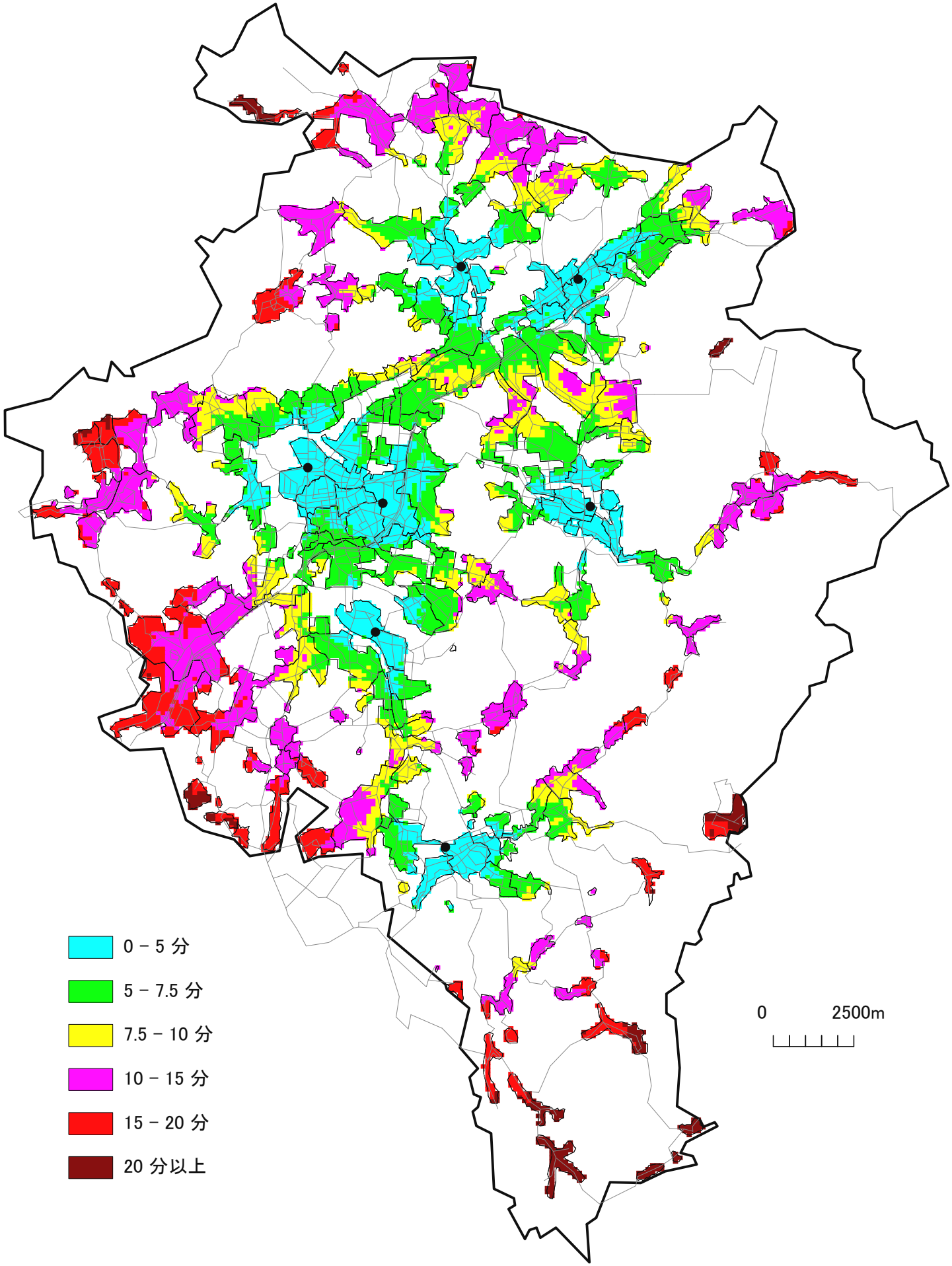


図5.2.3　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

5.2.3 ケーススタディ②(10.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を2に統合移転することとし、10.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市長田地区 長田交差点付近」と「伊賀市猪田地区 成和東小学校付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.2.3、同結果をグラフで示したものが図5.2.4である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.2.5である。

表5.2.3 消防署所の運用効果
(西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化)

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域(中)	52,177	61 (14)	85 (14)	99 (7)	100 -	100 -	5.1 (-1.1)
第2地域(島ヶ原)	3,132	2 (-44)	6 (-60)	48 (-41)	91 (-9)	100 -	11.0 (5.1)
第3地域(西)	5,144	15 (1)	31 (2)	61 (-15)	91 (-9)	100 -	9.8 (1.2)
第4地域(東)	7,603	49 -	76 -	96 -	99 -	99 -	5.7 -
第5地域(阿山)	7,300	31 -	48 -	71 -	94 -	99 -	8.2 -
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域(南)	9,375	42 -	65 (1)	77 -	89 (-1)	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	33 (9)	53 (12)	77 (5)	96 (1)	100 -	7.7 (-0.7)
全域	100,000	47 (6)	69 (6)	88 (2)	97 (-1)	100 -	6.5 (-0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

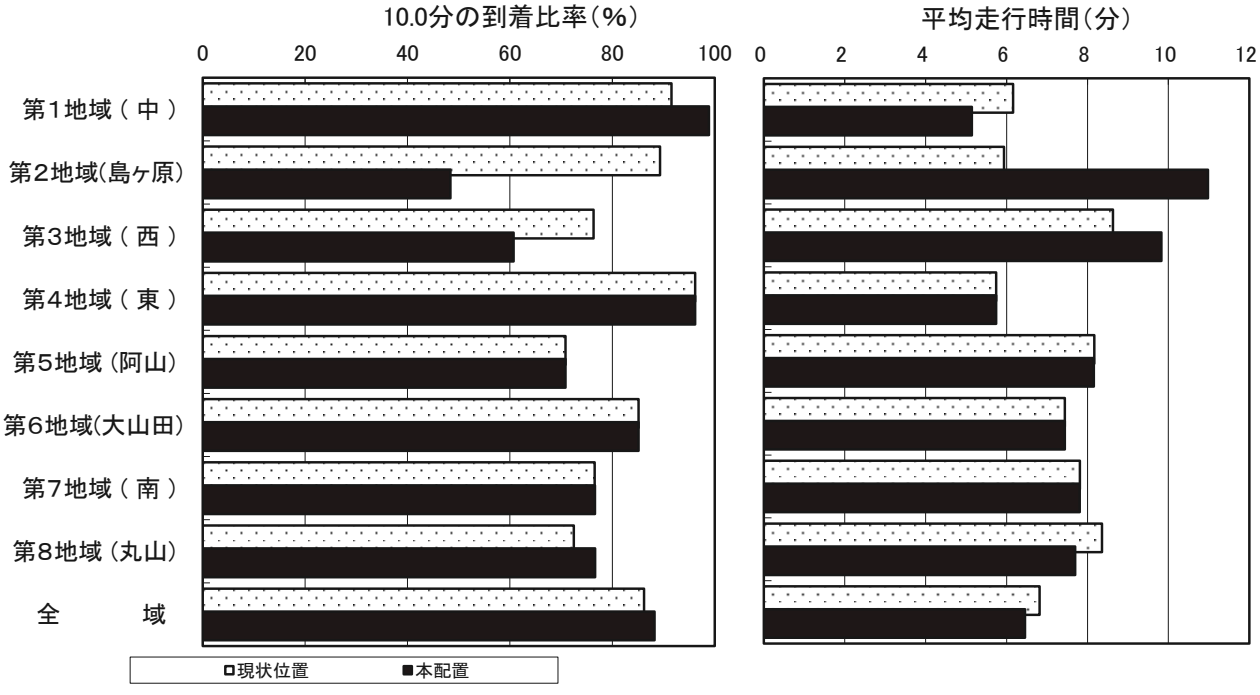


図5.2.4 消防署所の運用効果
(西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化)

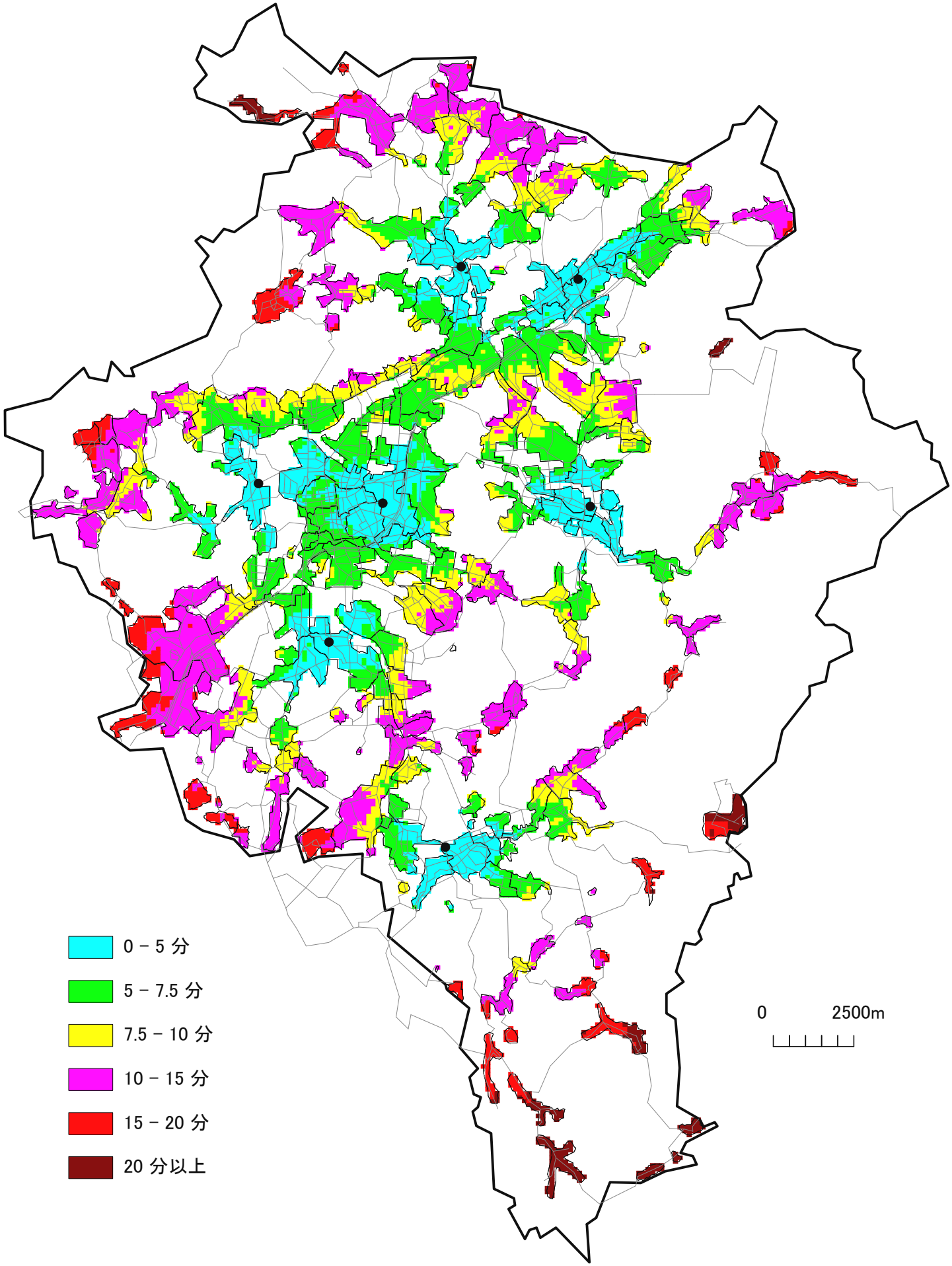


図5.2.5　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

5.2.4 ケーススタディ③(15.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を2に統合移転することとし、15.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市西山地区　西山公民館付近」と「伊賀市猪田地区　山出付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.2.4、同結果をグラフで示したものが図5.2.6である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.2.7である。

表5.2.4　消防署所の運用効果
（西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]					平均走行時間(分)
		5分以内	7.5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	
第1地域（中）	52,177	48 (1)	74 (3)	95 (3)	100 -	100 -	5.9 (-0.3)
第2地域(島ヶ原)	3,132	25 (-21)	33 (-33)	61 (-28)	97 (-3)	100 -	8.6 (2.7)
第3地域（西）	5,144	32 (18)	53 (24)	68 (-8)	98 (-2)	100 -	8.2 (-0.4)
第4地域（東）	7,603	49 -	76 -	96 -	99 -	99 -	5.7 -
第5地域(阿山)	7,300	31 -	48 -	71 -	98 (4)	99 -	8.0 (-0.2)
第6地域(大山田)	7,666	29 -	51 -	85 -	98 -	100 -	7.4 -
第7地域（南）	9,375	42 -	65 (1)	77 -	89 (-1)	97 -	7.8 -
第8地域(丸山)	7,603	23 (-1)	40 (-1)	65 (-7)	99 (4)	100 -	8.6 (0.2)
全　域	100,000	41 -	65 (2)	86 -	98 -	100 -	6.8 -

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

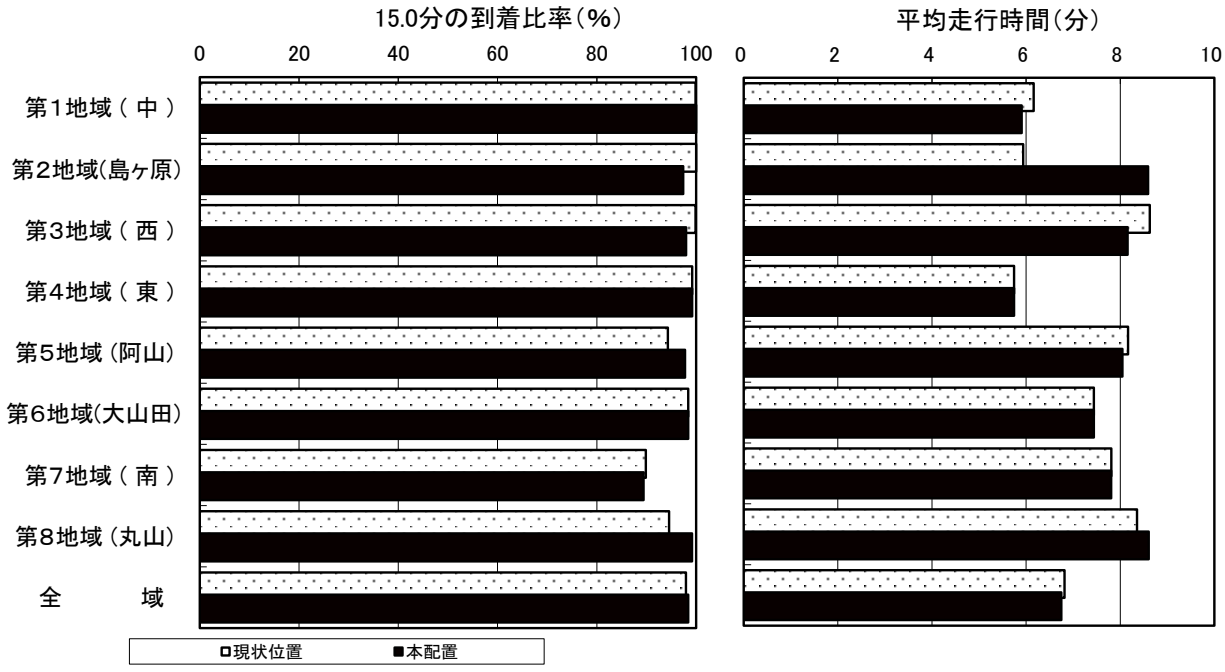


図5.2.6　消防署所の運用効果
（西・丸山・島ケ原を2署所に統合移転②／15.0分の到着率最大化）

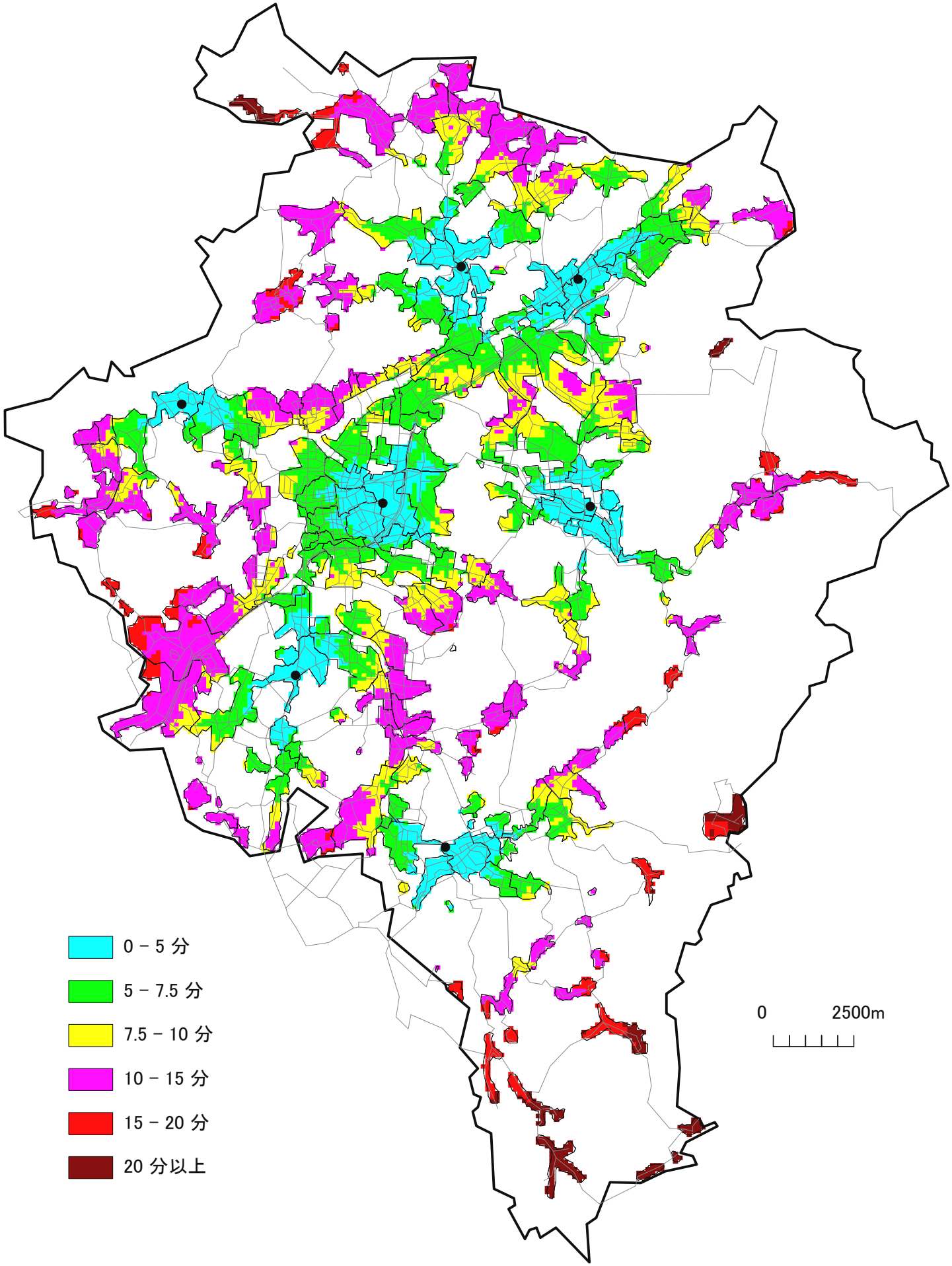


図5.2.7　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を2署所に統合移転②／15.0分の到着率最大化）

5.3 西分署、丸山分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転検討

5.3.1 最適配置の算定

西分署、丸山分署及び島ケ原分署を1署所に統合移転する最適配置を表5.3.1及び図5.3.1に示す。また、このときの適正配置の評価指標としては7.5分、10.0分及び15.0分の３つとする。ここで得られた署所配置について、次項において運用効果を算定する。

表5.3.1 署所の最適配置結果（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転）

番号	算定条件	所在地	算定
1	7.5分の到着率を最大化	伊賀市市部地区　市部交差点付近	①
2	10.0分の到着率を最大化	伊賀市猪田地区　成和東小学校付近	②
3	15.0分の到着率を最大化	伊賀市山出地区　山出交差点付近	③

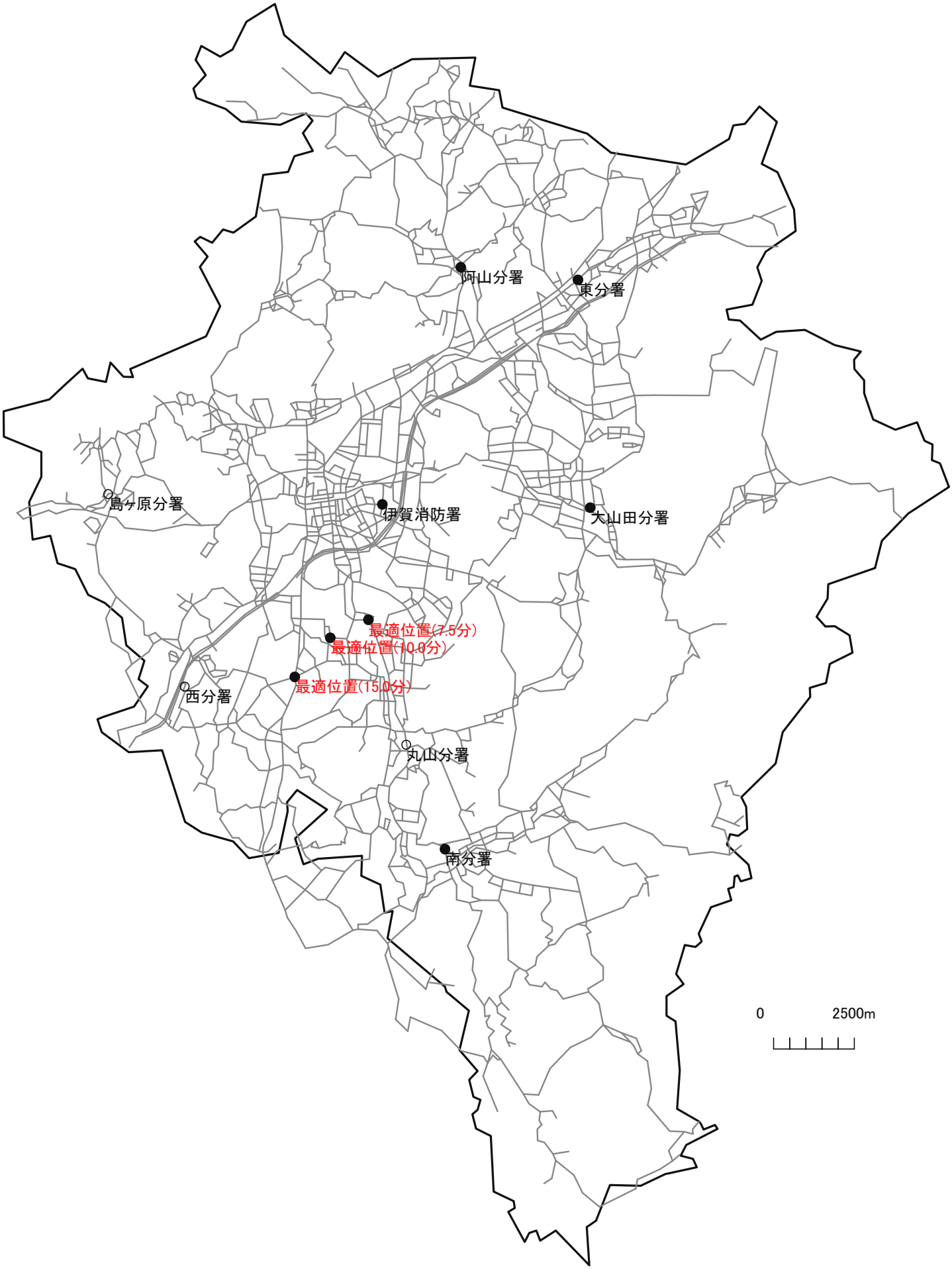


図5.3.1　最適配置の結果図（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転）

5.3.2 ケーススタディ①(7.5分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を1に統合移転することとし、7.5分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「市部地区　市部交差点付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.3.2、同結果をグラフで示したものが図5.3.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.3.3である。

表5.3.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	52,177	55	(8)	82	(11)	93	(1)	100	-	100	-	5.7	(-0.5)
第2地域(島ヶ原)	3,132	0	(-46)	0	(-66)	0	(-89)	6	(-94)	75	(-25)	19.0	(13.1)
第3地域（西）	5,144	0	(-14)	3	(-26)	27	(-49)	72	(-28)	96	(-4)	13.6	(5.0)
第4地域（東）	7,603	49	-	76	-	96	-	99	-	99	-	5.7	-
第5地域(阿山)	7,300	31	-	48	-	71	-	94	-	99	-	8.2	-
第6地域(大山田)	7,666	29	-	51	-	85	-	98	-	100	-	7.4	-
第7地域（南）	9,375	42	-	65	(1)	77	-	89	(-1)	97	-	7.8	-
第8地域(丸山)	7,603	30	(6)	58	(17)	79	(7)	95	-	100	-	7.6	(-0.8)
全　　域	100,000	43	(2)	67	(4)	82	(-4)	93	(-5)	99	(-1)	7.2	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

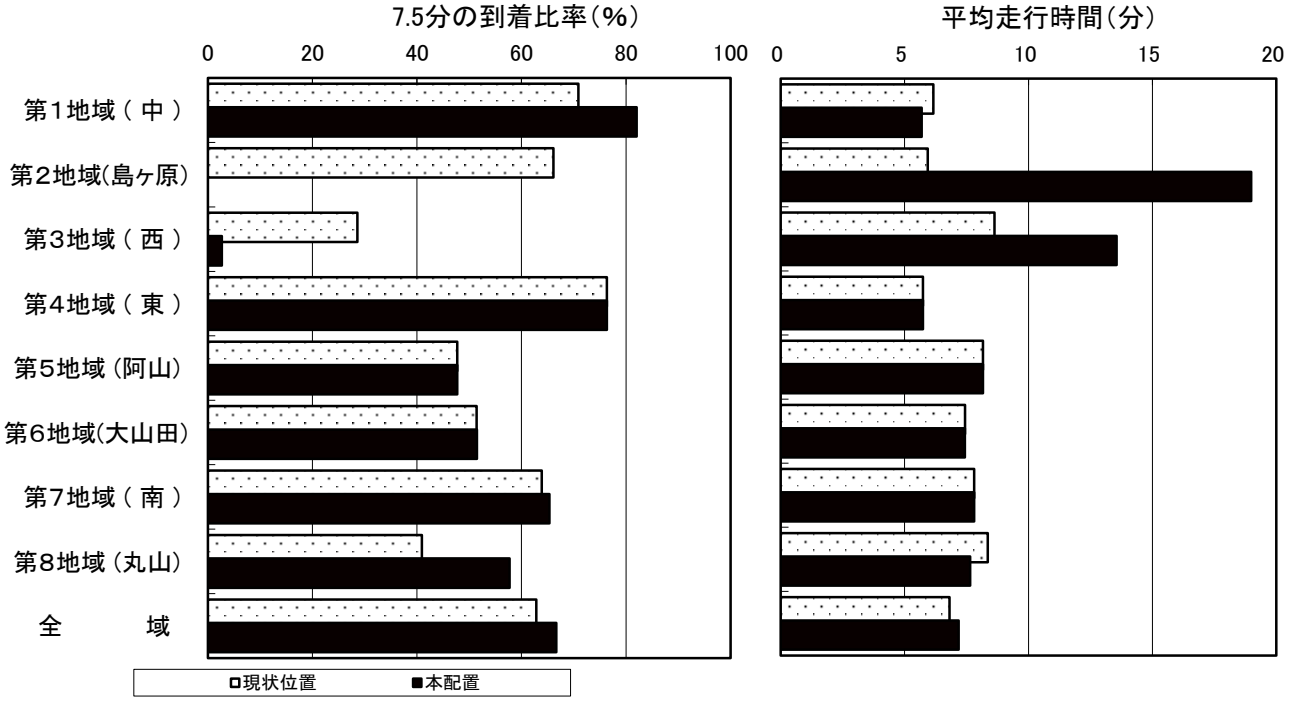


図5.3.2　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

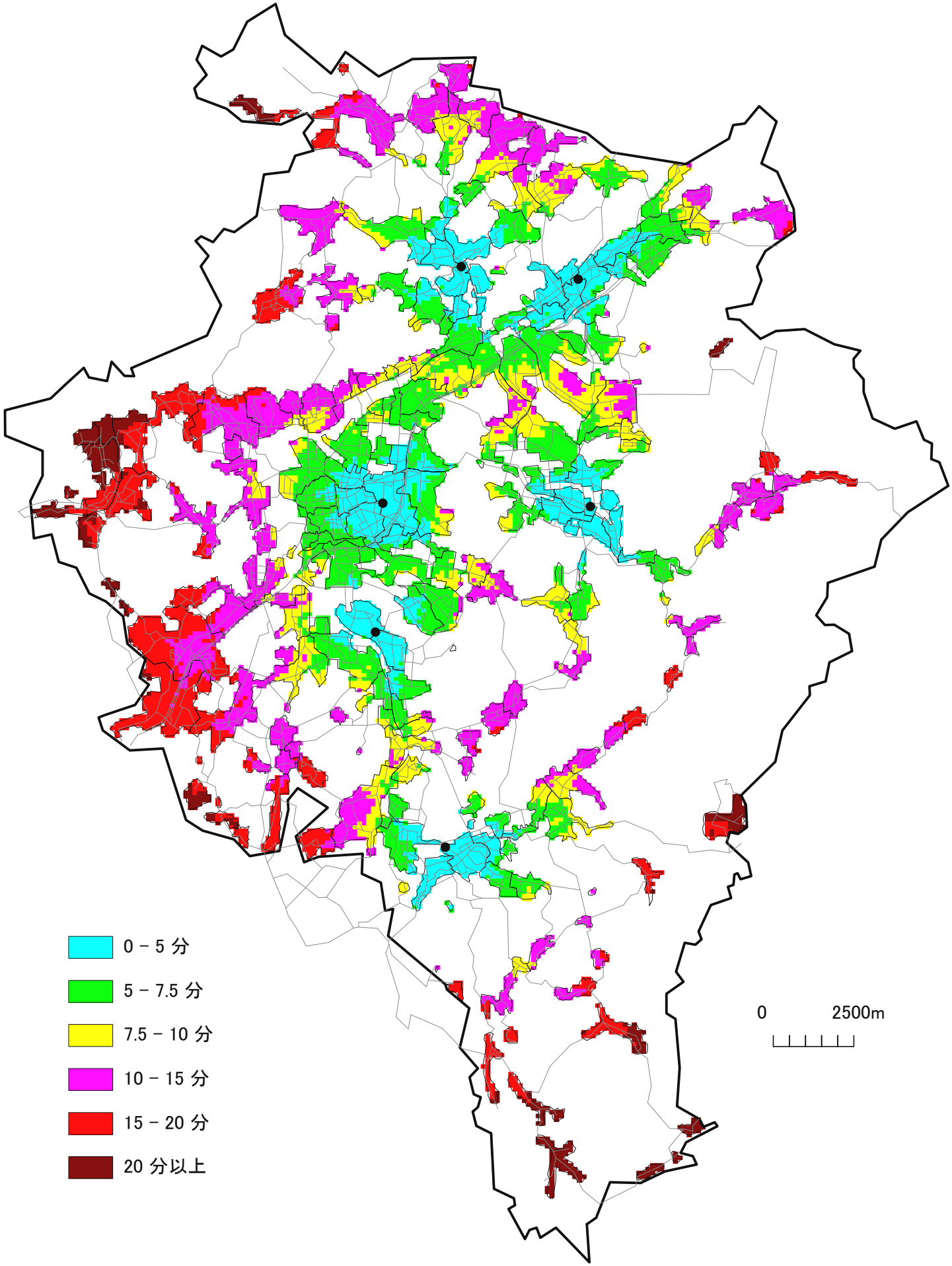


図5.3.3　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転①／7.5分の到着率最大化）

5.3.3 ケーススタディ②(10.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を1に統合移転することとし、10.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市猪田地区　成和東小学校付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.3.3、同結果をグラフで示したものが図5.3.4である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.3.5である。

表5.3.3　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	52,177	48	(1)	75	(4)	92	-	100	-	100	-	6.0	(-0.2)
第2地域(島ヶ原)	3,132	0	(-46)	0	(-66)	0	(-89)	6	(-94)	75	(-25)	19.0	(13.1)
第3地域（西）	5,144	17	(3)	25	(-4)	56	(-20)	89	(-11)	100	-	10.3	(1.7)
第4地域（東）	7,603	49	-	76	-	96	-	99	-	99	-	5.7	-
第5地域(阿山)	7,300	31	-	48	-	71	-	94	-	99	-	8.2	-
第6地域(大山田)	7,666	29	-	51	-	85	-	98	-	100	-	7.4	-
第7地域（南）	9,375	42	-	65	(1)	77	-	89	(-1)	97	-	7.8	-
第8地域(丸山)	7,603	32	(8)	54	(13)	76	(4)	95	-	100	-	7.7	(-0.7)
全　　域	100,000	40	(-1)	64	(1)	83	(-3)	94	(-4)	99	(-1)	7.2	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

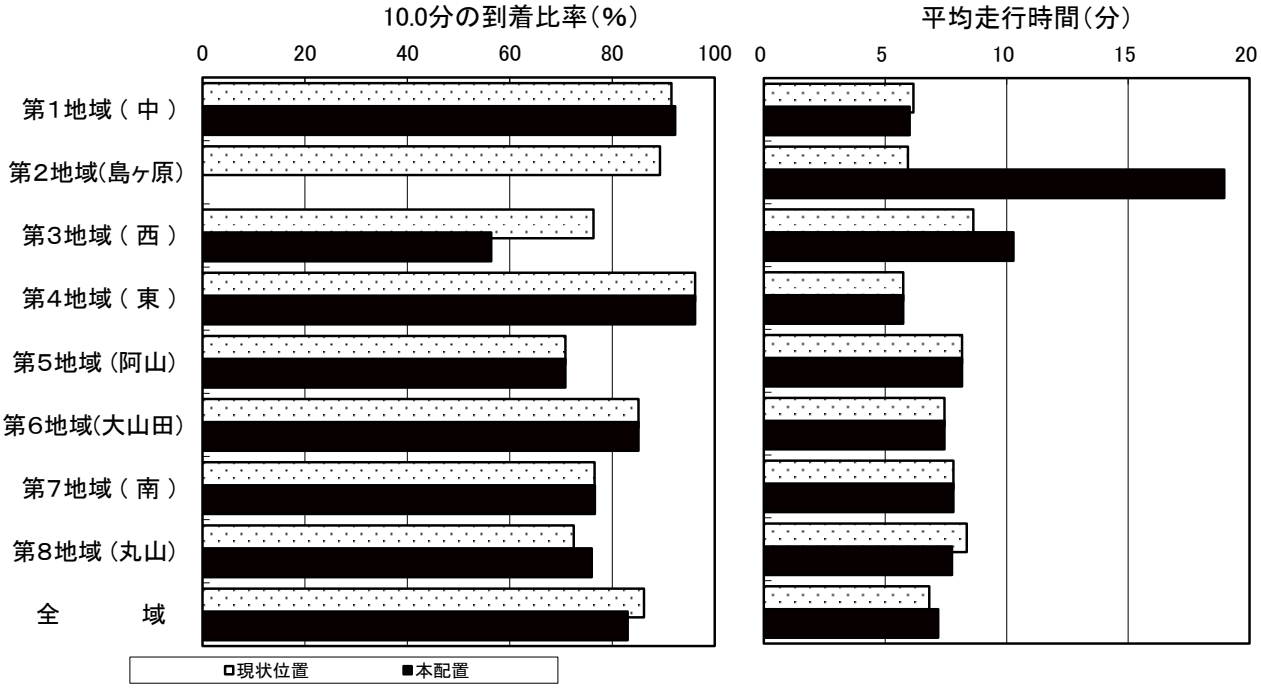


図5.3.4　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

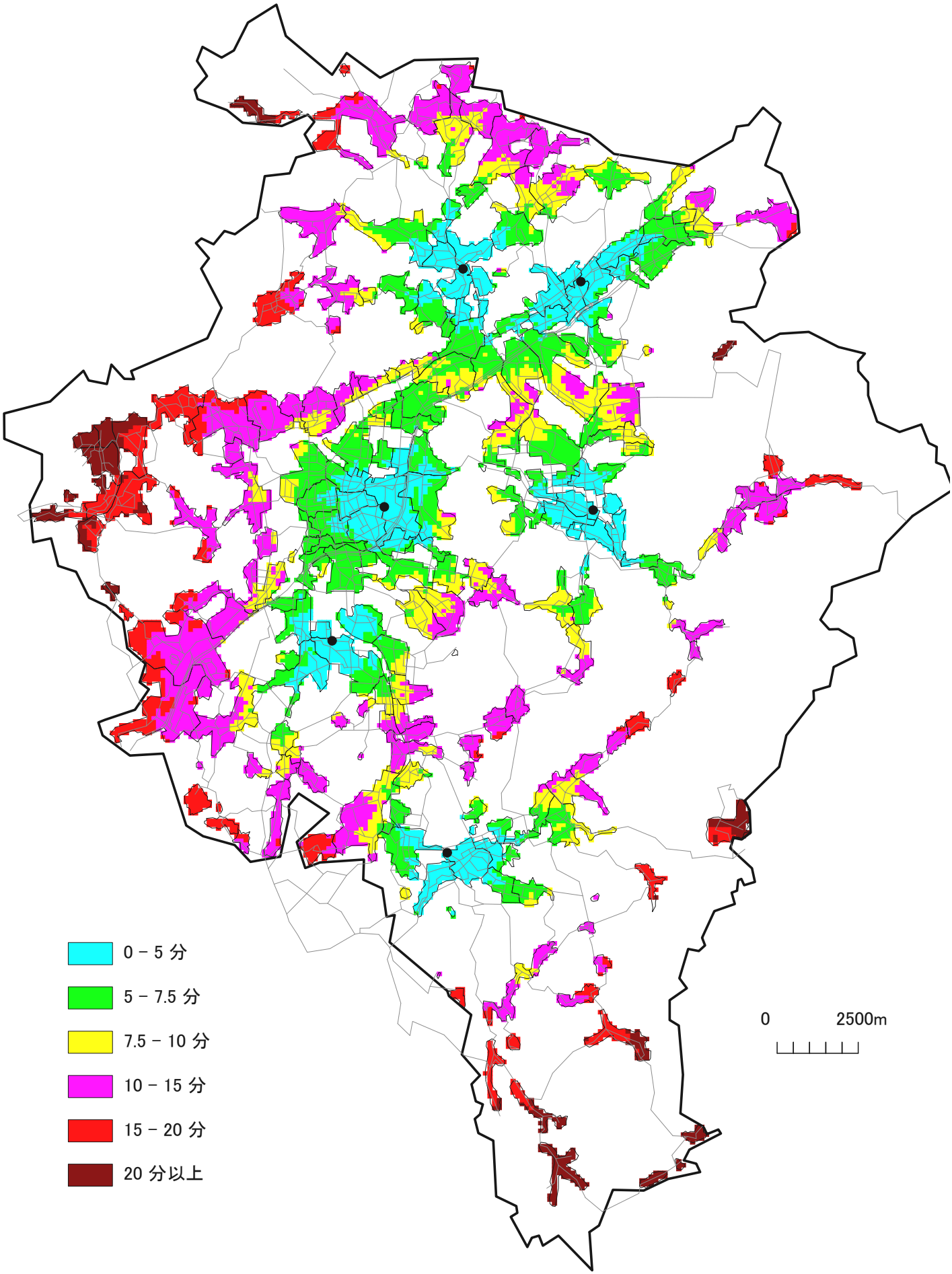


図5.3.5　消防署所からの走行時間
（西・丸山・島ケ原を1署所に統合移転②／10.0分の到着率最大化）

5.3.4 ケーススタディ③(15.0分の到着率最大化)

ここでは西分署、丸山分署及び島ケ原分署の3署所を1に統合移転することとし、15.0分で到着できる消防需要指標値が最大となる配置を求めた。その結果、「伊賀市山出地区　山出交差点付近」に署所位置が得られた。

署所から、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表5.3.4、同結果をグラフで示したものが図5.3.6である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図5.3.7である。

表5.3.4　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

地域名称	消防需要指標値	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	52,177	47	-	71	-	91	(-1)	100	-	100	-	6.2	-
第2地域(島ヶ原)	3,132	0	(-46)	0	(-66)	0	(-89)	6	(-94)	75	(-25)	19.0	(13.1)
第3地域（西）	5,144	32	(18)	53	(24)	68	(-8)	98	(-2)	100	-	8.2	(-0.4)
第4地域（東）	7,603	49	-	76	-	96	-	99	-	99	-	5.7	-
第5地域(阿山)	7,300	31	-	48	-	71	-	94	-	99	-	8.2	-
第6地域(大山田)	7,666	29	-	51	-	85	-	98	-	100	-	7.4	-
第7地域（南）	9,375	42	-	65	(1)	77	-	89	(-1)	97	-	7.8	-
第8地域(丸山)	7,603	23	(-1)	40	(-1)	65	(-7)	99	(4)	100	-	8.6	(0.2)
全　　域	100,000	40	(-1)	62	(-1)	82	(-4)	95	(-3)	99	(-1)	7.2	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

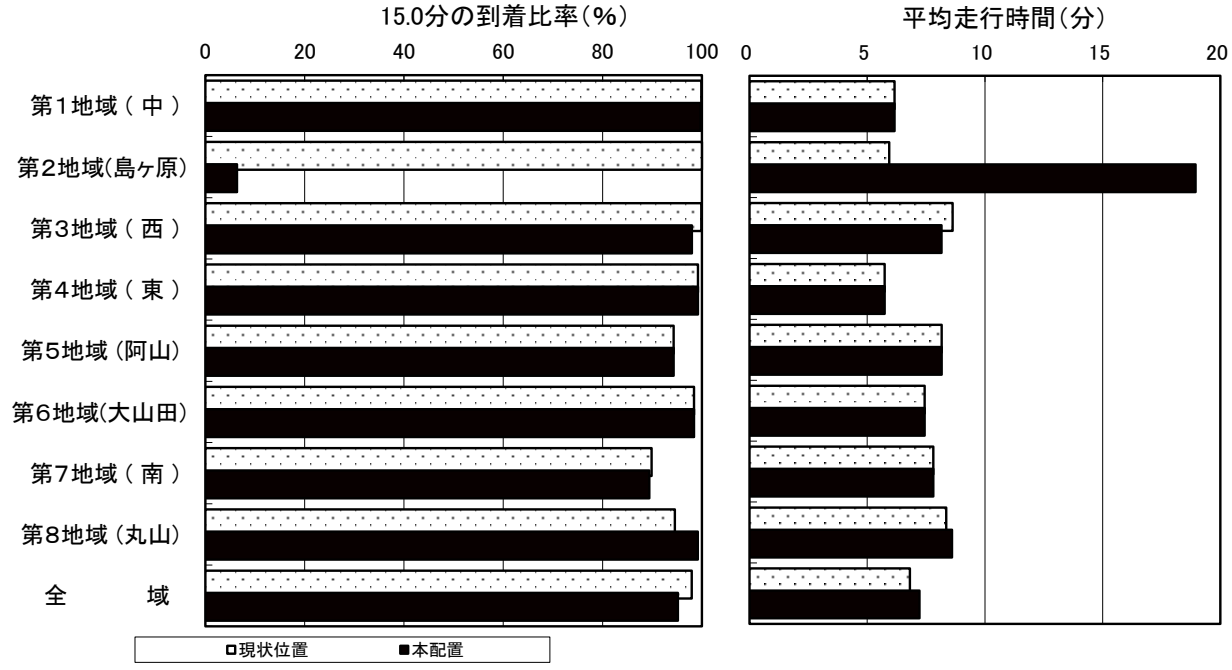


図5.3.6　消防署所の運用効果
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

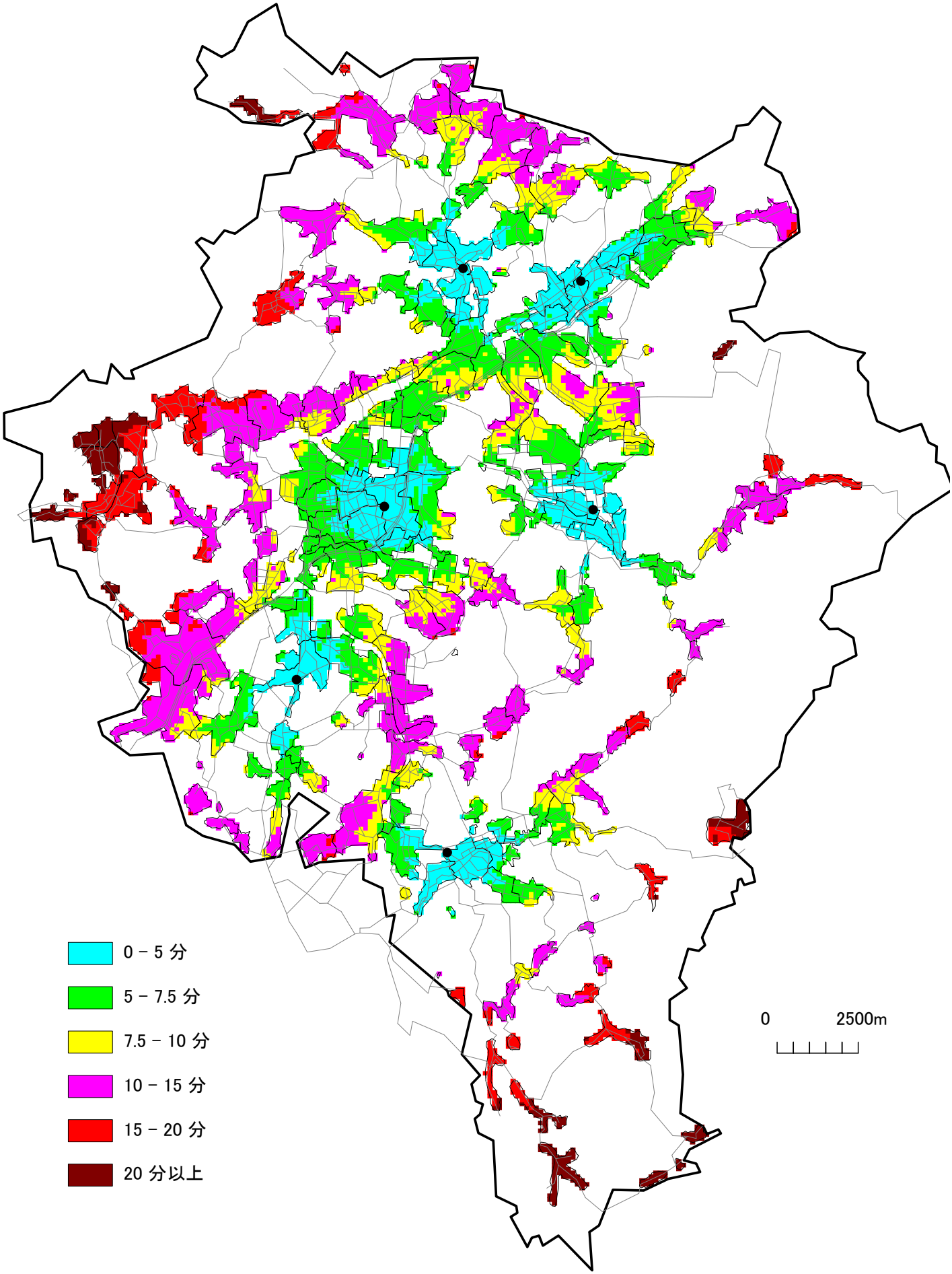


図5.3.7　消防署所からの走行時間
（西･丸山･島ケ原を1署所に統合移転③／15.0分の到着率最大化）

第６章　消防署所移転に伴う消防車両の運用効果の算定

前章では署所の統合移転について検討を行った。これは、現在の構成署所が伊賀市消防本部設立以前に建設されたものであること、また今後の人口と災害件数の動向を整理すれば、署所をこれまでより少なく維持するとともに、より効率的な消防体制を確立することが強く求められるからである。ここでは、前章で得られた署所配置を基として、想定するポンプ車と救急車の配置について算定を行うことにより、統合移転とこれに伴う車両配置の変更による運用効果の変化がどう影響するかを明らかにすることとする。

6.1 東分署と阿山分署の統合移転検討

6.1.1 想定する車両配置

東分署と阿山分署の統合移転に伴う最適配置のうち、ここでは署所を7.5分の適正配置である「伊賀市西之澤地区　西之沢交差点付近」に設置し、表6.1.1に示す車両配置としたときの運用効果を算定する。

表6.1.1 想定する車両配置（東分署と阿山分署の統合移転）

配置署所名称	現状体制		本ケーススタディ		備　考
	ポンプ車	救急車	ポンプ車	救急車	
伊賀消防署	2	1	2	1	
西　分署	1	1	1	1	
島ヶ原分署	1	1	1	1	
東　分署	1	1	―	―	統合移転の対象
阿山分署	1	1	―	―	統合移転の対象
統合署所	―	―	**2**	**2**	伊賀市西之澤地区　西之沢交差点付近
大山田分署	1	1	1	1	
南　分署	1	1	1	1	
丸山分署	1	1	1	1	
合　　計	9	8	9	8	

6.1.2 ポンプ車の運用効果

ここではポンプ車の運用効果を算定する。東分署と阿山分署を統合移転した署所にはポンプ車、救急車各2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最先着ポンプ車

最先着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.2、同結果をグラフで示したものが図6.1.1である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.1.3である。

表6.1.2　最先着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	52	(4)	73	(2)	91	-	100	-	100	-	6.0	(-0.1)
第2地域(島ヶ原)	11	53	-	73	-	92	-	100	-	100	-	5.4	-
第3地域（西）	43	21	-	44	-	85	(-1)	100	-	100	-	7.8	-
第4地域（東）	44	26	(-21)	47	(-27)	76	(-19)	98	(-1)	99	-	8.1	(2.2)
第5地域(阿山)	65	24	(-9)	39	(-12)	53	(-19)	81	(-13)	96	(-3)	10.3	(2.3)
第6地域(大山田)	30	19	-	45	(1)	83	(-1)	98	-	100	-	8.0	-
第7地域（南）	47	46	-	72	-	84	-	90	-	96	-	7.2	-
第8地域(丸山)	35	23	-	40	(1)	69	-	94	(2)	100	-	8.7	-
全　　域	363	41	(-1)	63	(-2)	84	(-3)	97	(-1)	99	-	7.0	(0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

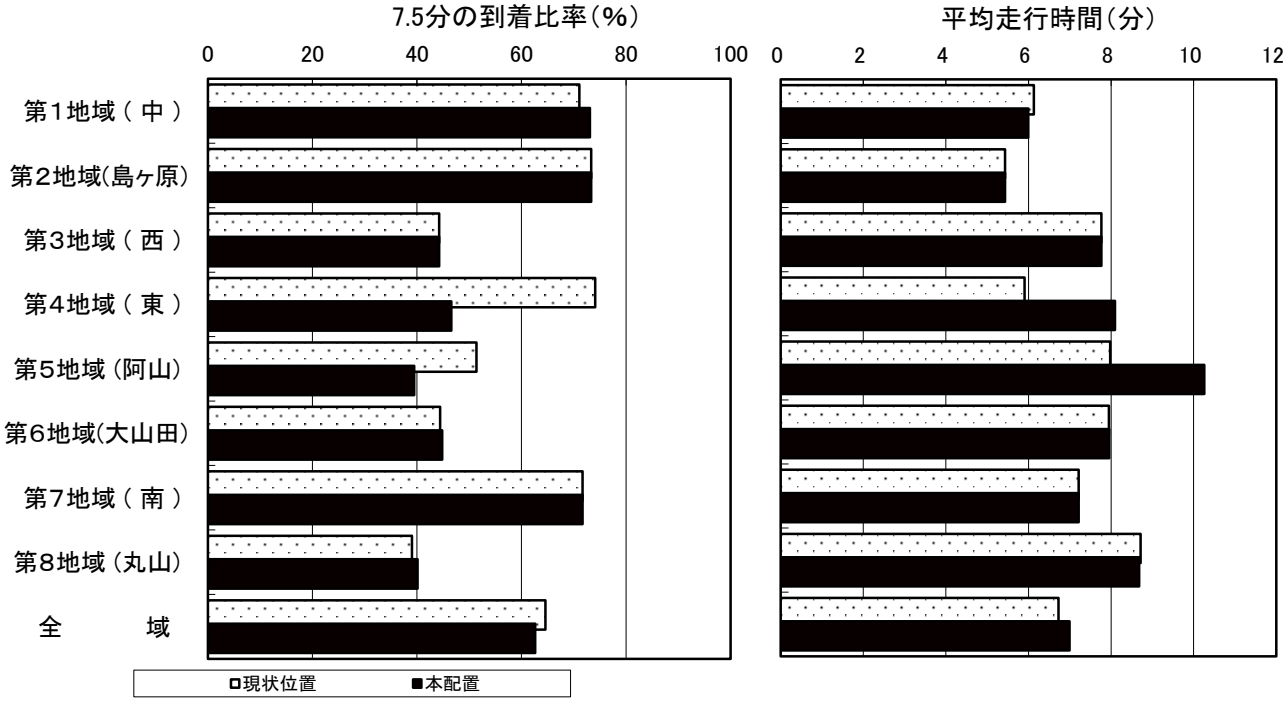


図6.1.1　最先着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

(2) 第２着ポンプ車

第2着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.3、同結果をグラフで示したものが図6.1.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.1.4である。

表6.1.3　第２着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	52	(4)	73	(3)	91	-	100	-	100	-	6.0	(-0.2)
第2地域(島ヶ原)	11	0	-	0	-	0	-	11	-	75	-	18.8	-
第3地域（西）	43	0	-	0	-	17	-	62	-	98	-	14.1	-
第4地域（東）	44	26	(26)	46	(38)	76	(35)	98	(15)	99	-	8.1	(-3.8)
第5地域(阿山)	65	24	(24)	39	(31)	53	(20)	81	(16)	96	(11)	10.3	(-3.7)
第6地域(大山田)	30	0	-	5	(1)	30	(5)	76	-	83	-	14.0	(-0.2)
第7地域（南）	47	0	-	0	-	4	(1)	56	(4)	85	(1)	16.4	(-0.3)
第8地域(丸山)	35	0	-	4	(1)	21	-	77	-	99	-	13.0	(-0.1)
全　　域	363	31	(5)	46	(7)	63	(5)	87	(3)	96	(1)	9.3	(-0.7)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

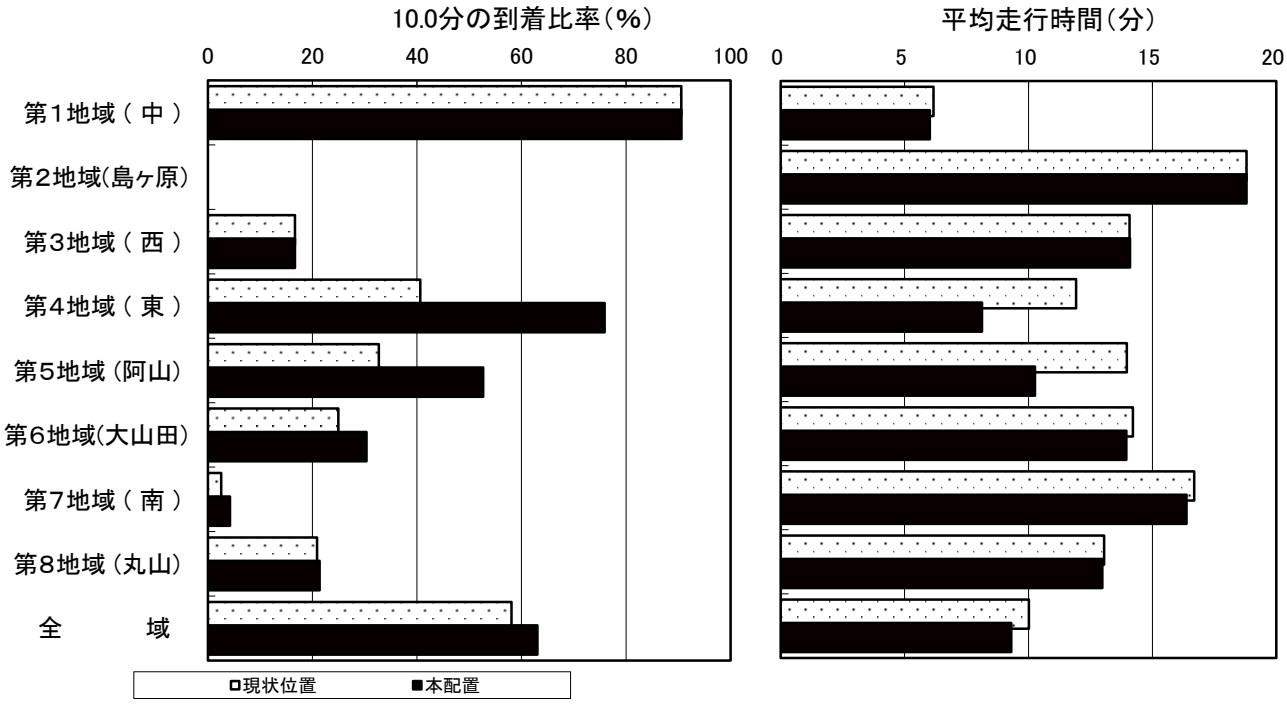


図6.1.2　第２着ポンプ車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

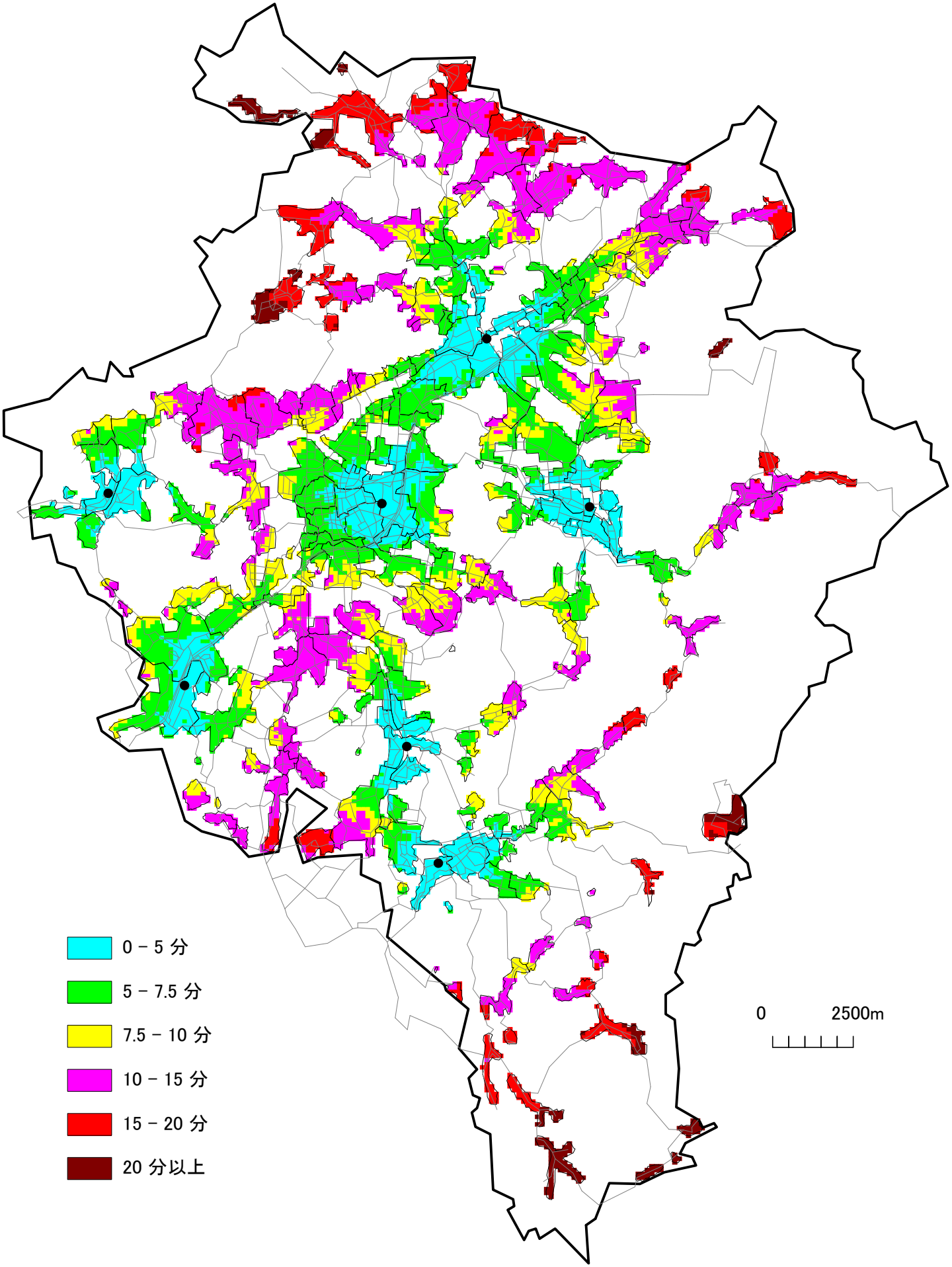


図6.1.3　最先着ポンプ車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

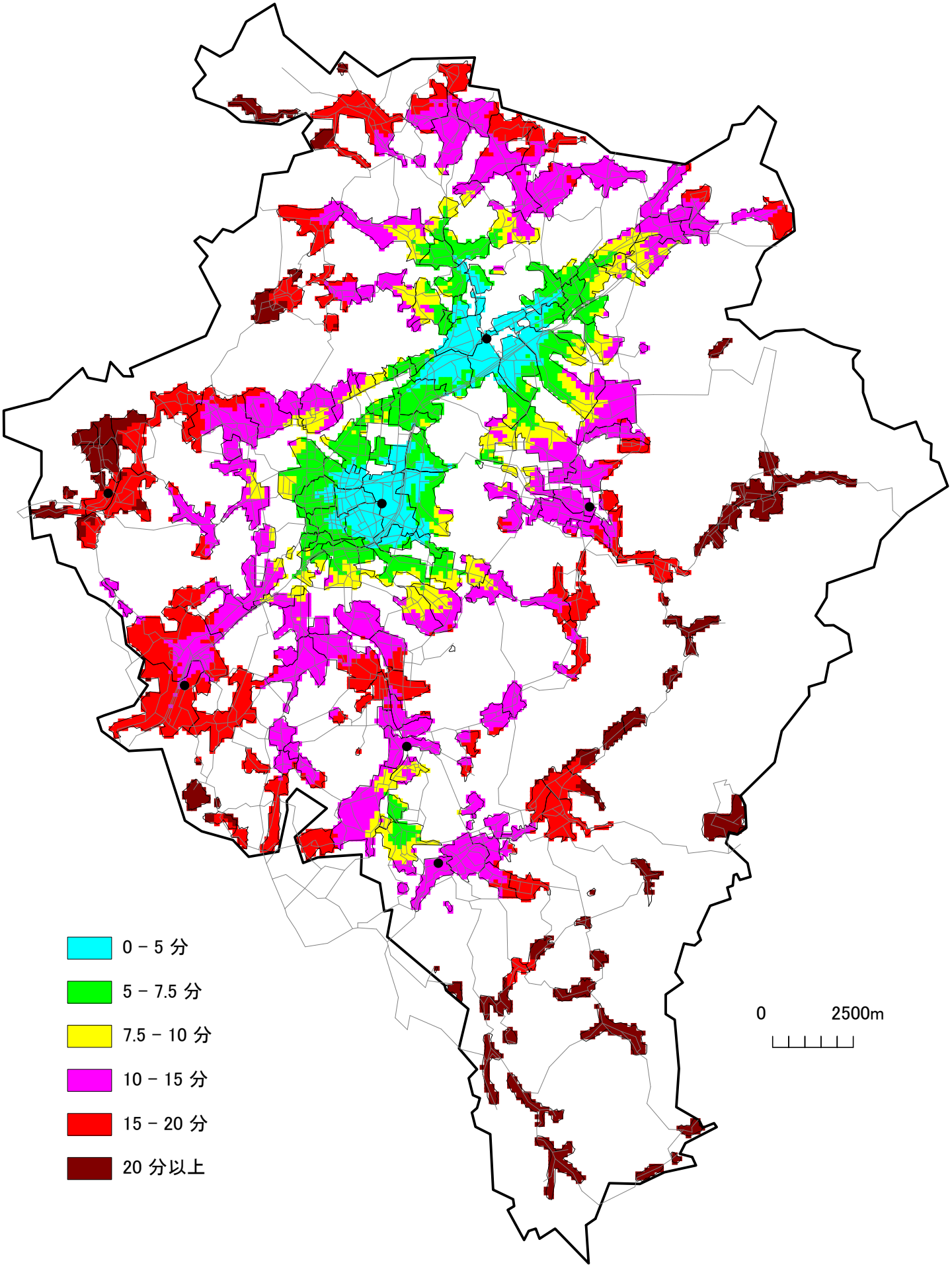


図6.1.4　第２着ポンプ車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

6.1.3 救急車の運用効果

ここでは救急車の運用効果を算定する。東分署と阿山分署を統合移転した署所には救急車2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最寄りから３番目に近い救急車の運用効果

はじめに最寄りから３番目に近い救急車の運用効果を算定する。ここでは、全ての救急事案を対象としている。また、災害発生の重複は考慮していない。

① 最寄りの救急車

最寄りの救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.4、同結果をグラフで示したものが図6.1.5である。さらに、各メッシュへの最寄りの救急車の走行時間を色分けしたものが図6.1.8である。

表6.1.4　第１救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	49	(3)	74	(2)	93	-	100	-	100	-	6.0	(-0.1)
第2地域(島ヶ原)	614	44	-	62	-	88	-	100	-	100	-	6.2	-
第3地域（西）	1,078	11	-	22	-	72	-	100	-	100	-	9.0	-
第4地域（東）	1,185	23	(-27)	46	(-31)	71	(-26)	99	(-1)	100	-	8.2	(2.6)
第5地域(阿山)	1,207	20	(-9)	32	(-13)	49	(-21)	81	(-14)	97	(-3)	10.6	(2.4)
第6地域(大山田)	1,252	38	-	58	(1)	85	-	99	-	100	-	7.1	-
第7地域（南）	1,467	37	-	54	-	67	-	88	-	98	-	8.7	-
第8地域(丸山)	1,385	25	-	43	(1)	74	(-1)	97	(1)	100	-	8.1	-
全　　域	16,643	39	(-1)	60	(-2)	82	(-4)	97	(-1)	100	-	7.2	(0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

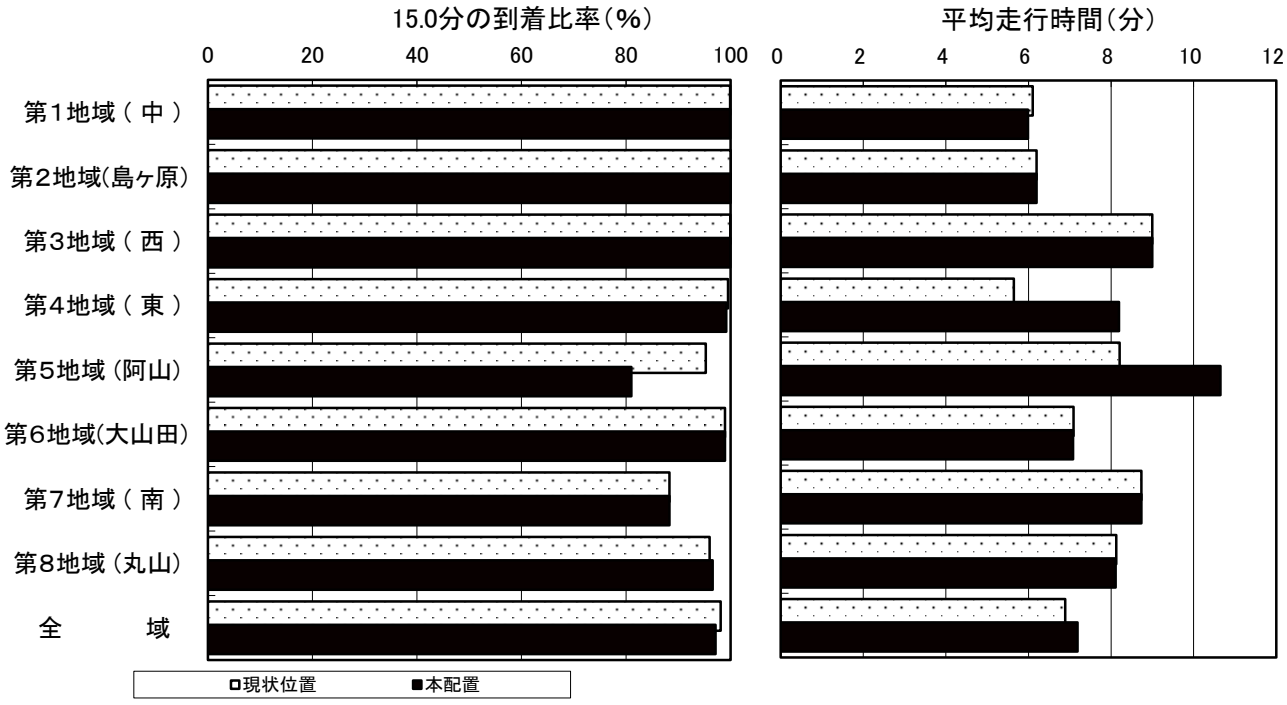


図6.1.5　第１救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

② ２番目に近い救急車

２番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.5、同結果をグラフで示したものが図6.1.6である。さらに、各メッシュへの２番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.1.9である。

表6.1.5　第２救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	3	(3)	6	(6)	29	(12)	98	(2)	100	-	11.1	(-1.2)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	8	-	78	-	18.7	-
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	15	-	69	-	89	-	14.4	-
第4地域（東）	1,185	23	(22)	46	(36)	70	(33)	99	(21)	100	(1)	8.2	(-3.9)
第5地域（阿山）	1,207	20	(20)	32	(28)	49	(19)	81	(16)	97	(12)	10.7	(-3.5)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	2	(1)	23	(5)	75	(1)	84	-	14.3	(-0.2)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	44	(2)	69	(1)	17.8	(-0.3)
第8地域（丸山）	1,385	0	-	4	(1)	20	(1)	82	-	99	-	12.9	(-0.1)
全　　域	16,643	5	(5)	9	(7)	27	(10)	84	(4)	94	(1)	12.3	(-1.2)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

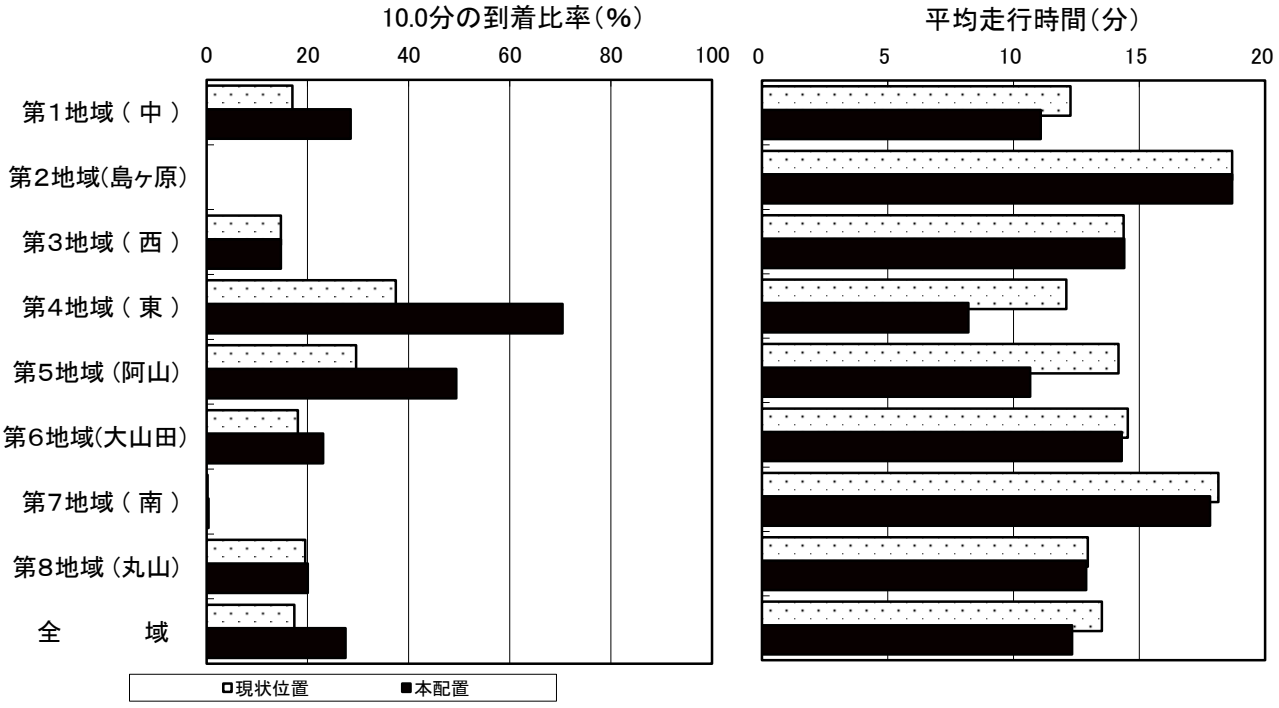


図6.1.6　第２救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

③ ３番目に近い救急車

３番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.1.6、同結果をグラフで示したものが図6.1.7である。さらに、各メッシュへの３番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.1.10である。

表6.1.6　第３救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	3	(3)	16	(13)	92	(23)	100	(1)	12.4	(-2.3)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	-	16	(1)	22.6	-
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	0	-	14	(3)	78	(1)	18.3	-
第4地域（東）	1,185	0	-	0	-	6	(2)	49	-	89	-	15.7	(-0.1)
第5地域（阿山）	1,207	0	-	0	-	8	(3)	27	-	53	(1)	19.1	(-0.2)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	0	-	9	(9)	59	(38)	83	(2)	15.8	(-2.8)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	0	-	7	-	25.7	-
第8地域（丸山）	1,385	0	-	0	-	0	-	26	-	74	-	18.5	-
全　　域	16,643	57E-02	-	2	(2)	10	(8)	60	(15)	80	(1)	15.8	(-1.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

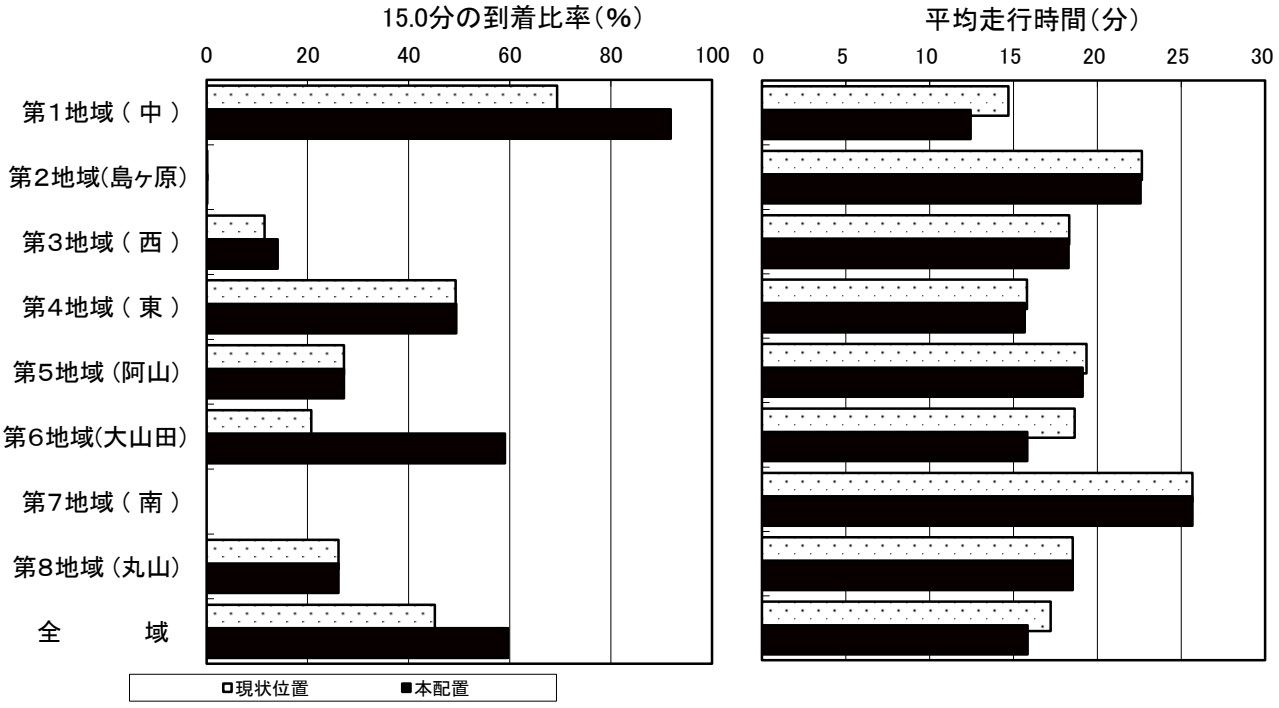


図6.1.7　第３救急車の運用効果（東･阿山分署統合移転）

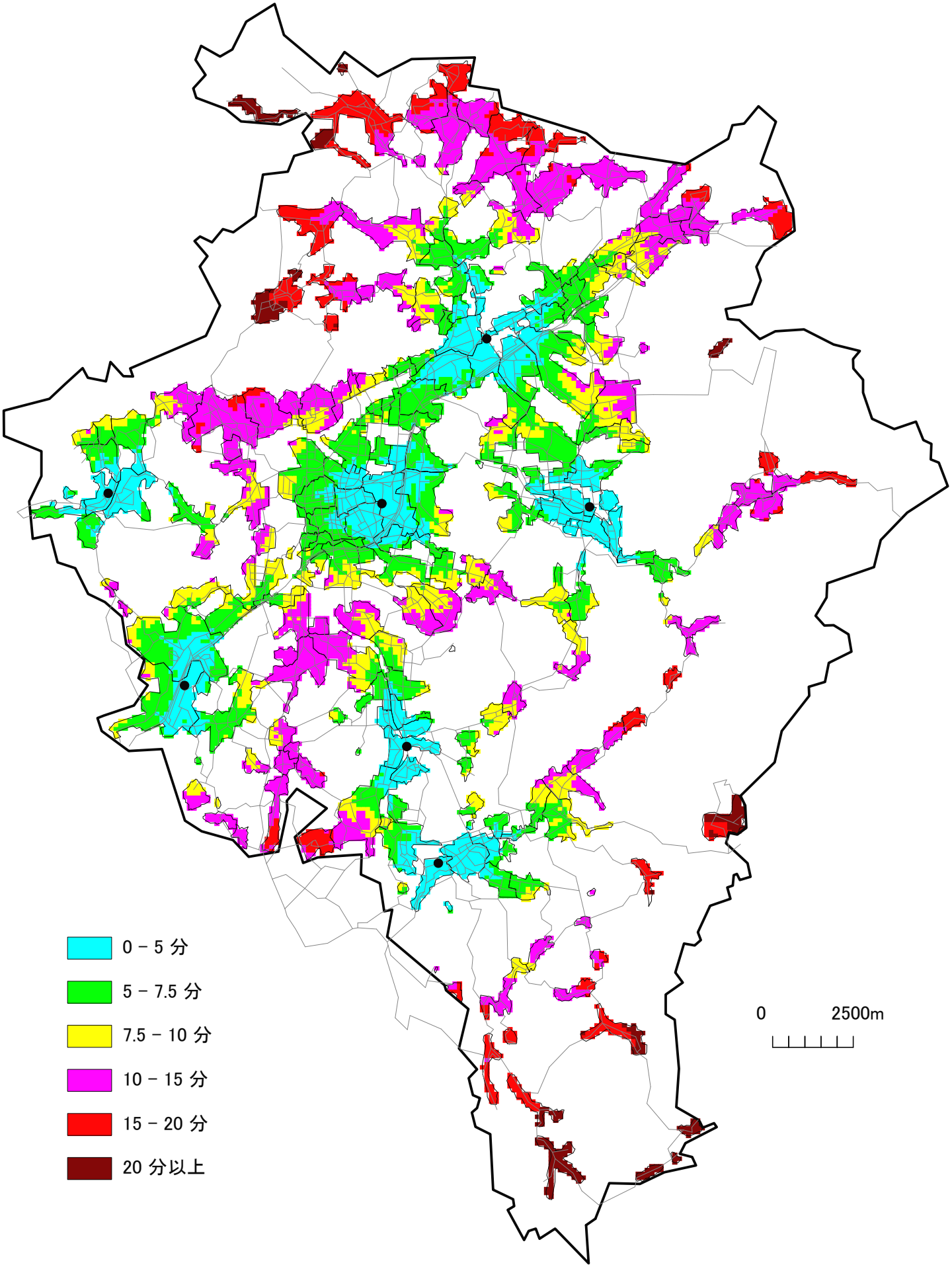


図6.1.8　第１救急車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

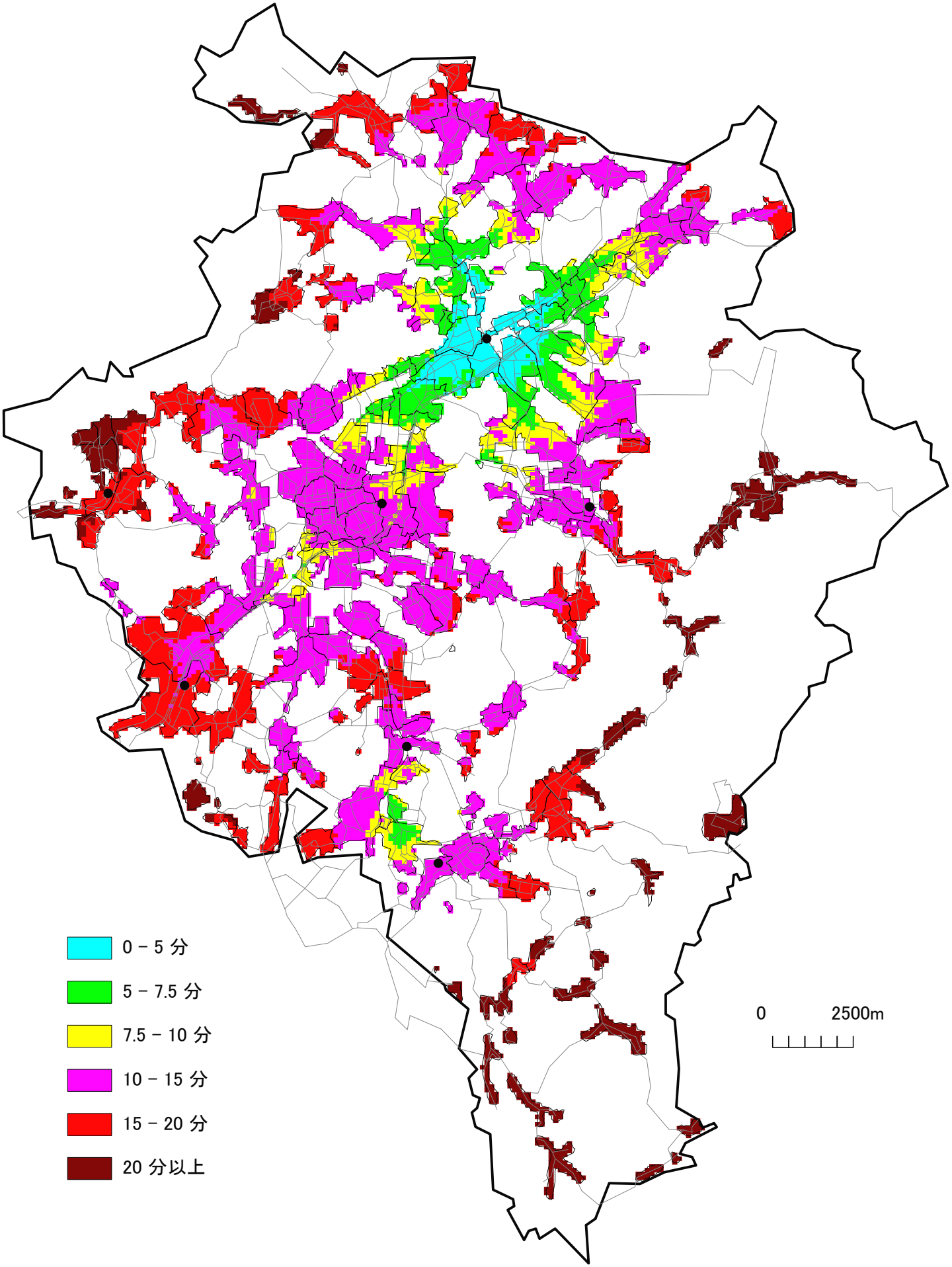


図6.1.9　第２救急車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

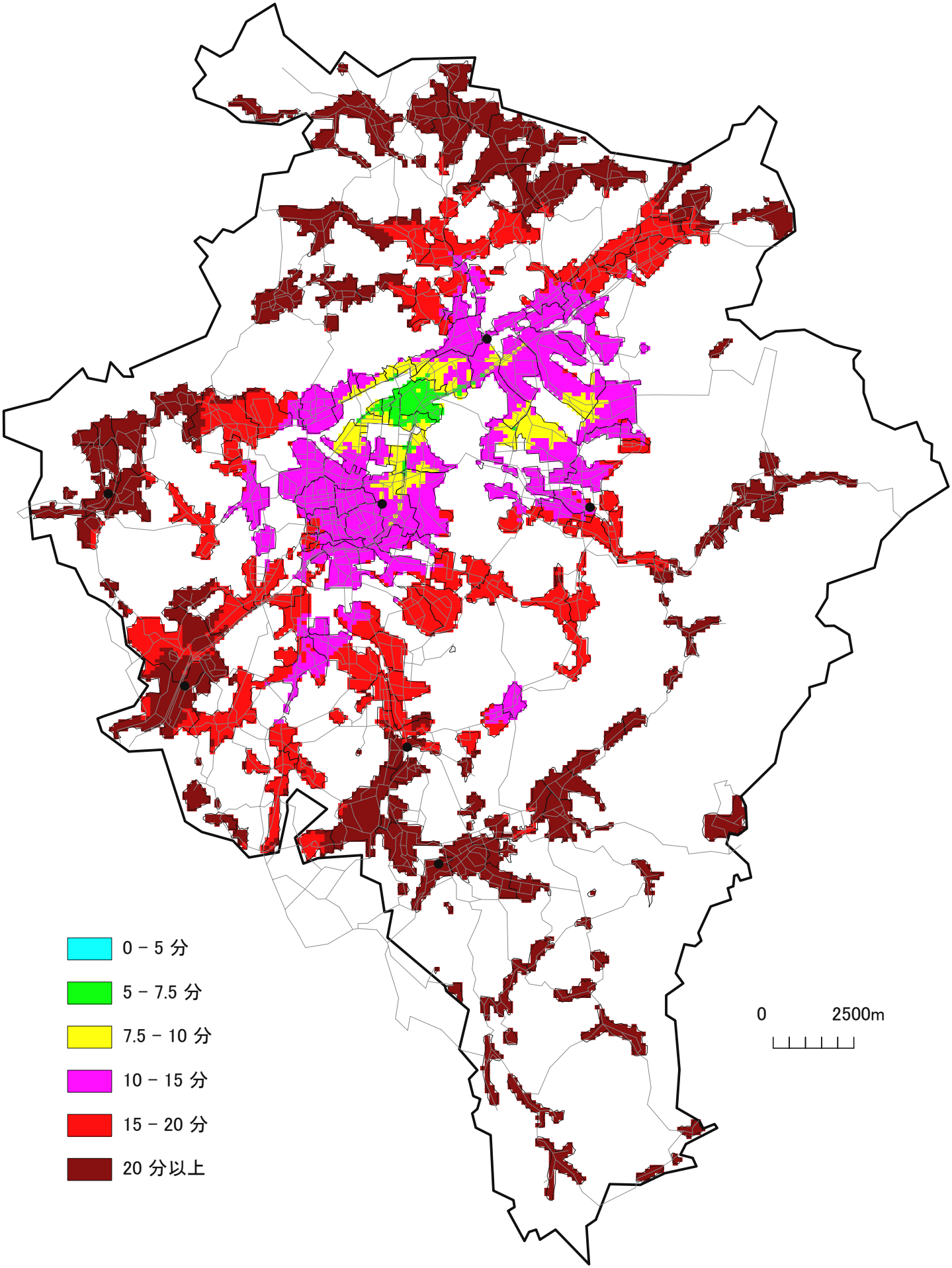


図6.1.10　第３救急車の走行時間（東･阿山分署統合移転）

6.2 丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転検討

6.2.1 想定する車両配置

丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転に伴う最適配置のうち、ここでは署所を10.0分の適正配置である「伊賀市長田地区　長田交差点付近」と「伊賀市猪田地区　成和東小学校付近」に設置し、表6.2.1に示す車両配置としたときの運用効果を算定する。

表6.2.1 想定する車両配置（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

配置署所名称	現状体制		本ケーススタディ		備　考
	ポンプ車	救急車	ポンプ車	救急車	
伊賀消防署	2	1	2	1	
西　分署	1	1	―	―	統合移転の対象
島ヶ原分署	1	1	―	―	統合移転の対象
統合署所①	―	―	1	1	伊賀市長田地区　長田交差点付近
統合署所②	―	―	1	1	伊賀市猪田地区　成和東小学校付近
東　分署	1	1	1	1	
阿山分署	1	1	1	1	
大山田分署	1	1	1	1	
南　分署	1	1	**2**	**2**	
丸山分署	1	1	―	―	統合移転の対象
合　　計	9	8	9	8	

6.2.2 ポンプ車の運用効果

ここではポンプ車の運用効果を算定する。ポンプ車は丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転した署所には各1台、南分署には2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最先着ポンプ車

最先着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.2、同結果をグラフで示したものが図6.2.1である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.2.3である。

表6.2.2　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	62	(14)	83	(12)	99	(8)	100	-	100	-	5.1	(-1.0)
第2地域(島ヶ原)	11	4	(-49)	8	(-65)	47	(-45)	91	(-9)	100	-	10.9	(5.5)
第3地域（西）	43	12	(-9)	30	(-14)	55	(-31)	94	(-6)	100	-	10.0	(2.2)
第4地域（東）	44	47	-	74	-	95	-	99	-	99	-	5.9	-
第5地域(阿山)	65	33	-	51	-	72	-	94	-	99	-	8.0	-
第6地域(大山田)	30	19	-	44	-	84	-	98	-	100	-	8.0	-
第7地域（南）	47	45	(-1)	73	(1)	84	-	90	-	96	-	7.2	-
第8地域(丸山)	35	31	(8)	51	(12)	72	(3)	94	(2)	100	-	8.2	(-0.5)
全　　域	363	48	(6)	70	(5)	89	(2)	97	(-1)	99	-	6.4	(-0.3)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

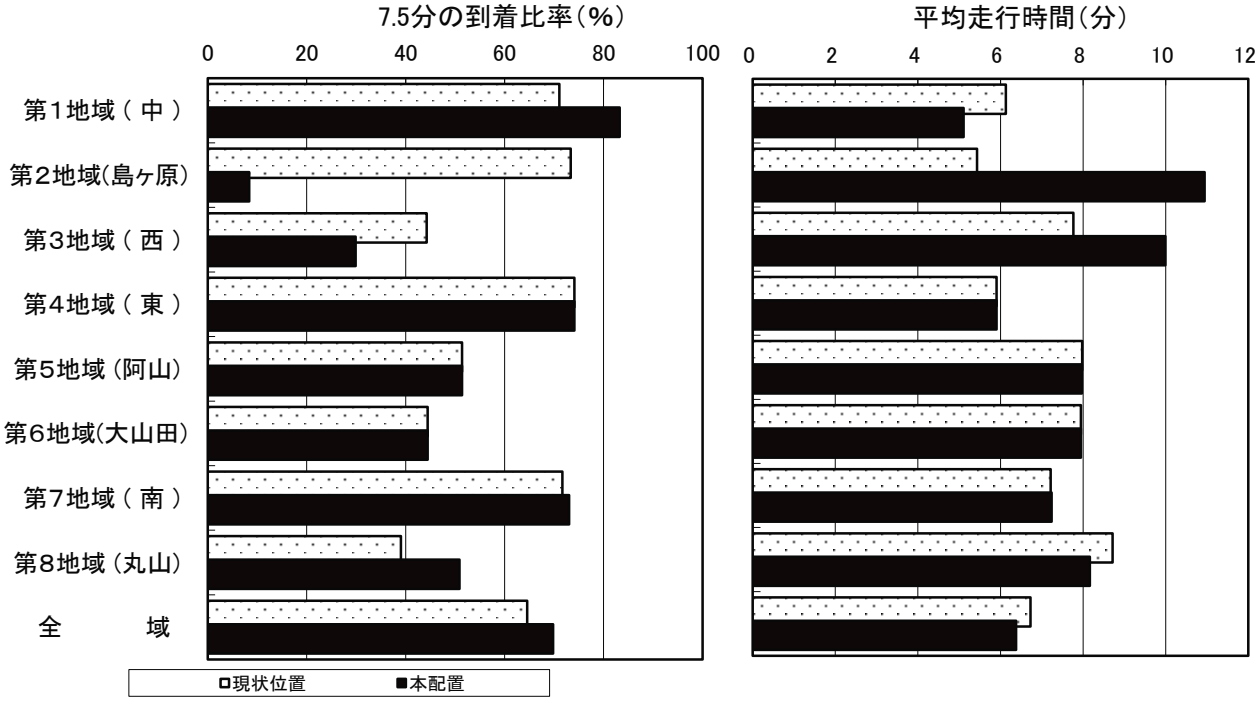


図6.2.1　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

(2) 第２着ポンプ車

第2着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.3、同結果をグラフで示したものが図6.2.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.2.4である。

表6.2.3　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	48	-	70	-	91	-	100	-	100	-	6.2	-
第2地域(島ヶ原)	11	0	-	0	-	0	-	8	(-3)	73	(-2)	19.0	(0.2)
第3地域（西）	43	0	-	0	-	22	(5)	64	(2)	97	(-1)	14.0	(-0.1)
第4地域（東）	44	0	-	8	-	41	-	83	-	99	-	11.9	-
第5地域(阿山)	65	0	-	8	-	33	-	65	-	89	(4)	13.7	(-0.3)
第6地域(大山田)	30	0	-	4	-	25	-	76	-	83	-	14.2	-
第7地域（南）	47	45	(45)	73	(73)	84	(81)	90	(38)	96	(12)	7.2	(-9.5)
第8地域(丸山)	35	6	(6)	16	(13)	25	(4)	86	(9)	100	(1)	12.1	(-1.0)
全　　域	363	31	(5)	47	(8)	67	(9)	88	(4)	97	(2)	9.0	(-1.0)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

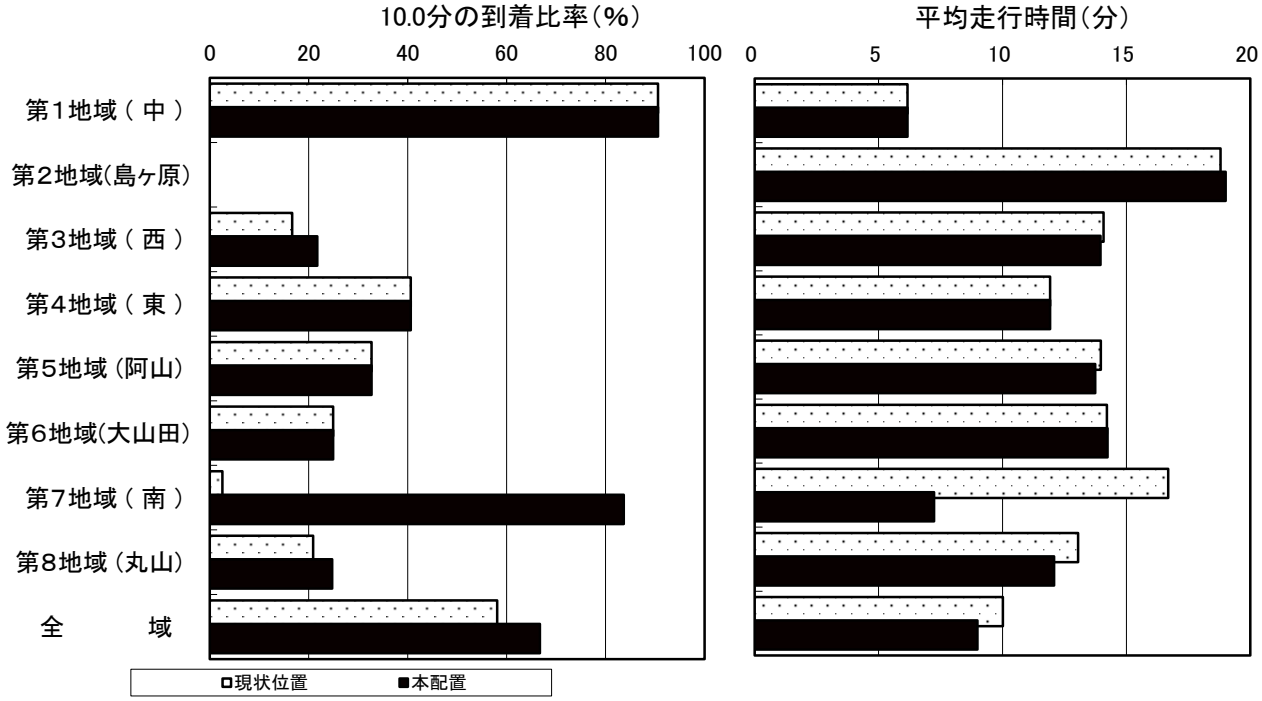


図6.2.2　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

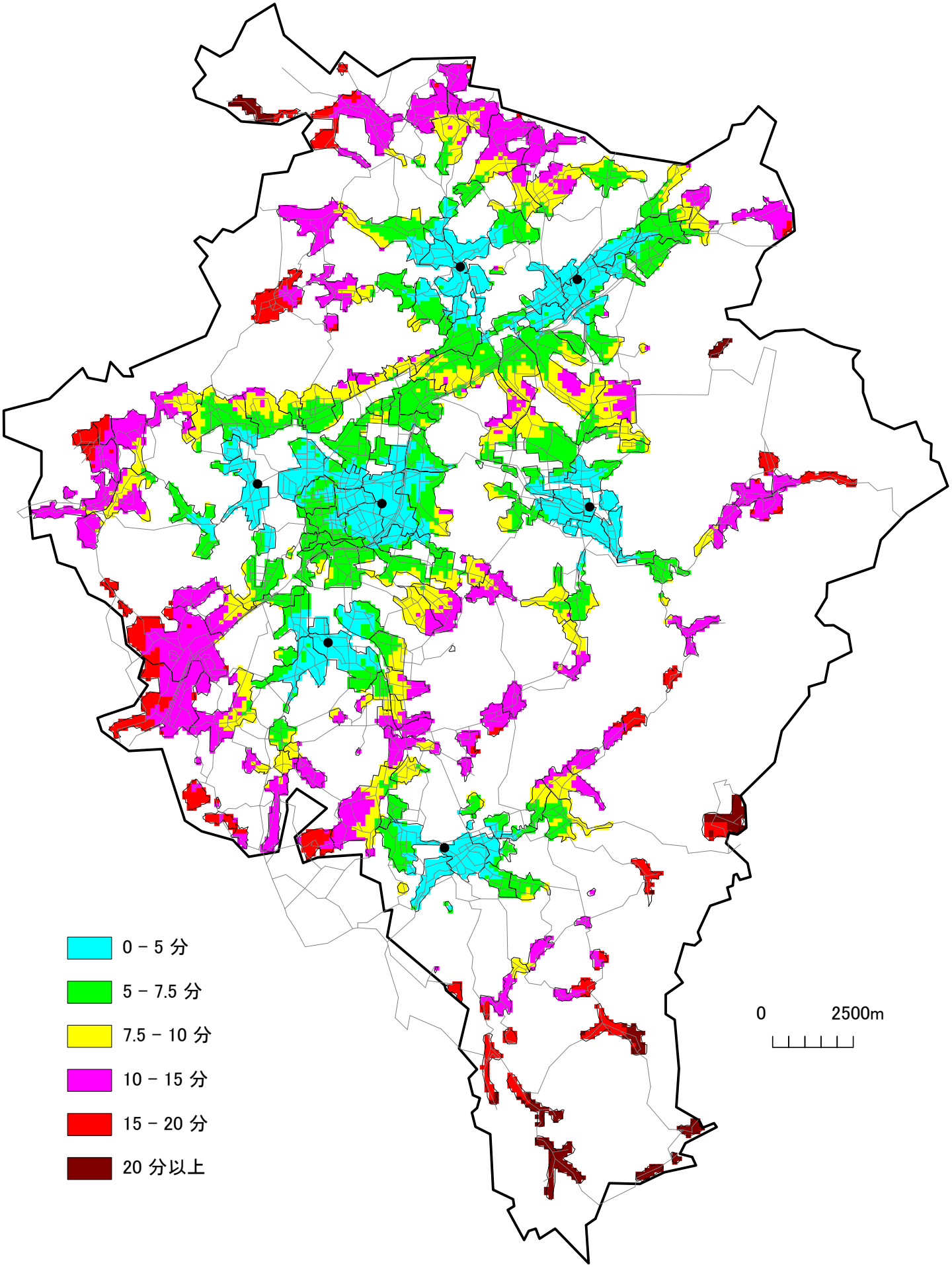


図6.2.3　最先着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

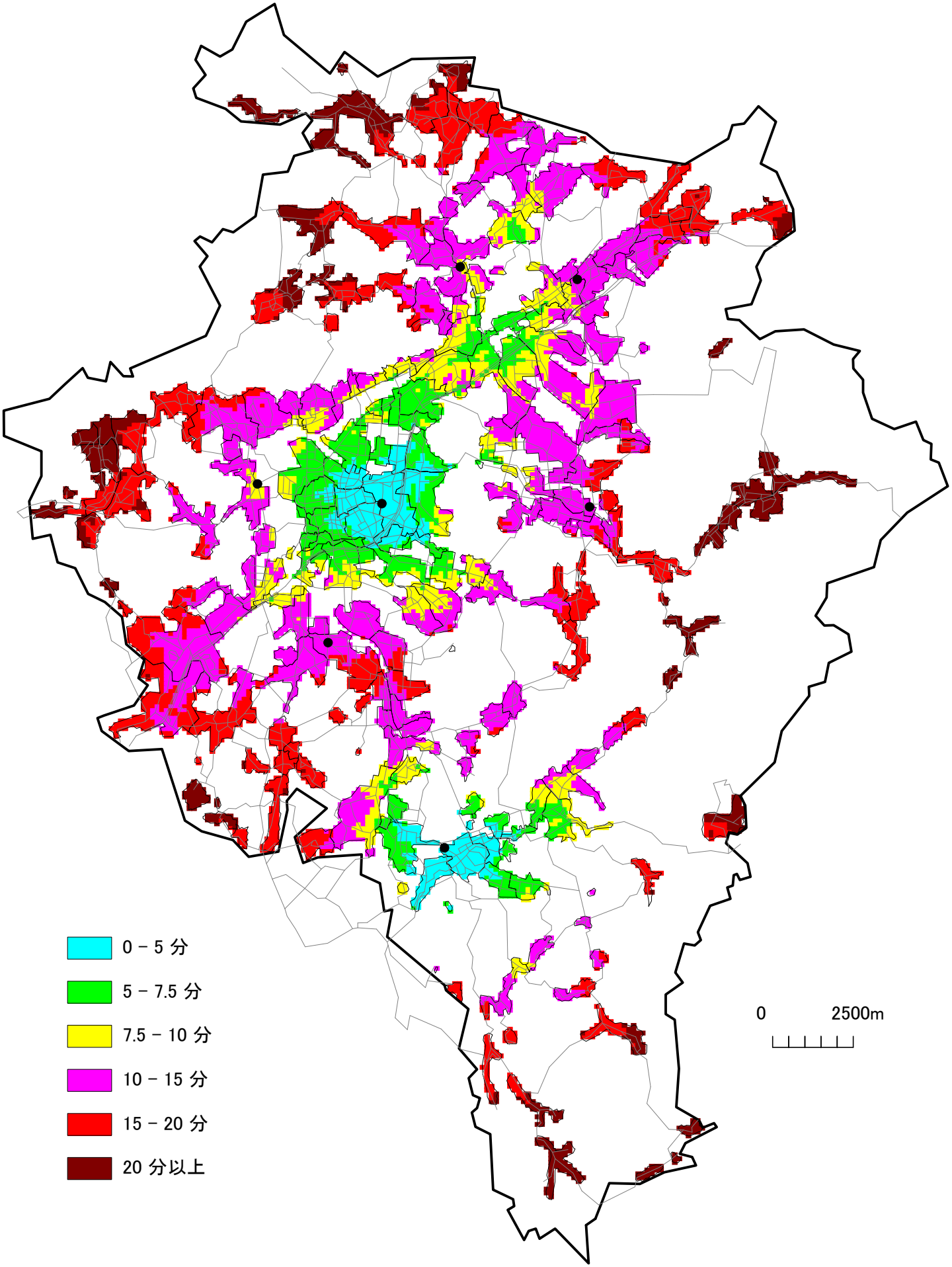


図6.2.4　第２着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

6.2.3 救急車の運用効果

ここでは救急車の運用効果を算定する。丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を２署所に統合移転した署所には救急車が各1台、南分署に2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最寄りから３番目に近い救急車の運用効果

はじめに最寄りから３番目に近い救急車の運用効果を算定する。ここでは、全ての救急事案を対象としている。また、災害発生の重複は考慮していない。

① 最寄りの救急車

最寄りの救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.4、同結果をグラフで示したものが図6.2.5である。さらに、各メッシュへの最寄りの救急車の走行時間を色分けしたものが図6.2.8である。

表6.2.4　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	61	(15)	88	(16)	99	(6)	100	-	100	-	5.1	(-1.0)
第2地域(島ヶ原)	614	2	(-42)	5	(-57)	50	(-38)	91	(-9)	100	-	10.9	(4.7)
第3地域（西）	1,078	16	(5)	29	(7)	63	(-9)	89	(-11)	100	-	9.8	(0.8)
第4地域（東）	1,185	50	-	77	-	97	-	100	-	100	-	5.6	-
第5地域（阿山）	1,207	29	-	45	-	70	-	95	-	100	-	8.2	-
第6地域(大山田)	1,252	38	-	57	-	85	-	99	-	100	-	7.1	-
第7地域（南）	1,467	37	-	56	(2)	68	(1)	88	-	98	-	8.7	-
第8地域（丸山）	1,385	35	(10)	56	(14)	79	(4)	97	(1)	100	-	7.3	(-0.8)
全　　域	16,643	47	(7)	69	(7)	87	(1)	97	(-1)	100	-	6.5	(-0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

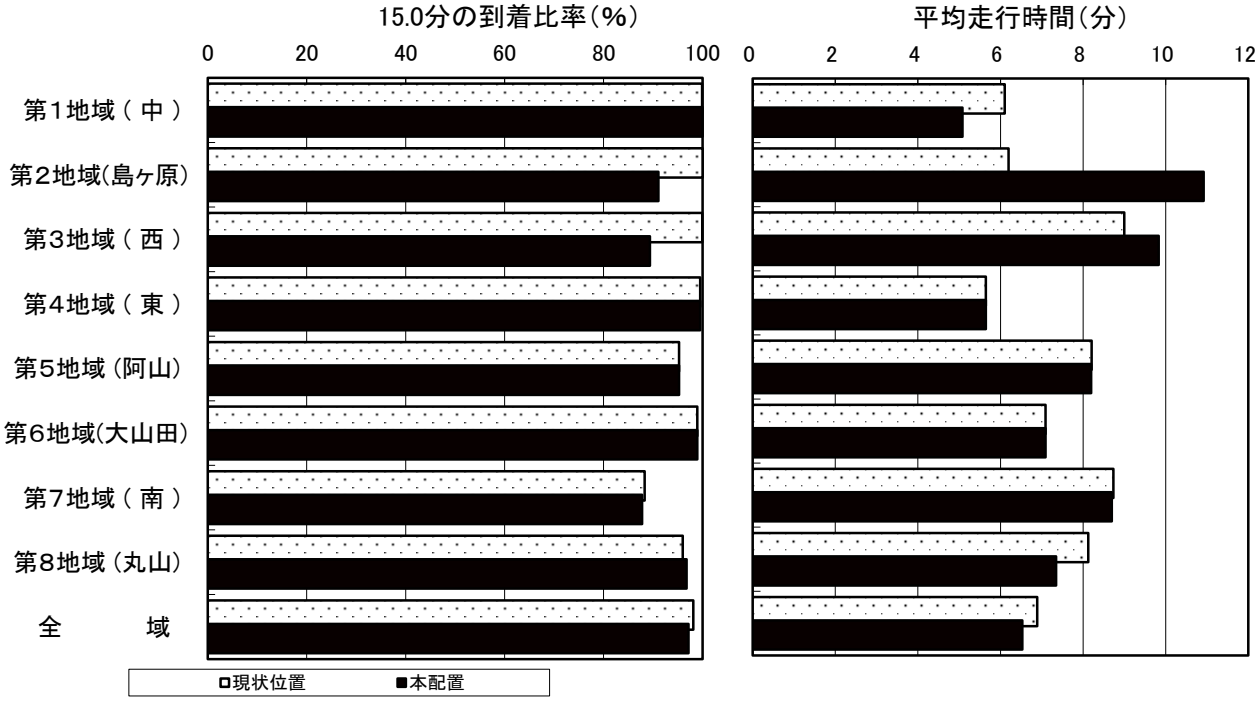


図6.2.5　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

② ２番目に近い救急車

２番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.5、同結果をグラフで示したものが図6.2.6である。さらに、各メッシュへの２番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.2.9である。

表6.2.5　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	5	(5)	34	(34)	86	(69)	100	(4)	100	-	8.5	(-3.8)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	6	(-2)	76	(-2)	18.9	(0.2)
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	22	(7)	47	(-22)	89	-	15.2	(0.8)
第4地域（東）	1,185	1	-	10	-	37	-	78	-	99	-	12.1	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	4	-	30	-	65	-	92	(7)	13.9	(-0.3)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	1	-	18	-	73	(-1)	84	-	14.6	-
第7地域（南）	1,467	37	(37)	56	(56)	68	(68)	88	(46)	98	(30)	8.7	(-9.4)
第8地域（丸山）	1,385	7	(7)	15	(12)	25	(6)	87	(5)	100	(1)	12.0	(-1.0)
全　　域	16,643	6	(6)	25	(23)	59	(42)	85	(5)	96	(3)	10.7	(-2.8)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

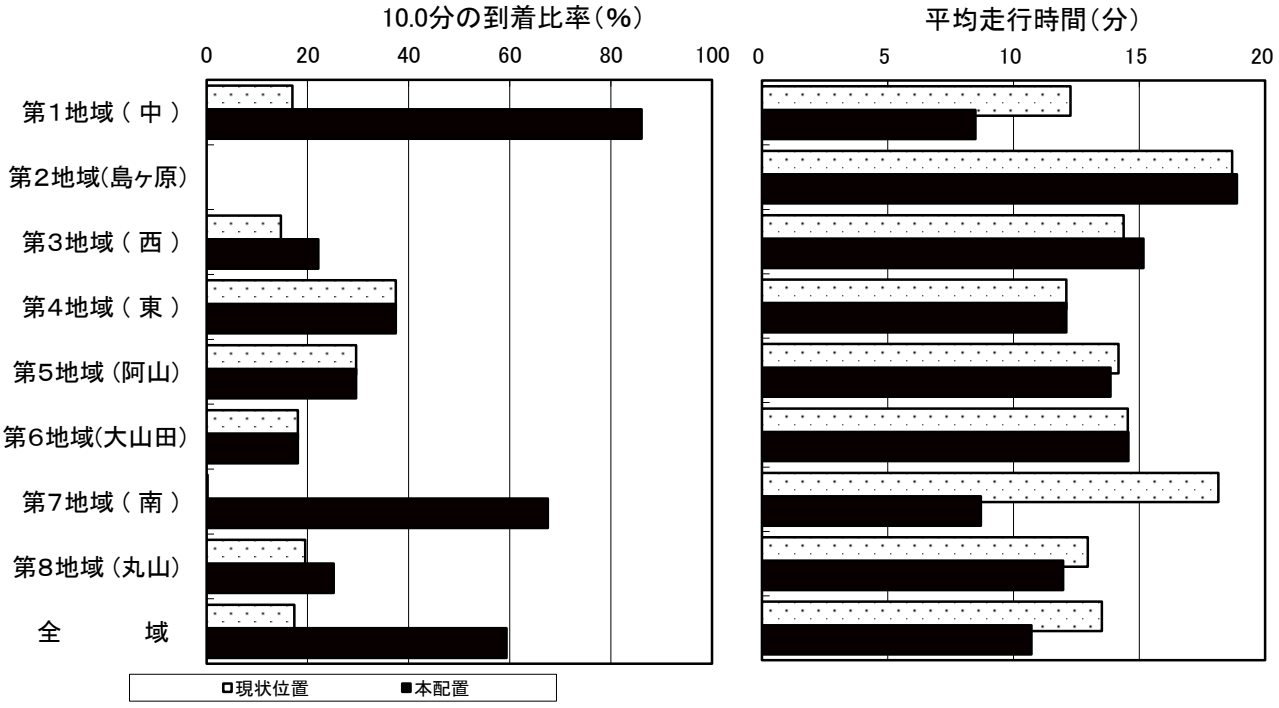


図6.2.6　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

③ ３番目に近い救急車

３番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.2.6、同結果をグラフで示したものが図6.2.7である。さらに、各メッシュへの３番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.2.10である。

表6.2.6　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	1	(1)	28	(25)	90	(21)	100	(1)	11.9	(-2.8)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	-	7	(-8)	23.7	(1.1)
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	11	(11)	39	(28)	87	(10)	16.2	(-2.1)
第4地域（東）	1,185	0	-	0	-	4	-	49	-	89	-	15.8	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	0	-	5	-	27	-	53	(1)	19.1	(-0.2)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	0	-	0	-	24	(3)	82	(1)	18.5	(-0.1)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	0	-	7	-	25.5	(-0.2)
第8地域（丸山）	1,385	0	-	0	-	0	-	48	(22)	96	(22)	15.9	(-2.6)
全　　域	16,643	0	-	0	-	16	(14)	59	(14)	81	(2)	15.5	(-1.7)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

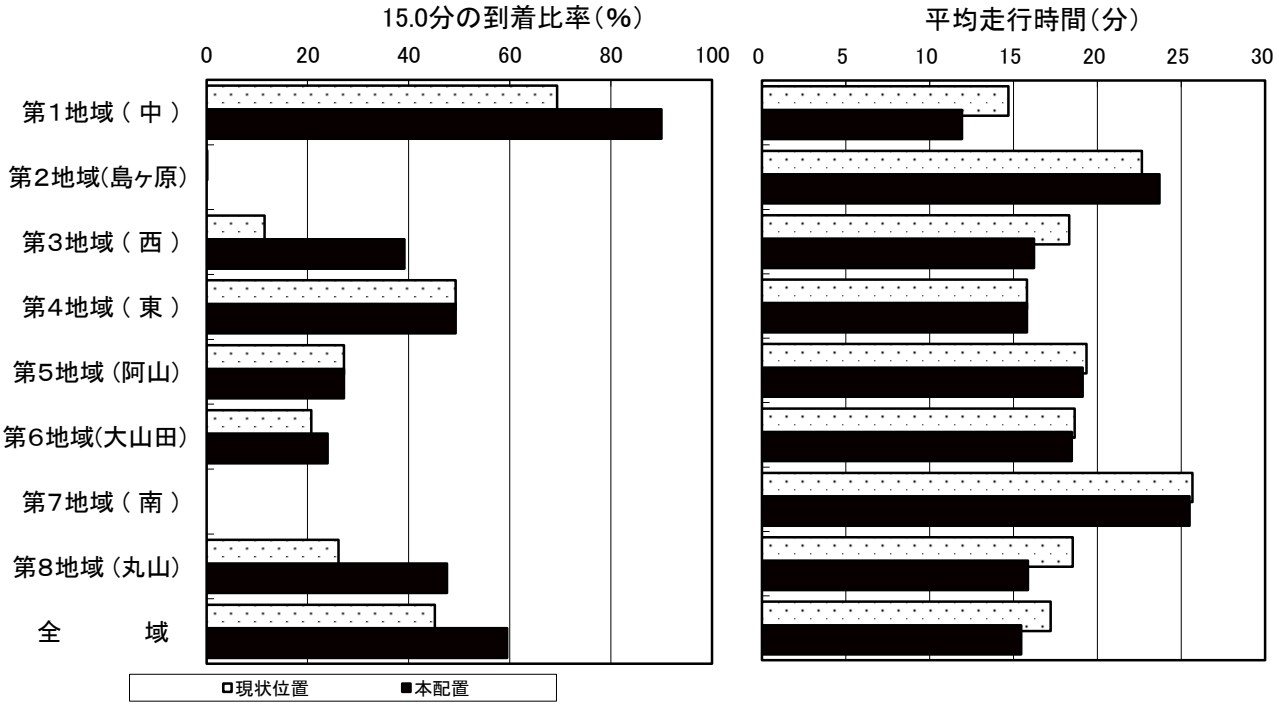


図6.2.7　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

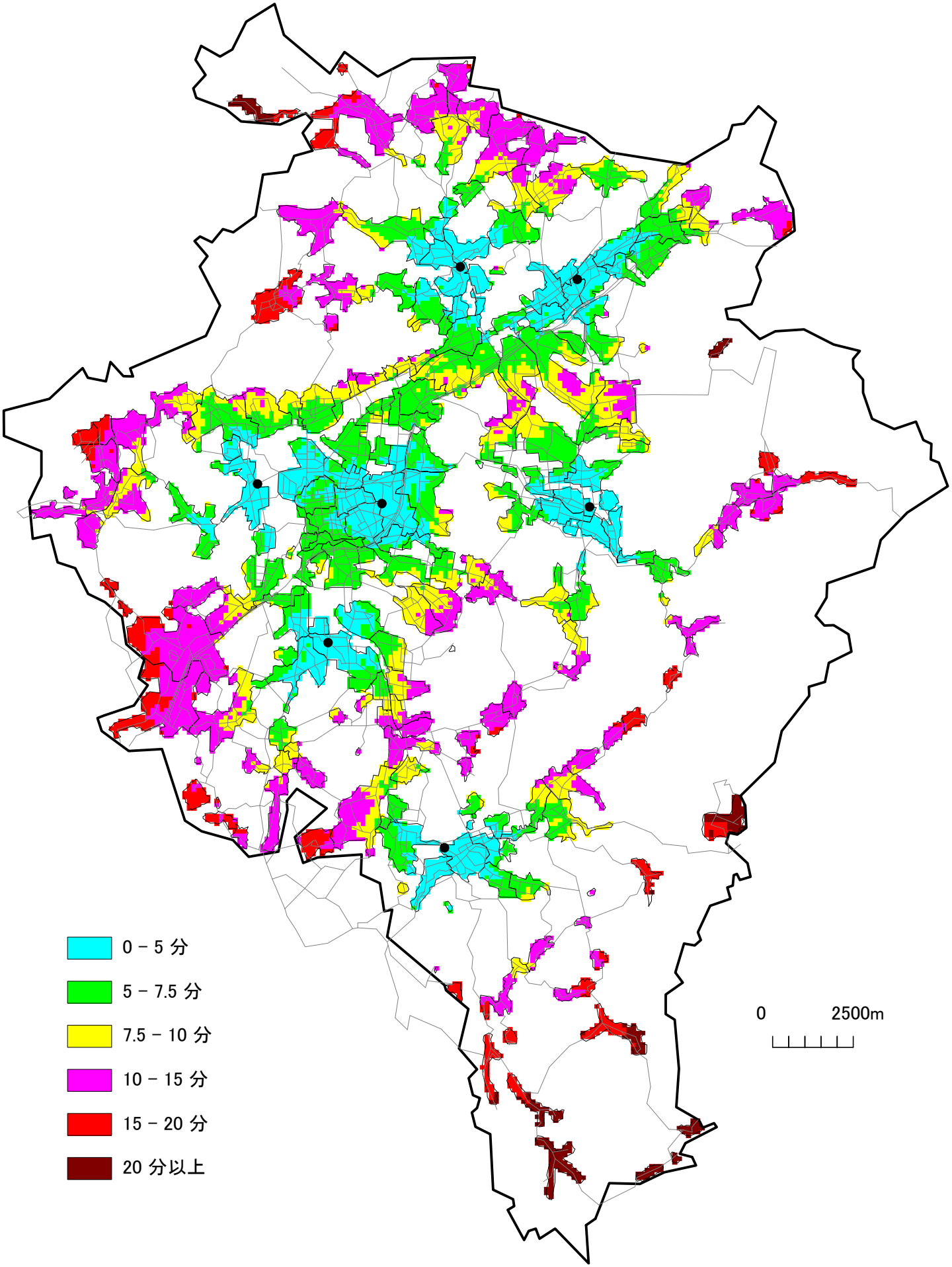


図6.2.8　第１救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

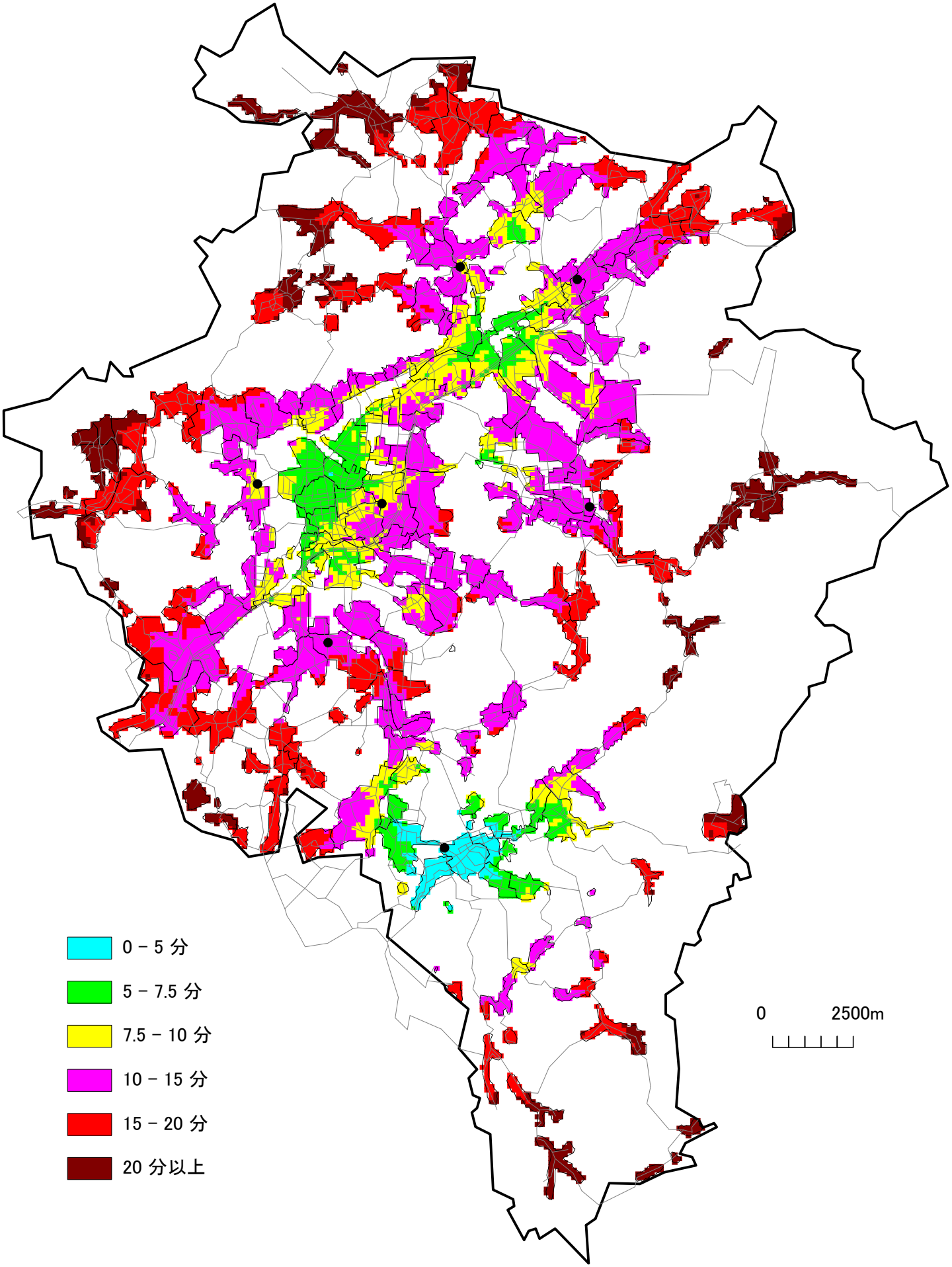


図6.2.9　第２救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

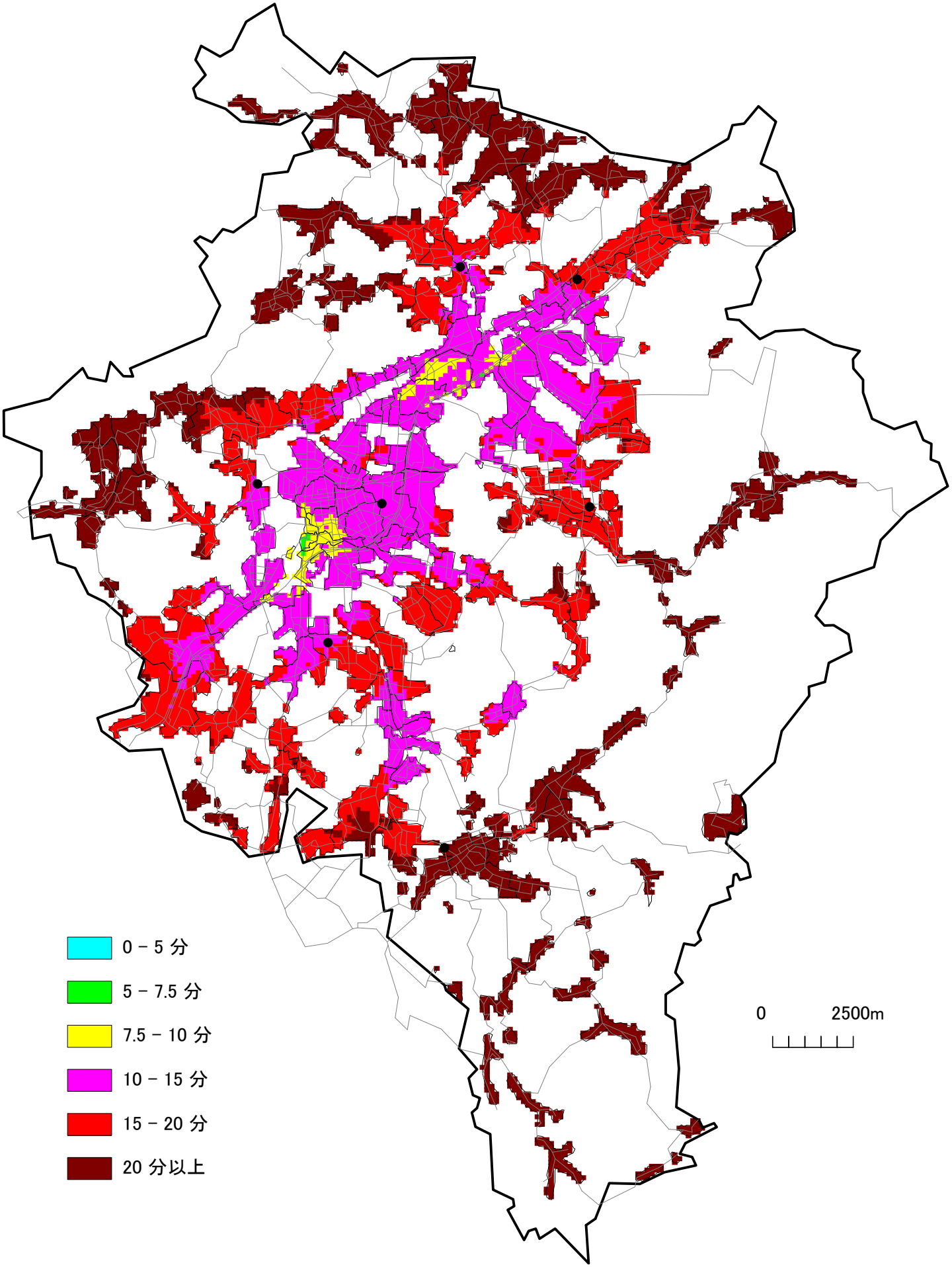


図6.2.10　第３救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を2署に統合移転）

6.3 丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転検討

6.3.1 想定する車両配置

丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転に伴う最適配置のうち、ここでは署所を15.0分の適正配置である「伊賀市山出地区　山出交差点付近」に設置し、表6.3.1に示す車両配置としたときの運用効果を算定する。

表6.3.1 想定する車両配置（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

配置署所名称	現状体制		本ケーススタディ		備　考
	ポンプ車	救急車	ポンプ車	救急車	
伊賀消防署	2	1	2	1	
西　分署	1	1	―	―	統合移転の対象
島ヶ原分署	1	1	―	―	統合移転の対象
統合署所	―	―	**2**	**2**	伊賀市山出地区　山出交差点付近
東　分署	1	1	1	1	
阿山分署	1	1	1	1	
大山田分署	1	1	1	1	
南　分署	1	1	**2**	**2**	
丸山分署	1	1	―	―	統合移転の対象
合　　計	9	8	9	8	

6.3.2 ポンプ車の運用効果

ここではポンプ車の運用効果を算定する。ポンプ車は丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転した署所に2台、南分署に2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最先着ポンプ車

最先着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.2、同結果をグラフで示したものが図6.3.1である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.3.3である。

表6.3.2　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	49	(1)	71	-	91	-	100	-	100	-	6.1	-
第2地域(島ヶ原)	11	0	(-53)	0	(-73)	0	(-92)	8	(-92)	73	(-27)	19.0	(13.6)
第3地域（西）	43	28	(7)	44	-	65	(-21)	97	(-3)	100	-	8.6	(0.8)
第4地域（東）	44	47	-	74	-	95	-	99	-	99	-	5.9	-
第5地域(阿山)	65	33	-	51	-	72	-	94	-	99	-	8.0	-
第6地域(大山田)	30	19	-	44	-	84	-	98	-	100	-	8.0	-
第7地域（南）	47	45	(-1)	73	(1)	84	-	90	-	96	-	7.2	-
第8地域(丸山)	35	22	(-1)	38	(-1)	60	(-9)	99	(7)	100	-	8.7	-
全　　域	363	41	(-1)	63	(-2)	83	(-4)	96	(-2)	99	-	7.1	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

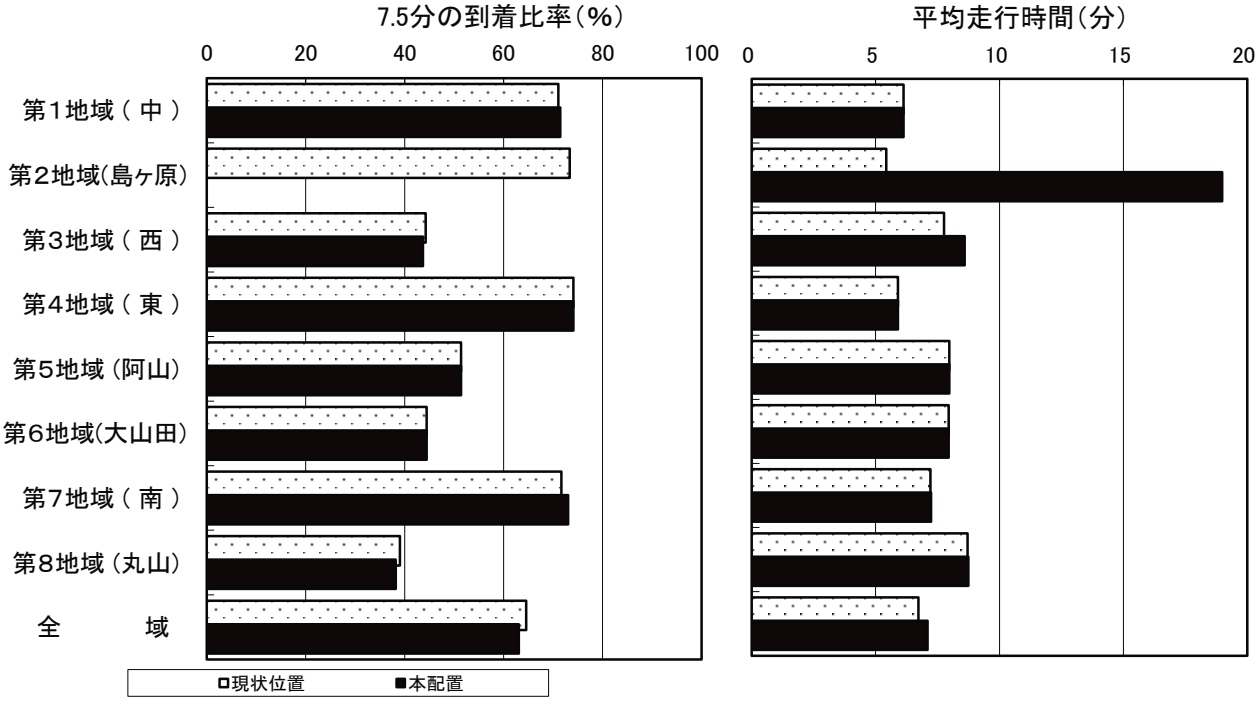


図6.3.1　最先着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

(2) 第２着ポンプ車

第2着ポンプ車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる消防指標の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.3、同結果をグラフで示したものが図6.3.2である。さらに、各メッシュへの署所からの走行時間を色分けしたものが図6.3.4である。

表6.3.3　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全火災発生数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	88	49	(1)	71	(1)	91	-	100	-	100	-	6.2	-
第2地域(島ヶ原)	11	0	-	0	-	0	-	8	(-3)	73	(-2)	19.0	(0.2)
第3地域（西）	43	28	(28)	44	(44)	65	(48)	97	(35)	100	(2)	8.6	(-5.5)
第4地域（東）	44	0	-	8	-	41	-	83	-	99	-	11.9	-
第5地域(阿山)	65	0	-	8	-	33	-	65	-	84	(-1)	14.0	-
第6地域(大山田)	30	0	-	4	-	25	-	76	-	83	-	14.2	-
第7地域（南）	47	45	(45)	73	(73)	84	(81)	90	(38)	96	(12)	7.2	(-9.5)
第8地域(丸山)	35	22	(22)	38	(35)	60	(39)	99	(22)	100	(1)	8.8	(-4.3)
全　　域	363	33	(7)	51	(12)	71	(13)	91	(7)	96	(1)	8.5	(-1.5)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

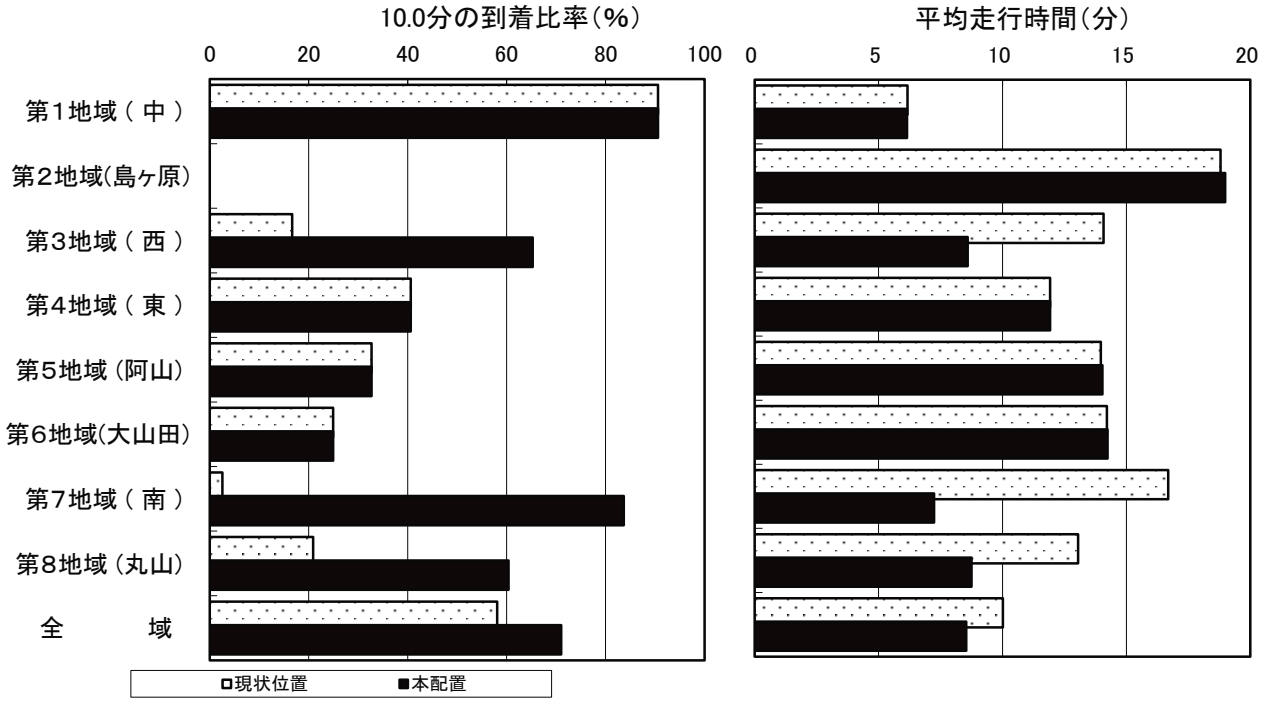


図6.3.2　第２着ポンプ車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

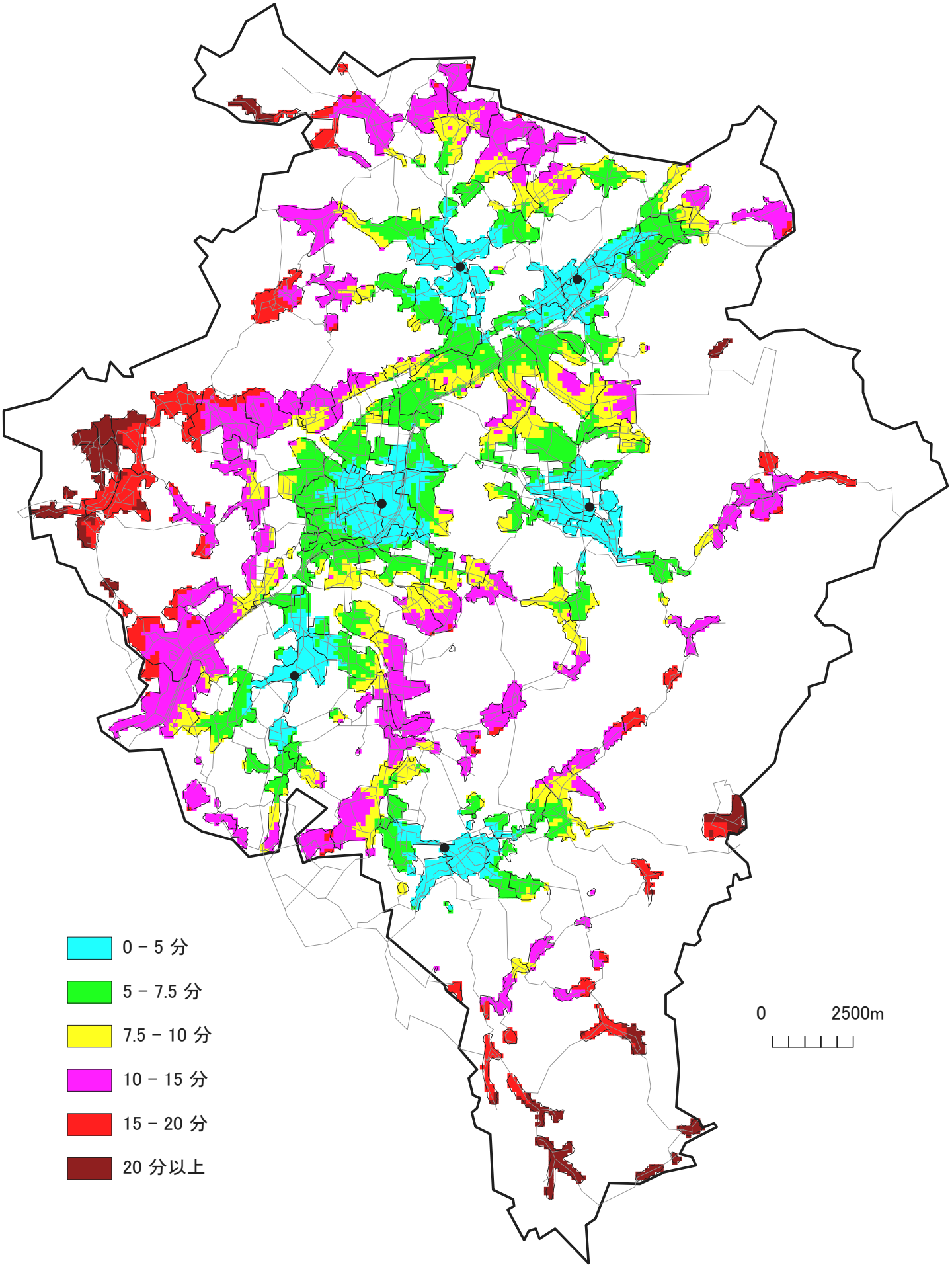


図6.3.3　最先着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

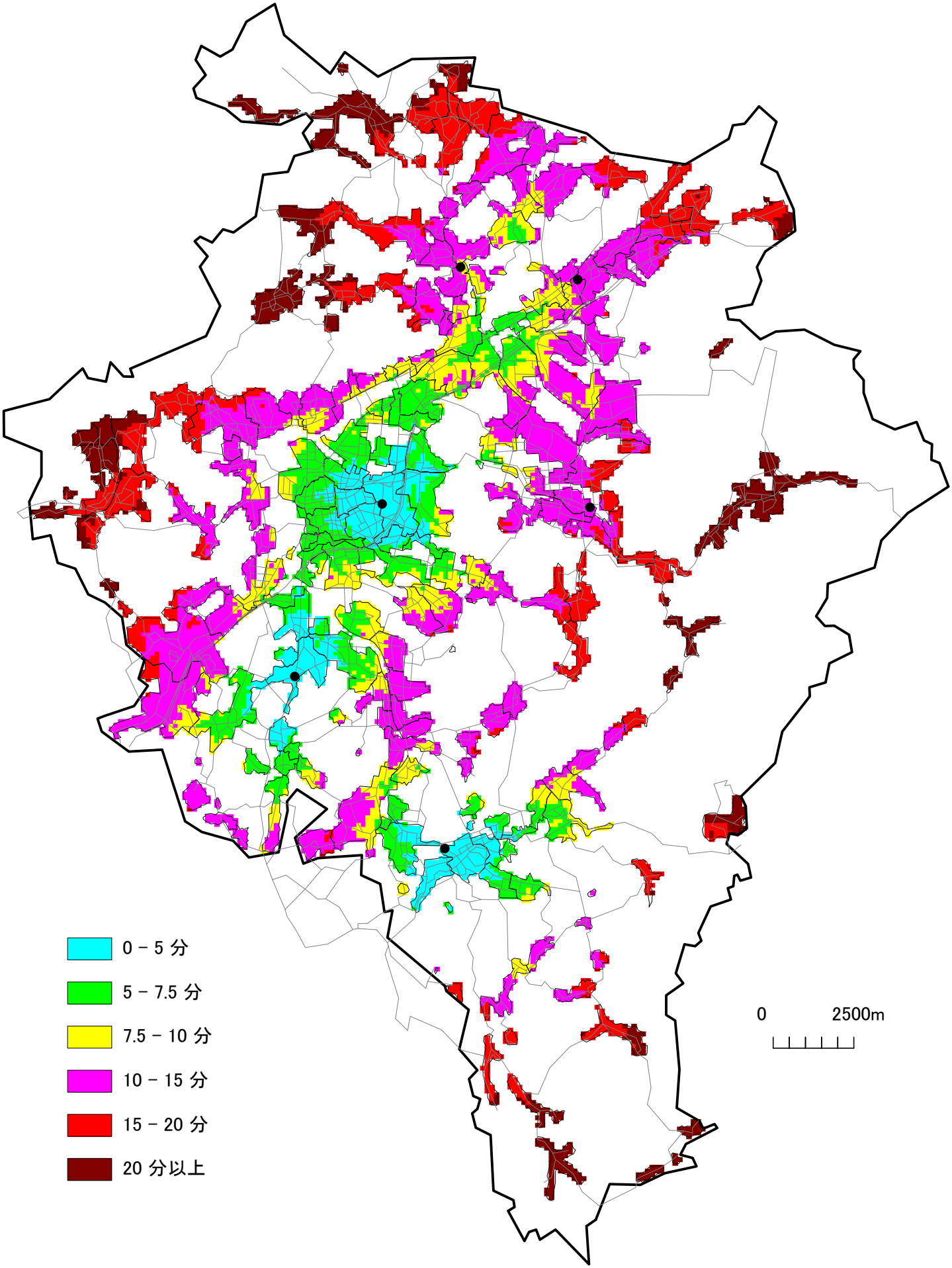


図6.3.4　第２着ポンプ車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

6.3.3 救急車の運用効果

ここでは救急車の運用効果を算定する。丸山分署、西分署及び島ヶ原分署を１署所に統合移転した署所には救急車が2台、南分署に2台が配置される。他署所の車両配置は現状と変わらない。

(1) 最寄りから３番目に近い救急車の運用効果

はじめに最寄りから３番目に近い救急車の運用効果を算定する。ここでは、全ての救急事案を対象としている。また、災害発生の重複は考慮していない。

① 最寄りの救急車

最寄りの救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.4、同結果をグラフで示したものが図6.3.5である。さらに、各メッシュへの最寄りの救急車の走行時間を色分けしたものが図6.3.8である。

表6.3.4　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	46	-	73	(1)	92	(-1)	100	-	100	-	6.1	-
第2地域(島ヶ原)	614	0	(-44)	0	(-62)	0	(-88)	6	(-94)	76	(-24)	18.9	(12.7)
第3地域（西）	1,078	35	(24)	58	(36)	68	(-4)	98	(-2)	100	-	8.0	(-1.0)
第4地域（東）	1,185	50	-	77	-	97	-	100	-	100	-	5.6	-
第5地域（阿山）	1,207	29	-	45	-	70	-	95	-	100	-	8.2	-
第6地域(大山田)	1,252	38	-	57	-	85	-	99	-	100	-	7.1	-
第7地域（南）	1,467	37	-	56	(2)	68	(1)	88	-	98	-	8.7	-
第8地域（丸山）	1,385	24	(-1)	42	-	67	(-8)	99	(3)	100	-	8.5	(0.4)
全　　域	16,643	40	-	62	-	81	(-5)	95	(-3)	99	(-1)	7.3	(0.4)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

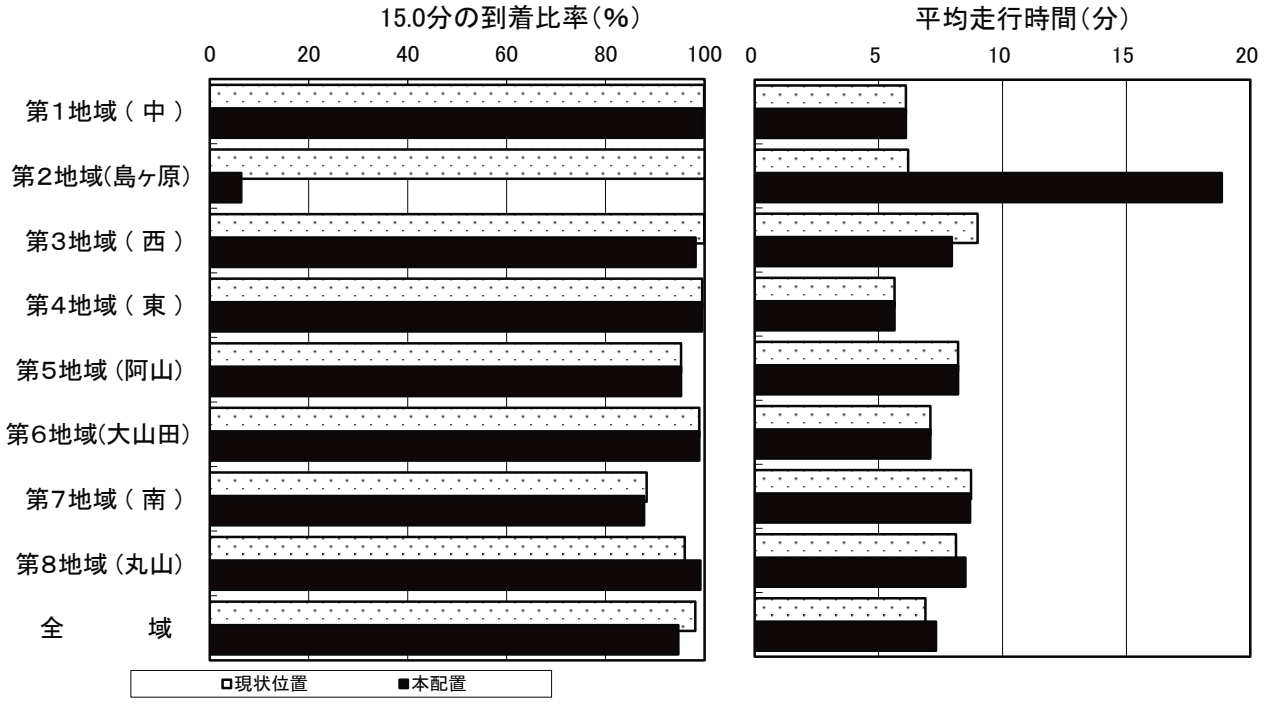


図6.3.5　第１救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

② ２番目に近い救急車

２番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.5、同結果をグラフで示したものが図6.3.6である。さらに、各メッシュへの２番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.3.9である。

表6.3.5　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	6	(6)	47	(30)	94	(-2)	100	-	11.0	(-1.3)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	(-8)	12	(-66)	23.1	(4.4)
第3地域（西）	1,078	35	(35)	58	(58)	68	(53)	98	(29)	100	(11)	8.0	(-6.4)
第4地域（東）	1,185	1	-	10	-	37	-	78	-	99	-	12.1	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	4	-	30	-	65	-	85	-	14.3	(0.1)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	1	-	18	-	73	(-1)	84	-	14.6	-
第7地域（南）	1,467	37	(37)	56	(56)	68	(68)	88	(46)	98	(30)	8.7	(-9.4)
第8地域（丸山）	1,385	24	(24)	42	(39)	67	(48)	99	(17)	100	(1)	8.5	(-4.5)
全　　域	16,643	8	(8)	16	(14)	46	(29)	86	(6)	94	(1)	11.4	(-2.1)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

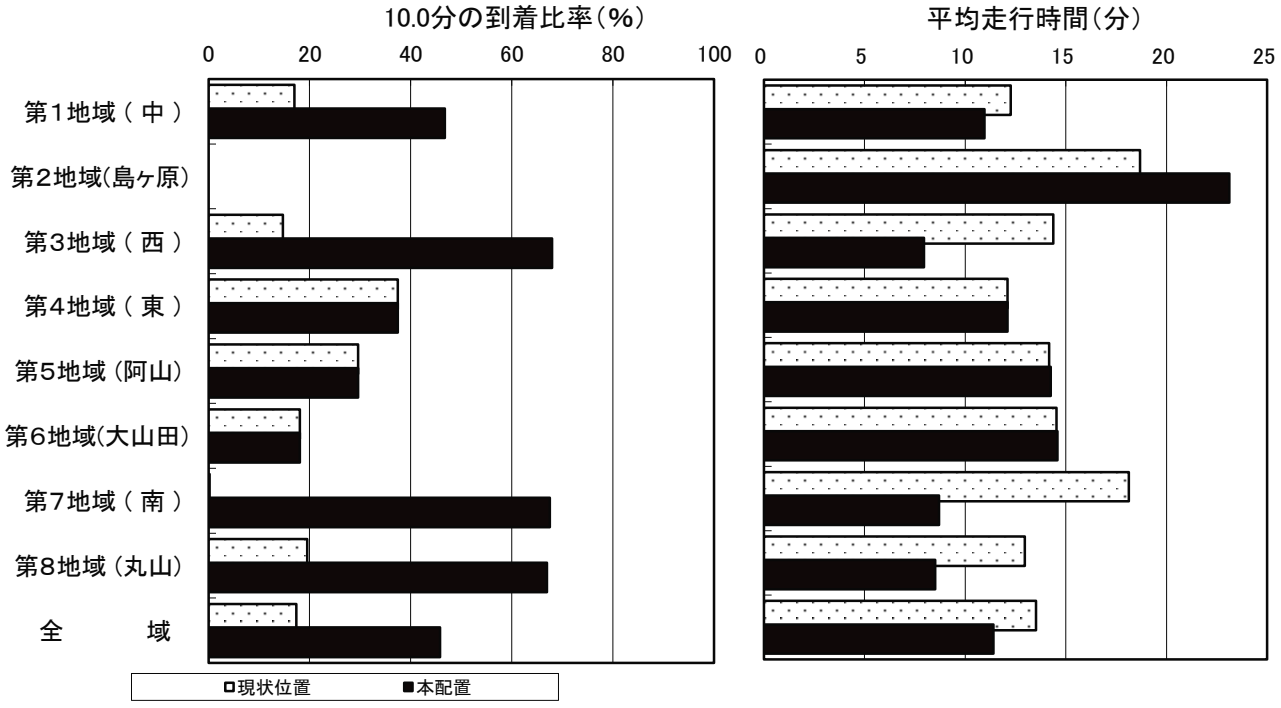


図6.3.6　第２救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

③ ３番目に近い救急車

３番目に近い救急車が、5分、7.5分、10分、15分及び20分以内に到着できる救急事案の比率と平均走行時間を示したものが表6.3.6、同結果をグラフで示したものが図6.3.7である。さらに、各メッシュへの３番目に近い救急車の走行時間を色分けしたものが図6.3.10である。

表6.3.6　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

地域名称	全時間帯救急件数	到着できる指標[累積,%]										平均走行時間(分)	
		5分以内		7.5分以内		10分以内		15分以内		20分以内			
第1地域（中）	8,455	0	-	5	(5)	45	(42)	93	(24)	100	(1)	11.1	(-3.6)
第2地域(島ヶ原)	614	0	-	0	-	0	-	0	-	11	(-4)	23.1	(0.5)
第3地域（西）	1,078	0	-	0	-	18	(18)	40	(29)	87	(10)	15.8	(-2.5)
第4地域（東）	1,185	0	-	6E-02	-	4	-	49	-	89	-	15.8	-
第5地域（阿山）	1,207	0	-	0	-	5	-	27	-	52	-	19.4	(0.1)
第6地域(大山田)	1,252	0	-	0	-	0	-	23	(2)	81	-	18.5	(-0.1)
第7地域（南）	1,467	0	-	0	-	0	-	0	-	7	-	25.5	(-0.2)
第8地域（丸山）	1,385	0	-	0	-	1	(1)	61	(35)	92	(18)	15.4	(-3.1)
全　　域	16,643	0	-	2	(2)	25	(23)	62	(17)	81	(2)	15.0	(-2.2)

※括弧内は現状配置との差分、累積比率は0.5%、平均到着時間は0.05分より小さな変化は「変化無し」、大きな変化は四捨五入して表示している。

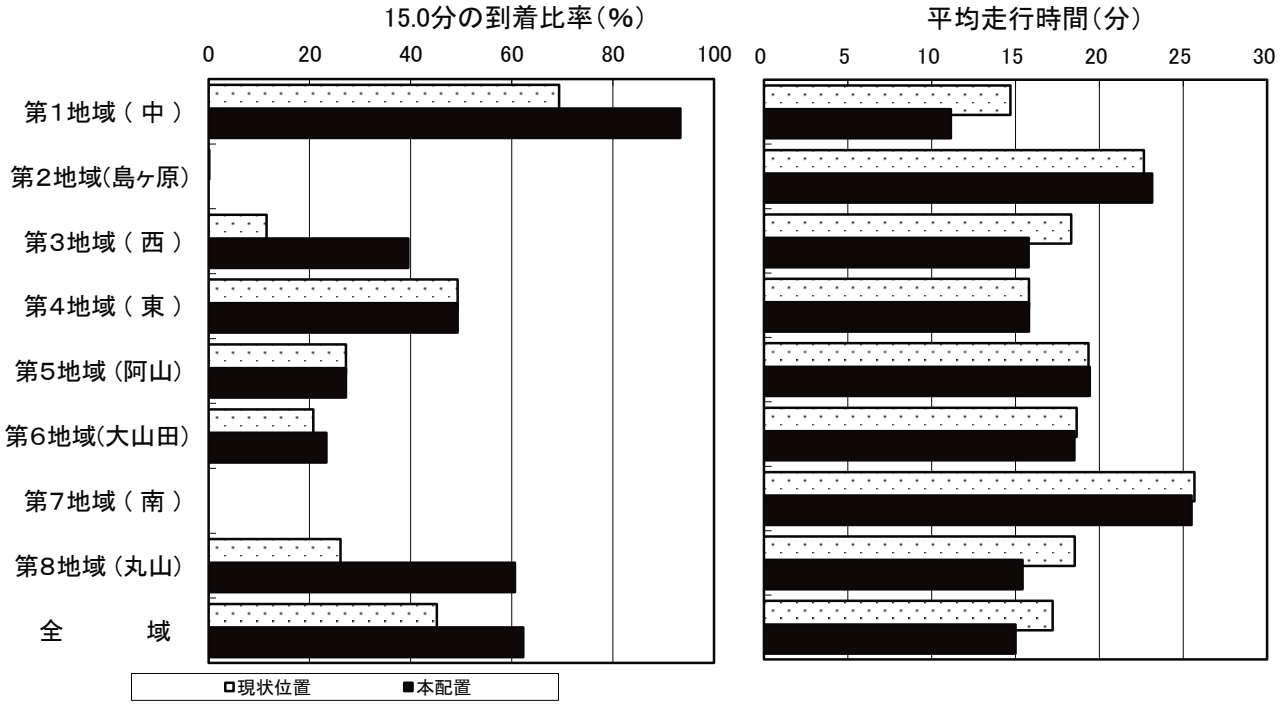


図6.3.7　第３救急車の運用効果（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

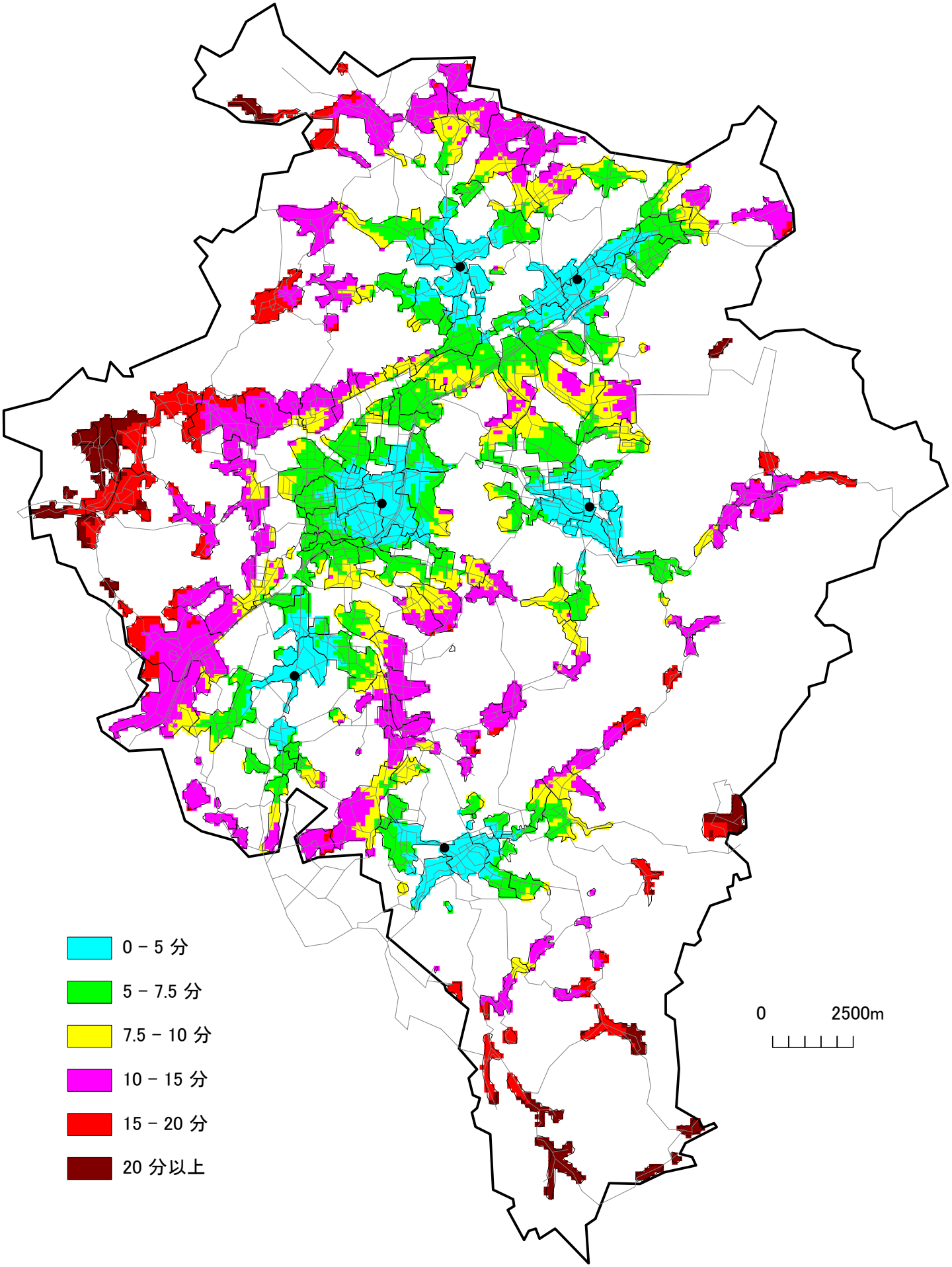


図6.3.8　第１救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

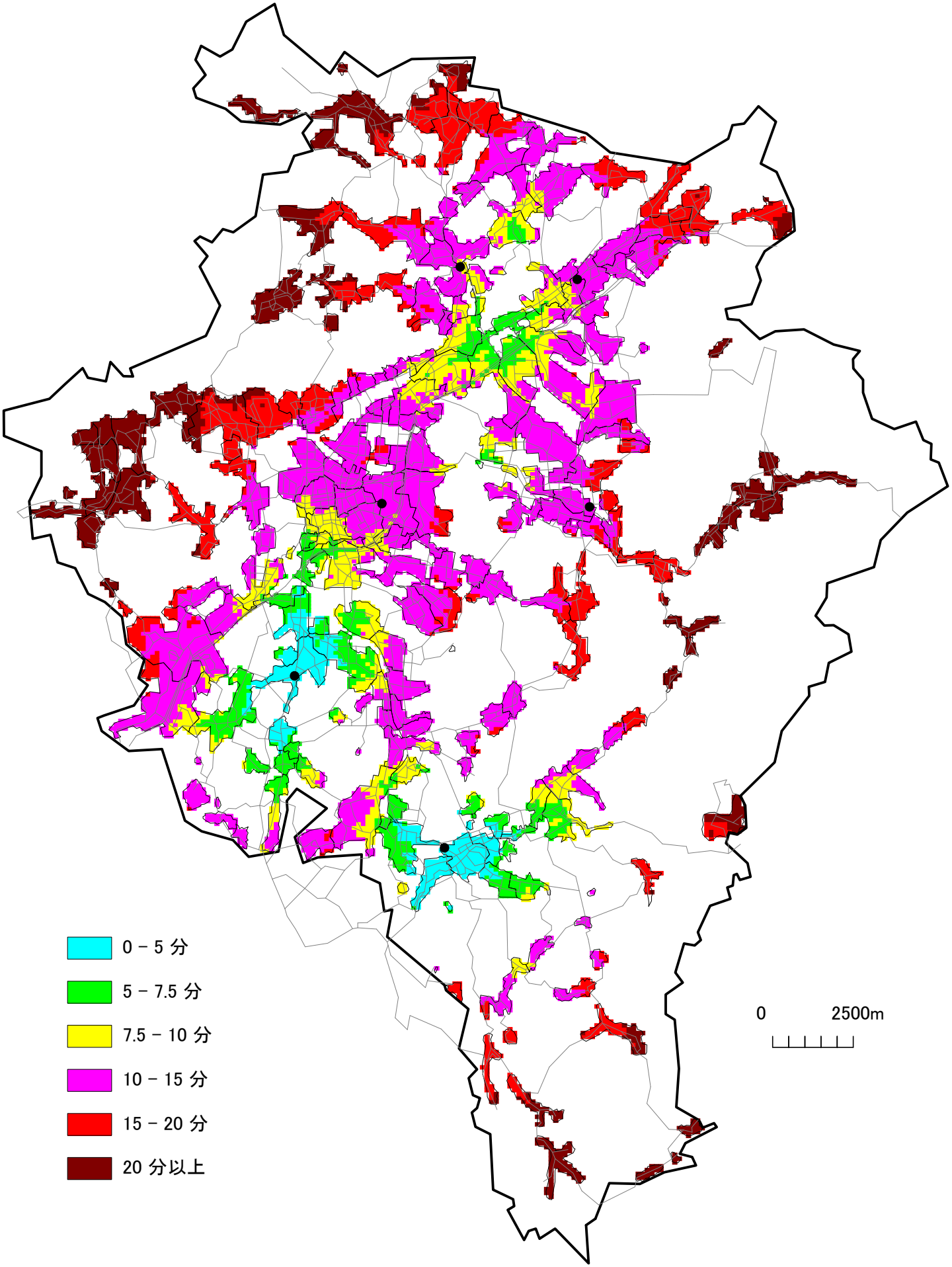


図6.3.9　第２救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

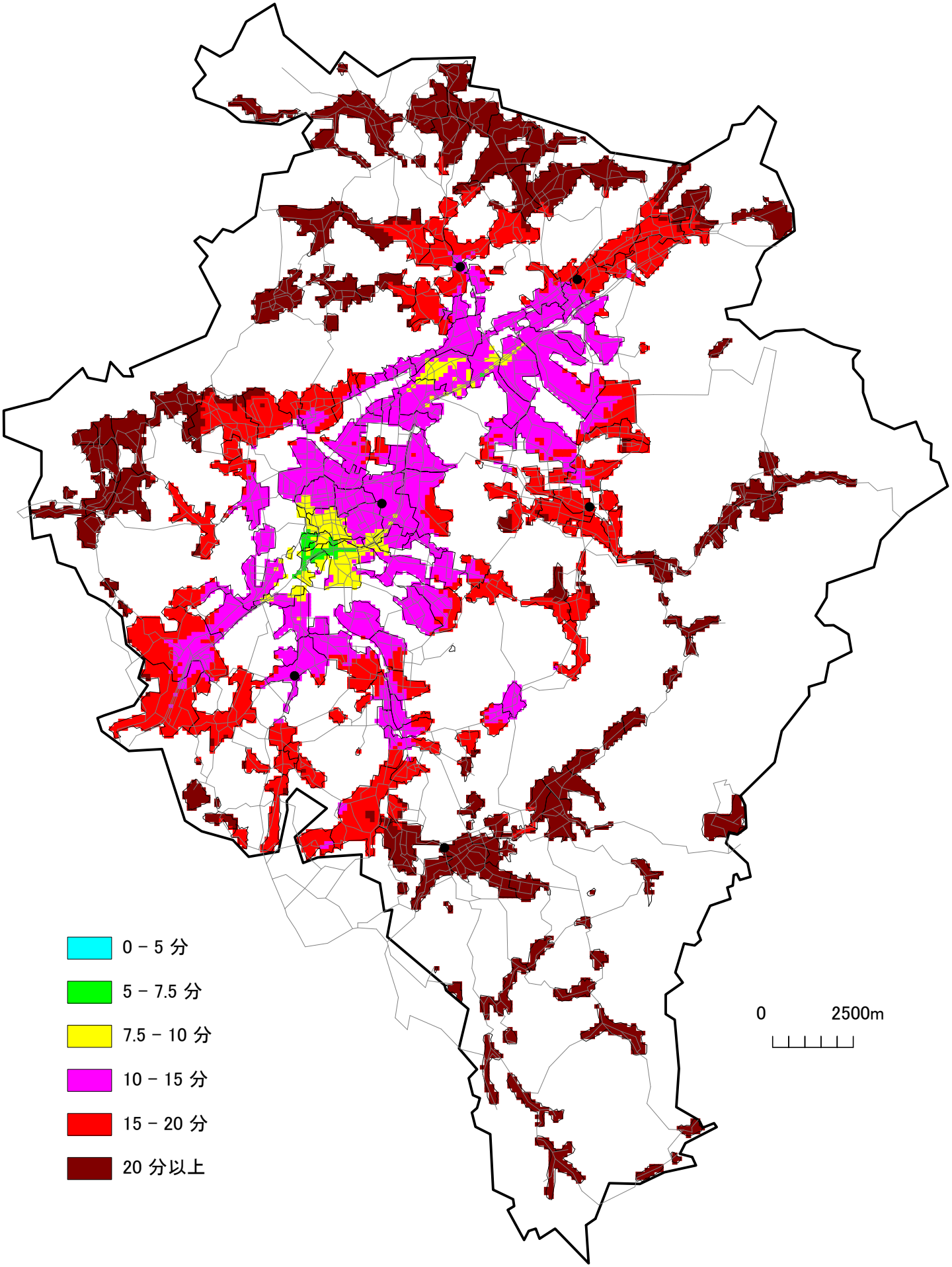


図6.3.10　第３救急車の走行時間（丸山、西及び島ヶ原分署を1署に統合移転）

第７章　調査のまとめ

7.1 伊賀市の現況と消防需要の動向

伊賀市は、1市3町2村による合併市であり、設立から20年以上が経過している。それぞれの旧市町村の中心部はいまも市街を形成しているが、この中で特に大きいのは旧上野市からなる第１（中）地域であり、人口、世帯や災害件数を見てもおよそ半数はこの地域で発生している。また、人口動向を見ると減少傾向に加えて高齢化が進行しており、今後もこの傾向は継続すると予想されている。こうした背景において、伊賀市の財政力は現在よりも縮小する傾向にあるといえる。

救急事案は、近年３年では救急事案件数は5.5千件程発生している。将来人口予測と、伊賀市年齢別救急発生率を基にして、消防需要である救急搬送人員の推計を行うと、既に減少傾向にあるもののその割合は小さく2035年までは概ね現在と同程度の発生が予測され、それ以降の2040年からはやや減少の割合は大きくなる。ただし、人口の減少と比べると救急搬送人員の動向は緩やかに減少しており、人口は減少しても消防需要は高いままである。今後はより効率的な消防力の運用が求められる。

7.2 現状の消防力配置

現在の署所配置は、市町村合併により現在の伊賀市となる以前に地域を守備していた消防本部の構成市町村に依存しているところが大きい。

管内人口8.5万人の伊賀市が保有する消防力は、消防署所8施設になる。運用効果は良好であるが、署所数は同様の人口規模を持つ消防本部から見て多い。今後の人口動向を踏まえると、署所の統廃合により拠点数を減少させることで、伊賀市にとってより負担の少ない消防体制へ移行することが求められる。

7.3 署所の統廃合の検討

消防本部・伊賀消防署は近年に建て替えられており、今後の統廃合は消防本部・伊賀消防署が現在地にあることを前提として、周辺の分署が検討対象となる。このとき、下記に示す２つのブロックと署所が挙げられる。なお、大山田分署についても、庁舎の経過年数、及び市全体の消防活動を踏まえ、既に適正な位置であるため、今回は検討対象に挙がっていない。

①北東ブロック

対象署所：東分署、阿山分署

整理統合を前提として、適正配置を検討する。

②南西ブロック

対象署所：島ヶ原分署、西分署、丸山分署、南分署

① 北東ブロックの適正配置

東分署、阿山分署の整理統合に伴う移転場所として「西之沢交差点付近」が適正配置として得られた。統合に伴う現場到着時間は一定の低下があるものの、この位置は効率性並びに東地域と阿山地域との地域的な偏りも発生しないことからも適地である。

配置車両は、２つの分署の消防力を併せたポンプ車２台、救急車２台を配置することを想定した。その結果、この地域のポンプ車はペア運用が可能となるとともに、第２着ポンプ車の運用効果はこれまでより向上する。また、救急車は安定した出動態勢を構築することができる。更に、この位置は伊賀市市街地や大山田方面への利便性もこれまでより高いことから、より広範囲な地域への効果が期待される。

伊賀市北東の拠点として、東分署、阿山分署を整理統合して西之沢交差点付近に移転することは、今後の動向に合った消防力維持・強化が図れる整備として、効果が期待される。

② 南西ブロックの適正配置

西分署、丸山分署の整理統合に伴う移転場所、島ヶ原分署の移転場所として「伊賀市長田地区　長田交差点付近」と「伊賀市猪田地区　成和東小学校付近」が得られた。統合や移転に伴う現場到着時間は一定の低下があるものの、この位置は署所の整理統合や効率的運用を進めるにあたり、一定の効果が期待できることから適正地である。なお、「伊賀市長田地区　長田交差点付近」には、西地域と丸山地域の両方へアクセスすることが可能であるが、現時点では消防車両が緊急走行できる幅員が広く直線的な道路が整備されていないため、算定よりも効果は限定的であると考えられる。

また、配置車両は、整理統合された「伊賀市長田地区　長田交差点付近」の署所に、２分署の消防車両を集約するのではなく、検討により概ね現在地付近のままとされる南分署にポンプ車２台、救急車２台を配置することを想定し、良好な結果が得られた。この理由として、南分署は構成署所の中で、唯一伊賀消防署と隣接していない署所であ

り、他の署所は一定時間が経過すれば伊賀消防署からの応援車両の到着が期待できるが、南分署の管轄域では伊賀消防署からの応援到着に長時間を要するため、ここに消防力を集中して配置したことが挙げられる。

南西ブロックにおいては、関連する４署所について移転と統廃合の方針として、検討の結果次のことが言える。

○島ヶ原分署の移転

現在地より東に移転し、島ヶ原地域への利便性を確保すると共に、伊賀市市街地に対する利便性を確保することが、効率性も向上し妥当性も高い。また、現在の署所位置は災害危険のある場所に立地するため、安全な場所への移転が求められる。

なお、この地域から全く署所をなくした場合、到着時間の低下が顕著となる。

○西分署、丸山分署の整理統合

整理統合を前提として、適正配置を検討する。なお、現在の丸山分署の位置は災害危険のある場所に立地するため、安全な場所への移転が求められる。

○南分署の移転

伊賀市南端の消防施設であり、これを北に動かすことは市南側の到着時間を低下させることになる。従って、現在地での妥当性が高い。ただし、現在の署所位置は災害危険のある場所に立地するため、安全な場所への移転が求められる。

7.4 まとめ

本調査において、以上のことが明らかとなった。なお、実際の署所移転に当たっては、署所移転が効率性のみを根拠として行われることの無いよう、必要なほかの要件についても改めて検討されることが求められる。災害危険や近隣住民への影響など想定すべき事項について考慮の上、市民の安全と安心に寄与できる社会情勢に見合った消防体制の構築が求められる。